

# 平成26年度 中部ブロック発注者協議会

日時：平成26年10月31日（金）13:30～  
場所：名古屋合同庁舎第2号館 8階大会議室

## 次 第（案）

### 1. 開 会

### 2. 挨 拶 国土交通省 中部地方整備局長

### 3. 議 事

(1) 発注者協議会規約改正について

(2) 品確法・入札適化法改正概要、運用指針骨子（案）について

(3) 協議会活動方針について

各発注者の取組状況（活動報告）

自己評価

平成27年度の取組方針

(4) 発注者支援について

(5) 適正な契約変更の実施について

(6) 発注者協議会（県部会）の活用と品確法等改正を受けた取組方針

(7) その他 情報提供等

### 4. 挨 拶 農林水産省 東海農政局長

### 5. 閉 会

- ・資料－1 「中部ブロック発注者協議会」規約（改正案）
- ・資料2－1 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律
- ・資料2－2 改正後の品確法第22条に規定する「発注関係事務の運用に関する指針」に係る市区町村意見等の提出について（依頼）
- ・資料2－3 発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）
- ・資料2－4 発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）の概要
- ・資料2－5 発注関係事務の運用に関する指針について
- ・資料－3 中部ブロックにおける公共事業等に係る建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について
- ・資料4－1 地方公共団体における発注関係事務に関するアンケート調査の実施について
- ・資料4－2 発注体制を整備できない発注者に対する支援のあり方
- ・資料－5 「施工条件の変化等に応じた適切な契約変更」地方自治体の現状と対応の方向
- ・資料－7 国土強靱化に向けた取組（インフラ長寿命化含む）

平成26年度 第1回 中部ブロック発注者協議会  
出席者名簿

1	会長	国土交通省 中部地方整備局長 八 鍬 隆		
2	副会長	農林水産省 東海農政局長 水間 史人		随行員 整備部設計課 小山 幸生
3	委員	警察庁 中部管区警察局 総務監察部長	代理出席 総務監察部会計課課長補佐 三原 智志	
4	委員	警察庁 中部管区警察学校長	代理出席 庶務部管財當繕係長 山田 友弘	
5	委員	財務省 東海財務局 総務部長	代理出席 総務部会計課長 門田 幸夫	
6	委員	財務省 名古屋税関 総務部長	代理出席 会計課長 小島 正嗣	
7	委員	国税庁 名古屋国税局 総務部次長	欠席	
8	委員	厚生労働省 東海北陸厚生局長	代理出席 総務課長 菊池 育也	
9	委員	厚生労働省 岐阜労働局長	欠席	
10	委員	厚生労働省 静岡労働局長	欠席	
11	委員	厚生労働省 愛知労働局長	代理出席 総務課課長補佐 山崎 孝義	随行員 会計第2係長 可児 敏宏
12	委員	厚生労働省 三重労働局長	欠席	
13	委員	林野庁 中部森林管理局長	代理出席 名古屋事務所副所長 千葉 求	
14	委員	経済産業省 中部経済産業局 総務企画部長	代理出席 会計課長 天野 明	
15	委員	国土交通省 中部運輸局長	代理出席 総務部会計課長 菅井 伸治	
16	委員	海上保安庁 第四管区海上保安本部 総務部長	代理出席 経理課専門官 松島 博孝	
17	委員	環境省 中部地方環境事務所長	代理出席 国立公園・保全整備課長 田中 英二	随行員 整備計画専門官 福田 幸正
18	委員	岐阜県 副知事	代理出席 技術検査課長 飯島 昭憲	随行員 入札制度係長 矢橋 正彦
19	委員	静岡県 副知事	代理出席 交通基盤部 建設支援局技術管理課長 芹澤 郁雄	

平成26年度 第1回 中部ブロック発注者協議会  
出席者名簿

20	委員	愛知県 副知事	代理出席 建設部技監 市川 育夫	随行員 建設企画課 課長補佐 上田 敏隆
			代理出席 愛知県 農林水産部 農林検査課 主幹 鈴木 孝幸	随行員 愛知県 農林水産部 農林検査課 課長補佐 栗本 洋孝
21	委員	三重県 副知事	代理出席 公共事業運営課 技術管理班長代理 松並 孝明	
22	委員	静岡市 副市長	代理出席 建設局長 寺田 薫	随行員 技術政策課 主幹 木下 一郎
23	委員	浜松市 副市長	代理出席 財務部技術監理課長 高橋 洋	随行員 技術管理課 専門監 阿部 利昭
24	委員	名古屋市 副市長	代理出席 財政局契約部主幹 安原 正明	随行員 財政局契約部契約管理課 改善指導係長 佐藤 丈士
25	委員	岐阜県 市長会会長	欠席	
26	委員	静岡県 市長会会長	欠席	
27	委員	愛知県 市長会会長	欠席	
28	委員	三重県 市長会会長	欠席	
29	委員	岐阜県 町村会会長	欠席	
30	委員	静岡県 町村会会長	欠席	
31	委員	愛知県 町村会会長	欠席	
32	委員	三重県 町村会会長	欠席	
33	委員	中日本高速道路株式会社 名古屋支社長	代理出席 名古屋支社環境・技術管理部長 日下部 竹彦	随行員 名古屋支社技術管理TSL 中 俊喜
34	委員	(独)都市再生機構 中部支社長	代理出席 住宅経営部次長 海老原 光一	随行員 工務・検査チームリーダー 戸塚 浩之
35	委員	(独)日本原子力研究開発機構 東濃地科学センター 所長 藤井 文人		随行員 経理課長代理 上野 英樹
36	委員	(独)水資源機構 中部支社長	代理出席 中部支社 事業部長 岩本 逸郎	随行員 中部支社 事業部水管理・防災課 菅生 一則
37	委員	静岡県道路公社 理事長	代理出席 常務理事 堀野 徹	随行員 維持管理課 鈴木 正一

**平成26年度 第1回 中部ブロック発注者協議会  
出席者名簿**

38	委員 愛知県道路公社 理事長	代理出席 工務部長 若林 仁	随行員 工務部工務課主査 横井 嘉章
39	委員 三重県道路公社 理事長	代理出席 業務課課長 長谷川 淳	
40	委員 名古屋高速道路公社 理事長	代理出席 副理事長 藤井 元生	随行員 技術管理課長 石塚 雅浩
41	委員 名古屋港管理組合 副管理者	代理出席 建設部技術管理課長 則竹 和弘	随行員 建設部技術管理係長 山田 洋二
42	委員 四日市港管理組合 副管理者	代理出席 経営企画部理事 瀬賀 康浩	随行員 経営企画部整備課 副課長 作田 敦
43	委員 日本下水道事業団 東海総合事務所長	代理出席 施工管理課長 佐田 信一郎	
44	オブザーバー 法務省名古屋法務局長	欠席	
45	オブザーバー 名古屋高等裁判所 事務局長	代理出席 会計課課長補佐 田中 元信	

平成26年度 第1回 中部ブロック発注者協議会  
出席者名簿

事務局	国土交通省 中部地方整備局	企画部長 森山 誠二	
事務局	国土交通省 大臣官房技術調査課	課長補佐 和田 賢哉	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	企画部技術開発調整官 岡田 武久	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	企画部技術管理課長 横山 幸泰	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	企画部技術管理課長補佐 松居 健	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	企画部技術管理課専門員 榎本 恵理佳	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	企画部技術管理課専門員 中矢 剛	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	総務部契約管理官 羽根 政和	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	総務部契約課長補佐 石原 幸久	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	総務部契約課長補佐 小野田 勝巖	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	港湾空港部技術審査官 黒川 利樹也	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	建政部建設産業調整官 高鍋 誠治	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	建政部建設産業課長補佐 佐口 克彦	
事務局	国土交通省 中部地方整備局	建政部建設産業課経営支援係長 横里 滋晃	



## 「中部ブロック発注者協議会」規約（改正案）

### （設置）

第1条 「公共工事の品質確保の促進に関する法律~~（平成17年法律第18号）~~~~（平成26年法律第56号）~~」~~第7条第3項及び第21条第4項及び「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針について（平成17年8月26日閣議決定）」~~~~（以下「基本方針」という。）~~の趣旨を踏まえ、に基づき中部ブロック発注者協議会（以下「協議会」という）を設置する。

### （目的）

第2条 協議会は、国、特殊法人等及び地方公共団体等の各発注者が、公共工事の品質確保の促進に向けた取組み等について情報交換を行うなどの連携や、発注関係事務を適切に実施することができる者の活用及び発注者の支援等によりを~~図り~~、発注者間の協力体制を強化するとともに地域を支える建設生産システムの向上に関する各種施策の推進・強化を図り取組を促進し、もって中部ブロックにおける公共工事の品質確保の促進に寄与することを目的とする。

### （事務）

第3条 協議会は、次の事項について連絡調整を行うとともに、取り組みの強化を図る。

- 一 基本方針等に示された公共工事の品質確保の促進に関する施策について
- 二 地域を支える建設生産システムの~~向上~~のための具体的な施策について
- 三 発注者に対する支援施策について
- 四 その他前条の目的を達成するために必要な事項

### （委員）

第4条 協議会は別紙1に掲げる委員をもって構成する。

### （会長及び副会長）

第5条 協議会に会長を置き、国土交通省中部地方整備局長がこれにあたる。

- 2 会長は会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 協議会に副会長を置き、農林水産省東海農政局長がこれにあたる。
- 4 副会長は会長に事故がある時は、その職務を代理する。

### （会議）

第6条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 協議会の会議は、会長が議長を務める。
- 3 委員は、指名した者を代理として会議に出席させることができる。
- 4 会長は、必要がある時は、別紙1に掲げる者以外の者の参加を求めることができる。

### (幹事会)

第7条 協議会の円滑な運営を補助するため、協議会に幹事会を置く。

併せて各県地域における取り組みの円滑化を図るものとする。

- 2 幹事会は、別紙2に掲げる幹事をもって構成する。
- 3 幹事会に幹事長を置き、国土交通省中部地方整備局企画部長がこれにあたる。
- 4 幹事会に副幹事長を置き、農林水産省東海農政局整備部長がこれにあたる。

### (部会)

第8条 全ての市町村が各施策を推進・強化するため、静岡県、岐阜県、愛知県、三重県の各県に部会を設置する。

### (庶務)

第~~8~~9条 協議会の庶務は、中部地方整備局が関係機関の協力を得て処理する。

### (雑則)

第~~9~~10条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則 この規約は、平成20年11月18日から施行する。

この規約は、平成24年 5月16日から施行する。

この規約は、平成25年 1月21日から施行する。

この規約は、平成26年〇月〇日から施行する。

## 第 4 条関係（委員）

会 長	国土交通省 中部地方整備局長	
副 会 長	農林水産省 東海農政局長	
委 員	警察庁 中部管区警察局 総務監察部長	
	警察庁 中部管区警察学校長	
	財務省 東海財務局 総務部長	
	財務省 名古屋税関 総務部長	
	国税庁 名古屋国税局 総務部次長	
	厚生労働省 東海北陸厚生局長	
	厚生労働省 岐阜労働局長	
	厚生労働省 静岡労働局長	
	厚生労働省 愛知労働局長	
	厚生労働省 三重労働局長	
	林野庁 中部森林管理局長	
	経済産業省 中部経済産業局 総務企画部長	
	国土交通省 中部運輸局長	
	海上保安庁 第四管区海上保安本部 総務部長	
	環境省 中部地方環境事務所長	
	岐阜県 副知事	
	静岡県 副知事	
	愛知県 副知事	
	三重県 副知事	
	静岡市 副市長	
	浜松市 副市長	
	名古屋市 副市長	
	<del>岐阜県 市長会会長</del>	岐阜県部会で決定する者
	<del>静岡県 市長会会長</del>	静岡県部会で決定する者
	<del>愛知県 市長会会長</del>	愛知県部会で決定する者
	<del>三重県 市長会会長</del>	三重県部会で決定する者
	<del>岐阜県 町村会会長</del>	
	<del>静岡県 町村会会長</del>	
	<del>愛知県 町村会会長</del>	
	<del>三重県 町村会会長</del>	
	中日本高速道路株式会社 名古屋支社長	
	(独)都市再生機構 中部支社長	
	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター 所長	
	(独)水資源機構 中部支社長	

静岡県道路公社 理事長  
愛知県道路公社 理事長  
三重県道路公社 理事長  
名古屋高速道路公社 理事長  
名古屋港管理組合 副管理者  
四日市港管理組合 副管理者  
日本下水道事業団 東海総合事務所長

オブザーバー 法務省名古屋法務局  
名古屋高等裁判所

## 第7条関係（幹事）

幹事長	国土交通省	中部地方整備局	企画部長
副幹事長	農林水産省	東海農政局	整備部長
幹事	警察庁	中部管区警察局	総務監察部 会計課長
	警察庁	中部管区警察学校	庶務部長
	財務省	東海財務局	会計課長
	財務省	名古屋税関	会計課長
	国税庁	名古屋国税局	総務部 営繕監理官
	厚生労働省	東海北陸厚生局	総務課長
	厚生労働省	岐阜労働局	総務部長
	厚生労働省	静岡労働局	総務部長
	厚生労働省	愛知労働局	総務部長
	厚生労働省	三重労働局	総務部長
	林野庁	中部森林管理局	<del>総務部長</del> 総務企画部長
	経済産業省	中部経済産業局	総務企画部 会計課長
	国土交通省	中部地方整備局	総務部長
	国土交通省	中部地方整備局	港湾空港部長
	国土交通省	中部運輸局	総務部長
	海上保安庁	第四管区海上保安本部	経理課長
	環境省	中部地方環境事務所	総括自然保護企画官
	岐阜県	県土整備部長	
	静岡県	交通基盤部長	
	愛知県	建設部長	
	愛知県	農林水産部長	
	三重県	県土整備部長	
	三重県	農林水産部長	
	静岡市	建設局長	
	浜松市	<del>土木部長</del> 財務部長	
	名古屋市	財政局	契約監理監
	岐阜県	<del>市長会 事務局長</del>	岐阜県部会で決定する者
	静岡県	<del>市長会 事務局長</del>	静岡県部会で決定する者
	愛知県	<del>市長会 事務局長</del>	愛知県部会で決定する者
	三重県	<del>市長会 事務局長</del>	三重県部会で決定する者
	岐阜県	<del>町村会 事務局長</del>	
	静岡県	<del>町村会 事務局長</del>	
	愛知県	<del>町村会 事務局長</del>	
	三重県	<del>町村会 事務局長</del>	

中日本高速道路株式会社 名古屋支社 環境・技術管理部長  
(独)都市再生機構 中部支社 住宅経営部次長  
(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター 副所長  
(独)水資源機構 中部支社 事業部長  
静岡県道路公社 道路部長  
愛知県道路公社 工務部長  
三重県道路公社 伊勢事務所長  
名古屋高速道路公社 技術部長  
名古屋港管理組合 建設部長  
四日市港管理組合 経営企画部理事  
日本下水道事業団 東海総合事務所 施工管理課長

オブザーバー 法務省名古屋法務局  
名古屋高等裁判所  
国土交通省 中部地方整備局 建政部

# 公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律

➢H26.4.4  
参議院本会議可決(全会一致)  
➢H26.5.29  
衆議院本会議可決(全会一致)  
➢H26.6.4  
公布・施行

## <背景>

- ダンピング受注、行き過ぎた価格競争
- 現場の担い手不足、若年入職者減少
- 発注者のマンパワー不足
- 地域の維持管理体制への懸念
- 受発注者の負担増大

## <目的>インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保

### ☆ 改正のポイントⅠ:目的と基本理念の追加

○目的に、以下を追加

- ・ 現在及び将来の公共工事の品質確保
- ・ 公共工事の品質確保の 担い手の中長期的な育成・確保の促進

○基本理念として、以下を追加

- ・ 施工技術の維持向上とそれを有する者の 中長期的な育成・確保
- ・ 適切な点検・診断・維持・修繕等の 維持管理の実施
- ・ 災害対応を含む 地域維持の担い手確保へ配慮
- ・ ダンピング受注の防止
- ・ 下請契約を含む請負契約の適正化と公共工事に従事する者の 賃金、安全衛生等の労働環境改善
- ・ 技術者能力の資格による評価等による 調査設計(点検・診断を含む)の品質確保 等

### ☆ 改正のポイントⅡ:発注者責務の明確化

各発注者が基本理念にのっとり発注を実施

○ 担い手の中長期的な育成・確保のための適正な利潤が確保できるよう、市場における労務、資材等の取引価格、施工の実態等を的確に反映した 予定価格の適正な設定

効果

- ・ 最新単価や実態を反映した予定価格
- ・ 歩切りの根絶
- ・ ダンピング受注の防止 等

○ 不調、不落の場合等における 見積り徴収

○ 低入札価格調査基準や 最低制限価格の設定

○ 計画的な発注、適切な工期設定、適切な設計変更 ○ 発注者間の連携の推進 等

### ☆ 改正のポイントⅢ:多様な入札契約制度の導入・活用

○ 技術提案交渉方式 →民間のノウハウを活用、実際に必要とされる価格での契約

○ 段階的選抜方式 (新規参加が不当に阻害されないように配慮しつつ行う) →受発注者の事務負担軽減

○ 地域社会資本の維持管理に資する方式 (複数年契約、一括発注、共同受注) →地元にも明るい中小業者等による安定受注

○ 若手技術者・技能者の育成・確保や機械保有、災害時の体制等を審査・評価

法改正の理念を現場で実現するために、

○国と地方公共団体が相互に 緊密な連携を図りながら協力

○国等が講じる基本的な施策を明示 (基本方針を改正)

○国が地方公共団体、事業者等の意見を聴いて発注者共通の 運用指針を策定

# 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定）（品確法基本方針）

**品確法基本方針とは**：品確法（※）に基づき、政府が作成。（現行の方針はH17閣議決定）

- 発注関係事務に関する事項だけでなく、公共工事の品質確保とその担い手の確保のために講ずべき施策を広く規定
- 国、地方公共団体等は、基本方針に従って措置を講ずる努力義務 （※）公共工事の品質確保の促進に関する法律

- ✓ 公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成・確保のため、発注者責務の拡大や多様な入札契約制度の導入・活用等を規定する品確法の改正法が成立

## 改正のポイント

### I. 各発注者が取り組むべき事項を追加

#### ○発注者の責務

- ・担い手育成・確保のための適正な利潤が確保できるような予定価格の適正な設定（歩切りの禁止、見積りの活用等）
- ・ダンピング受注の防止（低入札価格調査基準又は最低制限価格の適切な設定）
- ・計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更（債務負担行為の活用等による発注・施工時期の平準化等） 等

#### ○多様な入札契約方式の導入・活用

- ・技術提案・交渉方式、段階的選抜方式、地域における社会資本の維持管理に資する方式等の活用

### II. 受注者の責務に関する事項を追加

#### ○受注者による技術者、技能労働者等の育成・確保や賃金、安全衛生等の労働環境の改善等が適切に行われるよう、

- ・技能労働者の適切な賃金水準確保や社会保険等への加入徹底等についての要請の実施
- ・教育訓練機能の充実強化や土木・建築を含むキャリア教育・職業教育の促進、女性も働きやすい現場環境の整備等

### III. その他国として講ずべき施策を追加

- ・公共事業労務費調査の適切な実施と実勢を反映した公共工事設計労務単価の適切な設定
- ・中長期的な担い手育成・確保の観点から適正な予定価格を定めるための積算基準の検討
- ・調査及び設計の品質確保に向けた資格制度の確立
- ・発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）の策定及びそのフォローアップ、地方公共団体への支援 等

○上記のうち、発注関係事務の運用については、「運用指針」において、発注関係事務の各段階で考慮すべき事項や多様な入札契約方式の選択・活用について体系的かつわかりやすく示す予定。

○運用指針は、地方公共団体、事業者等の意見を聴き、年内目途に策定予定。

# 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定） 【詳細版①—全体像】

## 「品確法基本方針」の全体像

赤字：今回の主な改正箇所

### 第1 公共工事の品質確保の促進の意義に関する事項

- 将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保
- 適切な点検・診断・維持・修繕等の維持管理
- 地域における担い手の育成・確保への十分な配慮
- 賃金、安全衛生等の労働環境の改善への配慮

### 第2 公共工事の品質確保の促進のための施策に関する基本的な方針

#### 1. 発注関係事務の適切な実施

- 担い手育成・確保のための適正な利潤が確保できるような予定価格の適正な設定（歩切りの禁止、見積り活用等）
- ダンピング受注の防止（低入札価格調査基準等の適切な設定等）
- 計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更

#### 2. 受注者の責務に関する事項

受注者において、適正な下請契約の締結、技術者、技能労働者等の育成・確保、賃金、安全衛生等の労働環境の改善の取組が行われるよう、国として必要な施策を実施

#### 3. 技術的能力の審査に関する事項

- 有資格業者名簿の作成の際の資格審査（工事成績評定等）
- 個別工事に際しての技術審査（配置予定技術者の経験）
- 中長期的な技術的能力の確保に関する審査等（若年技術者、技能労働者の育成・確保状況、建設機械の保有状況等）

#### 4. 多様な入札及び契約の方法

- 競争参加者の技術提案を求める方式
- 段階的選抜方式
- 技術提案・交渉方式
- 地域における社会資本の維持管理に資する方式

#### 5. 中立かつ公正な審査・評価の確保

- 総合評価落札方式や技術提案・交渉方式における学識経験者からの意見聴取、結果の公表

#### 6. 工事の監督・検査及び施工状況の確認・評価

- 工事成績評定項目の標準化
- 完成後一定期間後の施工状況の確認・評価

#### 7. 発注関係事務の環境整備

- 発注者によるデータベースの整備・更新

#### 8. 調査及び設計の品質確保

- 業務の性格等に応じた適切な入札契約方式の採用
- 配置予定技術者の経験・資格の審査・評価

#### 9. 発注関係事務を適切に実施できる者の活用

- 国・都道府県による発注者への支援
- 国・都道府県以外の者の活用

#### 10. 施策の進め方

- 国及び地方公共団体が相互に緊密な連携・協力
- 発注者共通の運用指針を策定・フォローアップ

# 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定） 【詳細版②—改正のポイント】

## 「品確法基本方針」の改正のポイント

### 1. 発注者責務の明確化

#### ① 予定価格の適正な設定

（※全てが今回改正で追加された部分／赤字：ポイント）

- ▶ 公共工事の品質確保の担い手となる人材を育成し、確保するための**適正な利潤の確保を可能とするためには、予定価格が適正に定められることが不可欠。**
- ▶ 発注者が予定価格を定めるに当たっては、市場における労務、資材、機材等の取引価格の変動に対応し、**市場における最新の取引価格や施工の実態等を的確に反映した積算**を行う。
- ▶ この適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除するいわゆる**歩切りについては、厳にこれを行わないものとする。**
- ▶ 入札不調・不落により再入札に付する場合や入札に付そうとする工事と同種、類似の工事で入札不調・不落が生じている場合には、入札参加者から工事の全部又は一部について**見積りを徴収し、当該見積りを活用した積算**を行うなどにより適正な予定価格の設定を図るよう努める。

#### ② ダンピング受注の防止

- ▶ いわゆる歩切りを行うこと、ダンピング受注を防止するための適切な措置を講じていないこと等により、**公共工事の品質確保が困難となるおそれがある低価格での契約の締結を許容している発注者の存在**も指摘。
- ▶ ダンピング受注は、工事の手抜き、下請へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながりやすく、公共工事の品質確保に支障を来すおそれがあるとともに、**公共工事を施工する者が担い手を育成・確保するために必要となる適正な利潤を確保できないおそれがある等**の問題がある。
- ▶ 発注者は、ダンピング受注を防止するため、**適切に低入札価格調査基準又は最低制限価格を設定**するなど必要な措置を講ずる。

#### ③ 計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更

- ▶ 発注者は、債務負担行為の積極的活用等により**発注・施工時期の平準化**を図るよう努める。
- ▶ 受注者側が計画的に施工体制を確保することができるよう、地域の実情等に応じて、**各発注者が連携して発注見通しを統合して公表する**等必要な措置を講ずるよう努める。
- ▶ 発注者は、当該工事の規模、難易度や地域の実情等を踏まえた**適切な工期を設定**するよう努める。
- ▶ 工事内容の変更等が必要となる場合には、適切に設計図書の変更を行い、それに伴い**請負代金の額及び工期に変動が生じる場合には、適切にこれらの変更**を行う。

# 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定） 【詳細版③—改正のポイント】

## 2. 多様な入札契約制度の導入・活用

（※全てが今回改正で追加された部分／赤字：ポイント）

### ①段階的選抜方式

- ▶ 競争参加者が多数と見込まれる場合においてその全ての者に詳細な技術提案を求めることは発注者、競争参加者双方の事務負担が大きい。
- ▶ 発注者は、**競争参加者が多数と見込まれるときその他必要と認めるときは**、当該公共工事に係る技術的能力に関する事項を評価すること等により**一定の技術水準に達した者を選抜した上で、これらの者の中から落札者を決定**することができる。

### ②技術提案の審査及び価格等の交渉による方式（技術提案・交渉方式）

- ▶ **技術的難易度が高い工事等仕様の確定が困難である場合**において、自らの発注の実績等を踏まえて必要があると認めるときは、**技術提案を広く公募の上、その審査の結果を踏まえて選定した者と工法、価格等の交渉を行うことにより仕様を確定した上で契約**することができる。
- ▶ この場合において、発注者は、技術提案の審査及び交渉の結果を踏まえて予定価格を定める。

### ③地域における社会資本の維持管理に資する方式

- ▶ **災害時における対応を含む社会資本の維持管理が適切に、かつ効率的・持続的に行われるために**、発注者は、必要があると認めるときは、地域の実情に応じて、
  - ・ **工期が複数年度にわたる公共工事を一の契約により発注**する方式、
  - ・ **複数の工事を一の契約により発注**する方式、
  - ・ 災害応急対策、除雪、修繕、パトロールなどの地域維持事業の実施を目的として**地域精通度の高い建設業者で構成される事業協同組合や地域維持型建設共同企業体が競争に参加**することができることとする方式などを活用する。

# 公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針

## 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定） 【詳細版④—改正のポイント】

### 3. 受注者の責務に関する事項

（※全てが今回改正で追加された部分／赤字：ポイント）

- 国は、**受注者における技術者、技能労働者等の育成及び確保**とこれらの者に係る**賃金その他の労働条件、安全衛生その他の労働環境の改善**等の取組が適切に行われるよう、**元請負人と下請負人の契約適正化**のための指導、**技能労働者の適切な賃金水準の確保**や**社会保険等への加入の徹底**等の要請等必要な措置を講ずる。
- 国は、**法令に違反して社会保険等に参加せず、法定福利費を負担していない建設業者**が競争上有利となるような事態を避けるため、発注者と連携して、このような建設業者の**公共工事からの排除及び当該建設業者への指導**を徹底する。
- 国は、関係省庁が連携して、**教育訓練機能を充実強化**すること、**子供たちが土木・建築を含め正しい知識等を得られるよう学校におけるキャリア教育・職業教育への建設業者の協力を促進**すること、**女性も働きやすい現場環境を整備**すること等必要な措置を講ずるものとする。

### 4. その他国として講ずべき施策

#### ① 予定価格の適正な設定のための施策

- 国は、発注者が、最新の取引価格等を的確に反映した積算を行うことができるよう、**公共工事に従事する労働者の賃金に関する調査を適切に行い、その結果に基づいて実勢を反映した公共工事設計労務単価を適切に設定**する。
- 国は、中長期的な担い手の育成及び確保や市場の実態の適切な反映の観点から、**予定価格を適正に定めるため、積算基準に関する検討及び必要に応じた見直し**を適切に行う。

#### ② 調査及び設計の品質確保のための施策

- 国は、配置が予定される者の能力が、その者の有する資格等により適切に評価され、十分活用されるよう、これらに係る**資格等の評価について検討**を進め、必要な措置を講ずる。

#### ③ 発注者の支援のための施策

- 国は、基本理念にのっとり、地方公共団体、学識経験者、民間事業者その他の関係者から現場の課題や制度の運用等に関する意見を聴取し、発注関係事務に関する**国、地方公共団体等に共通の運用の指針（運用指針）**を策定。
- 当該指針に基づき発注関係事務が適切に実施されているかについて**定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ公表**。
- 国は、地方公共団体が講ずる公共工事の品質確保の促進に関する施策に関し、**必要な助言、情報提供その他の援助**を行うよう努める。

# 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（適正化指針） 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定）

**適正化指針とは：**入契法（※1）に基づき、国土交通大臣・総務大臣・財務大臣が案を作成し、閣議決定。

- 発注者（国、地方公共団体、特殊法人等）は、適正化指針に従って措置を講ずる努力義務
- 上記3大臣は、各発注者に措置の状況の報告を求め、その概要を公表（※1）公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
- 国土交通大臣及び財務大臣は各省各庁の長に対し、国土交通大臣及び総務大臣は地方公共団体に対し、特に必要と認められる措置を講ずべきことを要請

- ✓ ダンピング防止を入札契約適正化の柱として追加する入契法の改正法が成立
- ✓ 予定価格の適正な設定、ダンピング防止、適切な設計変更等を発注者責務として規定する品確法（※2）の改正法が成立

（※2）公共工事の品質確保の促進に関する法律

## 改正のポイント

### I. ダンピング対策の強化

低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用の徹底を求める

### II. 歩切りの根絶

歩切りについて、品確法に違反する旨を明記

### III. 適切な契約変更の実施

追加・変更工事が必要な場合における書面による変更契約の締結や、必要な費用・工期の変更について、これを行わない場合、建設業法に違反するおそれがある旨を明記し、改めてその適切な実施を求める

### IV. 社会保険等未加入業者の排除

元請業者については競争参加資格審査等により、下請業者については建設業許可行政庁への通報等により、社会保険等未加入業者の排除を求める

### V. 談合防止策の強化

予定価格作成を入札書提出後とする等、職員に対する不当な働きかけ等が発生しにくい入札契約手続の導入を追記

## 適正化指針改正後の運用強化（案）

○低入札価格調査制度等を未導入の地方公共団体に対し、その**導入等を要請**

○歩切りについては調査を実施し、疑わしい地方公共団体等に個別に説明聴取。必要に応じ**個別発注者名を公表**すること等により、改善を促進

# 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（適正化指針） 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定） 【詳細版①】

## 「適正化指針」の全体像

赤字：今回の主な改正箇所

### 1. 透明性の確保

- 情報の公表（入札契約に係る情報は基本的に公表）
- 第三者の意見を適切に反映する方策（学識経験者等からなる入札監視委員会等の第三者機関の設置 等）

### 2. 公正な競争の促進

- 一般競争入札の適切な活用（メリットとデメリットを踏まえ対象工事の見直し等により適切に活用 等）
- 総合評価落札方式の適切な活用（工事の性格等に応じ適切に活用、事務量の軽減 等）
- 地域維持型契約方式（一括発注、複数年度契約、共同企業体等への発注 等）
- 適切な競争参加資格の設定（暴力団関係業者や**社会保険等未加入業者の排除**、地域要件の設定 等） 等

### 3. 談合その他の不正行為の排除

- 談合情報や一括下請負等建設業法違反への適切な対応
- 不正行為が起きた場合の厳正な対応
- 談合に対する発注者の関与の防止（**職員への不当な働きかけ等が発生しにくい入札契約手続の導入** 等） 等

### 4. ダンピング受注の防止

- **予定価格の適正な設定（歩切りの禁止 等）**
- 入札金額の内訳書の提出
- **低入札価格調査制度及び最低制限価格制度の活用**
- 不採算受注の受注強制の禁止
- 低入札価格調査の基準価格等の公表時期

### 5. 適正な施工の確保

- 施工状況の評価
- 受発注者間の対等性の確保（**適切な契約変更**等）
- 施工体制の把握の徹底（工事施工段階における監督・検査の確実な実施、施工体制台帳の活用等）

### 6. その他

- 不良・不適格業者の排除（暴力団関係業者や**社会保険等未加入業者の排除** 等）
- IT化の推進
- 発注者間の連携強化 等

# 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（適正化指針） 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定） 【詳細版②—改正のポイント】

## 「適正化指針」の改正のポイント

### 1. ダンピング対策の強化

（下線部：今回改正により追加される部分／赤字：ポイント）

- ▶ 低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底することにより、ダンピング受注の排除を図るものとする。

→ 本規定を根拠として、低入札価格調査制度等を未導入の地方公共団体に対し、その導入等を要請

### 2. 歩切りの根絶

- ▶ ダンピング受注は、工事の手抜き、下請業者へのしわ寄せ、公共工事に従事する者の賃金その他の労働条件の悪化、安全対策の不徹底等につながりやすく、ひいては建設業の若年入職者の減少の原因となるなど建設工事の担い手の育成及び確保を困難とし、建設業の健全な発達を阻害するものであることから、これを防止するとともに、**適正な金額で契約を締結することが必要。**
- ▶ そのためには、**まず、予定価格が適正に設定されることが必要。**
- ▶ このため、予定価格の設定に当たっては、適切に作成された仕様書及び設計書に基づき、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の最新の実勢価格を適切に反映させつつ、実際の施工に要する通常妥当な経費について適正な積算を行う。
- ▶ この適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除するいわゆる歩切りについては、**公共工事品質確保法第7条第1項第1号の規定に違反することから、これを行わないものとする。**

→ 歩切りについては調査を実施し、疑わしい地方公共団体等に個別に説明聴取。必要に応じ個別発注者名を公表すること等により、改善を促進

# 公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（適正化指針） 改正の概要（平成26年9月30日閣議決定） 【詳細版③—改正のポイント】

## 3. 適切な契約変更の実施

（下線部：今回改正により追加される部分／赤字：ポイント）

- ▶ 設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じた場合その他の場合において必要があると認められるときは、**適切に設計図書の変更**を行う。
- ▶ 工事内容の変更等が必要となり、工事費用や工期に変動が生じた場合には、施工に必要な費用や工期が適切に確保されるよう、**必要な変更契約を適切に締結**する。
- ▶ 追加工事又は変更工事が発生したにもかかわらず書面による変更契約を行わないことや、受注者に帰責事由がないにもかかわらず追加工事等に要する費用を受注者に一方的に負担させることは、**建設業法第19条第2項又は第19条の3に違反するおそれがあるため、これを行わないものとする。**

## 4. 社会保険等未加入業者の排除

### ①元請業者からの社会保険等未加入業者の排除

- ▶ 公平で健全な競争環境を構築する観点からは、社会保険等に加入し、法定福利費を適切に負担する建設業者を確実に契約の相手方とすることが重要。
- ▶ 法令に違反して社会保険等に加入していない建設業者（社会保険等未加入業者）について、**公共工事の元請業者から排除**するため、**定期の競争参加資格審査や個別工事の競争参加資格の設定**等で、必要な措置を講ずる。

### ②下請業者からの社会保険等未加入業者の排除

- ▶ **元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止**することや、社会保険等未加入業者を確認した際に**建設業許可行政庁又は社会保険等担当部局へ通報**すること等の措置を講ずることにより、**下請業者も含めてその排除**を図る。

## 5. 談合防止策の強化

- ▶ 各省各庁の長等は、**予定価格の作成時期を入札書の提出後とする**など外部から入札関係職員に対する不当な働きかけ又は口利き行為が発生しにくい入札契約手続を導入すること等により不正行為の発生しにくい環境の整備を進める。

事務連絡

平成26年10月 7日

関係都道府県担当者 様

〇〇地方整備局企画部

改正後の品確法第22条に規定する「発注関係事務の運用に関する指針」に係る  
市区町村意見等の提出について（依頼）

日頃より、国土交通行政の推進につきまして格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、公共工事の品質確保の促進に向けた取組について発注者協議会における連携・調整等に関し、格別のご尽力を賜り、重ねて御礼申し上げます。

さて、「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、平成26年6月4日に公布・施行されました。改正後の品確法第22条の規定に基づき、国は、基本理念にのっとり、発注者を支援するため、地方公共団体、学識経験者、民間事業者その他の関係者の意見を聴いて、公共工事の性格、地域の実情等に応じた入札契約の方法の選択その他発注関係事務の適切な実施に係る制度の運用に関する指針（以下、「発注関係事務の運用に関する指針」）を定めることとなっており、指針（骨子イメージ案）に係る意見等の提出にご協力をいただいたところです。

つきましては、今回、骨子イメージ案への意見を踏まえた発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）を作成いたしましたので、別紙のとおり市区町村（指定都市を除く。）に対し、上記の（骨子案）に係る意見等の提出についての依頼をいたします。貴都道府県におかれましては、この旨御承知いただくとともに、貴管内関係市区町村に対して、周知頂きますよう、よろしくお願いいたします。

※前回の骨子イメージ案と同様に、市区町村に対しては、地方支分部局より郵送にて文書を直接送付致します。都道府県ご担当者からも、市区町村担当者への周知をお願い致します。なお、市区町村の意見については、地方支分部局に直接提出いただく予定です。

発 番  
平成26年10月7日

都道府県知事  
政令指定都市市長 様

国土交通省 ○○地方整備局長

改正後の品確法第22条に規定する  
「発注関係事務の運用に関する指針」に係る意見等の提出について（依頼）

## 1. 趣旨

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、平成26年6月4日に公布・施行されました。改正後の品確法第22条の規定に基づき、国は、基本理念にのっとり、発注者を支援するため、地方公共団体、学識経験者、民間事業者その他の関係者の意見を聴いて、公共工事の性格、地域の実情等に応じた入札契約の方法の選択その他発注関係事務の適切な実施に係る制度の運用に関する指針（以下「発注関係事務の運用に関する指針」）を定めることとなっており、指針（骨子イメージ案）に係る意見等の提出にご協力をいただいたところです。

つきましては、今回、骨子イメージ案への意見を踏まえた発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）を作成いたしましたので、都道府県・政令指定都市の皆様から幅広くご意見をお伺いするものです<sup>(※)</sup>。

（別添1、2参照）

(※) 骨子案は、頂いた御意見等のうち法令改正等が必要な事項及び発注実務とは直接関係のない事項を除いて作成しております。

## 2. ご意見の提出をお願いしたい内容

発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）を、別添3にお示ししております。

ついては、特段のご意見があれば、別添4の様式に記入いただき提出をお願い致します。

### 3. ご意見の提出にあたっての留意事項

- ・頂いたご意見については、地方公共団体名も含め内容を公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 4. ご意見の取り扱い

- ・ 提出頂いたご意見は、「発注関係事務の運用に関する指針」の作成等に活用させていただきます。
- ・ 提出頂いたご意見については、その内容について「発注関係事務の運用に関する指針」への反映状況等を取りまとめた上で、改めて情報提供させていただきます。
- ・ なお、提出頂いたご意見については、個別に回答は致しかねますので予めご了承ください。

### 5. 提出様式・提出先等

ご意見については、別添4の様式に以下の事項を記載の上、電子メールにて以下の窓口に提出をお願いします。

#### (1) 記載事項

- ①ご担当者名
- ②所属部署
- ③担当者（メールアドレス）
- ④都道府県・政令指定都市名
- ⑤ご意見の内容
- ⑥ご意見の理由

#### (2) 提出先

国土交通省〇〇地方整備局企画部

メールアドレス：〇〇〇〇

#### (3) 提出期限

平成26年11月7日（金）

#### <問合せ先>

国土交通省〇〇地方整備局企画部

TEL：〇〇〇

FAX：〇〇〇

メールアドレス：〇〇〇

発 番  
平成26年10月7日

各市区町村長 様

国土交通省 ○○地方整備局長

改正後の品確法第22条に規定する  
「発注関係事務の運用に関する指針」に係る意見等の提出について（依頼）

## 1. 趣旨

「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」が、平成26年6月4日に公布・施行されました。改正後の品確法第22条の規定に基づき、国は、基本理念にのっとり、発注者を支援するため、地方公共団体、学識経験者、民間事業者その他の関係者の意見を聴いて、公共工事の性格、地域の実情等に応じた入札契約の方法の選択その他発注関係事務の適切な実施に係る制度の運用に関する指針（以下「発注関係事務の運用に関する指針」）を定めることとなっており、指針（骨子イメージ案）に係る意見等の提出にご協力をお願いしたところです。

つきましては、今回、骨子イメージ案への意見を踏まえた発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）を作成いたしましたので、市区町村の皆様から幅広くご意見をお伺いするものです<sup>(※)</sup>。

（別添1、2参照）

（※）骨子案は、頂いた御意見等のうち法令改正等が必要な事項及び発注実務とは直接関係のない事項を除いて作成しております。

## 2. ご意見の提出をお願いしたい内容

発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）を、別添3にお示ししております。

ついては、特段のご意見があれば、別添4の様式に記入いただき提出をお願い致します。

### 3. ご意見の提出にあたっての留意事項

- ・ 頂いたご意見については、地方公共団体名も含め内容を公表する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

### 4. ご意見の取り扱い

- ・ 提出頂いたご意見は、「発注関係事務の運用に関する指針」の作成等に活用させていただきます。
- ・ 提出頂いたご意見については、その内容について「発注関係事務の運用に関する指針」への反映状況等を取りまとめた上で、改めて情報提供させていただきます。
- ・ なお、提出頂いたご意見については、個別に回答は致しかねますので予めご了承ください。

### 5. 提出様式・提出先等

ご意見については、別添4の様式に以下の事項を記載の上、電子メールにて以下の窓口に提出をお願いします。

#### (1) 記載事項

- ①ご担当者名
- ②所属部署
- ③担当者（メールアドレス）
- ④市区町村名
- ⑤ご意見の内容
- ⑥ご意見の理由

#### (2) 提出先

国土交通省〇〇地方整備局企画部

メールアドレス：〇〇〇〇

#### (3) 提出期限

平成26年11月7日（金）

#### <問合せ先>

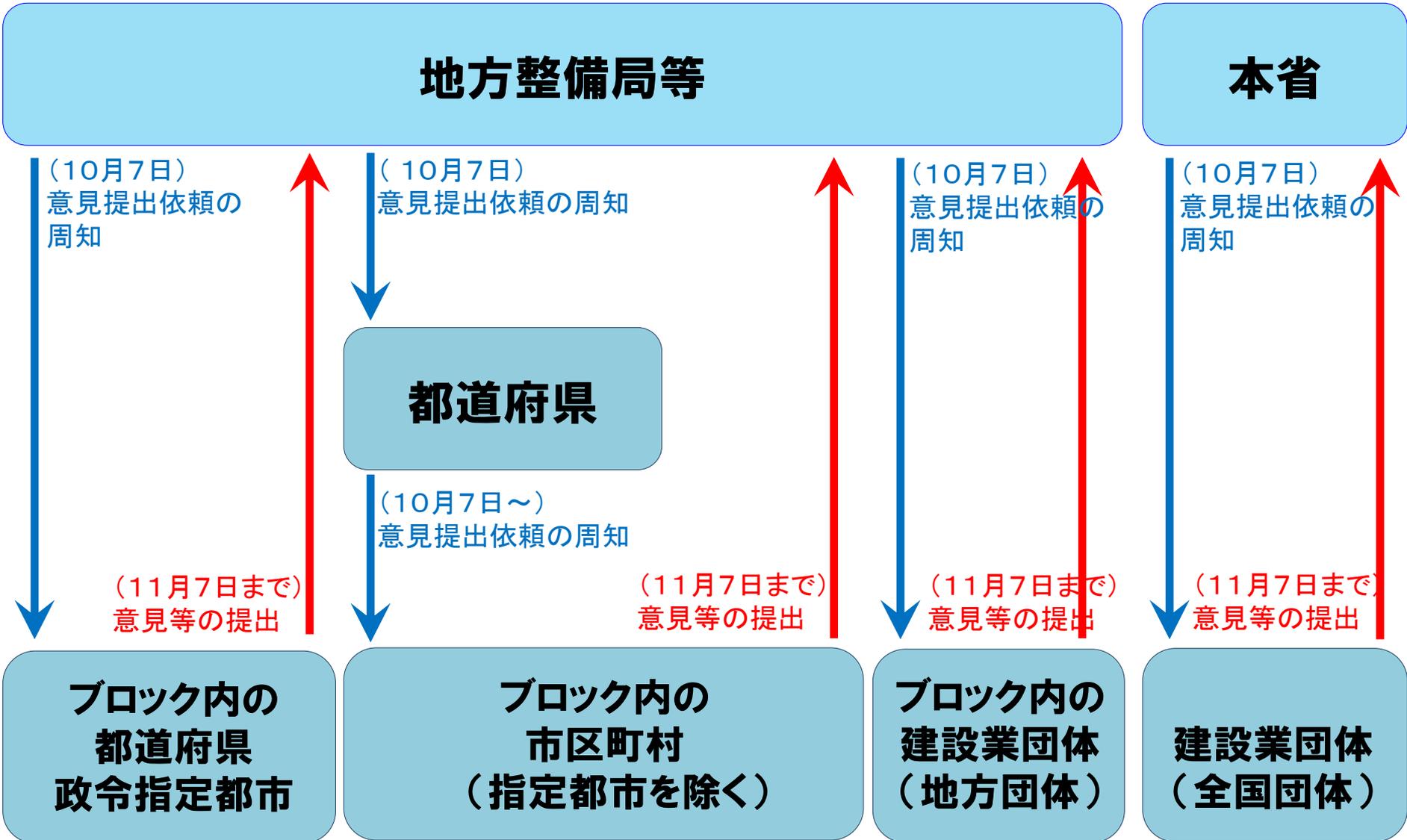
国土交通省〇〇地方整備局企画部

TEL：〇〇〇

FAX：〇〇〇

メールアドレス：〇〇〇

# 発注関係事務の運用に関する指針(骨子案)に係る意見等の提出について



**発注関係事務の運用に関する指針 策定スケジュール(案)****平成26年6月4日「公共工事の品質確保に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行**

・発注関係事務の運用に関する指針(骨子イメージ案)の作成

**平成26年7月上旬 発注関係事務の運用に関する指針(骨子イメージ案)の提示**

・地方公共団体及び建設業団体等からの意見等の提出  
(平成26年8月29日まで)

**平成26年10月上旬 発注関係事務の運用に関する指針(骨子案)の提示**

・地方公共団体及び建設業団体等からの意見等の提出  
(平成26年11月7日まで)

**平成26年12月(予定) 発注関係事務の運用に関する指針 策定**

発注関係事務の運用に関する指針(骨子案)に関する意見等(市区町村用)

担当者名	
所属部署	
担当者(メールアドレス)	

注1)本調査票シートの様式以外の回答は受け付けません。  
 注2)ご意見等の記載欄が不足の場合には、本調査票シートを複写して回答いただけるようお願いいたします。  
 注3)「削除不可シート」を削除すると、選択肢がドロップダウンできなくなります。削除しないでください。  
 注4)ご意見等がない場合には、調査票は提出せずに、その旨をメールにてご連絡ください。

↓ご意見等のある「運用指針」の項目及びパラグラフを選択してください。

↓都道府県名および市区町村名を選択してください。

↓ご意見等の内容と理由をご記入ください。なお、パラグラフが未選択の場合、記入できません。

都道府県名	市区町村名	項目	パラグラフ	ご意見等の内容	ご意見等の理由
〇〇県(選択)	〇〇市区町村(選択)	運用指針の項目(選択)	運用指針のパラグラフ(選択)	<記入例> 〇〇については、□□に関する記載を追加してほしい。	<記入例> 〇〇については、△△が必要であるため。

## 発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）

### 0. 本指針の位置づけについて

本指針は、公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）の規定に基づき、同法第3条の現在及び将来の品質確保並びにその担い手の中長期的な育成及び確保等の基本理念にのっとり定めるものである。各発注者が、同法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて自らの発注体制や地域の実情等に応じて発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通の指針として、発注関係事務の各段階で考慮すべき事項や多様な入札契約方式の選択・活用について体系的かつ分かりやすくまとめる。

例えば、ダンピング受注（その請負代金の額によっては公共工事の適正な施工が通常見込まれない契約の締結をいう。以下同じ。）の防止、入札不調・不落への対応、社会資本の維持管理、中長期的な担い手の育成及び確保等の重要課題に対して、各発注者による発注関係事務の適切な運用に資することを目的とする。

また、国は、本指針に基づき各発注者における発注関係事務の適切な実施について定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ、公表する。

### I. 発注関係事務の適切な実施について

#### 1. 発注関係事務の適切な実施

各発注者は、発注関係事務（新設だけでなく維持管理に係る発注関係事務を含む。）を適切に実施するため、（1）調査及び設計（2）工事発注準備（3）入札契約（4）工事施工（5）完成後 の各段階で、以下の事項について考慮する。

#### （1）調査及び設計段階

##### ①事業全体の工程計画の検討等

- ・関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続などの条件等を踏まえた事業全体の工程計画を検討するとともに、以降の各段階において事業の進捗に関する情報を把握し、計画的な事業の進捗管理に努める。

##### ②調査及び設計業務の性格等に応じた入札契約方式の選択

- ・調査及び設計業務の発注に当たっては、業務の性格等に応じ、次のいずれかの入札契約方式から適切に選択するよう努める。

##### ① 価格競争方式

競争参加資格として、一定の資格、業務の経験や業務成績（以下「業務実績」という）等の企業情報を適切に活用することにより品質を確保できる業務。

##### ② 総合評価落札方式

事前に仕様を確定可能であるが、入札者の提示する技術等によって、調達価格の差異に比して、事業の成果に相当程度の差異が生ずることが期待できる業務。

なお、業務の実施方針のみで品質向上が期待できる業務に加え、業務の実施方針

と併せて評価テーマに関する技術提案を求めることにより品質向上が期待できる業務がある。

### ③ プロポーザル方式

当該業務の内容が技術的に高度な業務又は専門的な技術が要求される業務であつて、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できるもの。

(※参考：「建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン」(平成23年6月国土交通省策定))

## ③技術者能力の資格等による評価・活用等

<技術者能力の資格等による評価・活用>

- ・保有する資格等により所要の知識・技術を備えていることが確認された技術者を仕様書に位置付けることや、手持ち業務量に一定の制限を加えることなどの業務の品質確保に向けた施策を検討し、それらの実施に努める。
- ・業務の性格等を踏まえ、業務実績など技術者や技術力等による評価や技術提案などの評価を適切に実施する。
- ・業務の性格等を踏まえ、必要に応じて豊富な実績を有しない若手や女性などの技術者の配置も考慮し、業務実績の要件を緩和するなど適切な競争参加資格を設定する。

<その他調査及び設計業務の品質確保>

- ・債務負担行為の積極的な活用や年度当初からの予算執行の徹底や年度末の業務の集中を避ける等により、適正な工期を確保しつつ業務実施時期の平準化に努める。
- ・最新の技術者単価や適正な歩掛を適用するとともに、必要に応じて見積り等を活用し適正な予定価格を設定する。
- ・低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底し、当該契約の内容に適合した履行がされないと認めるときなどの場合には、その者を落札者とししない。
- ・適切に設計図書(仕様書及び設計書)を作成し、業務履行に必要な設計条件等を明示するとともに、受発注者間で確認を行う。また、必要があると認められるときは、適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期の変更を行う。
- ・受発注者間での業務工程の共有、受発注者の合同現地踏査による情報共有、速やかな回答の推進等に努める。
- ・業務内容に応じて、受注者の照査体制の確保、照査の適切な実施について確認する。
- ・調査及び設計業務の適正な履行を確保するため、発注者として指示・承諾・協議等や実施の確認のための検査を適切に行う。
- ・調査及び設計業務の成果を適切な期間、保存する。

## (2) 工事発注準備段階

### ④工事の性格等に応じた入札契約方式の選択

- ・工事の発注に当たっては、本指針を踏まえるとともに、別途国土交通省が策定するガイドライン※も参考にし、工事の性格や地域の実情等に応じた適切な入札契約方式

を選択するよう努める。

(※参考：国土交通省において平成26年度内に「入札契約方式の適用ガイドライン」を作成予定)

- ・自らの発注体制や地域の実情等により、適切な入札契約方式の選択・活用の実施が困難と認められる場合は、国、都道府県や外部の支援体制の活用に努める。

#### ⑤ 予算、工程計画等を考慮した工事発注計画の作成

- ・地域の実情等を踏まえ、予算、工程計画、工事費等を考慮した工区割りや発注ロットを適切に設定し、工事の計画的な発注に努める。

#### ⑥ 現場条件等を踏まえた適切な設計図書の作成

- ・工事に必要な関係機関との調整、住民合意、用地確保、法定手続などの進捗状況を踏まえ、現場の実態に即した施工条件の明示等により、適切に設計図書（仕様書、設計書及び図面をいう。以下同じ。）を作成する。

(※参考：「条件明示について」（平成14年3月国土交通省通達）)

#### ⑦ 適正利潤の確保のための予定価格の設定

- ・最新の労務単価、資材等の実勢価格を予定価格に適切に反映する。
- ・積算に当たっては、最新の積算基準を適用する。
- ・積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離しているおそれがある場合には、必要に応じて見積り等の妥当性を確認した上で、単価等を設定することも検討する。
- ・適正な積算に基づく設計書金額の一部を控除して予定価格とするいわゆる歩切りは行わない。
- ・適正な利潤の確保を可能とするため、最新の施工実態や地域特性等を踏まえて積算基準を見直すとともに、遅滞なく適用するよう努める。
- ・予定価格の設定に当たっては、経済社会情勢の変化の反映、公共工事に従事する者の労働環境の改善、適正な利潤の確保という目的を超えた不当な引上げを行わないよう留意する。

#### ⑧ 発注や工事施工時期の平準化

- ・地域の実情等を踏まえ、各発注者が連携して発注見通しを地方ブロックなど地区単位で統合し公表するよう努める。
- ・債務負担行為の積極的な活用や年度当初からの予算執行の徹底など予算執行上の工夫や、余裕期間の設定といった契約上の工夫等により、適正な工期を確保しつつ施工時期の平準化に努める。
- ・工事の性格、地域の実情、自然条件、週休2日の確保等による不稼働日等を踏まえた適切な工期設定に努める。

### (3) 入札契約段階

#### ⑨適切な競争参加資格の設定、予定価格の事後公表等

<競争に参加する資格を有する者の名簿の作成に際しての資格審査>

- ・各発注者において設定する審査項目の選定に当たっては、競争性の低下につながることはないよう留意する。
- ・法令に違反して社会保険等（健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。）に加入していない建設業者（以下「社会保険等未加入業者」という。）を公共工事の元請業者から排除するため、定期の競争参加資格審査等で必要な措置を講ずる。

<個別工事に際しての競争参加者の技術審査等>

- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、地域要件や工事の経験、工事成績（以下「施工実績」という。）などの競争参加資格を適切に設定する。
- ・施工実績を競争参加資格に設定する場合には、工事の技術特性、自然条件、社会条件等を踏まえて具体的に設定する。
- ・施工実績の確認に当たっては、一定の成績評定点に満たないものは施工実績として認めないこととするなど施工能力の適切な審査に努める。
- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて豊富な実績を有しない若手や女性などの技術者の配置も考慮し、施工実績の要件を緩和するなど適切な競争参加資格を設定する。
- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、必要に応じて災害時の工事実施体制の確保の状況等を考慮するなど適切な競争参加資格を設定する。
- ・災害発生時に緊急随意契約による応急的な復旧工事の迅速な着手が可能となるよう、平時より災害時の工事実施体制を有する建設業者との災害協定の締結に努める。
- ・退職金制度の確立、社会保険等への加入等、労働条件の改善に努めることについて元請業者を指導し、不良不適格業者の排除に努める。

<予定価格の事後公表等>

- ・予定価格は原則として事後公表とする。
- ・予定価格の事前公表を行う場合には、その適否について十分検討するとともに、適切な積算を行わずに入札を行った建設業者がくじ引きの結果により受注するなど、建設業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱うものとする。弊害が生じた場合には、速やかに事前公表の取りやめ等の適切な対応を行う。
- ・低入札価格調査制度又は最低制限価格制度の適切な活用を徹底し、当該契約の内容に適合した履行がされないと認めるときなどの場合には、その者を落札者としないうことにより、ダンピング受注の排除を図るものとする。
- ・低入札価格調査の基準価格又は最低制限価格を定めた場合、当該価格については入札の前には公表しないものとする。
- ・入札に参加しようとする者に対し、工事の入札に係る申込みの際、入札金額の内訳書の提出を求め、書類に不備（例えば内訳書の提出者名の誤記、工事件名の誤記、入札金額と内訳書の総額の著しい相違等）がある場合には、原則として当該内訳書を提出した者の入札を無効とする。

#### ⑩工事の性格等に応じた技術提案の評価内容の設定

- ・競争参加者（競争に参加しようとする者を含む。以下同じ。）に対し技術提案を求める場合には、技術提案に係る負担に配慮するとともに、工事の性格、地域の実情等を踏まえた適切な評価内容を設定しなければならない。
- ・競争参加者に対し技術提案を求める場合には、技術提案の評価において、提案内容の一部を改善することで、より優れたものとなる場合等には、提案を改善する機会を与えることができる。この場合、透明性の確保のため、技術提案の改善に係る過程について、その概要を速やかに公表する。なお、技術提案の改善を求める場合には、特定の者だけに改善を求めるなど特定の者のみが有利となることのないよう留意する。
- ・競争参加者に対し高度な技術等を含む技術提案を求める場合は、最も優れた提案を評価できるよう予定価格を作成することができる。この場合、技術提案の評価にあたり、中立かつ公正な立場から判断できる学識経験者の意見を聴取する。
- ・競争参加者に対し技術提案を求める場合には、技術提案の評価は、事前に提示した評価項目、評価基準、得点配分に従い評価を行うとともに、落札者の決定に際しては、評価の方法や内容を公表する。その際、技術提案が提案者の知的財産であることに鑑み、その取り扱いには留意する。
- ・競争参加者に対し技術提案を求める場合には、落札者の決定に際し、技術提案について発注者と落札者の責任分担とその内容を契約上明らかにするとともに、履行を確保するための措置や履行できなかった場合の措置について契約上取り決めておく。

#### ⑪競争参加者の施工能力の適切な評価項目の設定等

- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、施工実績など競争参加者や当該工事に配置が予定される技術者（以下「配置予定技術者」という。）の技術的能力を適切に評価項目に設定する。
- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて災害時の工事实施体制の確保の状況や近隣地域での施工実績などの地域の精通度等を評価項目に設定する。
- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて豊富な実績を有しない若手や女性などの技術者の配置も考慮し、施工実績の代わりに施工計画を評価するほか、担当技術者の配置を評価するなど適切な評価項目を設定する。
- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、施工能力や実績等により競争参加者や技術者を評価する総合評価落札方式の適切な活用に努める。
- ・工事の目的・内容、技術力審査・評価の項目や求める施工計画又は技術提案のテーマが同一であり、かつ施工地域が近接する2以上の工事において、提出を求める技術資料の内容を同一のものとする一括審査方式を活用することなどにより、競争参加者の負担の軽減に努める。
- ・総合評価落札方式の実施方針や複数の工事に共通する評価方法を定める場合は、学識経験者の意見を聴くこととする。一方、個別工事の評価方法や落札者決定については、工事の内容等を踏まえて、必要に応じて学識経験者の意見を聴くこととする。
- ・必要に応じ配置予定技術者に対するヒアリングを行うことにより、競争参加者の評価を適切に行う。

- ・品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認するために入札説明書等に記載された要求要件の確実な実施の可否を審査・評価する総合評価落札方式の実施に努め、ダンピング受注の排除を図る。

#### ⑫入札不調・不落時の見積徴収方式の活用等

- ・標準積算と現場の施工実態の乖離が想定される場合、以下の方法を適切に活用して予定価格を適切に見直すことにより、できる限り速やかに契約を締結するよう努める。
  - ① 積算に用いる価格が実際の取引価格と乖離していると想定される場合は、見積り等の妥当性を確認した上で、積算内容を見直す方法
  - ② 設計図書に基づく数量、施工条件や工期等が施工実態と乖離していると想定される場合は、その見直しを行う方法
- ・例えば不落の発生時には、上記の方法を活用し、改めて競争入札を実施することを基本とするが、再度入札後でその実施が困難な場合には、談合防止や公正性の確保、発注者としての地位を不当に利用した受注者に不利な条件での契約の防止の観点に留意の上、随意契約の活用も検討する。

#### ⑬公正性・透明性の確保、不正行為の排除

- ・公共工事標準請負契約約款（昭和25年2月21日中央建設業審議会決定・勧告）に沿った契約約款に基づき、公正な契約を締結する。
- ・競争参加者に対し技術提案を求めて落札者を決定する場合には、あらかじめ入札説明書等により技術提案の評価の方法等を明らかにするとともに、契約締結後早期に評価の結果を公表しなければならない。
- ・談合や贈収賄、一括下請負といった不正行為については、当該不正行為を行った者に対し指名停止等を厳正に実施することや談合の結果として被った損害額の賠償の請求に努めることで発注者の姿勢を明確にし、再発防止を図る取組を実施しなければならない。
- ・入札及び契約に関し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に違反する行為の疑いの事実があるときは、当該事実を公正取引委員会に報告するとともに、必要に応じて入札金額の内訳書の提出や、入札参加者から事情聴取を行った場合にはその結果を報告する。
- ・入札及び契約に係る情報については、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（平成12年法律第127号）及び同法第17条第1項に規定する公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針（平成26年9月30日閣議決定）に基づき、適切に公表する。
- ・入札監視委員会等の第三者機関の活用、その他の学識経験者等の第三者の意見の趣旨に沿って、入札及び契約の適正化のため必要な措置を講ずるよう努める。
- ・各発注者が連携し、都道府県等の単位で学識経験者の意見を聴く場を設けるなど、運用面の工夫に努める。
- ・入札及び契約の過程に関する苦情は、各発注者が受け付けて適切に説明を行うとともに、さらに不服のある場合の処理のため、入札監視委員会等の第三者機関の活用等に

より中立的かつ公正に苦情処理を行う仕組みを整備するよう努める。

#### (4) 工事施工段階

##### ⑭ 施工条件の変化等に応じた適切な契約変更

- ・ 施工条件を適切に設計図書に明示し、設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に明示されていない施工条件について予期することのできない特別な状態が生じた場合その他の場合において、必要と認められるときは、適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期の適切な変更を行う。
- ・ スライド条項の適切な運用のため、労務、資材等の価格変動により受注者から申請があった場合は適切に対応するとともに、発注者としても適用について適切に判断する。

##### ⑮ 工事中の施工状況の確認等

- ・ 建設業許可行政庁等への通知義務の適切な実施や現場の施工体制の把握のための要領を策定し、必要に応じて公表する。  
(※参考：「施工体制の点検要領」（平成13年3月国土交通省策定）)
- ・ 策定した要領に基づき現場の施工状況を適切に確認し、違反行為（一括下請負禁止違反、技術者の専任義務違反、施工体制台帳の未整備等）と疑うに足りる事実があるときは、建設業許可行政庁等に通知する。
- ・ 一括下請負など建設業法（昭和24年法律第100号）違反防止を目的とした、建設業許可行政庁との情報交換等の連携を図る。
- ・ 監督及び給付の完了の確認を行うための検査、適正かつ能率的な施工の確保及び工事に関する技術水準の向上に資するために必要な技術的な検査（以下「技術検査」という。）を行う。
- ・ 監督について適切に実施するとともに、契約の内容に適合した履行がなされない可能性があると思われる場合には、適切な施工がなされるよう、通常より頻度を増やすことにより重点的な監督体制を整備するなどの対策を実施する。
- ・ 技術検査は、工事の施工状況の確認を充実させ、施工の節目において適切に実施する。
- ・ 施工について改善を要すると認めた事項や現地における指示事項は、書面により受注者に通知する。
- ・ 技術検査の結果を工事の施工状況の評価（以下「工事成績評定」という。）に反映させる。

##### ⑯ 施工現場における労働環境及び労働条件の改善

- ・ 労働時間の適正化、労働・公衆災害の防止、賃金の適正な支払、退職金制度の確立、社会保険等への加入等、労働環境及び労働条件の改善に努めることについて、必要に応じて元請業者を指導する。
- ・ 元請業者に対し社会保険等未加入業者との契約締結を禁止する措置や、社会保険等未加入業者を確認した際に建設業許可行政庁や社会保険等担当部局へ通報する措置を講

ずる。

- ・下請業者や労働者等に対する円滑な支払を促進するため、支払限度額の見直し等による前金払制度の拡充、中間前金払・出来高部分払制度や地域建設業経営強化融資制度の活用等により、元請業者の資金調達の円滑化を図る。
- ・既に中間前金払制度を導入している場合には、発注者側からその利用を促すこと及び手続の簡素化・迅速化を図ること等により、受注者にとって当該制度を利用しやすい環境の整備に努める。

#### ⑰受注者との情報共有や協議の迅速化等

- ・設計思想の伝達及び情報共有を図るため、設計者、施工者、発注者（設計担当及び工事担当）の三者（専門工事業者も適宜参画）が一堂に会する会議を必要に応じて開催するよう努める。
  - ・受注者からの協議等について、速やかな回答に努める。
  - ・設計図書に示された施工条件と実際の工事現場の状態が一致しない場合、設計図書に示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じた場合その他の場合において、必要があると認められるときは、適切に設計図書の変更及びこれに伴い必要となる請負代金の額又は工期の変更を行う。
  - ・変更手続きの円滑な実施を目的として、設計変更が可能になる場合の例、手続きの例、工事一時中止が必要な場合の例及び手続きに必要となる書類等についてとりまとめた指針の策定及びその活用を努める。
- （※参考：「工事請負契約における設計変更ガイドライン」及び「工事一時中止に係るガイドライン」（平成26年3月国土交通省関東地方整備局策定））
- ・設計変更の手続きの迅速化等を目的として、発注者と受注者双方の関係者が一堂に会し、設計変更の妥当性の審議及び工事の中止等の協議・審議等を行う会議を、必要に応じて開催するよう努める。

### （5）完成後

#### ⑱適切な技術検査・工事成績評定等

- ・工事成績評定を適切に行うために必要な要領や技術基準を策定するものとする。
- （※参考：「請負工事成績評定要領」（平成22年3月国土交通省策定））
- ・技術検査は、工事の施工状況の確認を充実させ、適切に実施する。（再掲）
  - ・施工について改善を要すると認めた事項や現地における指示事項は、書面により受注者に通知する。（再掲）
  - ・技術検査の結果を工事成績評定に反映させる。（再掲）

#### ⑲完成後一定期間を経過した後も含めた完成時の施工状況の確認・評価

- ・工事の性格、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施するよう努める。

## 2. 発注体制の強化等

各発注者は、発注関係事務を適切に実施するための環境整備として、以下の事項に取り組む。

### (1) 発注体制の整備等

#### ⑩発注者自らの体制の整備

- ・公共工事の品質確保を図るため、発注関係事務の実施に際しての自らの発注体制を十分に把握し、不足すると認められる場合には当該事務を適切に実施することができる体制の整備とともに、国及び都道府県の協力・支援も得ながら職員の育成に積極的に取り組むよう努める。
- ・国及び都道府県が実施する講習会、研修への職員の参加などにより、発注関係事務を適切に実施することができる職員の育成に努める。

#### ⑪外部からの支援体制の活用

- ・発注関係事務を適切に実施することが困難であると認められる場合には、国及び都道府県による発注関係事務を適切に実施することができる者の育成及び活用の促進や適切な評価及び選定に関する協力等の支援を得ることなどにより、発注関係事務を適切に実施することができる者の活用に努める。

### (2) 発注者間の連携強化

#### ⑫工事成績データの共有化・相互活用等

- ・技術提案の適切な審査・評価、監督・検査、工事成績評定等の円滑な実施に資するため、各発注者間において要領・基準類の標準化・共有化に努める。
- ・入札契約制度の円滑かつ適切な運用に資するため、入札契約制度に係る要領等の各発注者間における共有化に努める。
- ・最新の積算基準等の適用が可能となるように、積算システム等の各発注者間における標準化・共有化に努める。
- ・新規参入を含めた建設業者の技術的能力の審査を公正かつ効率的に行えるよう、各発注者が発注した工事の施工内容や工事成績評定、当該工事を担当した技術者に関するデータの活用に努める。
- ・工事成績評定については、評定結果の発注者間の相互利用を促進するため、各発注者間の連携により評定項目、評定方法の標準化を進める。
- ・調査及び設計の特性を考慮しつつ、業務の履行過程及び業務の成果に関する成績評定・要領等の標準化を進める。
- ・各発注者は業務・工事の性格等を踏まえ、その成績評定に関する資料のデータベースを整備し、データの共有化を進める。

#### ⑬発注者間の連携体制の構築

- ・各発注者が本指針を踏まえて発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、地域ブロック毎に組織される地域発注者協議会に協力し、発注者間の情報交換や連絡

- ・調整を行うとともに、発注者共通の課題への対応や各種施策の推進を図る。
- ・地域発注者協議会等を通じて、各発注者の発注関係事務の実施状況等を把握するとともに、それを踏まえて、各発注者は発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整を行う。
- ・支援を必要とする市町村等の発注者は地域発注者協議会等を通じて、国や都道府県の支援を求める。

(3) その他配慮すべき事項

## Ⅱ. 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用について

各発注者は、それぞれの技術力や体制を踏まえつつ、工事の性格、地域の実情等に応じて、多様な入札契約方式の中から適切な方式を選択、組み合わせて適用する。

### 1. 多様な入札契約方式の選択の考え方及び留意点

#### (1) 契約方式の選択

##### ① 契約方式の概要

- ・ 契約の対象とする業務及び施工の範囲に応じ、以下の契約方式がある。

##### ① 事業プロセスの対象範囲に応じた契約方式

###### 設計・施工一括発注方式

構造物の構造形式や主要諸元も含めた設計を施工と一括して発注する方式

###### 詳細設計付工事発注方式

構造物の構造形式や主要諸元、構造一般図等を確定した上で、施工のために必要な仮設をはじめ詳細な設計を施工と一括して発注する方式

###### 施工を単独で発注する方式

別途実施された設計に基づいて確定した工事の仕様により施工を単独で発注する方式

###### 設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式）

設計段階の技術協力実施期間中に施工の数量・仕様を確定した上で工事契約をする方式（設計業務は設計者と別途契約）

###### 維持管理付工事発注方式

施工と供用開始後の初期の維持管理業務を一体的に発注する方式

##### ② 工事の発注単位に応じた契約方式

###### 包括発注方式

既存施設の維持管理において、同一地域内での複数の種類の業務・工事を一つの契約により発注する方式

###### 複数年契約方式

継続的に実施する業務・工事に関して複数の年度にわたり一つの契約により発注する方式

##### ③ 発注関係事務の支援対象範囲に応じた契約方式

###### CM方式

対象事業の工事監督業務等の発注関係事務の実施において、その一部又は全部を民間に委託する方式

###### 事業促進PPP方式

事業計画段階も含めた発注関係事務の一部又は全部を民間に委託する方式

## ②契約方式の選択の考え方

- ・契約方式の選択に当たっては、以下のような点を考慮することが考えられる。

### プロジェクトの複雑度

対象とするプロジェクト・工事の持つ制約条件への対応を考えた場合に、確立された標準的な施工方法で対応が可能であるか。

また、対象とするプロジェクト・工事において、民間の優れた施工技術を設計に反映することで課題の解決が図れる可能性があるか。

### 施工の制約度

困難な施工場所、工期及びその他の要因（コスト、損傷内容・程度等）に対応するために、施工者の技術を設計に反映することがプロジェクトの利益となるか。

また、施工者の技術を設計に反映する際に、発注者が施工者の技術、現場状況等を踏まえながら設計に関与する必要があるか。

### 設計の細部事項の確定度

対象とする工事において、施工者提案による特殊な製作・施工技術を反映する必要があるか。

### 工事価格の確定度

現地の詳細な状況が把握できず、施工段階で相当程度の設計変更が想定されるか。

### 発注者の体制

選択した契約方式に応じて、発注者が施工者からの技術提案の妥当性等を審査・評価する必要があることから、発注者のこれまでの発注経験（実績）や体制も考慮し、契約方式を選択することが望ましい。

## (2) 競争参加者の設定方法の選択

### ①競争参加者の設定方法の概要

- ・契約の相手方を選定する際の候補とする者の範囲に応じ、以下の方式がある。

#### 一般競争入札

資格要件を有する者の内、競争の参加申込みを行った者で競争を行わせる方式

#### 指名競争入札

発注者が指名を行った特定多数の者で競争を行わせる方式

#### 随意契約

緊急の必要により競争に付することができない場合、契約の目的が競争を許さない場合で特定の者を選定して、その者と契約する方式

地方公共団体は、緊急の必要により競争入札に付することができないとき、契約の性質又は目的が競争入札に適しないときなどのほか地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）で定める場合で特定の者を選定して、その者と契約する方式

### ②競争参加者の設定方法の選択の考え方

- ・競争参加者の設定方法の選択に当たっては、以下のような点を考慮することが考えられる。

#### 一般競争入札選択の原則

以下に示す考慮事項がない場合、原則的に一般競争入札を選択する。

#### **発注の緊急度**

災害時の応急的な復旧工事等のように緊急の必要により競争に付することができない場合には随意契約の活用を考慮する。

#### **その他**

契約の性質又は目的が競争を許さない場合、競争に付することが国に不利となる場合には随意契約の活用を考慮する。

また、契約の性質又は目的により競争に加わるべき者が少数で一般競争に付する必要がない場合、一般競争に付することが国に不利となる場合には指名競争入札の活用を考慮する。

地方公共団体は、契約の性質又は目的が競争入札に適しないとき、競争入札に付することが不利と認められるときなどのほか、地方自治法施行令で定める場合に指名競争入札又は随意契約の活用を考慮する。

### (3) 落札者の選定方法の選択

#### ①落札者の選定方法の概要

- ・落札者の選定方法（契約の相手方の候補とした者から、契約の相手方とする者を選定する方法）に応じ、以下の方式がある。

#### ① 落札者の選定の基準に関する方式

##### **価格競争方式**

発注者が示す仕様に対し、価格提案のみを求め、落札者を決定する方式

##### **総合評価落札方式**

設計及び施工方法等に関する提案（技術提案）を募集し、入札者に工事価格及び性能等をもって申込みをさせ、これらを総合的に考慮して落札者を決定する方式

##### **技術提案・交渉方式**

技術提案を募集し、最も優れた提案を行った者と価格や施工方法等を交渉し、契約相手を決定する方式

#### ② 落札者の選定の手続きに関する方式

##### **段階的選抜方式\*<sup>1</sup>**

競争参加者に対し技術提案を求める方式において、一定の技術水準に達した者を選抜した上で、これらの者の中から技術提案を求め落札者を決定する方式

\*<sup>1</sup>選定プロセスに関する方式であり、総合評価落札方式、技術提案・交渉方式とあわせて採用することができる。

#### ②落札者の選定方法の選択の考え方

- ・落札者の選定方法の選択に当たっては、以下のような点を考慮することが考えられる。

##### **施工者の能力の工事品質への影響**

施工者の能力による工事品質への影響が大きな工事か小さな工事か。

##### **工事価格以外の評価項目の必要性**

工事品質の確保のために、設計及び施工方法等に関する提案（技術提案）を求めて、

価格と性能等を総合的に評価するのが望ましいか。

#### **工事価格以上に考慮すべき工事品質・工事目的の有無**

工事価格以上に考慮すべき工事品質・工事目的がある工事か。

### (4) 支払い方式の選択

#### **① 支払い方式の概要**

- ・ 支払い方式（業務及び施工の対価を支払う方法）に応じ、以下の方式がある。

##### **総価請負契約方式**

工種別の内訳単価を定めず、総額をもって請負金額とする方式

##### **総価契約単価合意方式**

総価で工事を請け負い、請負代金額の変更があった場合の金額の算定や部分払金額の算定を行うための単価等を前もって協議し、合意しておくことにより、設計変更や部分払に伴う協議の円滑化を図ることを目的として実施する方式

##### **コスト＋フィー契約・オープンブック方式**

工事の実費（コスト）の支出を証明する書類とともに請求を受けて実費精算とし、これにあらかじめ合意された報酬（フィー）を加算して支払う方式

##### **単価・数量精算契約方式**

工事材料等について単価を契約で定め、予定の施工数量に基づいて概算請負代金額を計算して契約し、工事完成後に実際に用いた数量と約定単価を基に請負代金額を確定する契約

#### **② 支払い方式の選択の考え方**

- ・ 支払い方式の選択に当たっては、以下のような点を考慮することが考えられる。

##### **工事進捗に応じた支払い**

工事の進捗に応じた支払いを実施するか。

##### **煩雑な設計変更手続き**

設計変更が煩雑に発生することが想定されるか。

##### **工事費の透明性確保**

工事における支払い内容の透明性の確保や契約後における工事価格の抑制を図る必要があるか。

## 2. インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を踏まえた入札契約方式の活用の例

### (1) 地域インフラを支える建設業者を確保する方式

- ・以下のような対応例が考えられる。
  - 工事の性格、地域の実情等を踏まえ、競争性の確保に留意しつつ、必要に応じて災害時の工事実施体制の確保の状況等を考慮するなど適切な競争参加資格を設定
  - 工事の性格、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて災害時の工事実施体制の確保の状況や近隣地域での施工実績などの地域の精通度等を評価項目に設定
  - 複数年契約、包括発注、共同受注等の地域インフラの維持管理に資する方式を活用

### (2) 若手技術者の配置を促す方式

- ・以下のような対応例が考えられる。
  - 工事の性格、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて豊富な実績を有しない若手技術者の配置も考慮し、施工実績の要件を緩和するなど適切な競争参加資格を設定
  - 工事の性格、地域の実情等を踏まえ、必要に応じて豊富な実績を有しない若手技術者の配置も考慮し、施工実績の代わりに施工計画を評価するほか、担当技術者の配置を評価するなど適切な評価項目を設定

### (3) 補修の技術的課題に対応した方式

- ・以下のような対応例が考えられる。
  - 既存構造物の補修における設計段階からの施工者の関与
  - 補修設計を実施した者の工事段階での関与
  - 施工と維持管理の一体的な発注

### (4) 発注者を支援する方式

- ・以下のような対応例が考えられる。
  - 発注関係事務の一部について知識・経験を有している外部の者の活用

# 発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）の概要（1/2）

## 0. 本指針の位置づけについて

- 公共工事の品質確保の促進に関する法律（平成17年法律第18号）に規定される「発注者の責務」を踏まえ、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用するための、**発注者共通の指針**。
  - 発注関係事務の各段階で考慮すべき事項や入札契約方式の選択・活用について体系的かつ分かりやすくまとめたもの<sup>(※)</sup>。
  - また、国は、本指針に基づき各発注者における発注関係事務の適切な実施について定期的に調査を行い、その結果をとりまとめ、公表する。
- (※)例えば、ダンピング受注の防止、入札不調・不落への対応、社会資本の維持管理、中長期的な担い手の育成及び確保等の重要課題に対する各発注者の適切な事務運用に資することが目的

## I. 発注関係事務の適切な実施について

### 1. 発注関係事務の適切な実施

現在及び将来の公共工事の品質確保ならびにその担い手の中長期的な育成・確保に留意しつつ、**発注関係事務（新設だけでなく維持管理に係る発注関係事務を含む）**の各段階で、以下の事項を考慮する。

(1) 調査及び設計段階 > (2) 工事発注準備段階 > (3) 入札契約段階

①事業全体の工程計画の検討等	④工事の性格等に応じた <b>入札契約方式の選択</b>	⑦適正利潤の確保のための <b>予定価格の設定</b>	⑨適切な競争参加資格の設定、 <b>予定価格の事後公表等</b>
②調査及び設計業務の性格等に応じた <b>入札契約方式の選択</b>	⑤予算、工程計画等を考慮した <b>工事発注計画の作成</b>	⑧発注や工事施工時期の <b>平準化</b>	⑩工事の性格等に応じた <b>技術提案の評価内容の設定</b>
③技術者能力の資格等による <b>評価・活用等</b>	⑥現場条件等を踏まえた <b>適切な設計図書の作成</b>		⑪競争参加者の <b>施工能力の適切な評価項目の設定等</b>

(4) 工事施工段階 > (5) 完成後

⑭施工条件の変化等に応じた <b>適切な契約変更</b>	⑱ <b>適切な技術検査・工事成績評定等</b>	⑫ <b>入札不調・不落時の見積徴収方式の活用等</b>
⑮ <b>工事中の施工状況の確認等</b>	⑲ <b>完成後一定期間を経過した後も含めた完成時の施工状況の確認・評価</b>	⑬ <b>公正性・透明性の確保、不正行為の排除</b>

### 2. 発注体制の強化等

発注関係事務を適切に実施するための**環境整備**として、以下の事項に取り組む。

(1) 発注体制の整備等	(2) 発注者間の連携強化	(3) その他配慮すべき事項
⑳ <b>発注者自らの体制の整備</b>	㉒ <b>工事成績データの共有化・相互活用等</b>	
㉑ <b>外部からの支援体制の活用</b>	㉓ <b>発注者間の連携体制の構築</b>	

# 発注関係事務の運用に関する指針（骨子案）の概要（2/2）

## Ⅱ. 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用について

各発注者は、それぞれの技術力や体制を踏まえつつ、**工事の性格、地域の実情等に応じて**、多様な入札契約方式の中から**適切な方式を選択、組み合わせて適用**する。

### 1. 多様な入札契約方式の選択の考え方及び留意点

	(1) 契約方式（契約対象範囲の設定方法）の選択	(2) 競争参加者の設定方法の選択	(3) 落札者の選定方法の選択	(4) 支払い方式（支払い額の設定方法）の選択
概要	設計・施工一括発注方式	一般競争入札	価格競争方式	総価請負契約方式
	詳細設計付工事発注方式			
	施工を単独で発注する方式	指名競争入札	総合評価落札方式	総価契約単価合意方式
	設計段階から施工者が関与する方式（ECI方式）			
	維持管理付工事発注方式			
	包括発注方式	随意契約	技術提案・交渉方式	コスト+フィー契約・オープンブック方式
	複数年契約方式			
	CM方式			
事業促進PPP方式	など	など	など	など

### 2. インフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を踏まえた入札契約方式の活用の例

(1) 地域インフラを支える建設業者を確保する方式

(3) 補修の技術的課題に対応した方式

(2) 若手技術者の配置を促す方式

(4) 発注者を支援する方式

など

平成26年6月4日「公共工事の品質確保に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行

・発注関係事務の運用に関する指針(骨子イメージ案)の作成

平成26年7月上旬 発注関係事務の運用に関する指針(骨子イメージ案)の提示

・地方公共団体及び建設業団体等からの意見等の提出  
(平成26年8月29日まで)

平成26年10月上旬 発注関係事務の運用に関する指針(骨子案)の提示

・地方公共団体及び建設業団体等からの意見等の提出  
(平成26年11月7日まで)

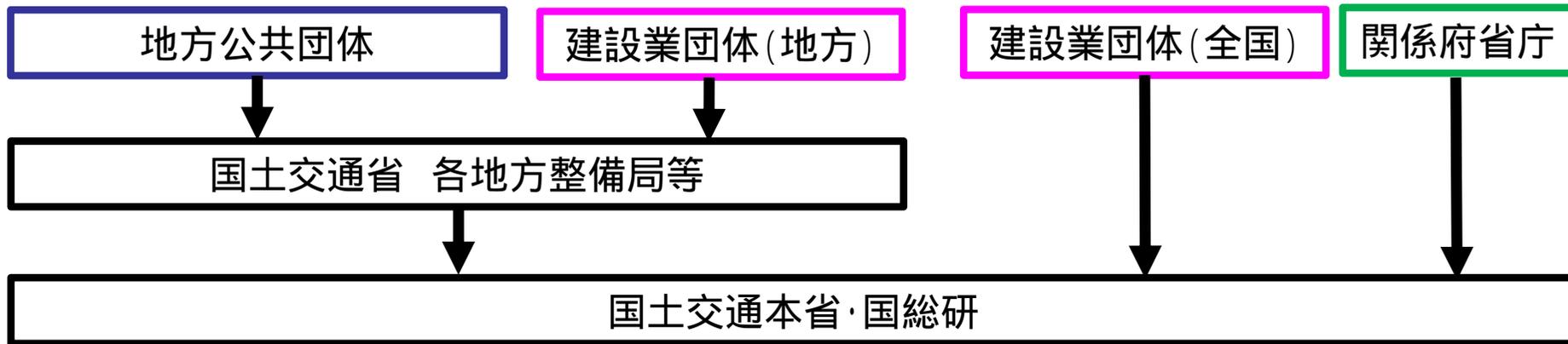
平成26年12月(予定) 発注関係事務の運用に関する指針 策定

# 発注関係事務の運用に関する指針について

H26.9.16

H26年度 発注者責任  
を果たすための今後の建  
設・生産システムのあり  
方に関する懇談会（第1  
回）資料より

## 意見提出依頼の概要

 依頼文書発出  
 : 8月1日

 提出期限  
 : 8月29日

## 意見等の提出状況(平成26年8月29日時点)

## (1) 提出団体数

・全都道府県	45 / 47	団体	( 95.7%)
・全政令指定都市	16 / 20	団体	( 80.0%)
・全市区町村	186 / 1,721	団体	( 10.8%)
計	247	団体	( 13.8%)
・建設業団体	138	団体	

## (2) 提出意見数

・全都道府県	384件
・全政令指定都市	116件
・全市町村	542件
計	1,042件
・建設業団体	計 1,340件

# 地方公共団体及び建設業団体からの主な意見(1 / 2)

地方公共団体意見	建設業団体意見
0. 指針の位置づけ、全般について	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用指針を発注者共通のルールとして強制するのではなく、各発注者の実情を踏まえた柔軟な運用を認めて欲しい</li> <li>・運用指針での規定内容について、それが義務事項なのか努力事項なのかが分かるように表現にしたい</li> <li>・地方公共団体が実施するにあたって参考となる具体的な内容を例示して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運用指針を策定した後、各発注者の指針に規定する内容の実施状況を確認し、国によるフォローアップの実施をして欲しい</li> <li>・運用指針を踏まえて各発注者が対応できるように、より細部の運用内容について明示したガイドラインを作成して欲しい</li> </ul>
1. 発注関係事務の適切な実施について	
(1) 調査・設計段階	
事業目標の設定、事業全体の工程計画の作成	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業全体の工程の検討では、予算措置・法定手続き、工程計画等も踏まえた工程とした方がいい</li> </ul>	-
技術者能力の資格等による評価・活用	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術者能力の評価において活用すべき資格を明確にしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査・設計業務の品質確保策を充実して欲しい</li> </ul>
(2) 工事発注準備段階	
工事の性格等に応じた入札契約方式の選択	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各入札契約方式の選択の考え方、選択事例等を具体的に示して欲しい</li> <li>・各発注者により弾力的に運用ができるように配慮して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術の伝承や若手技術者の育成・確保を促す入札契約方式の適用を拡大して欲しい</li> </ul>
適正利潤の確保のための予定価格の設定	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩切りの「禁止」は「原則」とし、特例を認めて欲しい</li> <li>・歩切りの定義を明確にしたい</li> <li>・最新の実勢価格等に基づいた労務単価を設定して欲しい</li> <li>・必要に応じて積算基準の見直しを実施し、見直した場合は情報提供して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩切りの禁止徹底のための実効ある対策の実施を望む</li> </ul>
(3) 入札契約段階	
競争参加資格の設定、予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の事前公表は、発注者の判断により選択が出来るようにして欲しい</li> <li>・若手技術者の配置を考慮した競争参加資格の設定では、対象範囲(工事難易度等)を明確にしたい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格を事前公表は、過度な価格競争を助長するのでやめて欲しい</li> </ul>
企業の施工能力の適切な評価、適正価格での契約	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・低入札価格調査基準、最低制限価格の設定は、「全ての工事」が対象ではなく原則として欲しい</li> <li>・見積能力のない業者の排除では、入札内訳書の審査の基準・具体的方法を示して欲しい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国に準じたダンピング対策の統一的運用の実施を望む</li> </ul>
不調・不落地の見積徴収方式の活用等、円滑な施工確保対策	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・予定価格の適切な見直しでは、具体的な判断基準や見直し方法等を示して欲しい</li> <li>・見積もりを徴収しての積算では、具体的な見積もり徴収・積算の方法等を示して欲しい</li> <li>・不落地になった後の随意契約の活用では、対象範囲、具体的方法、根拠等を示して欲しい</li> </ul>	-

# 地方公共団体及び建設業団体からの主な意見(2 / 2)

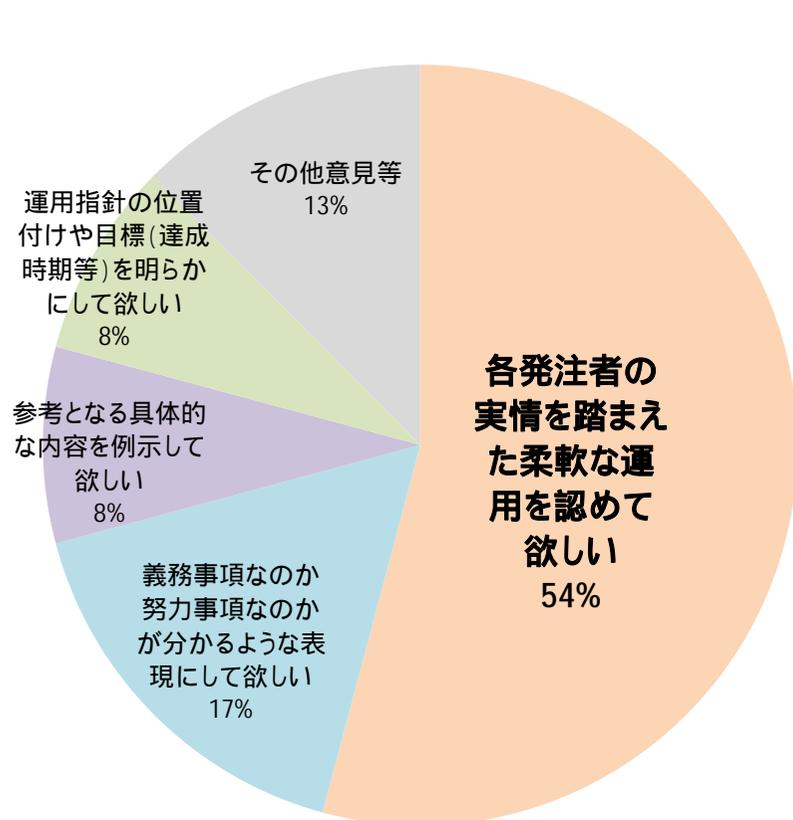
地方公共団体意見	建設業団体意見
1. 発注関係事務の適切な実施について	
(4) 工事施工段階	
施工現場における労働環境の改善	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・施工現場等における労務単価の周知徹底では、具体的な周知の目的や対象範囲、運用方法等を示して欲しい</li> <li>・社会保険等加入の徹底では、具体的な保険等の加入の確認・連携方法等を示して欲しい</li> </ul>	-
受注者との情報共有や協議の迅速化等、円滑な執行の確保	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・三者会議や設計変更審査会は必要に応じて設置・開催すればよいのではないか</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三者会議により、設計思想等を施工者と共有して欲しい</li> </ul>
(5) 完成後	
完成後一定期間を経過した後も含め、完成時の施工状況の確認・評価	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な確認・評価の対象や方法等を示して欲しい</li> </ul>	-
2. 発注体制の強化等	
(1) 発注体制の整備等	
発注者自らの体制の整備 外部からの支援体制の活用	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部機関の活用等では、具体的な対象業務や支援の方法等を示して欲しい</li> <li>・地方公共団体への支援方法等を具体的に明示してほしい</li> <li>・地方公共団体の実施体制を踏まえて必要な支援をしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人材や予算が不足している地方公共団体等への支援体制の確保とフォローをすべき</li> <li>・市町村等において外部の者に監督を委任する場合は、発注者と同等の権限を有している者を配置して欲しい</li> </ul>
(2) 発注者間の連携強化	
工事成績データの共有化・相互活用等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算要領・基準等の標準化・共有化では、地域の実情に配慮した要領・基準等として欲しい</li> <li>・成績評定要領の標準化やデータベースの整備・共有化では、発注者共通の評定要領と運用方法等を示して欲しい</li> <li>・工事規模に応じた評定方法とし、発注者間相互の評定点の標準化が必要と考える</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・検査・評定要領の標準化、評価基準の統一、工事成績のデータベース化の推進を望む</li> </ul>

(対象：平成26年8月29日までに地方公共団体から提出された意見)

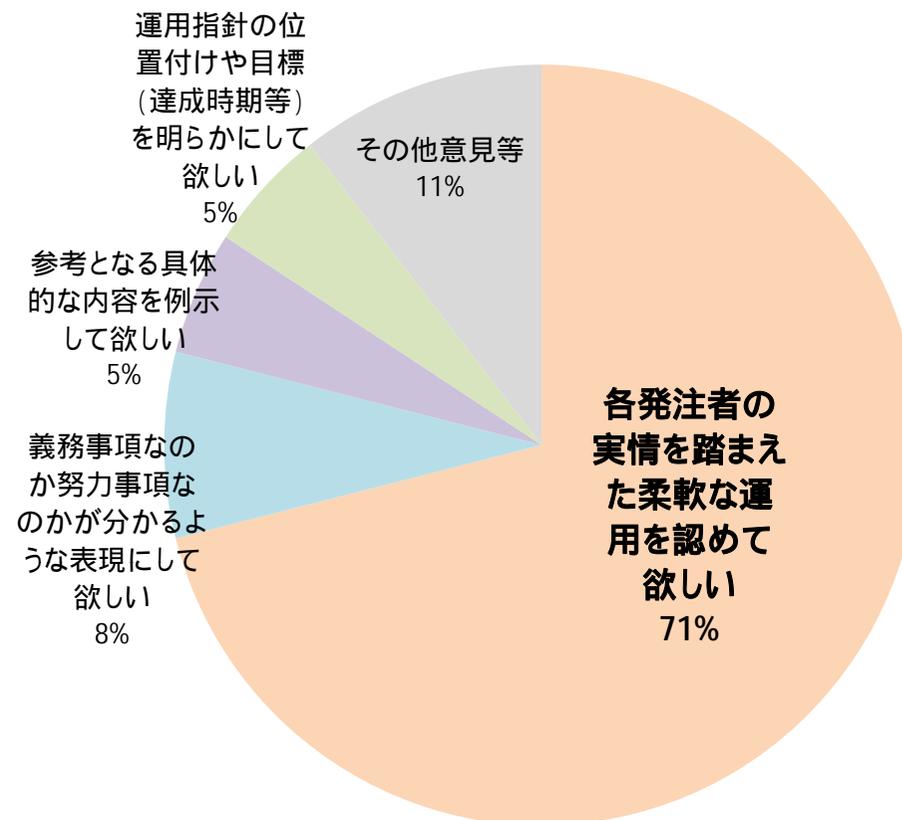
## 0. 本指針の位置づけについて

### 【主な意見】

運用指針の位置付けとして、各発注者の実情を踏まえた柔軟な運用を認めて欲しい  
 運用指針の規定が、義務事項なのか努力事項なのかが分かるような表現にして欲しい  
 地方公共団体を実施するにあたって参考となる具体的な内容を例示して欲しい



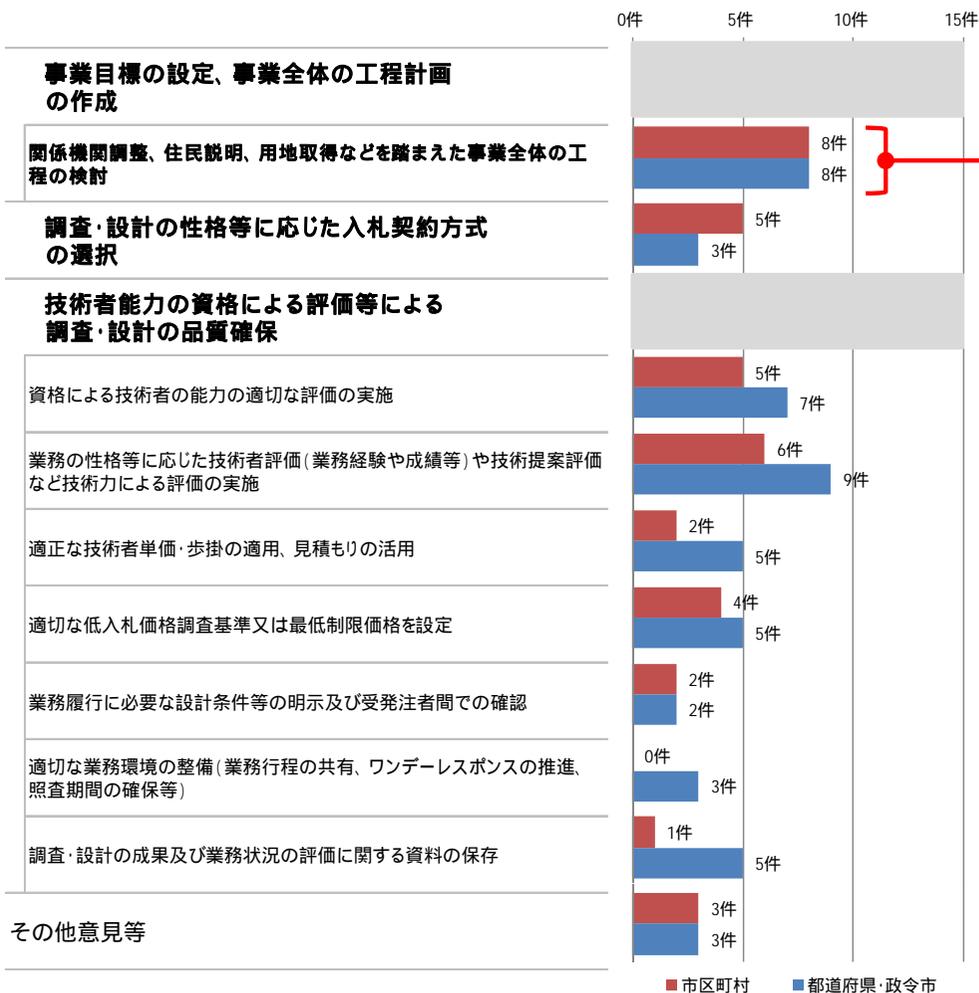
【都道府県・政令市】



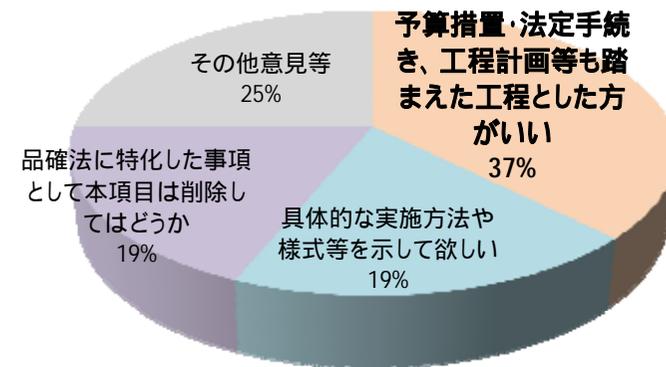
【市区町村】

## 1 発注関係事務の適切な実施

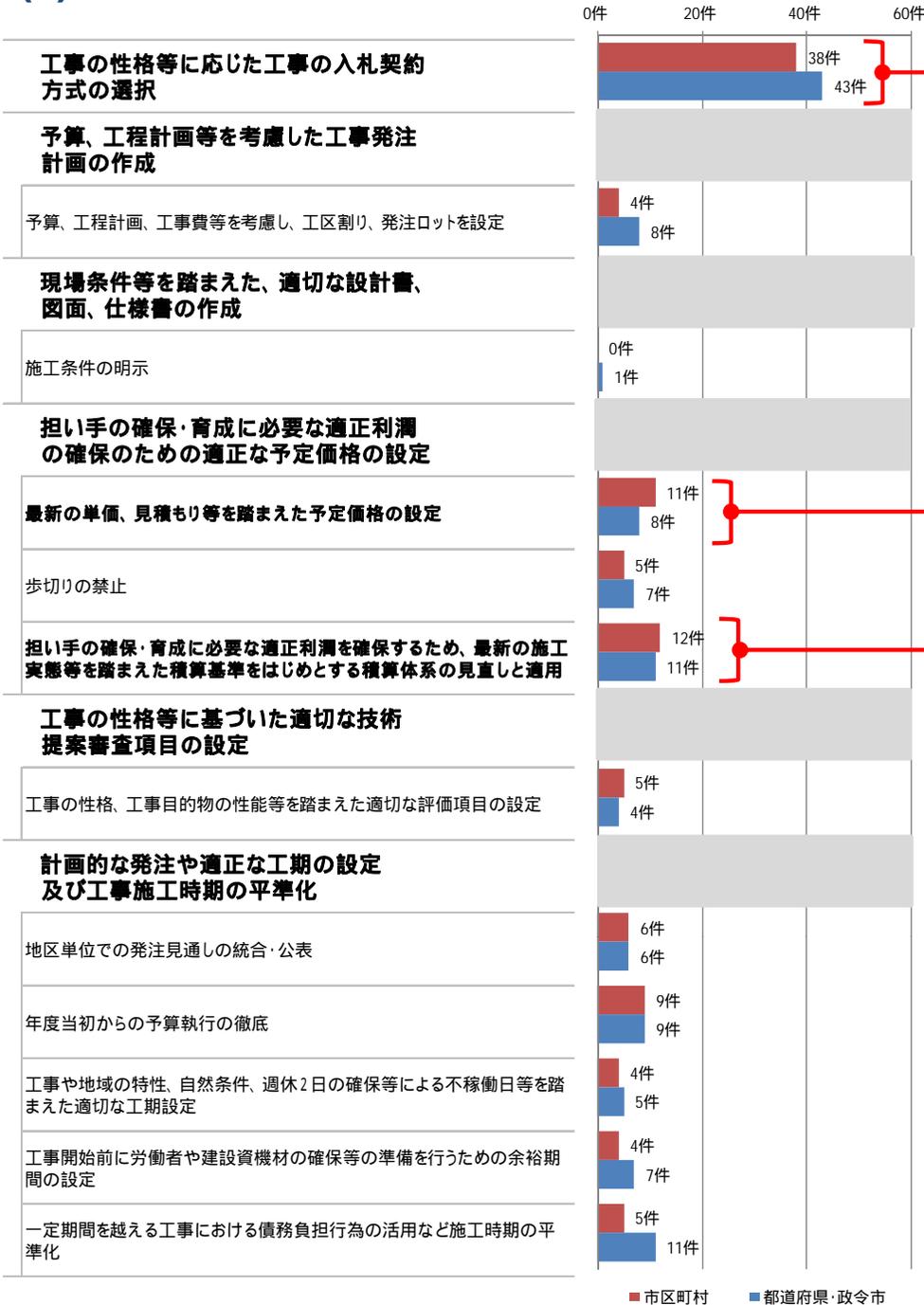
### (1) 「調査・設計段階」に関する意見



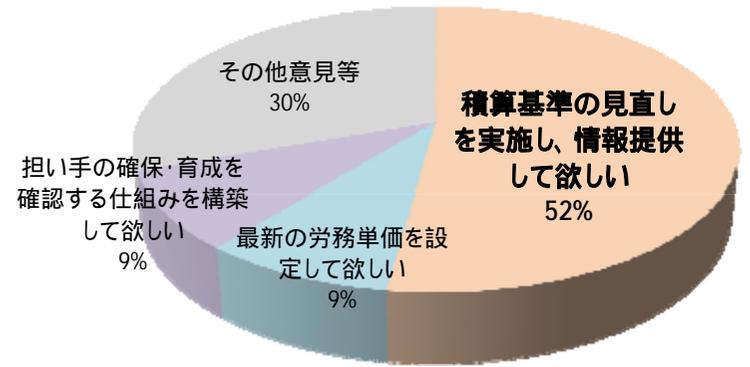
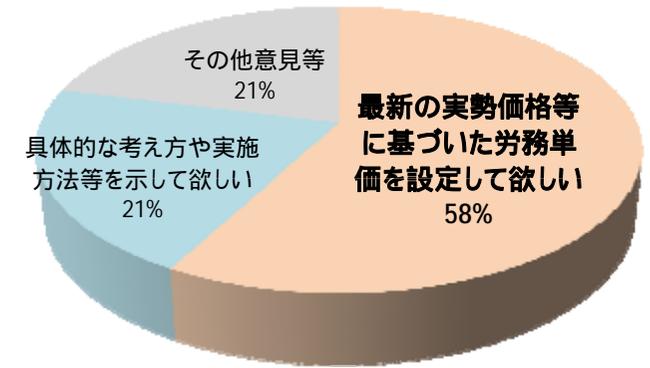
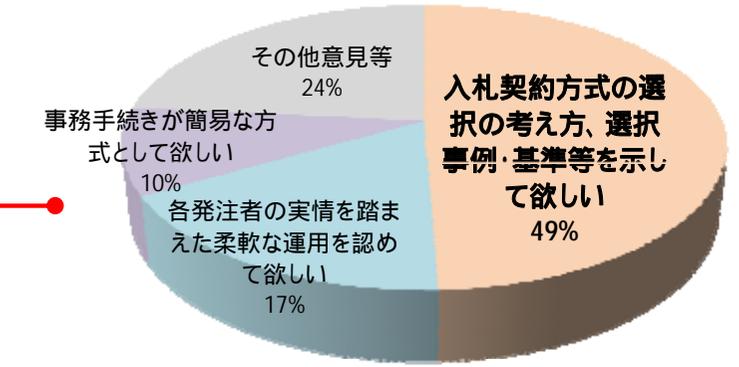
**【主な意見】**  
 事業全体の工程の検討では、予算措置・法定手続き、工程計画等も踏まえた工程とした方がいい



## (2) 「工事発注準備段階」に関する意見

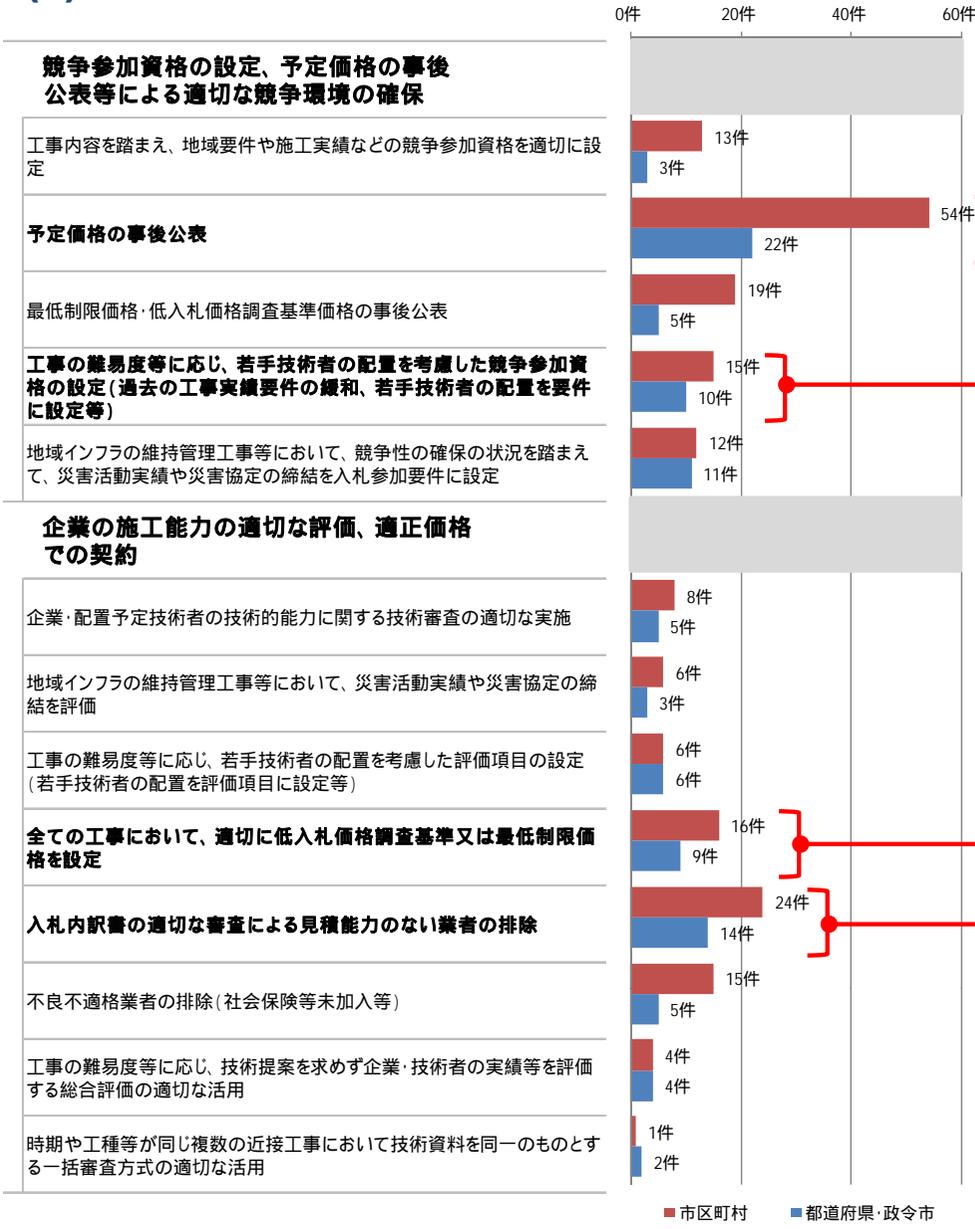


**【主な意見】**  
 工事の性格等に応じた工事の入札契約方式の選択の考え方、選択事例・基準等を示して欲しい  
 最新の实勢価格等に基づいた労務単価を設定して欲しい  
 担い手の確保・育成に必要な適正利潤を確保するため、積算基準の見直しを実施し、情報提供して欲しい

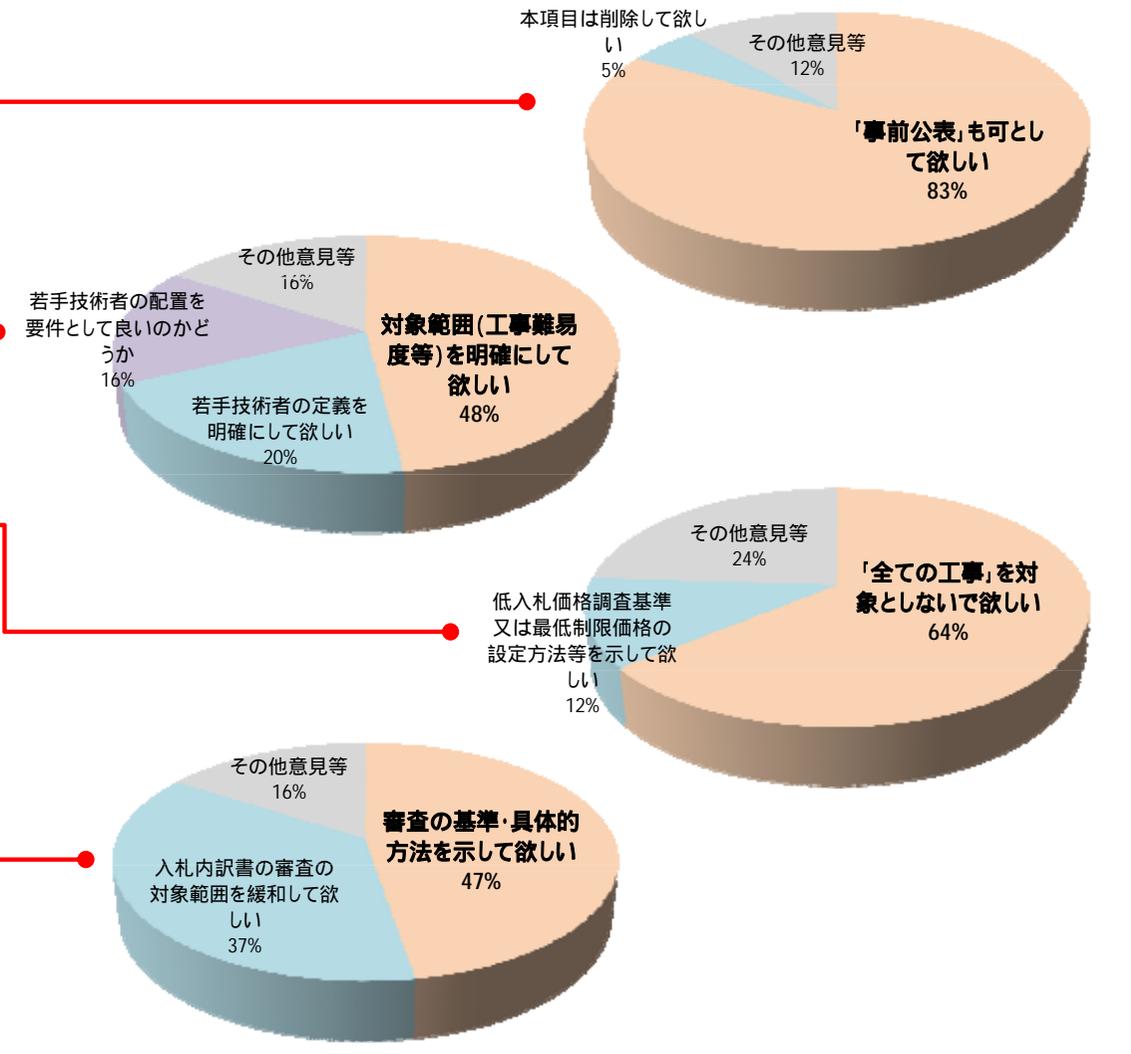


# 地方公共団体からの意見の詳細(4 / 8)

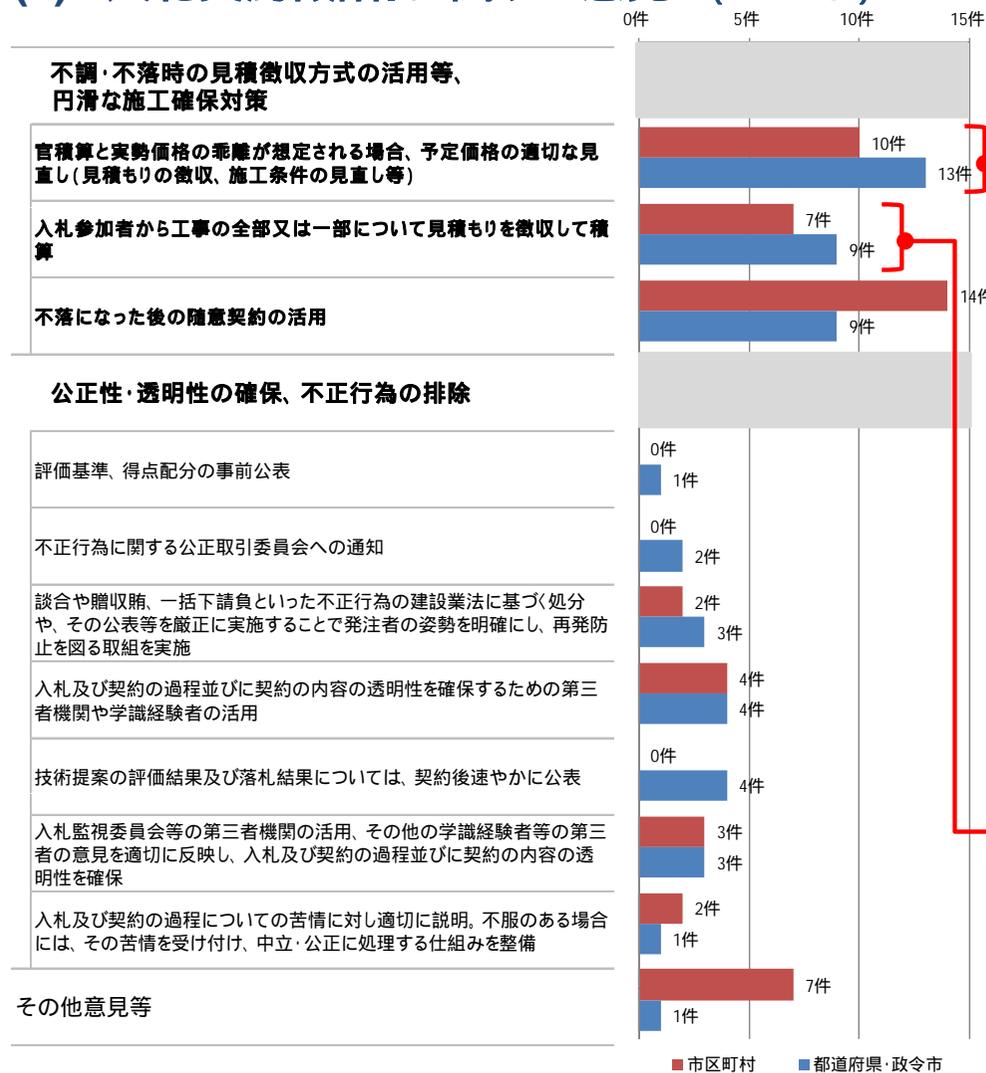
## (3) 「入札契約段階」に関する意見



**【主な意見】**  
 予定価格の「事前公表」も可として欲しい  
 若手技術者の配置を考慮した競争参加資格の設定では、対象範囲(工事難易度等)を明確にして欲しい  
 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定は、「全ての工事」を対象としないで欲しい  
 見積能力のない業者の排除では、審査の基準・具体的方法を示して欲しい

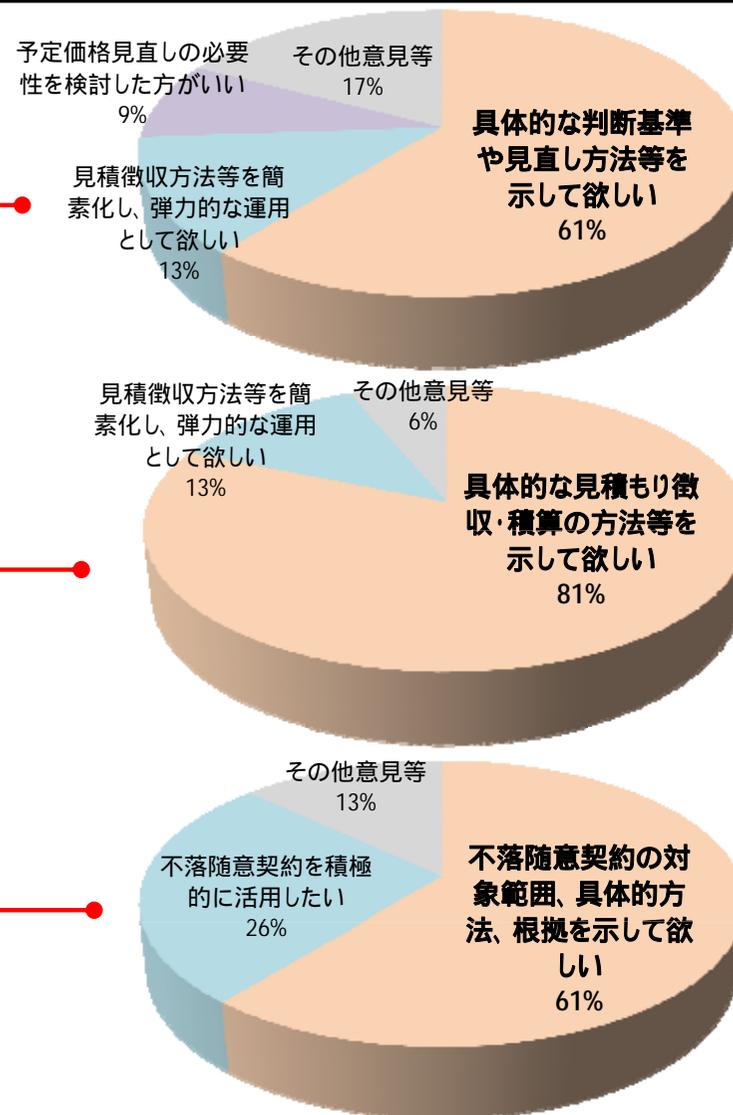


## (3) 「入札契約段階」に関する意見 (つづき)

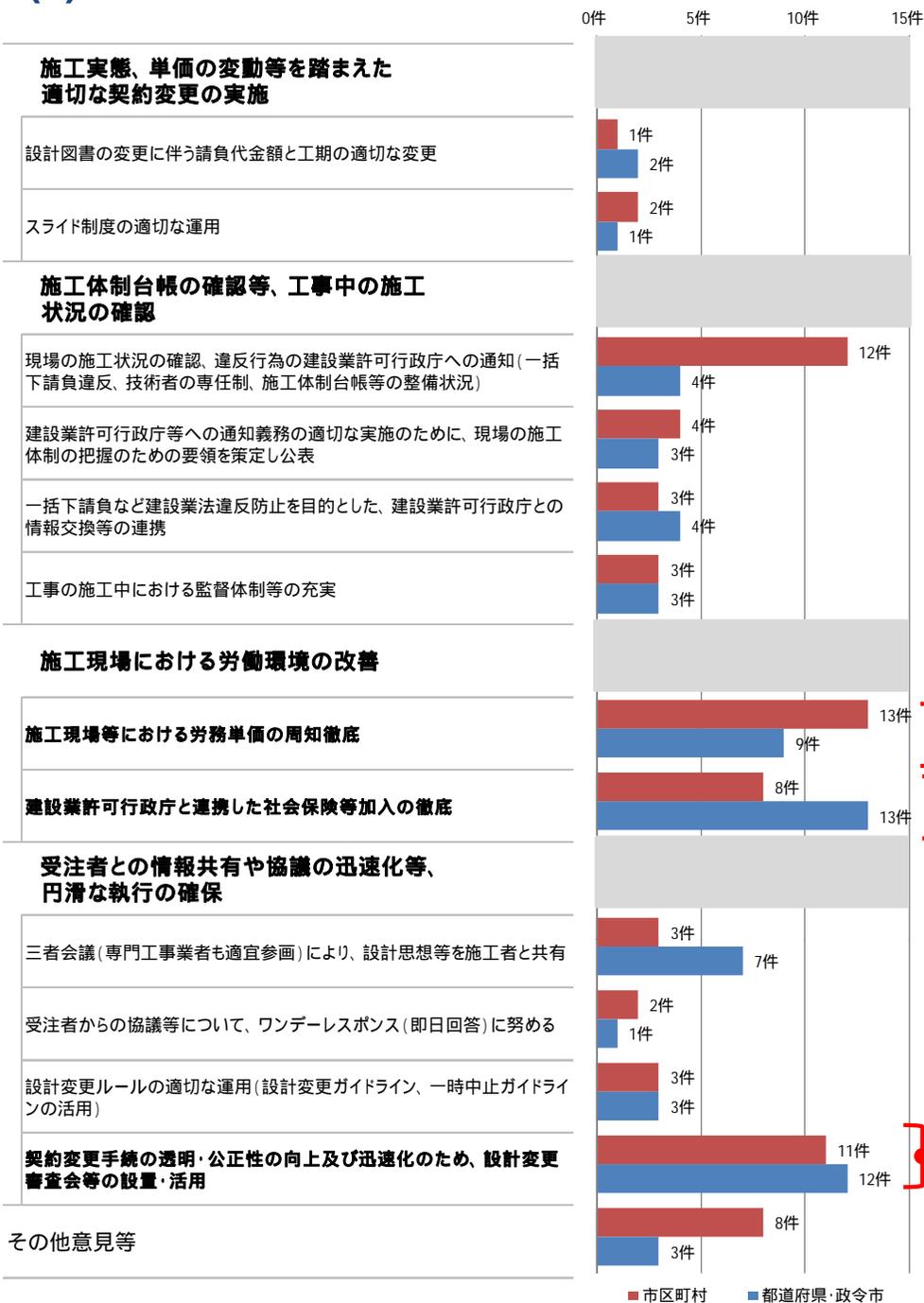


### 【主な意見】

予定価格の適切な見直しでは、具体的な判断基準や見直し方法等  
 を示して欲しい  
 見積もりを徴収しての積算では、具体的な見積もり徴収・積算の  
 方法等を示して欲しい  
 不落になった後の随意契約の活用では、対象範囲、具体的方法、  
 根拠等を示して欲しい

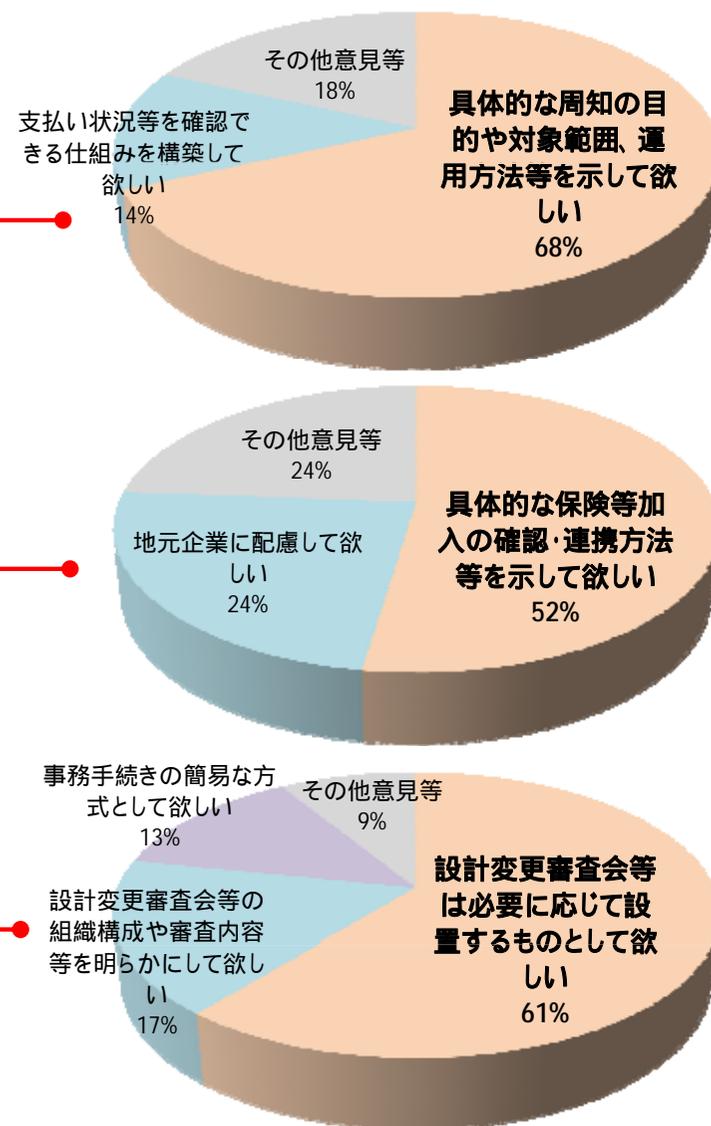


## (4) 「工事施工段階」に関する意見



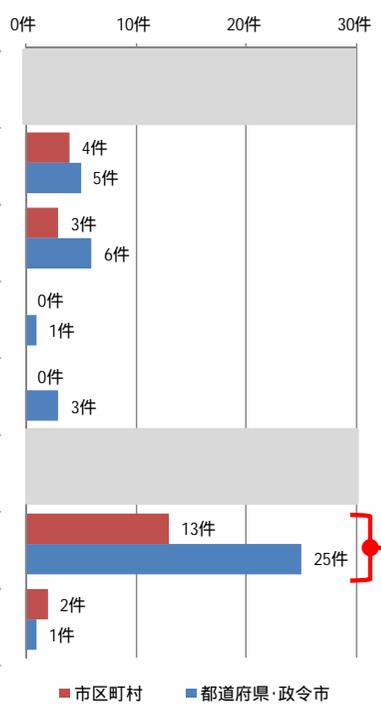
### 【主な意見】

施工現場等における労務単価の周知徹底では、具体的な周知の目的や対象範囲、運用方法等を示して欲しい  
 社会保険等加入の徹底では、具体的な保険等の加入の確認・連携方法等を示して欲しい  
 設計変更審査会等は必要に応じて設置するものとして欲しい

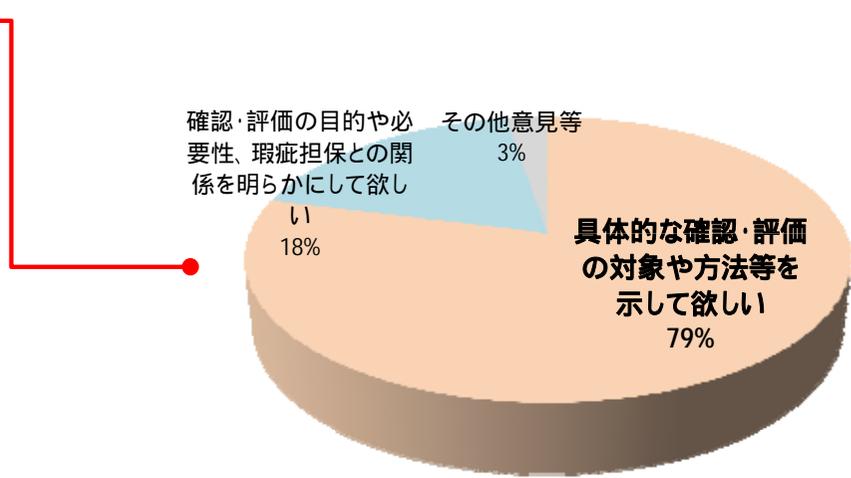


### (5) 「完成後」に関する意見

意見内容
<b>適切な完成検査・工事成績評定</b>
原則として技術検査や工事の施工状況の評価(工事成績評定)を実施
完成検査は、工事の施工状況の確認を充実させ、施工の節目において適切に実施
施工について改善を要すると認めた事項や現地における指示事項を書面により受注者に通知
技術検査の結果を工事成績評定に反映
<b>完成後一定期間を経過した後も含め、完成時の施工状況の確認・評価</b>
必要に応じて完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施
その他意見等

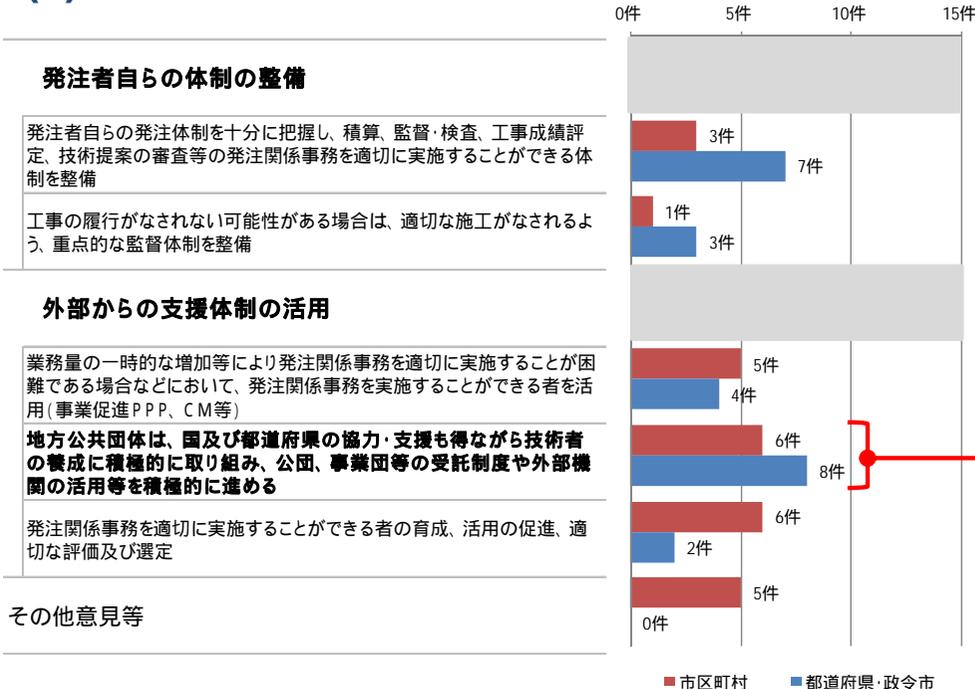


**【主な意見】**  
 完成後の一定期間を経過した後において施工状況の確認及び評価を実施では、具体的な確認・評価の対象や方法等を示して欲しい



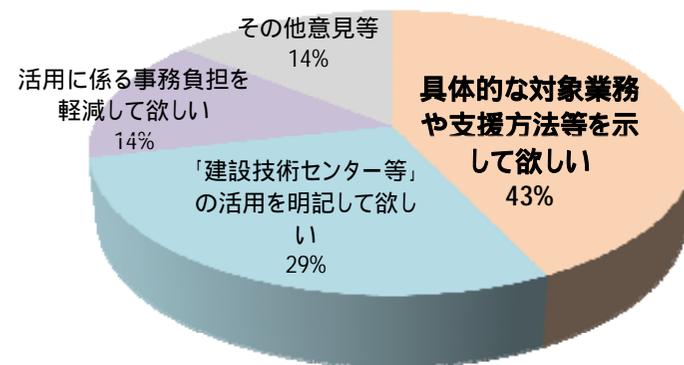
## 2 発注体制の強化等

### (1) 「発注体制の整備等」に関する意見

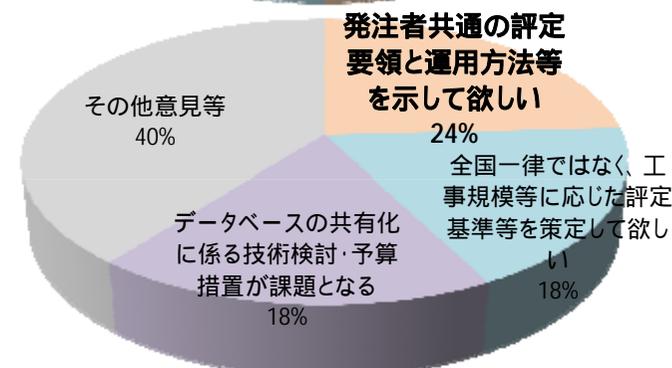
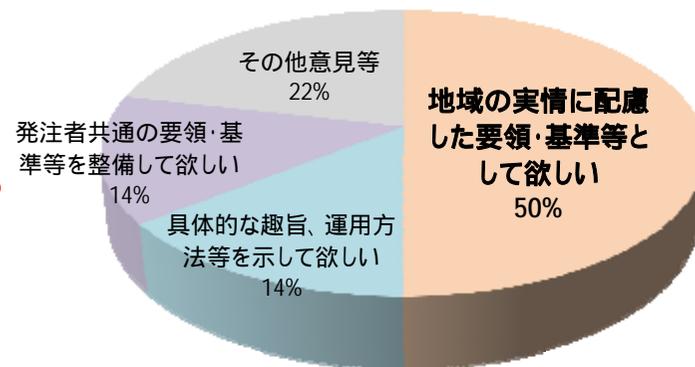
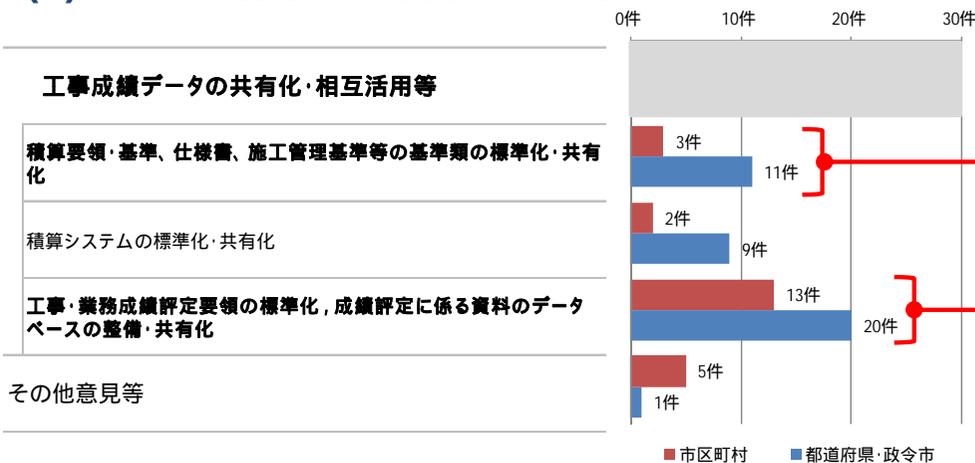


#### 【主な意見】

外部機関の活用等では、具体的な対象業務や支援の方法等を示して欲しい  
 積算要領・基準等の標準化・共有化では。地域の実情に配慮した要領・基準等として欲しい  
 成績評定要領の標準化やデータベースの整備・共有化では、発注者共通の評定要領と運用方法等を示して欲しい



### (2) 「発注者間の連携強化」に関する意見



## 中部ブロックにおける公共事業等に係る建設生産システムの 適正化に向けた取り組みに関する自己評価について

公共工事の品質は、公共工事が現在及び将来における国民生活及び経済活動の基盤となる社会資本を整備するものとして社会経済上重要な意義を有することから、国や地方公共団体などの公共工事発注者及び受注者がそれぞれの役割を果たすことで確保されなければなりません。また、公共工事の効率化や品質向上及び適正な利益の確保を図るため、公共工事のより円滑な執行や建設生産システムの向上に関する取り組みを促進する必要があります。

中部ブロック発注者協議会※（以下「協議会」と言う。）では、これらの取り組みをより確実なものとするため、建設生産システムの適正化に向けた取り組みについて、各発注者別に、平成25年度の達成状況と、自己評価のための平成26年度の実施目標を別紙に基づき、とりまとめました。

本自己評価は、各発注者において「公共工事の品質確保の促進に関する法律」等の法令に基づき実施する事項に加え、更なる品質確保や建設生産システムの向上を図るための取り組み（自主的努力）を評価するものです。

### ○中部ブロック発注者協議会の取り組み

- 1 公共工事の品質確保対策に関する取り組み
  - (1) 総合評価落札方式の普及促進
  - (2) 工事管理、工事検査、工事成績評定に関する技術力向上と情報共有
  - (3) 公共工事施工の安全対策の強化
- 2 公共工事の円滑な執行に関する取り組み
  - (1) 公共工事発注情報の共有化
  - (2) 受発注者間の工事情報共有
  - (3) 資材の単価、需給動向に関する情報共有
  - (4) 設計変更の更なる適正化
- 3 地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み
  - (1) 建設ICT・新技術の普及促進
  - (2) 建設企業の施工能力、信頼性、地域貢献度の適切な評価
  - (3) 建設施工に関する受発注者間からの課題に対する迅速な対処
  - (4) 地元優良企業の育成

○中部ブロック発注者協議会の取り組みに関して、以下の11項目の自己評価指標を対象とする。

自己評価指標の項目
<p>1 公共工事の品質確保対策に関する取り組み</p> <p>(1) <u>総合評価落札方式の導入状況（工事）</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事の入札に際して、価格に加え、品質を高めるための技術などが総合的に優れた調達を評価する落札方式の導入状況</li></ul> <p>(2) <u>工事成績評定の実施状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事の請負契約に際して、検査を行う者などが実施する工事の施工状況や目的物の品質等の評価及び評定の実施状況</li></ul> <p>(3) <u>公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事現場等において、請負者が実施する安全管理を行う際に必要とする事項等をまとめたマニュアル等の整備状況</li></ul>
<p>2 公共工事の円滑な執行に関する取り組み</p> <p>(1) <u>予定価格の事後公表への移行状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事の入札に際して付する事項の価格の総額である予定価格の公表時期を入札後に移行する取り組みの実施状況</li></ul> <p>(2) <u>受発注者間の工事情報の共有状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事の施工中における情報共有サーバー等を用いた受発注者のスケジュールや工事書類等の共有状況</li></ul> <p>(3) <u>資材価格、需給動向に関する情報共有状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・発注者間における資材単価や資材需給動向の情報共有状況</li></ul> <p>(4) <u>設計変更ガイドライン・指針の整備状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事施工中の設計変更の円滑化を図るために設計変更の考え方等を取りまとめた指針等の整備状況</li></ul>
<p>3 地域を支える建設生産システムの向上に関する取り組み</p> <p>(1) <u>建設ICTの導入状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・調査・設計・施工・維持管理・修繕の一連の建設生産システムにおける効率化・高度化などを図るためのコンピューターや情報通信技術の導入状況</li></ul> <p>(2) <u>地域貢献の評価状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事の入札（総合評価等）における地域貢献（災害協定の有無、災害活動実績の有無等）の評価状況</li></ul> <p>(3) <u>ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況</u></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・工事の施工中において、受注者からの質問・協議等について、1日以内あるいは期限を決め回答を行う取り組みや工事の発注者、設計を担当し</li></ul>

たコンサルタント、受注者の3者を一同に介して、施工段階で発生する様々な問題・課題について協議・調整を行う取り組みの導入状況。

(4) 低入札価格調査基準価格の見直し状況

- ・ 工事契約内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められる場合の基準として定められる低入札価格調査基準価格の見直しの実施状況。

○実施状況や実施目標の設定は、「総合評価落札方式の導入状況（工事）」については、状況等を記述するが、それ以外の10項目については、下記記号に基づき行う。

目標段階	達成状況段階
<ul style="list-style-type: none"> <li>◎ 実施済み</li> <li>○ 実施予定（実施検討含む）</li> <li>● 一部実施予定（一部実施検討含む）</li> <li>■ 実施予定なし</li> <li>— 非公表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 達成</li> <li>● 一部達成</li> <li>■ 実施なし</li> <li>— 非公表</li> </ul>

※中部ブロック発注者協議会

公共工事の品質確保の促進に向けた取り組み等の情報交換を行うなどの連携を図り、発注者間の協力体制を強化するとともに、公共工事の品質確保対策に関する取り組みなどを促進・強化することを目的に、平成20年11月に設置。

(構成機関)

警察庁 中部管区警察局	環境省 中部地方環境事務所	中日本高速道路株式会社 名古屋支社
警察庁 中部管区警察学校	岐阜県	(独)都市再生機構 中部支社
財務省 東海財務局	静岡県	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター
財務省 名古屋税関	愛知県	(独)水資源機構 中部支社
国税庁 名古屋国税局	三重県	岐阜県道路公社
厚生労働省 東海北陸厚生局	静岡市	静岡県道路公社
厚生労働省 岐阜労働局	浜松市	愛知県道路公社
厚生労働省 静岡労働局	名古屋市	三重県道路公社
厚生労働省 愛知労働局	岐阜県 市長会	名古屋高速道路公社
厚生労働省 三重労働局	静岡県 市長会	名古屋港管理組合
農林水産省 東海農政局	愛知県 市長会	四日市港管理組合
林野庁 中部森林管理局	三重県 市長会	日本下水道事業団 東海総合事務所
経済産業省 中部経済産業局	岐阜県 町村会	
国土交通省 中部地方整備局	静岡県 町村会	オブザーバー
国土交通省 中部運輸局	愛知県 町村会	法務省名古屋法務局
海上保安庁 第四管区海上保安本部	三重県 町村会	名古屋高等裁判所

# 建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価 (中部ブロック発注者協議会 取組施策一覧)

## ■ 中部ブロック発注者協議会の建設生産システムの適正化に向けた11項目の取組について

取組名称		自己評価指標
○公共工事の品質確保対策に関する取組み		
1. 総合評価落札方式の普及促進	1-1	総合評価落札方式の導入推進（工事）
2. 工事管理、工事検査、工事成績評定に関する技術力向上と情報共有	2-1	工事成績評定の実施
3. 公共工事施工の安全対策の強化	3-1	公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備
○公共工事の円滑な執行に関する取組み		
4. 公共工事発注情報の共有化	4-1	予定価格の事後公表の実施
5. 受発注者間の工事情報共有	5-1	受発注者間の工事情報の共有化の推進
6. 資材の単価、需給動向に関する情報共有	6-1	資材価格、需給動向に関する情報共有化の推進
7. 設計変更の更なる適正化	7-1	設計変更ガイドライン・指針の整備推進
○地域を支える建設生産システムの向上に関する取組み		
8. 建設ICT・新技術の普及促進	8-1	建設ICTの普及促進
9. 建設企業の施工能力、信頼性、地域貢献度の適切な評価	9-1	地域貢献の評価の実施
10. 建設施工に関する受発注者からの課題に対する迅速な対応	10-1	ワンデーレスポンスや3者会議の導入
11. 地元優良企業の育成	11-1	低入札価格調査基準価格の見直し推進

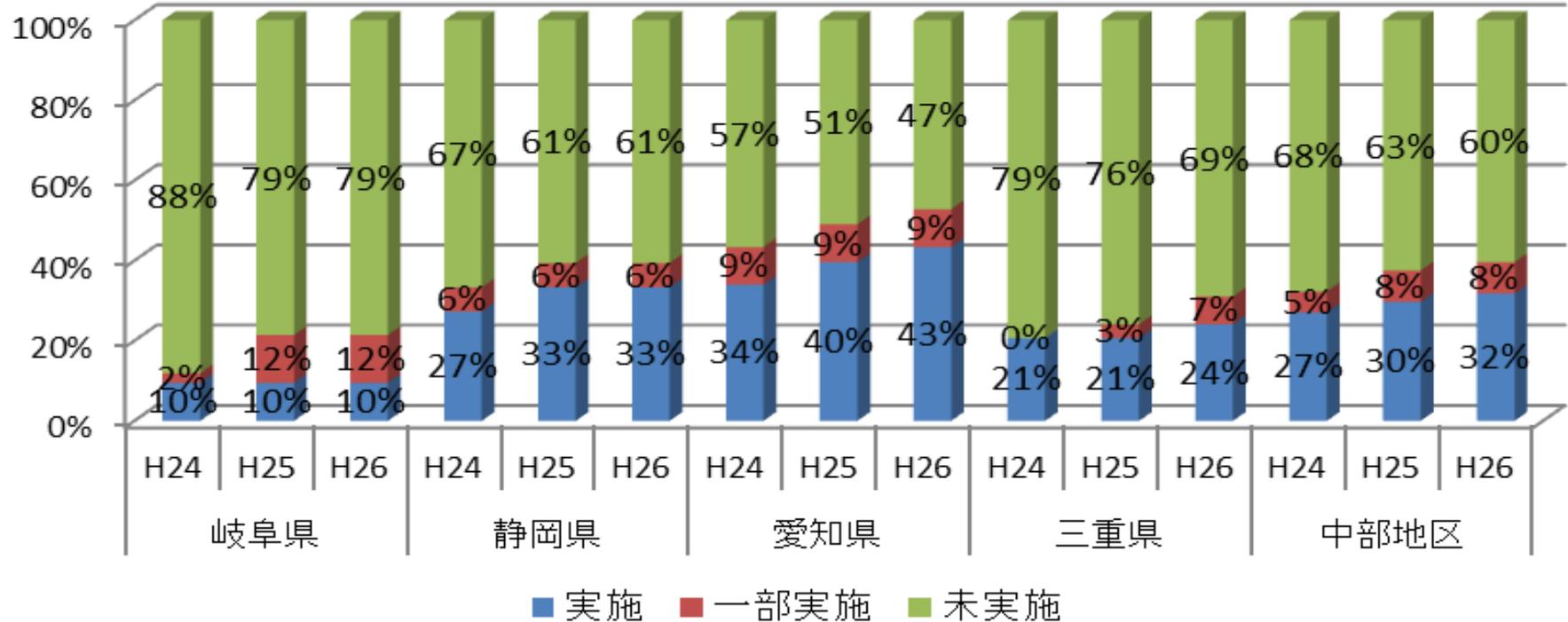
       :平成26年度 新規重点施策

       :平成25年度 重点施策

# 重点施策の取組み状況 ①

- 工事請負契約における設計変更ガイドラインを策定し、設計変更が可能な場合等を明確化。  
→品確法にも位置づけられている「適切な設計変更」を実施。
- 中部ブロックにおける設計変更ガイドライン・指針の整備状況は、約4割(一部実施含む)
- 平成26年度の重点施策として、各発注者が適切な設計変更を行うためのガイドライン・指針の整備を推進。

## 設計変更ガイドライン・指針の整備状況

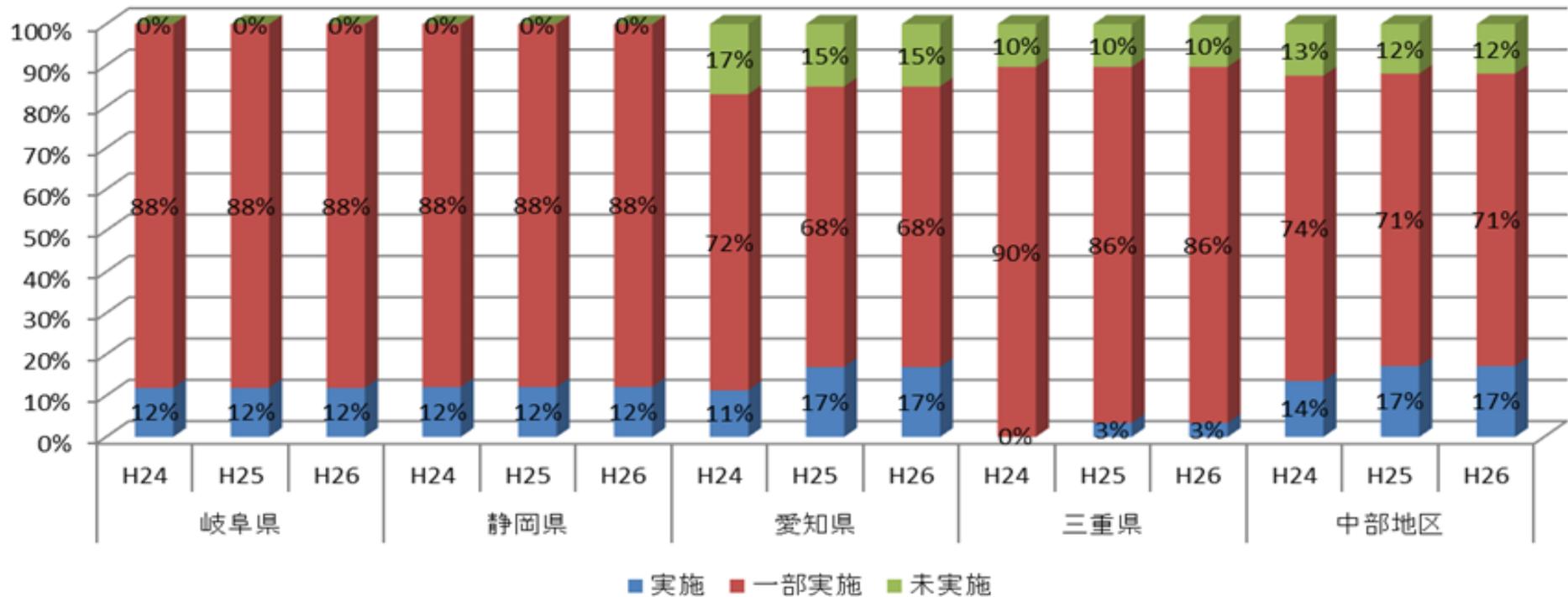


・H25中部ブロック発注者協議会「建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について」集計(速報値)  
・H26は、各発注者が定める目標値。

# 重点施策の取組み状況 ②

- 総合評価方式で工事評定を評価することにより、優良な業者及び技術者を選定し、もって工事品質の向上を図る。
- 岐阜県、静岡県では、全ての発注者が総合評価落札方式を導入(一部導入を含む)
- 中部ブロック全体では、約9割が実施。

## 総合評価方式(工事)の導入状況

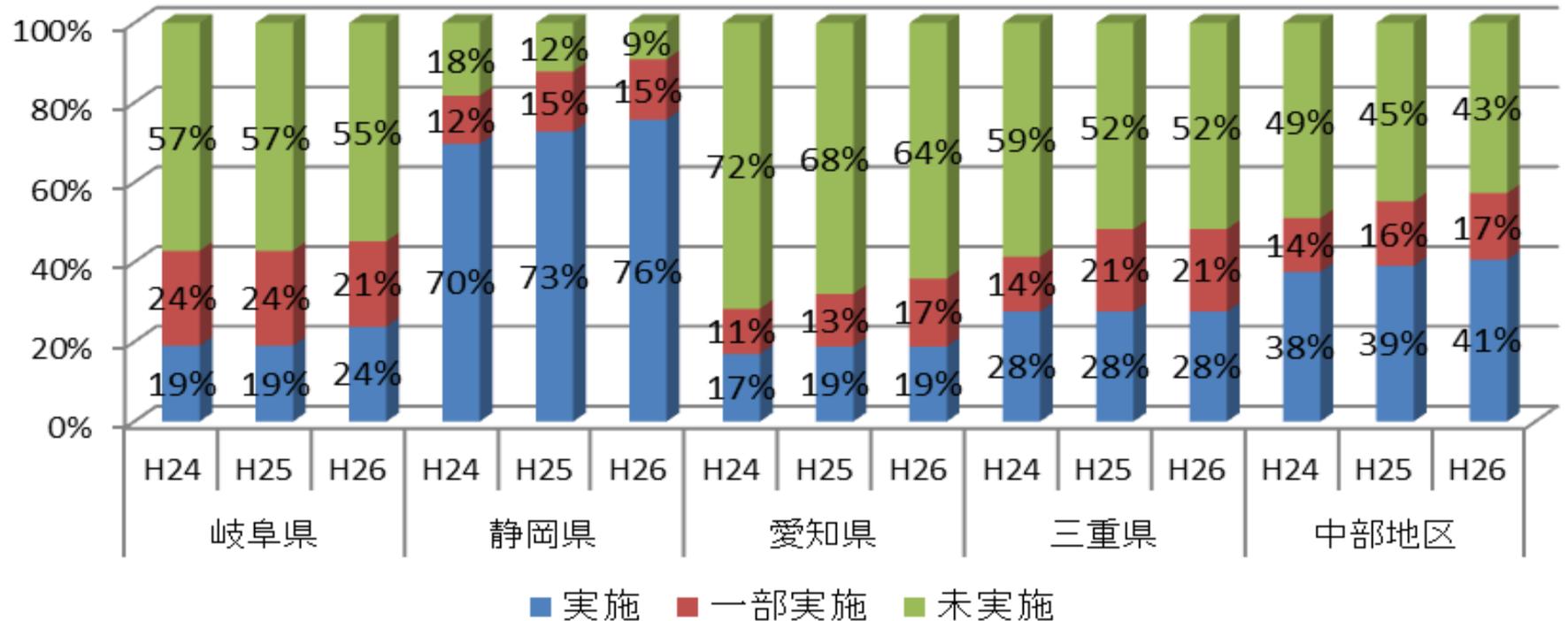


・H25中部ブロック発注者協議会「建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について」集計(速報値)  
・H26は、各発注者が定める目標値。

# 重点施策の取組み状況 ③

- 適切な積算を行わずに入札を行った建設業者が受注する事態や、建設業者の真の技術力・経営力による競争を損ねることのないよう、事前公表を事後公表に移行。
- 静岡県では、約9割、中部ブロックでは、約4割が移行。引続き、重点の取組みを継続。

## 予定価格の事後公表への移行状況

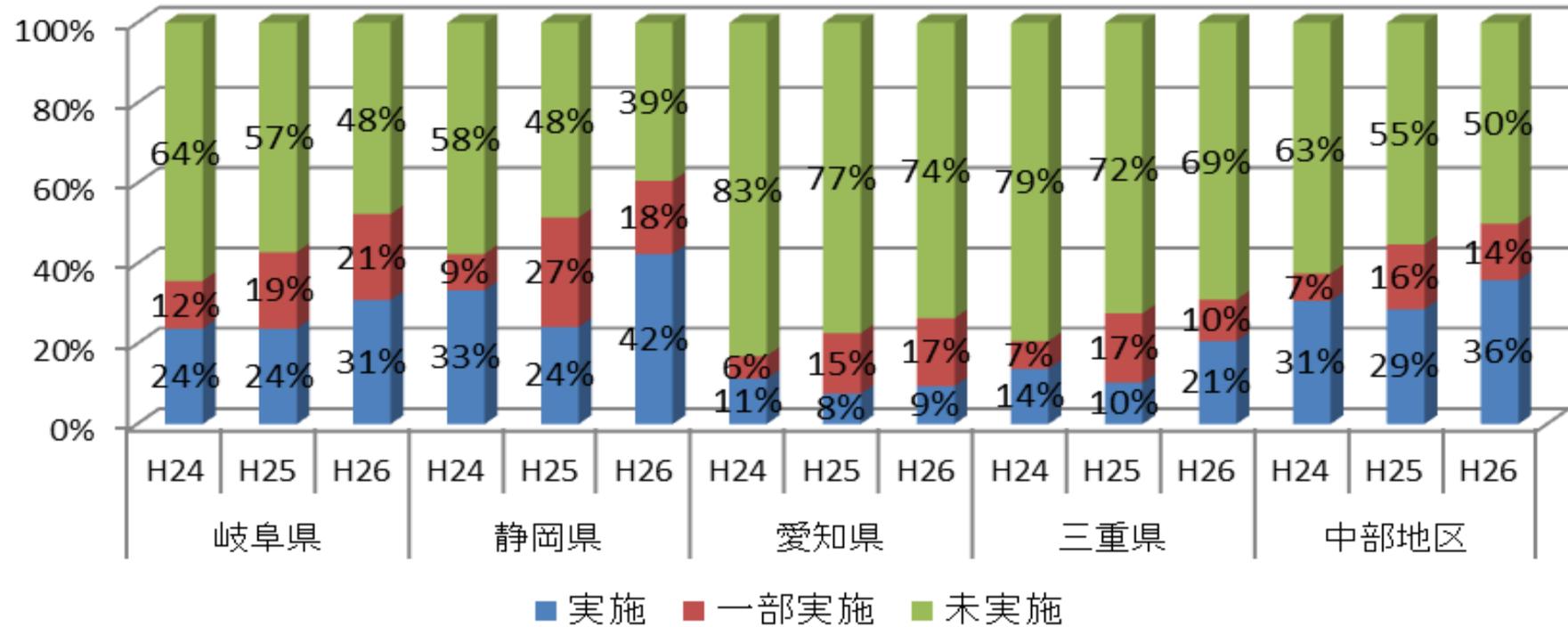


・H25中部ブロック発注者協議会「建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について」集計(速報値)  
 ・H26は、各発注者が定める目標値。

# 重点施策の取組み状況 ④

- 低入札工事は、標準工事に比べ、平均工事成績評定点が低くなる傾向。
- H25年度より、低入札調査基準価格の一般管理費等の算入率を0.3から0.55に引き上げ。
- 静岡県(H25)では、約5割が実施、中部ブロックでは、約5割が実施。

## 低入札価格調査基準価格の見直し状況

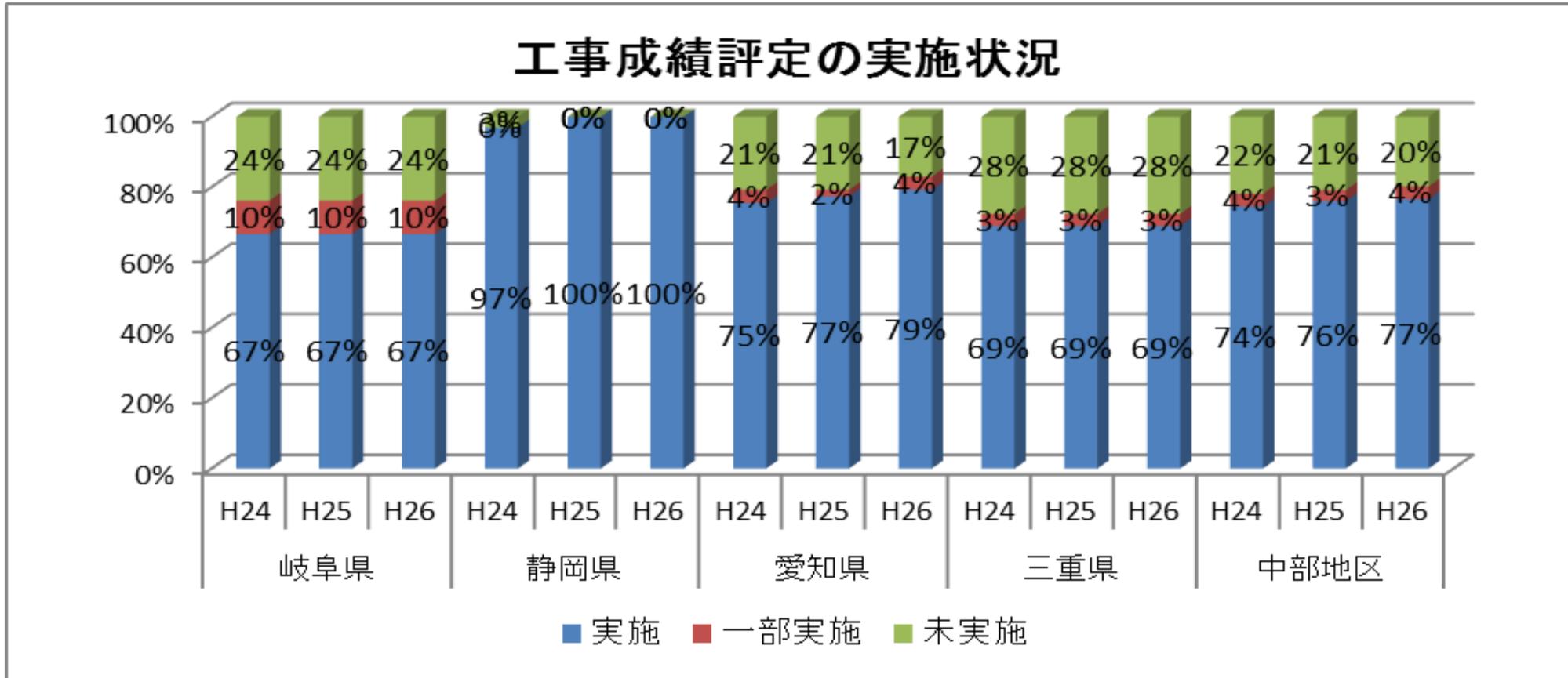


・H25中部ブロック発注者協議会「建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について」集計(速報値)  
 ・H26は、各発注者が定める目標値。

# 重点施策の取組み状況 ⑤

○適切な工事評定の実施により、構造物の品質向上、不良不適格業者の排除、ダンピングの防止に寄与。

○静岡県では全ての自治体を実施。中部ブロックでは約8割が実施。



H25中部ブロック発注者協議会「建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について」集計(速報値)

## □平成26年度重点施策

1. 総合評価落札方式の推進
2. 予定価格の事後公表の実施
3. 調査基準価格・最低制限価格の見直し
4. 工事成績評定の実施
5. 設計変更ガイドライン・指針の整備推進

## □平成27年度 各重点施策の促進のための情報共有

- ・従来より、発注者が公共工事の品質確保の促進に向けた取組について、重点施策を選定し集中的な推進を図ってきた。
- ・各施策を採用する発注者数は、着実に増加しているものの、中部地区の発注者全体に占める割合はまだ小さい。
- ・さらに、品確法の改正により、施工技術の維持向上や適切な維持管理、適切・適正な契約等とともに発注者の責務が明確になったことから、新たな課題を抽出するとともに各施策の底上げを図るため、各県地方ブロック発注者協議会を活用した情報共有を推進する。

## 建設生産システムの適正化に向けた取組に関する自己評価について (H25年度実績及びH26年度実施目標)

### 実施目標段階での凡例

記号	内容	説明
◎	実施済み	過年度より全面的に実施済みであり、当該年度にも継続して実施予定の場合
○	実施予定(実施検討含む)	1.過年度に実施が無く、当該年度より全面的に実施予定の場合 2.過年度に一部実施済みであり、当該年度より全面実施の場合
●	一部実施予定(一部実施検討含む)	当該年度に一部のみ実施予定の場合に選択(過年度に実施されておらず、当該年度より一部実施の場合含む)※注②参照
■	実施予定なし	当該年度に実施する予定が無い場合に選択
—	非公表	公開されていない場合に選択

注①) 年度途中で、目標を変更した場合は、目標変更欄にて適切な凡例に変更する。

注②)一部実施予定の考え方

- ・〇〇万円/件以上の工事「原則全て」等、対象工事全件に適用する場合→「○:実施予定」
- ・〇〇万円/件以上の工事の内〇〇件程度等、一部案件に適用する場合→「●:一部実施予定」
- ・年度の途中より実施する場合→「●:一部実施予定」

### 達成状況段階での凡例

記号	内容	説明
○	達成	目標が全て達成された場合に選択
●	一部達成	目標の一部が達成された場合に選択(目標時に実施予定無し、非公開以外を選択した場合)
■	実施なし	1.実施目標で実施なしを選択した場合 2.当初目標を変更し、実施なしとした場合や目標を設定したが実施できなかった場合
—	非公表	公開されていない場合に選択

※年度途中で目標が変更となった場合は、変更となった目標に対する達成状況を選択

### ※実施目標と達成状況の関係

目標		選択した目標に対する達成状況
◎	実施済み	○(達成):選択した目標に対し十分な成果となった場合 ●(一部達成):選択した目標に対し十分な成果とならなかった場合
○	実施予定(実施検討含む)	○(達成):選択した目標に対し十分な成果となった場合 ●(一部達成):選択した目標に対し十分な成果とならなかった場合
●	一部実施予定(一部実施検討含む)	○(達成):選択した目標に対し十分な成果となった場合 ●(一部達成):選択した目標に対し十分な成果とならなかった場合
■	実施予定なし	■(実施なし) 1.当初目標に実施なしを選択した場合 2.当初目標を変更し、実施なしとした場合や目標を設定したが実施できなかった場合

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

＜項目：1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)＞

注)全工事件数は各機関の全ての工事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標						目標の 変更	平成25年度 実績				平成26年度 目標					
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数 ( 件 )	左 適 配 工 事 の 件 数 ( 件 )	平成25年度 総合評価落札方式の 適用基準	適用基 準の変 更、目 標定 義の 変更等		平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数 ( 件 )	左 適 配 工 事 の 件 数 ( 件 )	見直し内容等	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数 ( 件 )	左 適 配 工 事 の 件 数 ( 件 )	備考
			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択						開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択				開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択			
協議会 /県	区分	記載例	200万円以上は一般競争	H22	△	100	10	1,000万円以上を対象とし、年間10件程度を試行実施	無し	H22	△	102	8	適用基準に変更無し。工事発注件数については7末日時点での見直しを行った。	H26	○	100	20	1,000万円以上を原則として対象とする予定。全工事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	L	M	N	O	P	Q	R	S	T	U
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	一般競争入札 250万円以上		■	42	0		無し		■	56	0			■	56	0	工事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	一般競争入札 250万円超		■	0	0		無し		■	0	0	250万円未満の工事のため実績なし		■	1	0	工事対象が500万円未満のため総合評価の実施予定なし
協議会	協議会	財務省東海財務局	一般競争入札 予定価格250万円を超えるもの	H15	○	17	0	RFI方式による宿舍整備事業	無し	H15	○	18	0	適用基準に該当する事案なし	H15	○	18	0	RFI方式による宿舍整備事業
協議会	協議会	財務省名古屋税関	一般競争入札		■	100	0	実施予定なし	無し	-	■	127	0	実施予定なし	無し	■	100	0	実施予定なし H26は未定のためH25と同程度数を記載。
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	一般競争入札 予定価格250万円を超えるもの		■	28	0	実施予定なし H25は未定のためH24と同程度数を記載。	無し		■	21	0			■	14	0	実施予定なし H26は未定のためH25と同程度数を記載。
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	一般競争入札 予定価格250万円を超えるもの	-	■	0	0	実施予定なし	無し		■	0	0	実施予定なし		■	0	0	実施予定なし
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局			■	100	0	導入予定なし			■	8	0			■	100	0	導入予定なし
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局			■	50	0		無し	53	■	2	0			■	50	0	
協議会	協議会	厚生労働省委知労働局	一般競争入札 100万円以上		■	150	0	導入予定なし。 全工事件数は修繕工事を含む。	無し		■	10	0			■	12	0	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	一般競争入札		■	50	0	導入予定なし	無し		■	42	0			■	50	0	導入予定無し
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	原則として全て一般競争入札	H18	○	33	33	実施済み	無し	H18	○	29	29	適用基準に変更無し。工事発注件数については3末日時点に見直しした。	H18	○	28	28	全工事件数については4月時点に見直しした。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	原則として全て一般競争入札	H20	○	236	187	1000万円以上の工事	無し	H20	○	290	214	適用基準変更無し		○	153	141	適用基準変更無し 件数等については予算要求段階の数字であり変わる可能性あり。
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	250万円以上は一般競争		■	0	0	該当工事なし	なし		■	0	0	変更なし。		■	0	0	変更なし。
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	原則として全て一般競争入札	H12	○	1113	1113	内 港湾空港部 全体59件 総合評価59	無し	H12	○	74	74		H12	○	53	53	H26d発見通し(公表件数)
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	一般競争入札 250万円以上		■	7	0	導入予定なし	無し		■	5	0			■	5	0	全工事件数については未定のため、H25年度実績と同数とした。
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部		-	■	20	0		■	-	■	4	0		-	■	20	0	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	250万円以上は入札	H19	○	3	0	6000万以上	無し	H19	○	5	0	適用基準に変更無し。工事発注件数については現時点での見直しを行った。	H19	○	2	0	6000万以上において実施
協議会	岐阜県	岐阜県	予定価格8千万円以上は原則一般競争入札 予定価格1千万円以上8千万円未満は一般競争入札と指名競争入札の併用	H16	△	1700	600	以下の基本方針により実施 1. 予定価格8千万円以上は全てを総合評価とする。 2. 予定価格1千万円以上8千万円未満の件数を6割を一般競争入札とし、そのうちの9割を総合評価とする。	無し	H16	△	1,761	588	適用基準に変更なし。 平成26年3月末時点建設4部(東部広域水道事務所を除く)での速報値	H16	△	1,700	600	以下の基本方針を目標として設定 1. 予定価格8千万円以上は全てを総合評価とする。 2. 予定価格1千万円以上8千万円未満の件数を6割を一般競争入札とし、そのうちの9割を総合評価とする。
協議会	静岡県	静岡県	1,000万円以上は原則一般競争入札	H15	○	3000	700	制限付き一般競争入札のうち、5,000万円以上は全て、1,000~5,000万円は5割以上実施予定。 件数は想定数。	無し	H15	○	3172	653	適用基準に変更無し。	H15	○	3,000	650	制限付き一般競争入札のうち、3,000万円以上は原則実施予定。 件数は想定数。
協議会	愛知県	愛知県(建設部、農林水産部、企業庁)	一般競争入札は5,000万円以上は全て、1,000~5,000万円の5割程度	H16	△	2550	803	一般競争入札のうち、5,000万円以上は全て、1,000~5,000万円は簡易な工事以外を5割程度抽出して適用予定。 工事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載(農林水産部未定)	無し	H16	△	3325	933	適用基準に変更無し。	H16	△	2550	790	一般競争入札のうち、5,000万円以上は全て、1,000~5,000万円は簡易な工事以外を5割程度抽出して適用予定。 工事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載(農林水産部未定)

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)>

注)全工事件数は各機関の全ての工事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標				目標の変更 適用基準の変更、目標設定の変更等	平成25年度 実績				平成26年度 目標							
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適用 工 事 の 件 数 ( 合 計 )		平成25年度 総合評価落札方式の 適用基準	平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適用 工 事 の 件 数 ( 合 計 )	見直し内容等	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適用 工 事 の 件 数 ( 合 計 )	備考	
			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択					開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択				開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択				
協議会	三重県	三重県	一般競争入札	H16	△	1500	300	土木一式:5,000万円以上 舗装・法面・橋梁上部工・海洋土 木・予定価格3,000万円以上 建築(新築・増築・改築):予 定価格1億円以上 上記以外:予定価格7,000万円以上	無し	H16	△	1841	215		H16	△	1500	300	
協議会	静岡県	静岡市	原則として全て一般競争入札	H24	○	828	206	適用基準に変更無し。 工事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	無し	H24	○	832	217	適用基準に変更無し。	H24	○			簡易型Ⅲ型の新規導入工事件数は未定。
協議会	静岡県	浜松市	1000万円以上は原則一般競争入札	H18	△	600	168	一般競争入札による工事の内28%を目標とし、3,000万円以上の工事は原則として総合評価落札方式とする。	無し	H18	△	1092	208	適用基準に変更無し。	H18	△	600	180	一般競争入札による工事の内30%を目標とし、3,000万円以上の工事は原則として総合評価落札方式とする。
協議会	愛知県	名古屋	1,000万円以上は一般競争入札 250万円超1,000万円未満は一般競争入札又は指名競争入札	H18	○	前年度並み	前年度並み	1,000万円以上の工事から選択	無し	H18	○	2745	379	適用基準に変更無し。 件数については3月末日時点(速報値)での値を示す。	H18	○			件数は未定
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	250万円以上の工事「原則全て」	H21	○	152	126	弊社HPにおいて「平成25年度発注見通しの公表について」に掲載	無し	H21	○	152	126	適用基準に変更無し	H21	○	151	102	弊社HP「H26年度発注見通しの公表について」の件数を記載
協議会	協議会	(独)都市再生機構 中部支社	5,000万円以上は一般競争入札 250万円超5,000万円未満は一般競争入札又は指名競争入札	一部 H19	○	件数目標は無	件数目標は無	概ね5,000千円以上(工事種別による)	無し	一部 H19	○	67	19	適用基準に変更無し。 件数は7月公表時点	一部 H19	○	件数目標は無	件数目標は無	—
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構 東海地科学センター	2億円以上の全工事に適用	H19	○	2	2	工事件数については、現時点での予定。	無し	H19	○	0	0	契約方式が総合評価から一般競争に移行	H19	○	0	0	予定なし
協議会	協議会	(独)水資源機構 中部支社	一般競争入札原則250万円以上(電気・機械以外は6,000万円以上)	H22	○	116	31	6,000万円以上を原則として対象とする予定。	有り	H25	○	112	59	(H25.8.1入札公告~)250万円以上(電気・機械以外は500万円以上)を原則として対象とする。	H25	○	125	119	250万円以上(電気・機械以外は500万円以上)を原則として対象とする予定。
協議会	協議会	静岡県道路公社	1,000万円以上は原則一般競争入札	H24	△	26	2	1,000万円以上の工事から2件程度	無し	H24	△	29	2		H24	△	18	3	5,000万円以上は原則実施し、工事全体の2割程度実施予定。
協議会	協議会	愛知県道路公社	原則として設計金額5,000万円以上が一般競争入札	H20	△	40	3	5,000万円以上を目安に抽出	無し	H20	△	41	3	適用基準に変更無し。 工事発注件数については7末日時点での見直しを行った。	H20	△	26	6	5,000万円以上を目安に抽出
協議会	協議会	三重県道路公社		H17	△	2	1	三重県準拠	無し	H17	△	1	0		H17	△	0	0	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	原則、一般競争入札1,000万円を超える工事	H18	○	27	14	原則、一般競争入札1,000万円を超える工事	無し	H24	○	26	23		H24	○	46	41	
協議会	協議会	名古屋港管理組合		H21	△	80	40	予定価格1千万円以上かつ簡易な工事以外は、総合評価適用予定。 工事件数については未定であるため、H24年度と同数程度を記載。	無し	H21	△	87	47	予定価格1千万円以上かつ簡易な工事以外は、総合評価適用。	H21	△	80	40	予定価格1千万円以上かつ簡易な工事以外は、総合評価適用予定。 工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
協議会	協議会	四日市港管理組合	一般競争入札	H19	○	20	3	土木一式:予定価格5,000万円以上 舗装・法面・橋梁上部工・海洋土木:予定価格3,000万円以上 建築(新築・増築・改築):予定価格1億円以上 上記以外:予定価格7,000万円以上	無し	H19	△	21	6		H19	△	20	5	
協議会	協議会	日本下水道事業団 東海総合事務所	一般競争入札	18	○	596	224	適用基準の見直しは、現在のところ未定 H25.4月時点での値を示す	無し	18	○	490	232	①土建 1億円 ②設備工事 5千万円 原則実施	18	○	500	250	①土建 1億円 ②設備工事 5千万円 原則実施
岐阜県	岐阜県	岐阜市	1 設計金額1億円以上については、原則全て試行実施(簡易型・標準型) 2 設計金額1億円未満については、抽出して実施(特別簡易型)	H18	△	900	90	総合評価落札方式(特別簡易型)の対象工事の金額を全工事2,500万円以上に変更	有り	H18	△	912	121	適用基準に変更無し。	H18	△	900	120	1 設計金額1億円以上については、原則全て試行実施(簡易型・標準型) 2 設計金額1億円未満については、抽出して実施(特別簡易型) ・2,500万円以上を対象
岐阜県	岐阜県	大垣市	一般競争入札 原則として1,000万円以上	H19	△	700	3	試行導入金額基準を設定していない	無し	H19	△	712	1	適用基準に変更無し。	H19	△	700	1	全工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	高山市	一般競争入札 500万円以上	H23	○	330	20	適用基準変更無し	無し	H23	○	339	27	適用基準に変更無し。	H23	○	330	25	
岐阜県	岐阜県	多治見市	一般競争入札 1.5億円以上の土木工事	H19	△	250	0	総合評価方式のメリットを生かすことができる案件について実施する。	無し	H19	△	276	0	適用基準に変更無し	H19	△	300	0	工事件数は未定のため、推定値。総合評価落札方式のメリットを生かすことができる案件について実施する。
岐阜県	岐阜県	関市	ほとんどを指名競争で実施	H20	○	330	5	指名業者選考委員会での選定による。	無し	H20	○	336	2	適用基準に変更無し。	H20	○	300	2	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	中津川市	指名競争入札	H19	△	250	2	500万円以上を原則として対象。	無し	H19	△	233	0	適用基準に変更無し。	H19	△	200	2	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

＜項目：1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)＞

注)全工事件数は各機関の全ての工事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標				平成25年度 総合評価落札方式の 適用基準	目標の 変更	平成25年度 実績				平成26年度 目標						
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適用 工事の 件数 (総合 評価)			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況	平成25年度 実績段階 総合評価の 導入状況	全工 事件数	左 適用 工事の 件数 (総合 評価)	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適用 工事の 件数 (総合 評価)	備考		
			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択									開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択				開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択
岐阜県	岐阜県	美濃市	一般競争入札:5億円以上(試行要綱:5,000万円以上)	H19	△	150	2		無し	H19	△	165	0		H19	△	100	-	
岐阜県	岐阜県	瑞浪市	一般競争入札 1億円以上	H19	△	150	4	試行導入 金額基準を設定していない	無し	H19	△	141	2	適用基準に変更無し	H19	△	140	2	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	羽島市	一般競争入札:1.5億円以上 事後審査型一般競争入札 1,000万円以上を対象に 抽出して実施	H19	△	200	3	金額基準を設定していない	無し	H19	△	206	3	適用基準に変更なし。	H19	△	200	3	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	恵那市	制限付一般競争入札=土木・建築・建築:1億未満、その他:4千円未満	H19	△	300	1	試行導入 適用基準無し	無し	H19	△	215	1	適用基準に変更なし。	H19	△	220	1	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	美濃加茂市	設計金額1.5億円以上は 一般競争入札。設計金額 2千万円以上は一般競争 入札又は指名競争入札。	H22	○	120	2	予定価格2千万円以上の工事を対象に指名委員会において決定	無し	H22	○	121	0	適用基準に変更なし。	H22	○	120	2	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	土岐市	原則として 全て指名競争入札	H19	△	116	1	試行導入 金額基準を設定していない が、概ね500万円以上を対象 としている	無し	H19	△	97	1	適用基準に変更なし。	H19	△	100	1	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	各務原市	一般競争入札 土木工事・建築工事: 1億5千万円以上 その他の工事:1億以 上	平成 19	△	375	3	適用基準なし	無し	H19	△	372	3	適用基準に変更なし。	H19	△	370	3	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	可児市	一般競争入札 1000万円以上	H19	△	150	2	試行導入 金額基準を設定していない	無し	H19	△	148	1	適用基準に変更なし。	H19	△	150	2	工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	山泉市	土木7億以上・建築1 0億以上・電気設備・ 機械設備5億以上が 原則一般競争入札	H20	△	76	1	実施検討を行う	無し	H20	△	78	1		H26	△	50	1	
岐阜県	岐阜県	瑞穂市	一般競争入札 1,000万円以上	H19	△	92	1	適用基準なし	無し	H19	△	173	1	適用基準に変更無し。	H19	△	100	1	
岐阜県	岐阜県	飛騨市	一般競争入札 800万円以上	H19	△	152	0	適用基準については特に定め ていない。	無し	H19	△	144	0	変更なし。	H19	△	152	0	全工事件数については未定であるため、H25年度目標数と同数を記載。
岐阜県	岐阜県	本巣市	一般競争入札 1,000万円以上	H19	△	180	3	業者選考委員会での選定に よる	無し	H19	△	179	1	変更無し。	H19	△	180	3	全工事件数については未定であるため、H25年度目標と同数を記載。
岐阜県	岐阜県	郡上市	5千万円以上 一般競争入札	H22	△	300	5	適用基準なし	無し	H22	△	273	4	変更なし。	H22	△	300	5	
岐阜県	岐阜県	下呂市	一般競争入札 1億円 以上 一般・指名併用 500万円以上 指名競 争入札 130万円以 上	H19	△	150	3	試行導入 3件 130万円以上	無し	H19	△	186	2	適用基準に変更無し。	H19	△	150	3	
岐阜県	岐阜県	海津市	一般競争入札 1,000万円以上	H19	○	100	1	1000万円以上	無し	H19	○	62	0	変更なし。	H19	○	100	1	変更なし。
岐阜県	岐阜県	岐南町	一般競争入札 1,000万円以上	H19	△	37	1	試行導入。金額基準を設定して いない。	無し	H19	△	36	0	変更なし。	H19	△	37	1	
岐阜県	岐阜県	笠松町	一般競争入札 設計金額3億円以上 それ以外は指名競争 入札	H19	△	70	1	試行導入 金額基準を設定していない	無し	H19	△	78	1	変更なし。	H19	△	80	1	適用基準に変更なし
岐阜県	岐阜県	養老町	主に指名競争入札 一般競争入札 土木工事 1億円以 上 建築工事 3億円以 上	H19	△	80	1	試行導入 金額基準を設定し ていない	無し	H19	△	81	1	変更なし。	H19	△	80	1	変更なし。
岐阜県	岐阜県	垂井町	指名競争入札、 試行にて一般競争入 札130万円以上	H19	△	73	1	試行導入130万円以上	H19	△	88	0		H19	△	80	1		
岐阜県	岐阜県	関ヶ原町	主に指名競争入札	H19	△	100	1	金額基準を設定していない	無し	H19	△	68	0		H26	△	70	1	1,000万円以上を原則とし対象とする予定件数については未定であるため前年と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	神戸町	5億以上:一般競争入 札 5億未満:指名競争入 札	H19	△	50	1		無し	H19	△	80	0		H19	△	50	1	
岐阜県	岐阜県	輪之内町	主に指名競争入札	H19	△	30	1	試行導入	なし	H19	△	31	0		H19	△	30	1	
岐阜県	岐阜県	安八町	指名競争入札	H19	△	50	0		H19	△	57	0		H19	△	50	0		
岐阜県	岐阜県	揖斐川町	主に指名競争入札 一般競争入札 土木工事 2億円以 上 建築工事 3億円以 上	H19	△	102	1	金額基準を設定していない	無し	H19	△	128	0		H19	△	未定	未定	
岐阜県	岐阜県	大野町	5億以上:一般競争入 札 5億未満:指名競争入 札	H19	△	70	1	試行導入500万円以上1件	無し	H19	△	77	0	無し	H19	△	70	1	試行導入500万円以上1件を目標
岐阜県	岐阜県	池田町	指名競争入札	H19	△	60	1	年1件試行実施	無し	H19	△	65	1	年1件試行実施	H19	△	60	1	年1件試行実施

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

＜項目：1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)＞

注)全工事件数は各機関の全ての工事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標				目標の変更	平成25年度 実績				平成26年度 目標							
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適配 工数 の内 数、 総合 評価		平成25年度 総合評価落札方式の 適用基準	平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適配 工数 の内 数、 総合 評価	見直し内容等	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		全工 事件数	左 適配 工数 の内 数、 総合 評価	備考	
			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択					開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択				開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択				
岐阜県	岐阜県	北方町	主に指名競争入札	H19	△	23	0	施行導入 基準の設定なし	無し	H19	△	28	0		H19	△	未定	未定	
岐阜県	岐阜県	坂祝町	5,000万円以上：一般競争入札 5,000万円以下：原則指名競争入札	H19	△	20	1	適用基準なし	無し	H19	△	54	1	適用基準に変更無し。	H19	△	50	1	全工事件数については未定であるため、H25年度と同数程度を記載。
岐阜県	岐阜県	富加町	設計金額1,000万円以上一般競争入札	H19	△	20	1	試行導入 金額基準を設定していない		H19	△	20	0		H19	△	20	1	
岐阜県	岐阜県	川辺町	2,500万円以上一般競争入札	H19	○	65	0	本格導入。 金額の基準は設定なし。	無し	H19	○	65	0		H19	○	30	0	
岐阜県	岐阜県	七宗町	一般競争入札 5,000万円以上	H19	△	20	1	1000万円以上の工事1件を試行	無し	H19	△	25	0		H19	△	20	0	
岐阜県	岐阜県	八百津町	500万円以上事後審査型制限付き一般競争入札	H19	△	40	0	工事件数については見込み	無し	H19	△	63	0		H19	△	40	0	H25目標と同数とする。
岐阜県	岐阜県	白川町	主に指名競争入札 一般競争入札の対象は、設計額1億円以上の工事及び設計額約1000万円以上で効率的な調達が見込める工事	H19	△	80	0	試行導入 一般競争入札対象工事で、効率的な調達が見込めるものを対象とする。	無し	H19	△	97	0	適用基準に変更無し	H19	△	80	0	適用基準に変更無し
岐阜県	岐阜県	東白川村	指名競争入札	H20	△	20	0	適用基準に変更無し	無し	H20	△	23	0	適用基準に変更無し。	H20	△	20	未定	適用基準に変更無し。試行導入する場合、指名競争入札の中から適宜選定。
岐阜県	岐阜県	御嵩町	130万円以上土木・建築・水道施設・舗装工事一般競争入札 その他工事：指名競争入札	H19	△	127	0	一般競争入札のうち適宜選定	無し	H19	△	127	0	適用基準に変更無し。	H19	△	未定	未定	一般競争入札のうち適宜選定
岐阜県	岐阜県	白川村	指名競争入札	H21	△	28	0	試行導入 (金額設定せず、随時対応)	無し	H21	△	28	0	試行導入 (金額設定せず、随時対応)	H21	△	28	0	試行導入 (金額設定せず、随時対応)
静岡県	静岡県	下田市	指名競争入札及び制限付き一般競争入札	H21	△	50	1	選考委員会にて抽出(基準なし)	無し	H21	△	50	1	適用基準に変更無し。	H21	△	50	1	適用基準に変更なし。全工事件数については未定のためH25年度と同数を記載。
静岡県	静岡県	東伊豆町	指名競争入札	H19	△	20	1	試行導入 (130万円以上の工事から抽出)	無し	H19	△	19	1	適用基準に変更無し	H19	△	19	1	適用基準に変更無し
静岡県	静岡県	南伊豆町	指名競争と条件付き一般競争入札の併用	H19	△	60	1	なし	無し	H19	△	60	1	無し	H19	△	60	1	無し
静岡県	静岡県	河津町	指名競争入札	H19	△	20	1	適宜選定	無し	H19	△	10	0		H19	△	35	1	適宜選定
静岡県	静岡県	松崎町	指名競争入札	H21	△	13	0		無し	H21	△	13	0		H21	△	未定	未定	
静岡県	静岡県	西伊豆町	指名競争入札 制限付き一般競争入札 総合評価落札方式	H19	△	15	0		無し	H19	△	124	0		H19	△	41	1	
静岡県	静岡県	熱海市	一般競争入札 130万円以上	H20	△	90	2			H20	△	84	3	-	H20	△	90	2	
静岡県	静岡県	伊東市	指名競争入札	H19	△	160	1	適宜選定	変更なし	H19	△	183	1	変更なし	H19	△	160	1	1,000万円以上の工事を対象とする予定。全工事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
静岡県	静岡県	沼津市	制限付き一般競争入札：予定価格5,000万円以上 指名競争入札：予定価格130万円超5,000万円	H19	△	229	12	適宜選定	なし	H19	△	237	12	全工事件数を修正	H19	△	212	10	適宜選定予定。全工事件数については未定であるため、H25年度当初程度を見込みとして記載。
静岡県	静岡県	三島市	130万円以上制限付き一般競争入札	H19	△	110	5	適宜選定		H19	△	100	3		H19	△	103	2	
静岡県	静岡県	御殿場市		H20	△	123	1	適宜選定。	無し	H20	△	124	1		H20	△	123	1	全工事件数については、未定であるためH25と同数を記載。
静岡県	静岡県	裾野市	130万円以上指名競争入札と制限付き一般競争入札の併用	H19	△	120	1	1000万円以上を対象とする。	無し	H19	△	95	2		H19	△	120	1	1,000万円以上を対象とする予定。全工事件数については未定であるため、H25年度目標と同数を記載。
静岡県	静岡県	伊豆市	指名競争入札 受注工事希望型指名競争入札 制限付き一般競争入札	H19	△	100	1	1,000万円以上		H19	△	132	1		H19	△	100	1	
静岡県	静岡県	伊豆の国市	130万円以上5,000万円未満：指名競争入札 5,000万円以上：一般競争入札	H19	△	1128	1	5,000万円以上を原則として対象とする予定。工事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	随意契約を含む件数に訂正	H19	△	1181	1	適用基準に変更無し。	H19	△	1181	1	5,000万円以上を原則として対象とする予定。全工事件数については未定であるため、H25年度の実績を記載。
静岡県	静岡県	函南町	130万円以上、制限付き一般競争入札、若しくは指名競争入札	H19	△	100	2	300万円を超える制限付き一般競争入札から適宜		H19	△	103	0	総合評価落札方式は10月に2件実施予定	H19	△	100	2	300万円を超える制限付き一般競争入札から適宜
静岡県	静岡県	清水町	130万円以上5,000万円未満：指名競争入札 5,000万円以上：一般競争入札	H19	△	50	1	適宜選定		H19	△	56	1	11月に1件実施	H19	△	50	1	適宜選定

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

＜項目:1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)＞

(注)全工事件数は各機関の全ての工事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標				目標の変更	平成25年度 実績				平成26年度 目標							
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		左 適用 工事 の 件 数 ( 合 件 )	平成25年度 総合評価落札方式の 適用基準		適用基準 の変更、目標 設定の 変更等	平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		左 適用 工事 の 件 数 ( 合 件 )	見直し内容等	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		左 適用 工事 の 件 数 ( 合 件 )	備考			
			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (□) から選択					開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (□) から選択			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (□) から選択					
静岡県	静岡県	長泉町	指名競争と制限付一般競争入札の併用(原則1億円以上は制限付)	H19	△	100	1	簡易Ⅱ型		H19	△	106	1	総合評価落札方式入札は9月19日に執行予定	H19	△	100	1	簡易Ⅱ型
静岡県	静岡県	小山町	指名競争入札	H21	△	60	1	試行導入のため、年1回程度実施	無し	H21	△	46	1	8月入札にて総合評価方式を1件発注	H21	△	60	1	年1件以上実施
静岡県	静岡県	富士宮市	130万円以上5,000万円未満:公募型指名競争入札。5,000万円以上:制限付き一般競争入札	H19	△	200	10	原則3,000万円以上の土木一式	無し	H19	△	99	9		H19	△	200	15	
静岡県	静岡県	富士市	指名競争入札 制限付き一般競争入札 総合評価落札方式	H18	△	459	16	適宜選定	無し	H18	△	450	11		H18	△	456	11	適宜選定
静岡県	静岡県	焼津市	一般競争入札(130万円以上)、一部指名競争入札	H19	△	250	5	概ね1,000万円以上の案件		H19	△	271	0	総合評価方式で行うことが適当と判断されるもの	H19	△	250	3	概ね1,000万円以上の案件
静岡県	静岡県	藤枝市	一般競争入札(130万円以上)、一部指名競争入札	H19	△	122	12	概ね1,000万円以上を対象に、年間10件程度を試行実施	無し	H19	△	158	10	適用基準に変更無し。概ね1,000万円以上対象	H19	△	153	12	適用基準の改正
静岡県	静岡県	島田市	一般競争入札(130万円以上)一部指名競争入札		△	200	5	概ね1,000万円以上を対象としている	無し	H19	△	207	4	評価基準	H19	△	200	5	概ね1,000万円以上を対象としている
静岡県	静岡県	川根本町	指名競争入札、130万円以上	H20	△	40	1	指名競争入札、130万円以上	無し	H20	△	37	1		H20	△	40	1	指名競争入札、130万円以上
静岡県	静岡県	御前崎市	130万円以上は一般競争入札	H19	△	91	1	1,000万円以上の工事を対象とし、年1件を試行実施	無し	H19	△	93	1		H19	△	90	1	
静岡県	静岡県	牧之原市	130万円未満:指名競争入札 130万円以上5,000万円未満:併付公募型一般競争入札 5,000万円以上:制限付き	H19	△	60	1	130万円以上		H19	△	76	1		H19	△	60	1	
静岡県	静岡県	吉田町	制限付き一般競争入札 抽選型指名競争入札	H19	○	61	1	本格導入。設計金額130万円以上工事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	無し	H19	○	22	0		H19	○	22	1	設計金額130万以上工事件数は未定であるため、H25年度と同数を記載。
静岡県	静岡県	磐田市	130万円超制限付一般競争入札	H19	○	300	20	適宜選定		H19	○	264	20		H19	○	300	22	適宜選定
静岡県	静岡県	掛川市	制限付き一般競争入札 1,000万円以上	H19	△	200	1		無し	H19	△	155	1		H19	△	200	1	
静岡県	静岡県	袋井市	1.5億円以上制限付き一般競争入札、1.5億円未満指名競争入札	H19	○	200	10	適合工事を抽出		H19	○	77	0		H19	○	200	10	適合工事を抽出
静岡県	静岡県	菊川市	制限付き一般競争入札 4,000万円以上	H19	△	150	1	1,000万円以上で1件以上	無し	H19	△	126	1	変更無し	H19	△	150	1	1,000万円以上を原則として対象とする予定。全工事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
静岡県	静岡県	森町	制限付き一般競争入札 5,000万円以上 指名競争入札 130万円以上5,000万円未満	H19	○	50	1		無し	H19	○	69	1		H19	○	50	1	建設工事から1件
静岡県	静岡県	湖西市	130万円以上制限付一般競争入札又は指名競争入札	H21	△	100	4	試行導入、概ね3,000万円以上の土木工事	評価基準の変更	H21	△	90	1	評価方法の見直し 対象工事金額の見直し (概ね1,000万円以上の土木工事)	H21	△	90	1	引き続き評価方法、対象工事について見直し検討を行う。
愛知県	愛知県	豊橋市	事後審査型一般競争入札	H23	○	625	74	設計金額が4,000万円以上の工事の中から妥当と認められるものを建設工事審査委員会選定	無し	H23	○	558	46	適用基準に変更無し。	H23	○	550	50	基準等は現状を継続予定。工事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
愛知県	愛知県	岡崎市	130万円以上は一般競争	H18	○	550		全件数の5%以上 予定価格 土木一式 8,000万円以上 建築一式 8,000万円以上 その他工事 6,000万円以上	無し	H18	○	566	63	予定価格 土木一式 8,000万円以上 建築一式 8,000万円以上	H18	○	550		全件数の5%以上 予定価格 土木一式 8,000万円以上 建築一式 8,000万円以上
愛知県	愛知県	一宮市	一般競争入札 1000万円以上	H19	△	1200	35	工事担当部長が決定	無し	H19	△	1261	35		H19	△	1200	36	工事担当部長が決定
愛知県	愛知県	瀬戸市	原則として、全て一般競争入札	H19	△	200	4	適宜選定	無し	H19	△	177	4		H19	△	200	4	全工事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
愛知県	愛知県	半田市	制限付き一般競争入札又は指名競争入札	H20	△	130	3	5,000万円以上を原則として対象とする予定。工事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	無し	H20	△	132	6	適用基準に変更無し。総合評価落札方式の件数は7月末日時点で既に達成した。	H20	△	130	6	適用基準に変更無し。
愛知県	愛知県	春日井市	制限付き一般競争入札又は指名競争入札	H20	△	300	2	H24年度同様	無し	H20	△	385	2	適用基準に変更無し。	H20	△	300	2	H25年度同様
愛知県	愛知県	豊川市	制限付き一般競争入札	H20	△	230	5	適宜設定	無し	H20	△	294	5	適用基準に変更無し。	H20	△	230	5	適宜設定
愛知県	愛知県	津島市	制限付き一般競争入札又は指名競争入札	H21	△	100	1~2件	適用基準無し(試行段階)	無し	H21	△	153	0		H21	△	100	1~2件	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

＜項目：1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)＞

注)全工事事件数は各機関の全ての工事事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標				目標の 変更	平成25年度 実績				平成26年度 目標							
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		左 適配 工事 の件 数 ( <b>総合 評価</b> )	平成25年度 総合評価落札方式の 適用基準		適用基 準の変 更、目 標設 定の変 更等	平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		左 適配 工事 の件 数 ( <b>総合 評価</b> )	見直し内容等	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		左 適配 工事 の件 数 ( <b>総合 評価</b> )	備考			
			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択					全工 事 件 数	開始 年次			本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択	全工 事 件 数			開始 年次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択	
愛知県	愛知県	碧南市	条件付一般競争入札	H19	△	130	1	1億円を超える、若しくは技術力を要する工事	無し	H19	△	126	2	1億円を超える、若しくは技術力を要する工事	H19	△	130	1	1億円を超える、若しくは技術力を要する工事
愛知県	愛知県	刈谷市	一般競争入札 130万円超え	H19	○	200	15	2,500万円以上から15件	有	H19	○	243	15	3,000万円以上(建築一式については5,000万円以上)の工事から15件	H29	○	200	15	3,000万円以上(建築一式については5,000万円以上)の工事から15件
愛知県	愛知県	豊田市	設計金額130万円超の工事は原則一般競争入札	H18	○	300	130	(土木一式)設計金額4,000万円以上(土木一式以外)設計金額2,000万円以上	無し	H18	○	320	138	適用基準に変更無し。	H18	○	300	150	(土木一式)設計金額4,000万円以上(建築一式)設計金額5,000万円以上(上記以外)設計金額2,000万円以上
愛知県	愛知県	安城市	条件付一般競争入札	H19	△	370	20	2,500万円以上の工事から抽出して対象とする予定。工事事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	有	H19	△	300	22		H19	△	370	25	2,500万円以上の工事から抽出して対象とする予定。工事事件数については未定であるため、H25年度設計金額1,000万円以上の工事から適宜抽出工事事件数が未定であるが、平成25年度の2倍程度実施予定
愛知県	愛知県	西尾市	原則として、全て一般競争入札	H20	△	300	6	1,000万円以上の中から適宜選定	無し	H20	△	305	6		H20	△	300	12	
愛知県	愛知県	蒲郡市	条件付一般競争入札	H20	△	200	3	資格審査会により決定	無し	H20	△	179	4	適用基準に変更なし	H20	△	200	3	
愛知県	愛知県	犬山市		H21	△	70	2	工事事件数は未定であるためH24と同数を記載	無し	H21	△	86	2	工事事件数は未定であるためH24と同数	H21	△	75	2	工事事件数は未定であるためH25と同数
愛知県	愛知県	常滑市	一般競争入札 土木1億円以上 その他500万円以上	H20	△	63	1	原則、一般競争入札を対象	無し	H20	△	64	0	原則、一般競争入札を対象	H20	△	55	1	原則、一般競争入札を対象
愛知県	愛知県	江南市	指名競争入札130万円超、一般競争入札500万円以上	H21	△	180	1	適宜選定	無し	H21	△	197	1	適用基準に変更無し。8月中旬に1件実施	H21	△	180	1	適宜選定
愛知県	愛知県	小牧市	指名競争入札130万円以上 一般競争入札300万円以上	H19	△	400	3	試行導入5件 金額設定なし		H19	△	462	3	試行導入3件 金額設定なし	H19	△	400	4	試行導入4件 金額設定なし
愛知県	愛知県	稲沢市	一般競争入札4,000万円以上(建築一式9,000万円以上)	H19	△	410	5	一般競争入札該当工事 ※一般競争入札を拡大する	無し	H19	△	401	5	一般競争入札の対象額を引き下げた。4,000～3,000万円超(建築一式9,000～6,000万円超)	H19	△	440	5	全工事事件数については未定であるため、H24年度の実績より算出
愛知県	愛知県	新城市	一般競争入札 1000万円以上	H20	△	170	5	入札審査会で決定した案件		H20	△	193	3	入札審査会で決定した案件	H20	△	98	5	入札審査会で決定した案件
愛知県	愛知県	東海市	一般競争入札(設計金額)15,000万円以上	H24	△	138	6	設計金額5,000万円以上の土木一式工事又は建築一式工事の一部	無し	H24	△	180	6	設計金額5,000万円以上の土木一式工事又は建築一式工事の一部	H24	△	未定	4	設計金額5,000万円以上の土木一式工事又は建築一式工事の一部
愛知県	愛知県	大府市	一般競争入札 5億円以上	H19	△	105	2	金額基準の設定なし	無し	H19	△	120	1	適用基準に変更無し。	H19	△	105	2	金額基準の設定なし。年間2件程度を試行実施。全工事事件数については未定であるため、H25
愛知県	愛知県	知多市	建設工事のうち土木一式工事、建築一式工事又は清掃除雪工事(いずれも設計額5億円以上)が制限付き一般競争入札	19	△	71	0	試行実施 原則として補助事業を対象		H19	△	83	0		H19	△	54	0	試行実施 原則として補助事業を対象
愛知県	愛知県	知立市		H20	△	140	5	1,000万円以上	無し	H20	△	173	5		H20	△	140	5	1,000万円以上
愛知県	愛知県	尾張旭市	原則として、全て一般競争入札	H20	△	100	1	4,000万円以上を対象とし、試行実施	無し	H20	△	138	0		H20	△	100	2	
愛知県	愛知県	高浜市		H20	△	52	1	2,500万円以上で委員会が認めたもの	無し	H20	△	60	0	該当案件なし。	H20	△	43	1	全工事事件数については未定のため、H24年度実績数を記載。
愛知県	愛知県	岩倉市		H23	△	80	1	試行的に1工事	無し	H23	△	94	1	変更なし	H23	△	80	1	試行的に1工事
愛知県	愛知県	豊明市		H19	△	49	1		無し	H19	△	54	0		H19	△	48	1	
愛知県	愛知県	日進市	設計金額130万円超：事後審査型一般競争入札 設計金額300万円超：制限付き一般競争入札	H19	△	70	5	130万円以上を対象とし、年間5件程度を試行実施	有り【実施予定件数の変更】	H19	△	88	1	130万円以上を対象とし、年間1件程度を試行実施	H19	△	70	1	130万円以上を対象とし、年間1件程度を試行実施
愛知県	愛知県	田原市	設計金額130万円超の工事 一般競争入札	H25	○	150	6	設計金額が5,000万円以上の工事の中から妥当と認められるものを選定。工事事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	有り	H25	○	236	6	試行を継続した。	H26	○	170	6	5,000万円以上を原則として対象とする予定。全工事事件数については未定であるため、平成25年度と同数を記載
愛知県	愛知県	愛西市	一般競争入札1億円以上 公募型指名競争入札130万円以上1億5千万円未満	H19	△	80	2	適宜選定	無し	H19	△	95	2	無	H19	△	80	2	適宜選定
愛知県	愛知県	清須市	予定価格1億円以上：一般競争入札 上記以外：指名競争入札	H19	△	80	1	建設工事より市長が決定	無し	H19	△	99	1	平成26年4月から設計価格8千万円以上の建設工事より市長が決定するよう見直しを行った。	H19	△	100	1	設計価格8千万円以上の建設工事より市長が決定
愛知県	愛知県	北名古屋	一般競争入札 8000万円以上	H25	△	80	2	運用基準に変更無し。工事事件数については未定であるため、平成24年度の目標件数と同数を記載。	無し	H20	△	121	1		H20	△	80	2	工事事件数については未定であるため、平成25年度の目標件数と同数を記載。
愛知県	愛知県	弥富市	一般競争入札 5,000万円以上	H20	△	92	1	一般競争入札及び指名競争入札に該当する工事		H20	△	87	0		H20	△	66	1	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)>

注)全工事事件数は各機関の全ての工事事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標				目標の変更	平成25年度 実績				平成26年度 目標							
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数	左 適 用 工 事 の 内 容 ( 総 合 評 価)		平成25年度 総合評価落札方式の 適用基準	平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数	左 適 用 工 事 の 内 容 ( 総 合 評 価)	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数	左 適 用 工 事 の 内 容 ( 総 合 評 価)	備考		
			開始 年 次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択					開始 年 次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択			見直し内容等	開始 年 次				本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択	
愛知県	愛知県	東郷町	事後審査型一般競争入札(土木:3,000万円以上、建築:5,000万円以上)	H19	○	40	1	工事より町長が決定	無し	H19	○	32	0	H19	○	30	1		
愛知県	愛知県	長久手市	一般競争入札 3,000万円以上	H20	△	60	1	一般競争入札案件から選定	無し	H20	△	71	0	適用基準に変更無し	H20	△	60	1	一般競争入札案件から選定
愛知県	愛知県	豊山町		—	■	18	—	工事事件数については未定であるため、H24年度目標と同数を記載。	無し	—	■	21	0	無し	—	■	18	—	工事事件数については未定であるため、H25年度目標と同数を記載。
愛知県	愛知県	大口町	一般競争入札	H20	△	70	1	試行導入	無し	H20	△	65	1		H20	△	70	1	試行導入
愛知県	愛知県	扶桑町	予定価格5000万円以上:一般競争入札 上記以外:指名競争入札	H23	△	52	0	適用基準に変更無し。 工事事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	有り	H23	△	52	0	総合評価は実施しない	H23	△	52	0	工事事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
愛知県	愛知県	あま市	指名競争入札130万円超 一般競争入札2億円以上	22	△	110	0	一般競争入札に該当する工事	無し	H22	△	110	0	適用基準に変更無し	H22	△	110	0	
愛知県	愛知県	大治町	一般競争入札 3,000万円以上		■	104	0	一般競争入札 2,000万円以上	無し		■	115	0			■	115	0	
愛知県	愛知県	蟹江町		20	○	60	0	特に無し		20	○	61	1		20	○	60	0	
愛知県	愛知県	飛島村	一般競争入札 5,000万円以上	H20	△	60	0	適宜選定	無し	H20	△	34	0		H20	△	60	0	適宜選定
愛知県	愛知県	阿久比町	制限付き一般競争入札(設計金額5,000万円以上) 事後審査型一般競争入札(5,000万円未満)		■	55	0	未導入	無し		■	53	0	未導入		■	46	0	実施予定なし
愛知県	愛知県	東浦町	事後審査型制限付一般競争入札	H19	○	60	15	2,500万円以上の工事	適用基準の変更	H19	○	76	18	平成25年3月1日より本格実施	H19	○	50	22	
愛知県	愛知県	南知多町	原則 指名競争入札		■	60	0				■	36	0			■	60	0	
愛知県	愛知県	美浜町	制限付き一般競争入札(3億円以上) 事後審査型一般競争入札(5,000万円以上)		■	80	0	実施予定なし			■	96	0			■	80	0	実施予定なし
愛知県	愛知県	武豊町	制限付一般競争入札(1億5千万円以上) 事後審査型一般競争入札(130万円以上1億5千万円未満)	H23	○	56	2	2500万円以上の一般競争入札に該当する建設工事で審査会が必要と認められたもの	無し	H23	○	63	2		H23	○	43	2	2500万円以上の一般競争入札に該当する建設工事について審査会が必要と認められたもの
愛知県	愛知県	幸田町	指名競争入札、一般競争入札 130万円以上	H19	△	110	0		無し	H19	△	92	0		H19	△	110	0	
愛知県	愛知県	みよし市	一般競争入札130万円超え	H19	△	73	5	130万円超えを対象とし、年間5件程度を試行実施	無し	H19	△	116	1	適用基準に変更無し。 工事事件数については7末日時点での契約数。	H26	△	73	5	130万円超えの工事から抽出し対象とし、年間5件程度を試行実施。 工事事件数については未定であるため、平成25年度と同数を記載。
愛知県	愛知県	設楽町			■	80	0		無し		■	98	0	指名競争入札130万円超 一般競争入札5000万円以上		■	80	0	指名競争入札130万円超 一般競争入札5000万円以上
愛知県	愛知県	東栄町	130万円超指名競争入札		■	47	0	工事事件数については未定であるため、平成24年度と同数を記載。	無し		■	49	0	なし		■	40	0	全工事事件数については、実績を踏まえ見込み件数を記載。
愛知県	愛知県	豊根村	指名競争入札		■	30	0	実施予定無し。 工事事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。	無し		■	56	0	実施予定無し。		■	30	0	実施予定無し。
三重県	三重県	桑名市	一般競争入札 50万円以上	H19	△	150	3	試行導入 金額基準を設定しない	無し	H19	△	165	0		H19	△	150	3	試行導入 金額基準を設定しない
三重県	三重県	木曾岬町		H20	△	20	0	試行導入 金額基準を設定していない	無し	H20	△	12	0	適用基準に変更無し。 工事発注件数については8月末日時点での値を示す。	H20	△	12	1	試行導入 予定価格3,000万円以上の土木一式工事
三重県	三重県	いなべ市	一般競争入札 50万円以上	H19	△	150	0	三重県準拠	無し	H19	△	128	0	三重県準拠	H19	△	150	0	三重県準拠
三重県	三重県	東員町		H19	△	65	0	案件により検討	無し	H19	△	19	0	適用基準に変更無し。	H26	△	65	0	案件により検討
三重県	三重県	四日市市		H20	△	500	10		有り	H20	△	588	12	土木一式(上下水道)で予定価格5千万円以上1億円未満の工事についても技術力を求めるものであれば実施	H20	△	600	15	
三重県	三重県	菟野町	設計金額130万円超は一般競争入札		■	106	0	導入予定なし	無し		■	116	0	導入予定なし (件数は7/31告示分まで)		■	未定	0	導入予定なし

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:1(1)総合評価落札方式の導入状況(工事)>

注)全工事事件数は各機関の全ての工事事件数を記載して下さい。(随意契約等含む。)

区分	組織名	公共工事の入札方式 (平成24年4月1日現在)	平成25年度 目標				目標の変更	平成25年度 実績				平成26年度 目標							
			平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数	左 適 用 工 事 の 内 容 ( 総 合 評 価)		平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況	平成25年度 目標段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数	左 適 用 工 事 の 内 容 ( 総 合 評 価)	平成26年度 実績段階 総合評価の 導入状況		全 工 事 件 数	左 適 用 工 事 の 内 容 ( 総 合 評 価)	備考		
			開始 年 次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択					開始 年 次	本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択			見直し内容等	開始 年 次				本格導入 (○) 試行導入 (△) 未導入 (■) から選択	開始 年 次
三重県	三重県	朝日町	主に指名競争入札により執行(設計金額3億円以上の建設工事に関しては一般競争入札を適用)	未定	■	50	0	—	無し	未定	■	85	0	未定	■	未定	0		
三重県	三重県	川越町	一般競争入札 130万円以上	H20	■	30	0	なし	無し	H20	■	22	0	H20	■	30	0	—	
三重県	三重県	鈴鹿市	130万円以上 一般競争入札	H19	○	300	20	設計金額6千万円以上の土木一式と舗装工事を対象とする。工事事件数については未定であるため見込み数を記載。	無し	H19	○	253	15	適用基準に変更無し。	H19	○	260	20	適用基準に変更無し。工事事件数については未定であるためH25年度と同数を記載。
三重県	三重県	亀山市		H19	△	88	0	未定	無し	H19	△	108	0		△	96	0		
三重県	三重県	津市		H20	△	400	1	土木一式、5,000万円以上舗装1,500万円以上建築について導入検討	無し	H20	△	337	1		H20	△	400	1	
三重県	三重県	松阪市	条件付き一般競争入札	H19	△	400	1	試行導入金額基準を設定していない	無し	H19	△	126	0		H19	△	450	1	試行導入金額基準を設定していない
三重県	三重県	多気町	指名競争入札及び条件付一般競争入札(予定価格1,000万円以上)	H20	△	60	3	試行導入5,000万円以上の一部工事	無し	H20	△	93	5		H20	△	60	3	試行導入5,000万円以上の一部工事
三重県	三重県	明和町	指名競争入札及び条件付一般競争入札(予定価格130万円以上)	H19	△	100	3	工事事件数は未定であるため、H24年度と同数を記載	有り	H19	△	90	1	総合評価落札方式の適用基準を5,000万円以上の建設工事に	H19	△	100	3	工事事件数は未定であるためH24年度と同数を記載
三重県	三重県	大台町	指名競争入札ただし、5,000万円以上は原則として一般競争入札	H19	△	60	4	原則、予定価格5,000万円以上	無し	H19	△	82	1	適用基準に変更無し。	H19	△	60	2	
三重県	三重県	伊勢市	要件付一般競争入札130万円超	H21	△	250	1	試行導入、1件程度	無し	H21	△	266	0		H21	△	280	1	試行導入、1件程度
三重県	三重県	玉城町	指名競争入札ただし、2,000万円以上は原則として一般競争入札	H19	△	70	2	5,000万円以上を原則として対象とする予定。工事事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載。		H19	△	81	2	5,000万円以上を原則として対象として実施。特別簡易型総合評価×1件簡易型総合評価×1件	H19	△	90	2	5,000万円以上を原則として対象とする予定。工事事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載。
三重県	三重県	大紀町		H20	△	100	0	金額設定していない	無し	H20	△	102	0		H26	△	100	0	
三重県	三重県	南伊勢町	指名競争入札	H20	△	160	1	試行導入1,000万円以上	無し	H20	△	169	0		H20	△	160	1	試行導入1,000万円以上
三重県	三重県	度会町		H21	△	未定	1	これまで同様試行1件とする	無し	H21	△	69	0	試行1件について対象工事選定を行ったが未実施。	H21	△	未定	1	これまで同様試行1件とする
三重県	三重県	鳥羽市	130万円以上 条件付一般競争入札	H20	△	70	0	試行導入3,000万円以上	無し	H20	△	69	0		H20	△	70	0	
三重県	三重県	志摩市	条件付一般競争入札	H19	△	130	1	試行実施金額基準を設定していない。	無し	H19	△	95	1		H19	△	80	0	試行実施金額基準を設定していない。
三重県	三重県	伊賀市	130万円以上 一般競争入札	H21	△	830	5	適宜選択	無し	H21	△	830	5	適宜選択	H21	△	未定	5	適宜選択
三重県	三重県	名張市	130万円以上 条件付一般競争入札	H22	△	100	1	金額基準を設定しない。工事事件数については未定であるため、H24年度と同数を記載	無し	H22	△	101	0		H22	△	100		金額基準を設定しない。
三重県	三重県	尾鷲市	130万円以上は条件付一般競争入札	H19	△	50	0	7,000万円以上の土木工事かつ審査会で認められた案件	無し	H19	△	51	0		△	50	0	7,000万円以上を原則として対象とする予定。全工事事件数については未定であるため、H25年度と同数を記載	
三重県	三重県	紀北町		H19	△	100	0	適用基準の改正予定なし	無し	H19	△	91	0	適用基準に変更無し。	H19	△	100	0	適用基準の改正予定なし
三重県	三重県	熊野市	指名競争入札	H19	△	50	1	未定(試行導入ではあるが適用基準未設定)	無し	19	△	146	0	変更なし	19	△	70	0	全工事事件数が不確定のため適宜選択する
三重県	三重県	御浜町		H20	△	40	0	2,000万円以上の土木工事	無し	H20	△	43	0		H20	△	40	0	2,000万円以上の土木工事
三重県	三重県	紀宝町	指名競争	H19	△	80	1	予定価格3,000万円以上の建設工事(舗装工事については2,000万円以上)	無し	H19	△	93	0	改正予定なし	H19	△	35	1	予定価格3,000万円以上の建設工事(舗装工事については2,000万円以上)

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:1(2)工事成績評定の実施状況&gt;

	区分	組織名	平成25年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度工事成績評定に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄
協議会 / 県	区分	記載例	H25	1,000万円以上の工事 国交省方式に準拠	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	H26	継続して実施予定。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	◎	500万円を超える工事	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	◎	500万円以上の工事	無し	○	目標に変更無し。	◎	目標に変更無し。
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■		無し	■		■	
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	◎	実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	◎	実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし	無し	■	変更なし。	■	変更なし。
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎	500万円/件以上の工事		○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	◎	500万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	岐阜県	◎	最終契約金額500万円	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	静岡県	◎	250万円以上 国土交通省方式を参考	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	愛知県	◎	250万円以上	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	三重県	◎	250万円以上の工事	無し	○		◎	
県	静岡県	静岡市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	浜松市	◎	250万円以上	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	名古屋市	◎	500万円以上の工事 (一部100万円以上の工事)	無し	○		◎	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	◎	500万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	◎	500万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	○	2億円/件以上の工事	無し	○	目標に変更なし。	◎	H26は対象案件無し。
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	◎	500万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	静岡県道路公社	◎	250万円以上の工事 静岡県に準拠	無し	○		◎	
協議会	協議会	愛知県道路公社	◎	愛知県に準拠	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	三重県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	◎	500万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、 目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:1(2)工事成績評定の実施状況&gt;

	区分	組織名	平成25年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度工事成績評定に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄
協議会	協議会	名古屋港管理組合	◎	500万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	四日市港管理組合	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	日本下水道事業団 東海総合事務所	◎	国土交通方式に準拠	無し	○	変更無し	◎	継続して実施予定
県	岐阜県	岐阜市	◎			○	既に実施済みであるため、目標に変更なし	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	大垣市	◎	契約金額50万円以上	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	高山市	◎	130万円以上の工事 国交省方式に準拠	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	多治見市	◎	国交省方式に準拠した方式の導入を検討	無し	○	国交省方式に準拠した方式の導入を検討	◎	国交省方式に準拠した方式の導入を検討
県	岐阜県	関市	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	中津川市	◎	契約金額130万円以上の工事 国交省方式に準拠	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	美濃市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	瑞浪市	◎		無し	○	契約額500万円以上	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	羽島市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	恵那市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	美濃加茂市	◎	250万円以上	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し	◎	継続して実施予定
県	岐阜県	土岐市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	各務原市	◎	国交省方式に準拠した方式の導入を検討	無し	○	300万円以上の工事 国交省方式に準拠	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	可児市	◎	設計金額50万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	山県市	◎	130万円以上の土木工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	瑞穂市	●	50万円以上の工事	無し	●	継続にて実施	●	継続して実施予定。
県	岐阜県	飛騨市	◎	130万円以上の工事 国交省方式に準拠	無し	○	既に実施済み。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	本巣市	●		無し	●	目標に変更は無い。	●	
県	岐阜県	郡上市	●	請負工事価格が50万円以上(試行)	無し	○	目標変更なし	●	継続して実施予定。
県	岐阜県	下呂市	●		無し	●		●	
県	岐阜県	海津市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	岐南町	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	笠松町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	養老町	◎	500万円以上の工事	無し	○	500万円以上の工事	◎	500万円以上の工事
県	岐阜県	垂井町	◎	130万円以上の工事	無し	○	130万円以上の工事	◎	130万円以上の工事
県	岐阜県	関ヶ原町	●		■	■	理由:前年度以前からの目標設定時の誤り	■	
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	安八町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	揖斐川町	◎	100万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:1(2)工事成績評定の実施状況&gt;

	区分	組織名	平成25年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度工事成績評定に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	大野町	■		無し	■	一部試行できるよう担当課と調整中	■	引き続き担当課と調整
県	岐阜県	池田町	■		無し	■		■	実施に向けて検討整備中
県	岐阜県	北方町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	◎	250万円以上	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	富加町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	川辺町	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	岐阜県	七宗町	◎	130万円以上	無し	○		◎	
県	岐阜県	八百津町	◎	岐阜県に準拠	無し	●		◎	
県	岐阜県	白川町	◎	130万円以上の工事	無し	○		◎	
県	岐阜県	東白川村	■	未定	無し	■		■	未定
県	岐阜県	御嵩町	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	白川村	■		無し	■		■	
県	静岡県	下田市	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	東伊豆町	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	南伊豆町	◎	当初設計額130万円以上の工事	無し	○		◎	
県	静岡県	河津町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	松崎町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	西伊豆町	◎		無し	○	実施済み	◎	継続実施予定
県	静岡県	熱海市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	伊東市	◎	200万円以上の工事	無し	○		◎	継続して実施予定。
県	静岡県	沼津市	◎	130万円以上の建設工事 国交省方式に準拠	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	三島市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	御殿場市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	裾野市	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	伊豆市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊豆の国市	◎	130万円以上の工事	無し	○	現在実施中であるため目標に変更なし。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	函南町	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定
県	静岡県	清水町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	長泉町	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	小山町	◎	250万以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	富士宮市	◎	130万円/件以上の建設工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	富士市	◎	130万円/件以上の建設工事	無し	○	実施済み、変更無し	◎	継続予定
県	静岡県	焼津市	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	藤枝市	◎	100万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	島田市	◎	100万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:1(2)工事成績評定の実施状況&gt;

区分	組織名	平成25年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度工事成績評定に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄
県	静岡県	川根本町	◎	130万円以上の工事	無し	○	◎	130万円以上の工事
県	静岡県	御前崎市	◎	130万円以上の工事	無し	○	◎	目標変更なし
県	静岡県	牧之原市	◎	250万円/件以上の工事 静岡県方式を準用(一部独自)	無し	○	◎	
県	静岡県	吉田町	◎	130万円以上の工事 静岡県に準拠	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	静岡県	磐田市	◎	130万円超の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	静岡県	掛川市	◎	250万円以上の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	静岡県	袋井市	◎	130万円以上の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	静岡県	菊川市	◎	200万円以上の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	静岡県	森町	◎		無し	○	◎	
県	静岡県	湖西市	◎	130万円/件以上の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	豊橋市	◎		無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	岡崎市	◎	当初請負金額200万円以上	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	一宮市	◎		無し	○	◎	
県	愛知県	瀬戸市	◎	500万円超の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	半田市	◎		無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	春日井市	◎	請負契約金額500万円超の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	豊川市	◎	契約金額300万円以上の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	津島市	◎	130万円超の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	碧南市	◎		無し	○	◎	
県	愛知県	刈谷市	◎	130万円超の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	豊田市	◎	130万円以上の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	安城市	◎	130万円超の工事	無し	○	◎	平成25年4月1日付けで工事成績評定要領を改正。
県	愛知県	西尾市	◎	130万円超の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	蒲郡市	◎	愛知県に準拠	無し	○	◎	
県	愛知県	犬山市	◎	500万円以上の工事	無し	○	◎	500万円以上の工事
県	愛知県	常滑市	◎	300万円以上の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	江南市	◎	130万円超の工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	小牧市	◎	300万円以上の工事	無し	○	◎	
県	愛知県	稲沢市	◎	130万円超の工事	無し	○	◎	目標に変更無し
県	愛知県	新城市	◎	全ての工事	無し	○	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	東海市	◎		無し	○	◎	
県	愛知県	大府市	◎	500万円超の工事	無し	○	◎	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:1(2)工事成績評定の実施状況&gt;

	区分	組織名	平成25年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度工事成績評定に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	知多市	◎	500万円超の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	知立市	◎	130万円超の工事	無し	○		◎	
県	愛知県	尾張旭市	◎	300万円/件以上の工事	無し	○		◎	
県	愛知県	高浜市	◎	130万円超の工事	無し	○		◎	
県	愛知県	岩倉市	■		○	○	平成25年度より実施	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	豊明市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	日進市	◎	130万円超の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	田原市	◎	130万円超の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	愛西市	◎	130万円超の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	清須市	◎	250万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	北名古屋	●		無し	●		●	
県	愛知県	弥富市	■		無し	■		●	
県	愛知県	東郷町	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	長久手市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛島村	■		無し	■		■	
県	愛知県	阿久比町	◎	130万円超の工事全て	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	東浦町	◎	200万円を超える工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	南知多町	◎	130万円を超える工事で実施	無し	○	130万円を超える工事で実施	◎	130万円を超える工事で実施
県	愛知県	美浜町	◎		無し	○	130万円を超える工事で実施	◎	130万円を超える工事で実施
県	愛知県	武豊町	◎	130万円を超える工事で実施	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	幸田町	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	みよし市	◎	130万円を超える工事で実施	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	設楽町	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	愛知県	東栄町	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊根村	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	桑名市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	
県	三重県	木曾岬町	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無しに変わり無し。
県	三重県	いなべ市	■		無し	■		■	
県	三重県	東員町	◎	130万円以上の工事	無し	○		◎	
県	三重県	四日市市	◎		無し	○	実施済み	◎	継続して実施予定。
県	三重県	菰野町	◎	実施済	無し	○	実施済	◎	継続して実施予定
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:1(2)工事成績評定の実施状況&gt;

	区分	組織名	平成25年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度工事成績評定に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度工事成績評定に関する実施目標	備考欄
県	三重県	川越町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	鈴鹿市	◎	130万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	亀山市	◎	100万円以上の工事	無し	○		◎	
県	三重県	津市	◎	130万円/件以上の工事	無し	○		◎	
県	三重県	松阪市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定
県	三重県	多気町	◎	130万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	明和町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	大台町	●		■	■	実施無し。	■	実施予定無し。これまでの取り組み状況から●⇒■とした。
県	三重県	伊勢市	◎		無し	○		◎	
県	三重県	玉城町	■		無し	■		■	
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	■		無し	■		■	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	◎		無し	○		◎	
県	三重県	志摩市	◎	130万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	伊賀市	◎	500万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	名張市	◎	130万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	尾鷲市	■		無し	■	実施予定なしに変わりなし	■	検討は行うが、試行にまで至る予定ではない。
県	三重県	紀北町	◎	100万円以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	熊野市	◎	130万円以上の工事が対象	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	三重県	御浜町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	紀宝町	◎		無し	○		◎	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:1(3)公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況>

区分	区分	組織名	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄
協議会/県	区分	記載例	H25	1,000万円以上の工事については特記仕様書にて国交省準拠と示している。	○	○	適用を全ての工事に変更。	H26	原則として全ての工事に適用する。基準は国交省に準拠とする。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	◎	仕様書に記載。独自のマニュアルの整備予定はない	無し	○		◎	仕様書に記載。独自のマニュアルの整備予定はない
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■	-	無し	■		■	
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■	-	無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	◎	実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	◎	実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし。(国土交通省に準拠)	無し	■	変更なし。	■	変更なし。
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎			○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	■	作成予定なし	無し	■	作成予定なし	■	作成予定なし
県	岐阜県	岐阜県	◎	現場必携に「工事安全衛生管理点検表」を整備済HPIにより事故情報、事故原因の情報提供を継続	無し	○		◎	
県	静岡県	静岡県	◎	工事共通仕様書に国交省準拠と示している。独自のマニュアルは整備する予定はない。	無し	○	全ての工事に適用している。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	愛知県	◎	250万円以上の工事については特記仕様書にて国交省準拠と示している。独自のマニュアルは整備する予定はない。	無し	○	既に実施済みのため目標に変更なし。	◎	継続して実施予定
県	三重県	三重県	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	静岡市	◎	静岡市土木工事共通仕様書にて国交省、各種協会等の指針を参考にするよう示している。	無し	○		◎	
県	静岡県	浜松市	◎	工事共通仕様書に国交省準拠と示している。独自のマニュアルは整備する予定はない。	無し	○		◎	工事共通仕様書に国交省準拠と示している。独自のマニュアルは整備する予定はない。
県	愛知県	名古屋市	●		無し	○	一部の発注局で実施。	●	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	■		無し	■		■	実施予定なし
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	■	一部工事において、総括監督員による安全パトロールの実施	無し	■	現時点では、本社から実施予定等情報はなし。	■	現時点では、本社から実施予定等情報はなし。
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	■	国交省に準拠した指導を行なっている。	無し	■		■	基準は国交省に準拠する。
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	◎	国交省に準拠。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	静岡県道路公社	◎		無し	○		◎	静岡県に準拠
協議会	協議会	愛知県道路公社	◎	愛知県に準拠	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	三重県道路公社	◎	三重県準拠	無し	○	三重県準拠	◎	三重県準拠
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	名古屋港管理組合	◎	共通仕様書に国交省を準拠するよう記載。独自のマニュアルの整備予定はない	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更なし	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	四日市港管理組合	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	◎	独自基準	無し	○		◎	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:1(3)公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況>

区分	区分	組織名	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	岐阜市	◎	(県の現場必携を利用)	無し	○		◎	
県	岐阜県	大垣市	●		無し	●		●	
県	岐阜県	高山市	■	独自マニュアルを整備する予定はない。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	岐阜県	多治見市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関市	■	独自マニュアルを整備する予定はない。	無し	■		■	独自のマニュアルは整備する予定はない。
県	岐阜県	中津川市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	美濃市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	瑞浪市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	羽島市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	恵那市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	美濃加茂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	土岐市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	各務原市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	可児市	■	独自のマニュアル整備予定なし	無し	■	独自のマニュアル整備予定なし	■	独自のマニュアル整備予定なし
県	岐阜県	山県市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	瑞穂市	●	50万円以上の工事について土木工事安全施工技術指針準拠(独自マニュアル予定無)	無し	●	継続	●	継続
県	岐阜県	飛騨市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	本巣市	●		■	■	独自のマニュアル整備予定なし	■	
県	岐阜県	郡上市	■	独自のマニュアル整備予定なし	無し	■	変更無し	■	変更なし
県	岐阜県	下呂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	海津市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	岐南町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	笠松町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	養老町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	垂井町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関ヶ原町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	安八町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	揖斐川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	大野町	■	必要なときは県のマニュアルを参酌するため独自は作成予定なし	無し	■	必要なときは県のマニュアルを参酌するため独自は作成予定なし	■	必要なときは県のマニュアルを参酌するため独自は作成予定なし
県	岐阜県	池田町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	北方町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	富加町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	川辺町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	七宗町	●		無し	●		●	
県	岐阜県	八百津町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	東白川村	■		無し	■		■	
県	岐阜県	御嵩町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:1(3)公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	白川村	■		無し	■		■	
県	静岡県	下田市	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	静岡県	東伊豆町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	南伊豆町	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	河津町	■		無し	■		■	
県	静岡県	松崎町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	西伊豆町	■		無し	■		■	
県	静岡県	熱海市	●		無し	■		●	
県	静岡県	伊東市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	沼津市	■		○	○	工事共通仕様書に国交省準拠と示している(静岡県の仕様書に準拠)。独自のマニュアルは整備する予定はない。	◎	原則として全ての建設工事に適用する。基準は国交省に準拠とする。(工事共通仕様書を静岡県に準拠)
県	静岡県	三島市	■		無し	■		■	
県	静岡県	御殿場市	●		無し	●		●	
県	静岡県	裾野市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊豆市	◎		無し	○	県に準拠。独自マニュアルの整備予定なし。	◎	
県	静岡県	伊豆の国市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	函南町	■		無し	■		■	
県	静岡県	清水町	■		無し	■		■	
県	静岡県	長泉町	■	基準は国交省に準拠とする。独自の整備予定なし	無し	■	基準は国交省に準拠とする。独自の整備予定なし	■	基準は国交省に準拠とする。独自の整備予定なし
県	静岡県	小山町	■	基準は国交省に準拠とする。独自の整備予定なし	無し	■		■	基準は国交省に準拠とする。独自の整備予定なし
県	静岡県	富士宮市	■	整備予定なし	無し	■		■	整備予定なし
県	静岡県	富士市	■	原則国交省に準拠し、建設現場における安全衛生管理を公開。独自のマニュアルは整備する予定はない。	無し	■		■	
県	静岡県	焼津市	■		無し	■		■	
県	静岡県	藤枝市	■		無し	■		■	
県	静岡県	島田市	■	実施予定無し。	無し	■		■	実施予定無し
県	静岡県	川根本町	○		無し	○		◎	
県	静岡県	御前崎市	■		無し	■		■	
県	静岡県	牧之原市	■		無し	■		■	
県	静岡県	吉田町	■		無し	■		■	
県	静岡県	磐田市	■		無し	■		■	
県	静岡県	掛川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	袋井市	■	実施予定なし。	無し	■	実施予定なし。	■	実施予定はないが、実施検討のための情報収集は行う。
県	静岡県	菊川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	森町	■		無し	■		■	
県	静岡県	湖西市	■	独自のマニュアルは整備予定無し	無し	■		■	独自のマニュアルは整備予定無し

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:1(3)公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況>

区分	区分	組織名	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄
県	愛知県	豊橋市	◎		無し	○	目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	岡崎市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	愛知県	一宮市	■		無し	■		■	
県	愛知県	瀬戸市	■	国の指針を参考として行っていく予定	無し	■	国の指針を参考として行っている。	■	国の指針を参考として行っていく予定
県	愛知県	半田市	■		無し	■		■	
県	愛知県	春日井市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊川市	■		無し	■		■	
県	愛知県	津島市	■		無し	■		■	
県	愛知県	碧南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	刈谷市	●		無し	■		■	市独自の指針作成の実施予定なし、国・県の指針を参考にしていく予定
県	愛知県	豊田市	■	特記仕様書にて事故防止重点対策を実施するよう示しているため、独自のマニュアルは整備する予定はない。	無し	■	特記仕様書にて事故防止重点対策を実施するよう示しているため、独自のマニュアルは整備する予定はないため、目標に変更無し。	■	特記仕様書にて事故防止重点対策を実施するよう示しているため、独自のマニュアルは整備する予定はないため、目標に変更無し。
県	愛知県	安城市	■		無し	■		■	独自のマニュアルは整備する予定がない。
県	愛知県	西尾市	■		無し	■		■	
県	愛知県	蒲郡市	■		無し	■		■	
県	愛知県	犬山市	■		無し	■		■	
県	愛知県	常滑市	■		無し	■		■	
県	愛知県	江南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	小牧市	■		無し	■		■	
県	愛知県	稲沢市	■		無し	■		■	
県	愛知県	新城市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東海市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大府市	○	原則として全ての工事に適用する。基準は国交省に準拠とする。	無し	○		◎	原則として全ての工事に適用する。基準は国交省に準拠とする。
県	愛知県	知多市	●	愛知県に準拠	無し	●		●	
県	愛知県	知立市	■		無し	■		■	
県	愛知県	尾張旭市	■		無し	■		■	
県	愛知県	高浜市	■		無し	■		■	
県	愛知県	岩倉市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊明市	■		無し	■		■	
県	愛知県	日進市	■	予定無し	無し	■	予定無し	■	予定無し
県	愛知県	田原市	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。
県	愛知県	愛西市	■		無し	■		■	
県	愛知県	清須市	■		無し	■	実施目標に変更なし	■	実施予定無し
県	愛知県	北名古屋	■		無し	■		■	
県	愛知県	弥富市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東郷町	■		無し	■		■	
県	愛知県	長久手市	■	未定	無し	■		■	
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:1(3)公共工事施工の安全指針・マニュアルの整備状況>

区分	区分	組織名	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度公共工事施工の安全指針・マニュアルに関する実施目標	備考欄
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛島村	■		無し	■		■	
県	愛知県	阿久比町	■		○	○	愛知県の基準に準拠しているため目標を「◎実施済み」とし達成状況を「○達成」としました。	◎	原則として全ての工事に適用する。基準は愛知県に準拠とする。独自のマニュアルを整備する予定はない。
県	愛知県	東浦町	■		無し	■		■	
県	愛知県	南知多町	■		無し	■		■	
県	愛知県	美浜町	■		無し	■		■	
県	愛知県	武豊町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	町独自の指針作成の実施予定無し。当面は愛知県に準拠。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	■		無し	■		■	
県	愛知県	設楽町	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	愛知県	東栄町	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊根村	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	三重県	桑名市	■		無し	■		■	
県	三重県	木曾岬町	■		無し	■	整備予定なし	■	整備予定なし
県	三重県	いなべ市	■		無し	■		■	
県	三重県	東員町	■	特記仕様書にて三重県に準拠するよう示しており、マニュアル整備の予定は無し。	無し	■		■	
県	三重県	四日市市 道路整備課(土木)	◎	(営繕工務課(建築)を除く)	無し	○		◎	
県	三重県	菟野町	■	整備予定なし	無し	■	整備予定なし	■	整備予定なし
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	■		無し	■		■	
県	三重県	鈴鹿市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	三重県	亀山市	■		無し	■		■	
県	三重県	津市	◎	三重県準拠	無し	○		◎	
県	三重県	松阪市	■		無し	■		■	
県	三重県	多気町	■		無し	■		■	
県	三重県	明和町	■		無し	■		■	
県	三重県	大台町	■		無し	■		■	
県	三重県	伊勢市	■		無し	■		■	
県	三重県	玉城町	■	整備予定なし	無し	■	整備予定なし	■	整備予定なし
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	■		無し	■		■	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	■		無し	■		■	
県	三重県	志摩市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更無し。	■	
県	三重県	伊賀市	■	予定なし	無し	■	実施なし	■	予定なし
県	三重県	名張市	■		無し	■		■	
県	三重県	尾鷲市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施予定無しに変わりなし	■	検討は行うが、試行にまで至る予定ではない。
県	三重県	紀北町	■	独自のマニュアルは整備する予定なし。	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	熊野市	■		無し	■		■	
県	三重県	御浜町	■		無し	■		■	
県	三重県	紀宝町	■		無し	■		■	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:2(1)予定価格の事後公表への移行状況>

区分	区分	組織名	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄
県/協議会	区分	記載例	H25	総合評価方式実施工事について試行	無し	●	目標に変更は無い。ただし、次年度より本格運用を行う予定検討中。	H26	本格運用を開始予定。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	財務省東海財務局	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	◎	100万円以上の契約は全て公表実施済み	無し	○		◎	
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	◎	100万円/件以上の工事	無し	○		◎	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	◎	100万円/件以上の工事	無し	○		◎	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	◎	100万円以上の工事。	無し	○		◎	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	◎	実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	◎	実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	◎	250万円/件以上の工事	無し	○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎			○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	◎	既に実施済み	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	
県	岐阜県	岐阜県	●	農政部、林政部及び県土整備部の、予定価格8千万円以上の総合評価落札方式で試行	無し	●		●	
県	静岡県	静岡県	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	愛知県	■	事前公表	無し	■	事前公表	■	事前公表
県	三重県	三重県	●	検討中	無し	●		●	検討中
県	静岡県	静岡市	●	総合評価方式の標準型は全件、それ以外は発注件数の2割程度を実施する。	無し	●	実施目標の変更無し	●	
県	静岡県	浜松市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	名古屋	■		無し	■		■	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	◎		無し	○		◎	継続実施
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	◎	一部を除く(250万円以下を除く)	無し	○		◎	一部を除く(250万円以下を除く)
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	◎	入札を行った案件(基本的には予定価格250万円以上の工事)	無し	○		◎	
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	静岡県道路公社	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	愛知県道路公社	■	随契工事を除き設計額250万円以上の工事は予定価格を事前公表	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	三重県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋港管理組合	■	予定価格1000万円以上の工事は予定価格を事前公表	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	四日市港管理組合	■		無し	■		■	
協議会	協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	◎	全ての工事において事後公表を継続して実施予定	無し	○		◎	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

&lt;項目:2(1)予定価格の事後公表への移行状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	岐阜市	■	事後公表へ移行する予定はない。	無し	■	事後公表へ移行する予定はない。	■	現在、事前公表の試行中である。
県	岐阜県	大垣市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	高山市	◎	130万円以上全ての工事で実施	無し	○	達成	◎	実施済み
県	岐阜県	多治見市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	関市	■		無し	■		■	実施検討は行つが、試行にまで至る予定ではない。
県	岐阜県	中津川市	●	2000万円以上事前公表 2000万円未満事後公表	無し	●	目標に変更は無い。 ただし、次年度より本格運用を行うよう検討中。	○	本格運用を開始予定。
県	岐阜県	美濃市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	瑞浪市	●	事後公表一部試行を実施中。	無し	●	事後公表一部施行を実施中。	○	事後公表実施を検討。
県	岐阜県	羽島市	●	130万円以下 事後公表	無し	●	130万円以下 事後公表	●	130万円以下 事後公表
県	岐阜県	恵那市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	美濃加茂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	土岐市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	各務原市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	可児市	●	試行として実施	無し	●	目標に変更なし	●	試行として実施予定
県	岐阜県	山県市	■	実施予定はないが、検討を行う。	無し	■		■	
県	岐阜県	瑞穂市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	飛騨市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	本巣市	■	工事の予定価格はすべて事前公表をしている。	無し	■	目標に変更は無い。	■	
県	岐阜県	郡上市	■		無し	■	変更なし	■	変更無し
県	岐阜県	下呂市	●	一般競争入札のみ事後公表を実施	無し	○		●	実施件数を増やす予定
県	岐阜県	海津市	●	1000万円以上の工事は事後公表	無し	●	目標に変更なし	●	目標に変更なし
県	岐阜県	岐南町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	笠松町	■	事後公表一部試行を実施予定。	●	○		●	
県	岐阜県	養老町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	垂井町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関ヶ原町	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	安八町	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	揖斐川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	大野町	■	予定価格は事前公表。ただし工事以外は非公表	無し	■	目標の変更は無し	■	目標の変更は無し
県	岐阜県	池田町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	北方町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	●	一般競争入札・電子入札については事前公表	無し	●	目標に変更は無い。	●	目標に変更は無い。
県	岐阜県	富加町	●	130万円以下事後公表	無し	●		●	
県	岐阜県	川辺町	●	130万円以下事後公表	無し	●		●	
県	岐阜県	七宗町	■	予定価格は事前公表	無し	■		■	
県	岐阜県	八百津町	■	130万円以上事前公表	無し	■		■	
県	岐阜県	白川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	東白川村	■		無し	■		■	
県	岐阜県	御嵩町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川村	●		無し	●		●	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:2(1)予定価格の事後公表への移行状況>

区分	区分	組織名	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄
県	静岡県	下田市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	東伊豆町	◎	全て事後公表	無し	○		◎	
県	静岡県	南伊豆町	◎	事後公表していたが、平成25年9月以降開札分の入札においては、事前公表とした。	●	●	左に同じ	●	現在検討中。今年度途中より予定価格の事後公表を行う可能性有り。
県	静岡県	河津町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	松崎町	■	実施予定無し。	無し	■		○	平成26年度から実施予定。
県	静岡県	西伊豆町	◎		無し	○		◎	継続実施
県	静岡県	熱海市	●	原則、一般競争は事前・指名競争は事後と併用している。	無し	●		●	
県	静岡県	伊東市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	沼津市	◎	H24から事後公表	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	三島市	●	事前・事後の併用	無し	●	100件中71件は事後公表	●	事前・事後の併用
県	静岡県	御殿場市	■		無し	■		■	
県	静岡県	裾野市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊豆市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊豆の国市	◎		無し	○	H26年1月から事後公表	◎	H26年1月から事後公表
県	静岡県	函南町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	清水町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	長泉町	◎	全て事後公表	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	小山町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	富士宮市	●	予定価格が5,000万円未満の入札で導入	無し	●		●	
県	静岡県	富士市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	焼津市	■	25年度中に事前公表についての検証を行う予定	無し	■		■	
県	静岡県	藤枝市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	島田市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定
県	静岡県	川根本町	◎	全て事後公表	無し	○		◎	
県	静岡県	御前崎市	◎	130万円以上全ての工事で実施	無し	○		◎	
県	静岡県	牧之原市	◎	全ての入札案件	無し	○		◎	
県	静岡県	吉田町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	磐田市	●	3000万円未満の工事	無し	○	5,000万円未満の工事	●	5,000万円未満の工事
県	静岡県	掛川市	●	事前・事後の併用	無し	●		●	
県	静岡県	袋井市	◎	130万以上の工事は事後公表	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	菊川市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	森町	■		無し	■		■	
県	静岡県	湖西市	◎	130万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

&lt;項目:2(1)予定価格の事後公表への移行状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	豊橋市	◎	1000万円以上の工事について事後公表	無し	○	6月より全件事後公表に移行済み。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	岡崎市	■		無し	■		■	
県	愛知県	一宮市	■		無し	■		■	
県	愛知県	瀬戸市	■		無し	■		■	
県	愛知県	半田市	◎	実施済	無し	○	目標の変更なし	◎	
県	愛知県	春日井市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊川市	■		無し	■	次年度以降については、現在検討中	●	試行実施を検討中
県	愛知県	津島市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	碧南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	刈谷市	●	一部案件に適用	無し	○		●	一部案件に適用
県	愛知県	豊田市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	安城市	■	予定価格を事前公表	無し	■		●	一部実施(試行)検討
県	愛知県	西尾市	■	予定価格を事前公表	無し	■	予定価格を事前公表	■	予定価格を事前公表
県	愛知県	蒲郡市	■		無し	■		■	
県	愛知県	犬山市	■		無し	■		■	
県	愛知県	常滑市	●	平成24年度に事後公表の移行を検討した。	無し	■		■	
県	愛知県	江南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	小牧市	■		無し	■		■	
県	愛知県	稲沢市	●	2,000万円以下は事後公表	無し	○	目標変更無し	●	継続して実施予定
県	愛知県	新城市	■	予定価格を事前公表	無し	■		■	
県	愛知県	東海市	■	予定価格を事前公表	無し	■		■	
県	愛知県	大府市	■		無し	■		■	
県	愛知県	知多市	■	予定価格を事前公表	無し	■		■	
県	愛知県	知立市	■	予定価格を事前公表	無し	■		■	
県	愛知県	尾張旭市	■		無し	■		■	
県	愛知県	高浜市	■		無し	■		■	
県	愛知県	岩倉市	●	概ね500万円以上の工事は事前公表	無し	○	目標に変更は無い。	●	概ね500万円以上の工事は事前公表
県	愛知県	豊明市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	日進市	■	予定価格を事前公表	無し	■	予定価格を事前公表	■	変更なし
県	愛知県	田原市	◎	実施済み	無し	○	実施済み	◎	実施済み
県	愛知県	愛西市	◎	基本的に事後公表だが、事前公表も行う。	無し	○		◎	
県	愛知県	清須市	■	予定価格を事前公表	無し	■	目標に変更はない。	■	実施予定無し
県	愛知県	北名古屋	■	予定価格を事前公表	無し	■		■	予定価格を事前公表
県	愛知県	弥富市	●	一部案件に適用	無し	●		●	
県	愛知県	東郷町	■		無し	■		■	
県	愛知県	長久手市	■	未定	無し	■		■	
県	愛知県	豊山町	■	予定価格を事前公表	無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	●	予定価格250万円以上の工事について事前公表	無し	●		●	
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛鳥村	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	阿久比町	■		●	●	必要に応じて事後公表	●	
県	愛知県	東浦町	■	予定価格を事前公表	無し	■	予定価格を事前公表	■	予定価格を事前公表

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:2(1)予定価格の事後公表への移行状況>

区分	区分	組織名	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度予定価格の事後公表への移行に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	南知多町	■	予定価格を事前公表	無し	■	予定価格を事前公表	■	予定価格を事前公表
県	愛知県	美浜町	■		無し	■		■	
県	愛知県	武豊町	■	予定価格を事前公表	無し	■	予定価格を事前公表	■	事後公表の検討はするが、実施まで至る予定は無い。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	■		無し	■		■	
県	愛知県	設楽町	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	東栄町	●	予定価格1,000万円以上は事後公表	無し	●	目標に変更は無い。	●	
県	愛知県	豊根村	◎	実施済	無し	○	既に実施済みであるため目標に変更なし	◎	継続して実施予定
県	三重県	桑名市	■		無し	■		■	
県	三重県	木曾岬町	●	一般競争入札においては事前公表	無し	○	予定に変更なし	●	前年度と変更なし
県	三重県	いなべ市	◎		無し	○		◎	
県	三重県	東員町	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	四日市市	■		無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	三重県	菟野町	●	検討中	無し	●	検討中	●	検討中
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	■		無し	■		■	
県	三重県	鈴鹿市	■	一部実施を検討する。	無し	■	実施検討は行ったが、試行にまで至る予定では無い。	■	実施予定無し
県	三重県	亀山市	◎		無し	○		◎	
県	三重県	津市	■		無し	■		■	
県	三重県	松阪市	◎		無し	○		◎	設計金額は事前公表。予定価格は開札時に係数をかけて決定するので事後公表。
県	三重県	多気町	■		無し	■		■	
県	三重県	明和町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	大台町	■		無し	■		■	
県	三重県	伊勢市	●		無し	●		●	
県	三重県	玉城町	◎	一般競争入札においては事後公表	無し	○		◎	
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	■		無し	■		■	
県	三重県	度会町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	鳥羽市	●		無し	●		●	
県	三重県	志摩市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更無し。	■	実施予定無し。
県	三重県	伊賀市	●	総合評価方式実施工事について試行中	無し	○	実施目標を達成	●	総合評価方式実施工事について試行中
県	三重県	名張市	●	一部検討中	無し	●	設計価格のみ事前公表し、予定価格は入札日のくじによって決まる。	■	
県	三重県	尾鷲市	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施予定無しに変わりなし	■	他市の状況も鑑み、検討は行いが、試行にまで至る予定ではない。
県	三重県	紀北町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	熊野市	◎		無し	○		◎	継続して実施
県	三重県	御浜町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	紀宝町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(2)受発注者間の工事情報の共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄
県/協議会	区分	記載例	H25	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。ただし、次年度導入に向け検討中。	H26	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	■	実施予定無し。	無し	■		■	
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■	実施予定無し。	無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■	実施予定なし	無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■	実施予定無し	無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	■	情報収集した資料をもとに活用方法検討	無し	■	目標に変更無し。	■	情報収集を継続予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし	■	■	変更なし。	■	変更なし。
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎	導入することが有効な工事事業		○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	
県	岐阜県	岐阜県	◎	電子メールを活用した情報共有を実施	無し	○	既の実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	静岡県	■		無し	■		■	
県	愛知県	愛知県	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定なし。	■	実施予定なし
県	三重県	三重県	●	引き続き実証実験を行う	無し	●		●	引き続き実証実験を行う
県	静岡県	静岡市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	静岡県	浜松市	■	実施予定無し。	無し	■		■	ハード面の環境整備が困難
県	愛知県	名古屋市	■		無し	■		■	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	◎		無し	○		◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	現時点で、本社からの予定等の情報は、無し
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	■		無し	■		■	
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
協議会	協議会	静岡県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	愛知県道路公社	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	三重県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋港管理組合	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施予定無し。
協議会	協議会	四日市港管理組合	■		無し	■		■	
協議会	協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

&lt;項目:2(2)受発注者間の工事情報の共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	岐阜市	■	実施予定なし	無し	■	実施の予定無し	■	現時点で実施の予定無し
県	岐阜県	大垣市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変更無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	高山市	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	岐阜県	多治見市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	中津川市	■	実施予定無し	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施予定に変更無し。
県	岐阜県	美濃市	■		無し	■	実施予定無しに変わりなし。	■	実施予定無しに変わりなし。
県	岐阜県	瑞浪市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	羽島市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	恵那市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	美濃加茂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	土岐市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	各務原市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	可児市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	試行にまで至る予定は無い。
県	岐阜県	山県市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	瑞穂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	飛騨市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	未定
県	岐阜県	本巣市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	郡上市	■		無し	■	変更無し	■	変更無し
県	岐阜県	下呂市	■		無し	■	実施目標に目標に変更なし	■	
県	岐阜県	海津市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	岐南町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	笠松町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	養老町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	垂井町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関ヶ原町	■	実施予定なし	無し	■	予定なし	■	予定なし
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	安八町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	揖斐川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	大野町	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施目標に変更無し。
県	岐阜県	池田町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	北方町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	富加町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	川辺町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	七宗町	●		無し	●		●	
県	岐阜県	八百津町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	東白川村	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	岐阜県	御嵩町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川村	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(2)受発注者間の工事情報の共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度工事受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄
県	静岡県	下田市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	東伊豆町	◎	全て事後公表	無し	○		◎	
県	静岡県	南伊豆町	◎	事後公表していたが、平成25年9月以降開札分の入札においては、事前公表とし	●	●	左に同じ	●	現在検討中。今年度途中より予定価格の事後公表を行う可能性有り。
県	静岡県	河津町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	松崎町	■	実施予定無し。	無し	■		○	平成26年度から実施予定。
県	静岡県	西伊豆町	◎		無し	○		◎	継続実施
県	静岡県	熱海市	●	原則、一般競争は事前・指名競争は事後と併用している。	無し	●		●	
県	静岡県	伊東市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	沼津市	◎	H24から事後公表	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	三島市	●	事前・事後の併用	無し	●	100件中71件は事後公表	●	事前・事後の併用
県	静岡県	御殿場市	■		無し	■		■	
県	静岡県	裾野市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊豆市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊豆の国市	◎		無し	○	H26年1月から事後公表	◎	H26年1月から事後公表
県	静岡県	函南町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	清水町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	長泉町	◎	全て事後公表	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	小山町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	富士宮市	●	予定価格が5,000万円未満の入札で導入	無し	●		●	
県	静岡県	富士市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	焼津市	■	25年度中に事前公表についての検証を行う予定	無し	■		■	
県	静岡県	藤枝市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	島田市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定
県	静岡県	川根本町	◎	全て事後公表	無し	○		◎	
県	静岡県	御前崎市	◎	130万円以上全ての工事で実施	無し	○		◎	
県	静岡県	牧之原市	◎	全ての入札案件	無し	○		◎	
県	静岡県	吉田町	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	磐田市	●	3000万円未満の工事	無し	○	5,000万円未満の工事	●	5,000万円未満の工事
県	静岡県	掛川市	●	事前・事後の併用	無し	●		●	
県	静岡県	袋井市	◎	130万以上の工事は事後公表	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更なし。	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	菊川市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	森町	■		無し	■		■	
県	静岡県	湖西市	◎	130万円/件以上の工事	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(2)受発注者間の工事情報の共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	豊橋市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	岡崎市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	愛知県	一宮市	■		無し	■		■	
県	愛知県	瀬戸市	■		無し	■		■	
県	愛知県	半田市	■	実施予定無し。	無し	■		■	実施予定無し。
県	愛知県	春日井市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊川市	●		無し	■		■	
県	愛知県	津島市	■		無し	■		■	
県	愛知県	碧南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	刈谷市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊田市	■		無し	■		■	
県	愛知県	安城市	■		無し	■		■	実施予定なし
県	愛知県	西尾市	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	愛知県	蒲郡市	■		無し	■		■	
県	愛知県	犬山市	■		無し	■		■	
県	愛知県	常滑市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	愛知県	江南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	小牧市	■		無し	■		■	
県	愛知県	稲沢市	■		無し	■		■	
県	愛知県	新城市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東海市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大府市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	知多市	■		無し	■		■	
県	愛知県	知立市	■		無し	■		■	
県	愛知県	尾張旭市	■		無し	■		■	
県	愛知県	高浜市	■		無し	■		■	
県	愛知県	岩倉市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊明市	■		無し	■		■	
県	愛知県	日進市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	田原市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。
県	愛知県	愛西市	■		無し	■		■	
県	愛知県	清須市	■		無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施予定無し
県	愛知県	北名古屋	■		無し	■		■	
県	愛知県	弥富市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東郷町	■		無し	■		■	
県	愛知県	長久手市	■	未定	無し	■		■	
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛鳥村	■		無し	■		■	
県	愛知県	阿久比町	■		無し	■	愛知県単価を使用している ので、目標を「●一部実施 予定」とし、達成状況は「○ 達成」としました。	■	愛知県単価を使用

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(2)受発注者間の工事情報の共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度受発注者間の工事情報の共有に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	東浦町	■		無し	■		■	
県	愛知県	南知多町	■		無し	■		■	
県	愛知県	美浜町	■		無し	■		■	
県	愛知県	武豊町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	
県	愛知県	設楽町	■	実施予定無し	無し	■	実施目標に変更無し	■	実施目標に変更なし
県	愛知県	東栄町	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊根村	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	桑名市	■		無し	■		■	
県	三重県	木曽岬町	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	三重県	いなべ市	■		無し	■		■	
県	三重県	東員町	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	四日市市	■		無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	三重県	菟野町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	■		無し	■		■	
県	三重県	鈴鹿市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	三重県	亀山市	■		無し	■		■	
県	三重県	津市	■		無し	■		■	
県	三重県	松阪市	■		無し	■		■	
県	三重県	多気町	■		無し	■		■	
県	三重県	明和町	■		無し	■		■	
県	三重県	大台町	■		無し	■		■	
県	三重県	伊勢市	■		無し	■		■	
県	三重県	玉城町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	■		無し	■		■	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	■		無し	■		■	
県	三重県	志摩市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更無し。	■	
県	三重県	伊賀市	■	予定なし	無し	■	実施なし	■	予定なし
県	三重県	名張市	■		無し	■		■	
県	三重県	尾鷲市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定ではない。
県	三重県	紀北町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	熊野市	■		無し	■		■	
県	三重県	御浜町	■		無し	■		■	
県	三重県	紀宝町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(3)資材価格、需給動向に関する情報共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄
県/協議会	区分	記載例	H25	実施予定無し。	●	○	材料単価については、○○県より情報提供を受け運用を行うこととした。	H26	材料単価について○○県と情報共有を行う。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■	実施予定無し。	無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■	実施予定なし	無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■	実施予定無し	無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	◎	継続して実施予定。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	●	材料単価については、一部該当県より情報提供を受け運用している。	無し	●	材料単価については、一部該当県より情報提供を受け運用している。	●	材料単価については、一部該当県より情報提供を受け運用している。
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし	無し	■		■	
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎			○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	岐阜県	◎	資材価格のみ	無し	○	需給動向については情報共有していないが、資材価格については、積算システムにより市町村と情報共有している	◎	需給動向については、建設資材対策中部地方連絡会からの情報を、各発注機関へ情報提供している。
県	静岡県	静岡県	●	資材価格のみ	無し	●		●	
県	愛知県	愛知県	●	資材単価のみ	無し	●	資材単価のみ	●	資材単価のみ
県	三重県	三重県	●	資材価格のみ情報共有	無し	●		●	資材価格のみ情報共有
県	静岡県	静岡市	●	資材単価のみ	無し	●		●	
県	静岡県	浜松市	●	資材単価のみ	無し	○	資材単価のみ	●	資材単価のみ
県	愛知県	名古屋	■		無し	■		■	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	◎		無し	○		◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	現時点で、本社からの予定等の情報は、無し
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	■		無し	■		■	
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
協議会	協議会	静岡県道路公社	◎		●	○	資材価格のみ静岡県より情報を受けた	●	資材価格のみ静岡県より情報を受ける予定
協議会	協議会	愛知県道路公社	●	資材価格のみ愛知県より情報を受けている	無し	○	目標に変更無し	●	目標に変更無し
協議会	協議会	三重県道路公社	●	資材価格のみ三重県より情報を受けている	無し	●		●	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	◎	建設資材対策連絡協議会で情報を受けている	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	名古屋港管理組合	●	他官公庁より資材価格のみ情報提供を受けている	無し	○	実施目標に変更無し。	●	引き続き他官公庁より資材価格のみ情報提供を受ける予定。
協議会	協議会	四日市港管理組合	■		無し	■		■	
協議会	協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	■	実施検討は行つたが、試行にまで至る予定では無い	無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(3)資材価格、需給動向に関する情報共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	岐阜市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○		◎	
県	岐阜県	大垣市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○		◎	
県	岐阜県	高山市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○		◎	
県	岐阜県	多治見市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○		◎	
県	岐阜県	関市	●		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	中津川市	■	実施予定無し	○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	美濃市	●	岐阜県の積算システムを利用している。	○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	瑞浪市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	羽島市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○	岐阜県のシステムを利用	◎	岐阜県のシステムを利用
県	岐阜県	恵那市	■		○	○	岐阜県のシステムを利用	◎	岐阜県のシステムを利用
県	岐阜県	美濃加茂市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	土岐市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	各務原市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○	岐阜県のシステムを利用	◎	岐阜県のシステムを利用
県	岐阜県	可児市	■	県の資材単価を準用	●	○	県の資材単価を準用	●	県の資材単価を準用
県	岐阜県	山県市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	瑞穂市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	飛騨市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	本巣市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	郡上市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○	変更無し	◎	変更なし
県	岐阜県	下呂市	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	海津市	◎	岐阜県のシステムを利用	無し	○	県システムを利用	◎	県システムを利用
県	岐阜県	岐南町	■	岐阜県の積算システムを利用。	○	○	岐阜県の積算システムを利用。	◎	岐阜県の積算システムを利用。
県	岐阜県	笠松町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	養老町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	垂井町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	関ヶ原町	■	岐阜県の積算システムを利用。	○	○	岐阜県の積算システムを利用。	◎	岐阜県の積算システムを利用。
県	岐阜県	神戸町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	輪之内町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	安八町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	揖斐川町	■	岐阜県のシステムを利用	○	○		◎	
県	岐阜県	大野町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	池田町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	北方町	■	県の資材単価を準用	●	○	県の資材単価を準用	●	県の資材単価を準用
県	岐阜県	坂祝町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	富加町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	川辺町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	七宗町	●		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	八百津町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	白川町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	東白川村	■	実施予定なし	○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	御嵩町	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	
県	岐阜県	白川村	■		○	○	従前から岐阜県の積算システムを利用している。	◎	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(3)資材価格、需給動向に関する情報共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄
県	静岡県	下田市	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	静岡県	東伊豆町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	静岡県	南伊豆町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	河津町	■		無し	■		■	
県	静岡県	松崎町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	西伊豆町	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	静岡県	熱海市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊東市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	沼津市	◎	材料単価については、静岡県より情報提供を受け運用を行っている。	無し	○	目標に変更なし	◎	継続して実施予定。
県	静岡県	三島市	■		無し	■		■	
県	静岡県	御殿場市	■		無し	■		■	
県	静岡県	裾野市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊豆市	●		無し	●	資材価格のみ	●	
県	静岡県	伊豆の国市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	函南町	■		無し	■		■	
県	静岡県	清水町	■		無し	■		■	
県	静岡県	長泉町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	静岡県	小山町	■	実施予定無し。	無し	■		■	実施予定無し。
県	静岡県	富士宮市	■	実施予定無し	無し	■		■	実施予定なし
県	静岡県	富士市	●	資材単価のみ	無し	●		●	
県	静岡県	焼津市	■		無し	■		■	
県	静岡県	藤枝市	■		無し	■		■	
県	静岡県	島田市	■	実施予定無し	無し	■		■	実施予定無し
県	静岡県	川根本町	■		無し	■		■	無し
県	静岡県	御前崎市	■		無し	■		■	
県	静岡県	牧之原市	■		無し	■		■	
県	静岡県	吉田町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	磐田市	■		無し	■		■	
県	静岡県	掛川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	袋井市	■	実施予定なし。	無し	■	実施予定なし。	■	実施予定はないが、実施検討のための情報収集は行う。
県	静岡県	菊川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	森町	■		無し	■		■	
県	静岡県	湖西市	◎	静岡県より情報提供を受けて運用を行っている。	無し	○	静岡県より情報提供を受けて運用を行っている。	◎	静岡県より情報提供を受けて運用を行っている。

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(3)資材価格、需給動向に関する情報共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	豊橋市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更なし。	■	実施予定無し。
県	愛知県	岡崎市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	愛知県	一宮市	■		無し	■		■	
県	愛知県	瀬戸市	◎		無し	○	愛知県に準拠	◎	愛知県に準拠
県	愛知県	半田市	■		無し	■		■	実施予定無し。
県	愛知県	春日井市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	豊川市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	
県	愛知県	津島市	■		無し	■		■	
県	愛知県	碧南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	刈谷市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊田市	■		無し	■		■	
県	愛知県	安城市	■		無し	■		■	
県	愛知県	西尾市	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	愛知県	蒲郡市	◎	愛知県単価使用	無し	○		◎	
県	愛知県	犬山市	■		無し	■		■	
県	愛知県	常滑市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	愛知県	江南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	小牧市	■		無し	■		■	
県	愛知県	稲沢市	■		無し	■		■	
県	愛知県	新城市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東海市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大府市	●	愛知県に準拠	無し	○	愛知県に準拠	●	愛知県に準拠
県	愛知県	知多市	■		無し	■		■	
県	愛知県	知立市	■		無し	■		■	
県	愛知県	尾張旭市	■		無し	■		■	
県	愛知県	高浜市	■		無し	■		■	
県	愛知県	岩倉市	■	愛知県に準拠	●	●		●	
県	愛知県	豊明市	■		無し	■		■	
県	愛知県	日進市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	田原市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。
県	愛知県	愛西市	■		無し	■		■	
県	愛知県	清須市	■		無し	■	実施目標に変更なし	■	実施予定無し
県	愛知県	北名古屋市	■		無し	■		■	
県	愛知県	弥富市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東郷町	■		無し	■		■	
県	愛知県	長久手市	■	未定	無し	■		■	
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛島村	■		無し	■		■	
県	愛知県	阿久比町	■		●	●	愛知県に準拠	●	愛知県に準拠

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(3)資材価格、需給動向に関する情報共有状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度資材単価、需給動向に関する情報共有に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	東浦町	■		無し	■		■	
県	愛知県	南知多町	●	資材価格のみ情報共有	無し	●	資材価格のみ情報共有	●	資材価格のみ情報共有
県	愛知県	美浜町	■		無し	■		■	
県	愛知県	武豊町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施目標に変更無し。
県	愛知県	設楽町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	東栄町	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊根村	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	桑名市	■		無し	■		■	
県	三重県	木曾岬町	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	三重県	いなべ市	■		無し	■		■	
県	三重県	東員町	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	四日市市	■		無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	三重県	菟野町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	●		無し	●		●	
県	三重県	鈴鹿市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	三重県	亀山市	■		無し	■		■	
県	三重県	津市	■		無し	■		■	
県	三重県	松阪市	■		無し	■		■	
県	三重県	多気町	■		無し	■		■	
県	三重県	明和町	■		無し	■		■	
県	三重県	大台町	■		無し	■		■	
県	三重県	伊勢市	■		無し	■		■	
県	三重県	玉城町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	■		無し	■		■	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	■		無し	■		■	
県	三重県	志摩市	■	実施予定無し	無し	■	実施目標の変更無し。	■	
県	三重県	伊賀市	■	予定なし	無し	■	実施なし	■	予定なし
県	三重県	名張市	■		無し	■		■	
県	三重県	尾鷲市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定ではない。
県	三重県	紀北町	■	資材価格のみ三重県と情報共有	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	熊野市	■		無し	■		■	
県	三重県	御浜町	■		無し	■		■	
県	三重県	紀宝町	●	資材単価は県と情報共有	無し	●	資材単価は県と情報共有	●	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(4)設計変更ガイドライン・指針の整備状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄
県/協議会	区分	記載例	H25	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更無し。ただし、国土交通省の変更ガイドラインを参考に実施に向けて検討する。	H26	国土交通省の変更ガイドラインを参考に指針を作成し
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更無し。	■	実施予定無し。
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■	実施予定無し	無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	◎	継続して実施予定。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし	無し	■		■	
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎			○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	◎	実施済み	無し	○	継続して実施	◎	継続して実施
県	岐阜県	岐阜県	◎	建設工事変更事務処理要領	無し	○	要領整備済み	◎	建設工事変更事務処理要領
県	静岡県	静岡県	◎	設計変更事務処理要領 設計変更ガイドライン	無し	○	要領・ガイドライン整備済み	◎	設計変更事務処理要領 設計変更ガイドライン
県	愛知県	愛知県	◎	設計変更事務取扱要領	無し	○	設計変更事務取扱要領	◎	設計変更事務取扱要領
県	三重県	三重県	○	設計変更要領は作成済み。 設計変更ガイドラインの作成を検討。	無し	●		○	設計変更要領は作成済み。 平成25年度に引き続き設計変更ガイドライン策定を進
県	静岡県	静岡市	◎	静岡市設計変更事務取扱要領	無し	○	設計変更ガイドラインを策定	◎	継続して実施
県	静岡県	浜松市	◎	設計変更ガイドライン	無し	○	設計変更ガイドライン	◎	設計変更ガイドライン
県	愛知県	名古屋支社	●		無し	○	一部の発注局で実施。	●	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	◎	設計変更手続きに関する要領をHPIに掲載	無し	○	設計変更ガイドライン	◎	設計変更ガイドライン
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定なし。	■	現時点で、本社からの予定等の情報は、無し
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	■	国交省に準拠	無し	■	国交省に準拠	■	国交省に準拠
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	◎	関東地整作成ガイドラインに準拠。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	静岡県道路公社	◎	静岡県に準拠	無し	○		◎	静岡県に準拠
協議会	協議会	愛知県道路公社	◎	愛知県に準拠	無し	○	既に実施済みであるため目標に変更無し	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	三重県道路公社	◎	三重県に準拠	無し	○		◎	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	◎		無し	○	既に実施済みであるため目標に変更無し	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	名古屋港管理組合	■		無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
協議会	協議会	四日市港管理組合	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(4)設計変更ガイドライン・指針の整備状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	岐阜市	◎		無し	○	実施済み	◎	継続して実施予定
県	岐阜県	大垣市	◎		無し	○	実施済み	◎	継続して実施予定
県	岐阜県	高山市	■	独自ガイドライン・指針の整備予定無し	無し	■	独自ガイドライン・指針の整備予定無しに変わり無し。	■	必要に応じて検討を行うが、作成等についての予定はない。
県	岐阜県	多治見市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■		■	
県	岐阜県	中津川市	■	実施予定無しに変わり無し 岐阜県のを領を準拠	●	●	実施予定無しに変わり無し 岐阜県のを領を準拠	●	実施予定無しに変わり無し 岐阜県のを領を準拠
県	岐阜県	美濃市	●	岐阜県の建設工事事務処理要綱に準拠	無し	●	岐阜県の建設工事事務処理要綱に準拠	●	岐阜県の建設工事事務処理要綱に準拠
県	岐阜県	瑞浪市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	羽島市	●	岐阜県に準拠	●	●	岐阜県のを領を準拠	●	岐阜県のを領を準拠
県	岐阜県	恵那市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	美濃加茂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	土岐市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	各務原市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	可児市	◎	可児市建設工事設計変更ガイドライン	無し	○	実施済み。	◎	継続して実施予定
県	岐阜県	山県市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	瑞穂市	●	建設工事変更事務処理要領	無し	●	継続	●	継続して実施予定
県	岐阜県	飛騨市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	未定
県	岐阜県	本巣市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	郡上市	■	実施予定なし	無し	■	変更無し	■	変更無し
県	岐阜県	下呂市	■	実施予定なし	無し	■	実施目標の変更無し。	■	
県	岐阜県	海津市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	岐南町	■	岐阜県建設工事変更事務処理要領に準拠。	●	●	岐阜県のを領を準拠	●	岐阜県のを領を準拠
県	岐阜県	笠松町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	養老町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	垂井町	●	岐阜県のを領を準拠	無し	●	岐阜県のを領を準拠	●	岐阜県のを領を準拠
県	岐阜県	関ヶ原町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なしに変わりなし	■	実施予定なし
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	岐阜県	安八町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	揖斐川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	大野町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	池田町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	北方町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	富加町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	川辺町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	七宗町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	八百津町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	東白川村	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	岐阜県	御嵩町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川村	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(4)設計変更ガイドライン・指針の整備状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄
県	静岡県	下田市	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	静岡県	東伊豆町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	静岡県	南伊豆町	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	河津町	■		無し	■		■	
県	静岡県	松崎町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	静岡県	西伊豆町	■		無し	■		■	
県	静岡県	熱海市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊東市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	沼津市	◎	設計変更事務取扱要領	無し	○	設計変更事務取扱要領	◎	設計変更事務取扱要領
県	静岡県	三島市	■		無し	■		■	
県	静岡県	御殿場市	■		無し	■		■	
県	静岡県	裾野市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊豆市	◎		無し	○	県に準拠。独自ガイドラインの整備予定なし。	◎	
県	静岡県	伊豆の国市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	函南町	■		無し	■		■	
県	静岡県	清水町	■		無し	■		■	
県	静岡県	長泉町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	静岡県	小山町	■	実施予定無し。	無し	■		■	実施予定無し。
県	静岡県	富士宮市	◎	富士宮市建設工事設計変更事務取扱要領による	無し	○		◎	継続して実施予定。
県	静岡県	富士市	●	設計変更ガイドライン案(土木工事)を運用	無し	●	(案)のため、事務処理の参考に留まる	●	設計変更ガイドライン案(土木工事)の運用継続
県	静岡県	焼津市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	藤枝市	■		無し	■		■	
県	静岡県	島田市	■		無し	■		■	
県	静岡県	川根本町	■		無し	■		■	
県	静岡県	御前崎市	■		無し	■		■	
県	静岡県	牧之原市	●		無し	●		●	
県	静岡県	吉田町	◎	設計変更事務取扱要領	無し	○		◎	
県	静岡県	磐田市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	掛川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	袋井市	◎	建設工事設計変更事務処理要領を運用	無し	○	実施済み。	◎	要領を引き続き運用
県	静岡県	菊川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	森町	■		無し	■		■	
県	静岡県	湖西市	◎	湖西市設計変更事務処理要領を運用	無し	○	実施済み	◎	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(4)設計変更ガイドライン・指針の整備状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	豊橋市	◎		無し	○	実施目標の変更無し。	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	岡崎市	■		●	●	工事設計変更事務取扱要領としての整備はあった	●	
県	愛知県	一宮市	■		無し	■		■	
県	愛知県	瀬戸市	●	国県の指針に基づき、設計変更事務取扱要領を策定済み	無し	●	設計変更事務取扱要領については策定済	●	国県の指針に基づき、事務取扱要領にて対応
県	愛知県	半田市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	春日井市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	豊川市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	津島市	■		無し	■		■	
県	愛知県	碧南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	刈谷市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	豊田市	●	設計変更事務取扱要領あり。	無し	○		●	目標に変更無し。
県	愛知県	安城市	■		無し	■	設計変更事務取扱要領については策定済	○	設計変更事務取扱要領改正予定
県	愛知県	西尾市	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	愛知県	蒲郡市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	犬山市	■		無し	■		■	
県	愛知県	常滑市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	愛知県	江南市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	小牧市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	稲沢市	◎		無し	○	目標変更無し	◎	継続して実施予定
県	愛知県	新城市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東海市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大府市	◎		無し	○	設計変更事務取扱要領	◎	設計変更事務取扱要領
県	愛知県	知多市	◎	愛知県に準拠するために設計変更事務取扱要領改正	無し	○		◎	
県	愛知県	知立市	●		無し	●		●	
県	愛知県	尾張旭市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	高浜市	■		無し	■		■	
県	愛知県	岩倉市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊明市	●		無し	●		●	
県	愛知県	日進市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無しに変わり無し。
県	愛知県	田原市	◎	実施済み	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	既に実施済みであるため、目標に変更無し。
県	愛知県	愛西市	○	実施検討を行なう予定	無し	■	実施検討であったが実施無し	○	実施検討を行なう予定
県	愛知県	清須市	■		無し	■	実施目標の変更無し。	■	実施予定無し
県	愛知県	北名古屋	■		無し	■		■	
県	愛知県	弥富市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	東郷町	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	長久手市	■	未定	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	未定
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大治町	◎		無し	○		◎	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:2(4)設計変更ガイドライン・指針の整備状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度設計変更ガイドライン・指針に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛島村	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	阿久比町	○		◎	○	ガイドライン・指針を要領とは別に作成すべきものと捉えていました。設計変更事務取扱要領は既に作成済	◎	設計変更事務取扱要領
県	愛知県	東浦町	◎	設計変更事務取扱要領	無し	○	設計変更事務取扱要領	◎	設計変更事務取扱要領
県	愛知県	南知多町	■		無し	■		■	
県	愛知県	美浜町	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	武豊町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	町独自の指針作成の実施予定無し。当面は愛知県に準拠。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	◎	設計変更事務取扱要領	無し	○	設計変更事務取扱要領	◎	設計変更事務取扱要領
県	愛知県	設楽町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	東栄町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定なしに変わりなし	■	実施検討も含め予定なし
県	愛知県	豊根村	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	桑名市	◎	設計変更ガイドラインを作成して施行・運用(H23より)	無し	○		◎	
県	三重県	木曾岬町	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	いなべ市	■		無し	■		■	
県	三重県	東員町	■	実施予定無し	無し	■	変更無し	■	変更無し
県	三重県	四日市市	○	設計変更ガイドラインを実施予定	無し	■	設計変更ガイドラインの検討を予定	○	設計変更ガイドラインを実施予定
県	三重県	菰野町	●	検討中	無し	●	変更なし	●	検討中
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	■		無し	■		■	
県	三重県	鈴鹿市	■	実施検討は行おうが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	三重県	亀山市	■		無し	■		■	
県	三重県	津市	■		無し	■		■	
県	三重県	松阪市	◎		無し	○		◎	
県	三重県	多気町	■		無し	■		■	
県	三重県	明和町	■		無し	■		■	
県	三重県	大台町	■		無し	■		■	
県	三重県	伊勢市	◎		無し	○		◎	
県	三重県	玉城町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	■	新たに要領案を検討する。実施予定は無し。	無し	■		■	
県	三重県	志摩市	■		無し	■	実施目標の変更無し。	■	
県	三重県	伊賀市	◎	「伊賀市建設工事等設計変更取扱マニュアル」を運用中	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更なし	◎	継続して実施予定
県	三重県	名張市	■	変更指針あり	無し	■		●	設計変更ガイドラインの作成を検討する。
県	三重県	尾鷲市	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更なし	◎	継続して実施予定
県	三重県	紀北町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	熊野市	■		無し	■		■	
県	三重県	御浜町	■		無し	■		■	
県	三重県	紀宝町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(1)建設ICTの導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄
県/協議会	区分	記載例	H25	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変わり無し。導入出来る規模の工事発注が無い。	H26	導入できる規模の工事予定無し。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施予定無し。
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■	導入出来る工事が無い。	無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■	実施予定無し	無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	■	情報収集した資料をもとに活用方法を検討	無し	■	目標に変更無し。	■	情報収集を継続予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし	無し	■		■	
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎	H25よりICT技術を標準的な施工法とした		○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	■	実施予定無し	無し	■	実施目標に変わり無し。	■	実施予定無し
県	岐阜県	岐阜県	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	静岡県	静岡県	■		無し	■		■	
県	愛知県	愛知県	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	三重県	三重県	■	実施予定無し	無し	■		■	実施予定無し
県	静岡県	静岡市	■	実施予定無し	無し	■	情報収集	■	情報収集
県	静岡県	浜松市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	愛知県	名古屋市	■		無し	■		■	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	■	実施予定なし	無し	■		■	実施予定無し。
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	現時点で、本社からの予定等の情報は、無し
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	■	実施予定無し。	無し	■		■	
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	●	施工の合理化として個別事業毎に実施	■	■		■	
協議会	協議会	静岡県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	愛知県道路公社	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	三重県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋港管理組合	■	実施予定無し	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
協議会	協議会	四日市港管理組合	■		無し	■		■	実施予定なし
協議会	協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	■	実施検討は行っが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(1)建設ICTの導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	岐阜市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	岐阜県	大垣市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	高山市	■	実施予定無し。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	岐阜県	多治見市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	中津川市	■	実施予定無し	無し	■	実施目標に変わり無し	■	実施予定に変わり無し
県	岐阜県	美濃市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	瑞浪市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	羽島市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	恵那市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	美濃加茂市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	岐阜県	土岐市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	各務原市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	可児市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定なし。	■	実施予定なし。
県	岐阜県	山県市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	瑞穂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	飛騨市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	未定
県	岐阜県	本巣市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	郡上市	■	実施予定なし	無し	■	変更無し	■	変更無し
県	岐阜県	下呂市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	岐阜県	海津市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	岐南町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	笠松町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	養老町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	垂井町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関ヶ原町	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	安八町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	揖斐川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	大野町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	池田町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	北方町	■	導入予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	富加町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	川辺町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	七宗町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	八百津町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	東白川村	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	岐阜県	御嵩町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	白川村	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(1)建設ICTの導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄
県	静岡県	下田市	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	静岡県	東伊豆町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	静岡県	南伊豆町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	河津町	■		無し	■		■	
県	静岡県	松崎町	■	工事発注予定が未定のため、暫定値として記載。	無し	■		■	
県	静岡県	西伊豆町	■	実施予定無	無し	■		■	
県	静岡県	熱海市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊東市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	沼津市	■	実施予定なし。	無し	■	目標に変更なし。 導入出来る規模の工事発注が無い。	■	導入できる規模の工事予定無し。
県	静岡県	三島市	■		無し	■		■	
県	静岡県	御殿場市	■		無し	■		■	
県	静岡県	裾野市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊豆市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊豆の国市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	函南町	■		無し	■		■	
県	静岡県	清水町	■		無し	■		■	
県	静岡県	長泉町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	静岡県	小山町	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変わり無し。 導入出来る規模の工事発注が無い。	■	導入できる規模の工事予定無し。
県	静岡県	富士宮市	■	実施予定なし	無し	■		■	実施予定なし
県	静岡県	富士市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変わり無し。 導入出来る規模の工事発注が無い。	■	導入できる規模の工事予定無し。
県	静岡県	焼津市	■		無し	■		■	
県	静岡県	藤枝市	■		無し	■		■	
県	静岡県	島田市	■	実施予定無し	無し	■		■	実施予定無し
県	静岡県	川根本町	■		無し	■		■	
県	静岡県	御前崎市	■		無し	■		■	
県	静岡県	牧之原市	■		無し	■		■	
県	静岡県	吉田町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	磐田市	■		無し	■		■	
県	静岡県	掛川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	袋井市	■	実施予定なし。	無し	■	実施予定なし。	■	実施予定は無いが、実施検討のための情報収集は行う。
県	静岡県	菊川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	森町	■		無し	■		■	
県	静岡県	湖西市	■	実施予定無し	無し	■		■	実施予定無し

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(1)建設ICTの導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	豊橋市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変わり無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	岡崎市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	愛知県	一宮市	■		無し	■		■	
県	愛知県	瀬戸市	■		無し	■		■	
県	愛知県	半田市	■		無し	■		■	
県	愛知県	春日井市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊川市	■		無し	■		■	
県	愛知県	津島市	■		無し	■		■	
県	愛知県	碧南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	刈谷市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊田市	■		無し	■		■	
県	愛知県	安城市	■		無し	■		■	実施予定なし
県	愛知県	西尾市	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	愛知県	蒲郡市	■		無し	■		■	
県	愛知県	犬山市	■		無し	■		■	
県	愛知県	常滑市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	愛知県	江南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	小牧市	■		無し	■		■	
県	愛知県	稲沢市	■		無し	■		■	
県	愛知県	新城市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東海市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大府市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	知多市	■		無し	■		■	
県	愛知県	知立市	■		無し	■		■	
県	愛知県	尾張旭市	■		無し	■		■	
県	愛知県	高浜市	■		無し	■		■	
県	愛知県	岩倉市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊明市	■		無し	■		■	
県	愛知県	日進市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	田原市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施目標に変わり無し。導入出来る規模の工事発注が無い。	■	導入できる規模の工事予定無し。
県	愛知県	愛西市	■		無し	■		■	
県	愛知県	清須市	■		無し	■	実施目標に変更なし	■	実施予定無し
県	愛知県	北名古屋	■		無し	■		■	
県	愛知県	弥富市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東郷町	■		無し	■		■	
県	愛知県	長久手市	■	未定	無し	■		■	
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(1)建設ICTの導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度建設ICTの導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度建設ICTの導入に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	飛島村	■		無し	■		■	
県	愛知県	阿久比町	■		無し	■		■	
県	愛知県	東浦町	■		無し	■		■	
県	愛知県	南知多町	■		無し	■		■	
県	愛知県	美浜町	■		無し	■		■	
県	愛知県	武豊町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変わり無し。導入出来る規模の工事発注が無い。	■	導入できる規模の工事予定無し。
県	愛知県	設楽町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	愛知県	東栄町	■		無し	■	実施目標に変わり無し。	■	導入できる規模の工事予定無し。
県	愛知県	豊根村	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	三重県	桑名市	■		無し	■		■	
県	三重県	木曾岬町	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	三重県	いなべ市	■		無し	■		■	
県	三重県	東員町	■	導入出来る規模の工事発注が無い。	無し	■		■	
県	三重県	四日市市 道路整備課(土木)	■		無し	■		■	
県	三重県	菟野町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	■		無し	■		■	
県	三重県	鈴鹿市	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	三重県	亀山市	■		無し	■		■	
県	三重県	津市	■		無し	■		■	
県	三重県	松阪市	■		無し	■		■	
県	三重県	多気町	■		無し	■		■	
県	三重県	明和町	■		無し	■		■	
県	三重県	大台町	■		無し	■		■	
県	三重県	伊勢市	■		無し	■		■	
県	三重県	玉城町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	■		無し	■		■	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	■		無し	■		■	
県	三重県	志摩市	■	実施予定無し	無し	■	実施目標の変更無し。	■	
県	三重県	伊賀市	■	予定なし	無し	■	実施なし	■	予定なし
県	三重県	名張市	■		無し	■		■	
県	三重県	尾鷲市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定ではない。
県	三重県	紀北町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	熊野市	■		無し	■		■	
県	三重県	御浜町	■		無し	■		■	
県	三重県	紀宝町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(2)地域貢献の評価状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄
県/協議会	区分	記載例	H25	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	目標どおり実施	H26	総合評価試行工事の評価項目として実施。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定変更無し。	■	実施予定無し。
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■	実施予定無し。	無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	◎	実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	◎	実施済み。	無し	○	実施済み	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし	無し	■		■	
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎			○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	■	実施予定無し	無し	■	実施目標に変わり無し	■	実施予定無し
県	岐阜県	岐阜県	◎		無し	○		◎	評価項目の見直しを実施
県	静岡県	静岡県	●	総合評価の評価項目として実施	無し	●		●	
県	愛知県	愛知県	◎	総合評価の評価項目	無し	○	総合評価の評価項目	◎	総合評価の評価項目
県	三重県	三重県	◎	総合評価評価項目	無し	○		◎	
県	静岡県	静岡市	◎	工事成績や総合評価落札方式で評価	無し	○	目標どおり実施	◎	工事成績や総合評価落札方式で評価
県	静岡県	浜松市	◎	総合評価の評価項目	無し	○		◎	
県	愛知県	名古屋市	◎	総合評価の評価項目として実施	無し	○		◎	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	■		無し	■		■	実施予定無し
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	■	実施予定なし。	無し	■	実施予定なし。	■	現時点で、本社からの予定等の情報は、無し
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	■	実施予定なし。	無し	■		■	
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	◎	工事成績や総合評価落札方式で評価。	無し	○	目標どおり実施。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	静岡県道路公社	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	●	目標どおり実施	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。
協議会	協議会	愛知県道路公社	◎	愛知県に準拠	無し	○	既に実施済みであるため目標に変更無し	◎	継続して実施予定
協議会	協議会	三重県道路公社	◎	三重県基準準拠	無し	○		◎	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	◎		無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	名古屋港管理組合	◎	総合評価の評価項目として実施	無し	○		◎	1,000万円以上かつ簡易な工事以外は原則として総合評価方式を実施
協議会	協議会	四日市港管理組合	◎	総合評価評価項目	無し	○		◎	
協議会	協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○		◎	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(2)地域貢献の評価状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	岐阜市	◎		無し	○	既に実施済み	◎	継続して実施予定
県	岐阜県	大垣市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	高山市	◎	総合評価落札方式のみ評価項目として実施	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	岐阜県	多治見市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	関市	○	総合評価方式に導入	無し	○		◎	
県	岐阜県	中津川市	◎	総合評価方式のみ実施	無し	○		◎	総合評価方式のみ実施
県	岐阜県	美濃市	◎	総合評価方式のみ	無し	○	総合評価方式のみ	◎	
県	岐阜県	瑞浪市	◎	総合評価落札方式の評価項目として実施。	無し	○	総合評価落札方式の評価項目として実施。	◎	総合評価落札方式の設置項目として実施。
県	岐阜県	羽島市	◎	総合評価落札方式の評価項目	無し	○	総合評価落札方式の評価項目	◎	総合評価落札方式の評価項目
県	岐阜県	恵那市	◎	総合評価方式のみ	無し	○	目標どおり実施予定	◎	総合評価方式のみ
県	岐阜県	美濃加茂市	◎	総合評価方式	無し	○		◎	
県	岐阜県	土岐市	◎	総合評価落札方式	無し	○		◎	
県	岐阜県	各務原市	◎	総合評価落札方式	無し	○	総合評価落札方式	◎	総合評価落札方式
県	岐阜県	可児市	◎	総合評価落札方式	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価落札方式の評価項目として実施
県	岐阜県	山県市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	瑞穂市	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	飛騨市	◎		無し	○	実績なし。	◎	
県	岐阜県	本巣市	◎	総合評価落札方式	無し	○	実施件数はなし	◎	総合評価試行工事の評価項目として設定。
県	岐阜県	郡上市	◎	総合評価落札方式	無し	○	変更無し	◎	変更無し
県	岐阜県	下呂市	◎	総合評価落札方式	無し	○		◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	岐阜県	海津市	◎	総合評価落札方式	無し	○	実施件数はなし	◎	総合評価落札方式
県	岐阜県	岐南町	◎	総合評価落札方式	無し	○	総合評価落札方式の場合に実施。現在総合評価落札方式の工事無し。	◎	総合評価落札方式の工事があれば、評価項目として継続して実施。
県	岐阜県	笠松町	◎	総合評価の場合に実施ボランティア活動等	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価の評価項目として実施(ボランティア活動等)
県	岐阜県	養老町	◎	総合評価方式の場合に実施	無し	○	総合評価方式の場合に実施	◎	総合評価方式の場合に実施
県	岐阜県	垂井町	◎	ボランティア活動の状況等	無し	○	ボランティア活動の状況等	◎	ボランティア活動の状況等
県	岐阜県	関ヶ原町	■		○	○	総合評価の場合に実施ボランティア活動等	◎	総合評価の評価点として実施
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	○	総合評価落札方式	無し	○		◎	
県	岐阜県	安八町	■		○	○	実施はないが、制度としてあり	◎	
県	岐阜県	揖斐川町	◎	総合評価落札方式	無し	○		◎	
県	岐阜県	大野町	■	実施予定無し。	○	○	実施はないが、制度としてあり	◎	
県	岐阜県	池田町	◎	総合評価落札方式	無し	○		◎	
県	岐阜県	北方町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	◎	総合評価落札方式	無し	○		◎	
県	岐阜県	富加町	◎	総合評価落札方式	無し	○		◎	総合評価落札方式
県	岐阜県	川辺町	■		○	○	実施はないが、制度としてあり	◎	
県	岐阜県	七宗町	●	災害応援協定・消防団員	◎	○		◎	
県	岐阜県	八百津町	◎		無し	○		◎	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(2)地域貢献の評価状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	白川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	東白川村	■	実施予定なし	○	○	実施はないが、制度としてあり	◎	
県	岐阜県	御嵩町	◎		無し	○		◎	
県	岐阜県	白川村	■		無し	■		■	
県	静岡県	下田市	◎	総合評価落札方式	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	静岡県	東伊豆町	◎	総合評価方式で実施	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価方式で実施
県	静岡県	南伊豆町	●	総合評価方式で実施予定	無し	●		●	
県	静岡県	河津町	●	総合評価方式で実施予定	無し	○	総合評価未実施	○	総合評価で実施
県	静岡県	松崎町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	西伊豆町	●	総合評価方式で実施	無し	○	目標どおり実施	●	総合評価方式で実施
県	静岡県	熱海市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	伊東市	◎	総合評価方式で実施	無し	○		◎	総合評価方式で実施
県	静岡県	沼津市	◎	総合評価方式で実施	無し	○	目標どおりに実施	◎	総合評価方式で実施予定。
県	静岡県	三島市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	御殿場市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	裾野市	●	総合評価方式の評価項目として実施。	無し	●		○	総合評価方式の評価項目として実施。
県	静岡県	伊豆市	●	総合評価方式で実施	無し	○	総合評価方式で実施	●	総合評価方式で実施
県	静岡県	伊豆の国市	◎		無し	○	総合評価落札方式時のみ	◎	総合評価落札方式時のみ
県	静岡県	函南町	◎	総合評価方式で実施	無し	○	総合評価方式で実施	◎	総合評価方式で実施
県	静岡県	清水町	◎	総合評価方式で実施	無し	○		◎	
県	静岡県	長泉町	◎	総合評価方式で実施	無し	○	総合評価方式で実施	●	総合評価方式で実施
県	静岡県	小山町	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○		◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	静岡県	富士宮市	●	総合評価方式で実施	無し	●		●	総合評価方式で実施
県	静岡県	富士市	◎		無し	○		◎	
県	静岡県	焼津市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施	無し	○		◎	総合評価試行工事の評価項目として実施
県	静岡県	藤枝市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	静岡県	島田市	◎	総合評価の場合のみ実施	無し	○	目標どおり実施	◎	今後も総合評価の評価項目として実施
県	静岡県	川根本町	◎	総合評価の場合に実施	無し	○		◎	総合評価の場合に実施
県	静岡県	御前崎市	◎	総合評価方式で実施	無し	○		◎	
県	静岡県	牧之原市	◎	総合評価のみ実施	無し	○		◎	総合評価のみ実施
県	静岡県	吉田町	◎	総合評価のみ実施	無し	○		◎	
県	静岡県	磐田市	◎	総合評価のみ実施	無し	○		◎	総合評価のみ実施
県	静岡県	掛川市	◎	総合評価のみ実施	無し	○		◎	総合評価方式の評価項目として実施。
県	静岡県	袋井市	◎	総合評価のみ実施	無し	○	総合評価のみ実施。	◎	総合評価のみ実施を継続する。
県	静岡県	菊川市	◎	総合評価のみ実施	無し	○		◎	総合評価のみ実施
県	静岡県	森町	◎		無し	○	総合評価試行工事の評価項目として実施。	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	静岡県	湖西市	◎	総合評価のみ実施	無し	○		◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	愛知県	豊橋市	◎	継続して実施予定。	無し	○	目標どおり実施	◎	継続して実施予定。
県	愛知県	岡崎市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○		◎	
県	愛知県	一宮市	◎		無し	○	総合評価落札方式で評価	◎	総合評価落札方式で評価

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(2)地域貢献の評価状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	瀬戸市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	総合評価試行工事の評価項目として実施。	◎	継続的に評価項目として設定していく
県	愛知県	半田市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	目標のとおり実施。	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	愛知県	春日井市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	目標どおり実施予定	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施予定。
県	愛知県	豊川市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	津島市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○		◎	
県	愛知県	碧南市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	刈谷市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○		◎	総合評価落札方式で評価
県	愛知県	豊田市	◎	総合評価落札方式の評価項目として実施	無し	○	目標どおり実施	◎	目標に変更無し。
県	愛知県	安城市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○		◎	総合評価落札方式で評価
県	愛知県	西尾市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	愛知県	蒲郡市	◎	(総合評価落札方式の評価項目)	無し	○		◎	
県	愛知県	犬山市	◎		無し	○	総合評価落札方式で評価	◎	総合評価落札方式で評価
県	愛知県	常滑市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○		◎	
県	愛知県	江南市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○	8月中旬実施	◎	総合評価落札方式で評価
県	愛知県	小牧市	◎	総合評価落札方式の評価項目にて実施	無し	○	総合評価落札方式の評価項目にて実施	◎	総合評価落札方式の評価項目にて実施
県	愛知県	稲沢市	◎		無し	○	総合評価落札方式の評価項目にて実施	◎	総合評価落札方式の評価項目にて実施
県	愛知県	新城市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○	総合評価落札方式で評価	◎	総合評価落札方式で評価
県	愛知県	東海市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○		◎	
県	愛知県	大府市	◎	総合評価落札方式で評価	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	愛知県	知多市	◎	総合評価競争入札で実施	無し	○		◎	
県	愛知県	知立市	◎	総合評価競争入札で実施	無し	○		◎	
県	愛知県	尾張旭市	◎	総合評価落札方式で試行実施	無し	○		◎	総合評価落札方式で継続して実施予定
県	愛知県	高浜市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	岩倉市	●	総合評価方式で実施	無し	○	目標どおり実施	●	総合評価方式で実施
県	愛知県	豊明市	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	日進市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	総合評価試行工事の評価項目として実施。	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	愛知県	田原市	◎	総合評価落札方式で試行実施	無し	○	総合評価落札方式で試行実施	◎	総合評価落札方式で試行実施
県	愛知県	愛西市	◎	総合評価落札方式で実施	無し	○		◎	総合評価落札方式で実施
県	愛知県	清須市	◎	総合評価方式で実施予定	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として継続実施。
県	愛知県	北名古屋	◎	総合評価落札方式で実施	無し	○		◎	総合評価落札方式で実施
県	愛知県	弥富市	◎	総合評価落札方式で実施	無し	■	平成25年度総合評価未実施	◎	総合評価落札方式で実施
県	愛知県	東郷町	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	長久手市	◎	継続して実施予定。	無し	○		◎	
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	●	総合評価落札方式で実施	無し	●		●	
県	愛知県	扶桑町	●	総合評価落札方式の評価項目として実施予定	無し	○	総合評価を実施しない	●	
県	愛知県	あま市	●		無し	○		●	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(2)地域貢献の評価状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛鳥村	◎		無し	○		◎	
県	愛知県	阿久比町	■		無し	■		■	
県	愛知県	東浦町	●	総合評価落札方式で実施	無し	○	総合評価落札方式で行った工事において全て実施	○	総合評価落札方式の評価項目として実施
県	愛知県	南知多町	■		無し	■		■	
県	愛知県	美浜町	■		無し	■		■	
県	愛知県	武豊町	◎	総合評価落札方式で実施	無し	○	変更無し。	◎	総合評価落札方式で実施。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	愛知県	設楽町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	愛知県	東栄町	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊根村	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	桑名市	◎	現行の評価項目で実施済みへと変更予定	無し	○		◎	
県	三重県	木曽岬町	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	三重県	いなべ市	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	○	総合評価試行工事の評価項目として実施。	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	三重県	東員町	●	総合評価の評価項目として検討。	無し	●		●	
県	三重県	四日市市	◎		無し	○	総合評価の評価項目として実施	◎	継続して実施
県	三重県	菟野町	◎	町内路線雪氷対策業務特別点	無し	○	変更なし	◎	変更なし
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	■		無し	■		■	
県	三重県	鈴鹿市	◎	総合評価の評価項目として実施。	無し	○	目標どおり実施	◎	総合評価の評価項目として実施。
県	三重県	亀山市	■		無し	■		■	
県	三重県	津市	◎	総合評価試行工事の評価項目	無し	○		◎	
県	三重県	松阪市	◎		無し	○		◎	
県	三重県	多気町	●	総合評価	無し	○	目標どおり実施	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	三重県	明和町	◎		無し	○		◎	
県	三重県	大台町	◎	総合評価試行工事の評価項目	無し	○		◎	
県	三重県	伊勢市	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。	無し	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	三重県	玉城町	■	総合評価試行工事の評価項目として実施。	○	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	○		無し	○		○	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	■		無し	■		■	
県	三重県	志摩市	◎	総合評価評価項目	無し	○	実施目標どおり実施	◎	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	三重県	伊賀市	●	総合評価試行工事の評価項目として実施	無し	○	実施目標を達成	●	総合評価試行工事の評価項目として実施。
県	三重県	名張市	○	総合評価試行工事の評価項目として実施	無し	●	総合評価方式の実施案件なし	○	総合評価試行工事の評価項目として実施
県	三重県	尾鷲市	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	紀北町	◎	総合評価評価項目	無し	○		◎	
県	三重県	熊野市	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(2)地域貢献の評価状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度地域貢献の評価に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度地域貢献の評価に関する実施目標	備考欄
県	三重県	御浜町	■		無し	■		■	
県	三重県	紀宝町	■		無し	■		■	

建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

<項目:3(3)ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況>

区分	区分	組織名	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄
県/協議会	区分	記載例	H25	実施予定無し。	無し	■	検討会を実施し、方向性を検討中。	H26	1千万円以上の工事について試行を行う。
協議会	協議会	警察庁中部管区警察局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	警察庁中部管区警察学校	◎	中部地方整備局支出委任契約分のみ	無し	○	中部地方整備局支出委任契約工事期間終了まで	◎	予定無し
協議会	協議会	財務省東海財務局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	財務省名古屋税関	■	実施予定無し	無し	■	ワンデーレスポンスに関しては、システム的な取組は行っていないが、「その日のうち」に解決するよう努めている。	■	ワンデーレスポンスに関しては、システム的な取組は行っていないが、「その日のうち」に解決するよう行う。
協議会	協議会	国税庁名古屋国税局	■	実施予定無し。	無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
協議会	協議会	厚生労働省岐阜労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省静岡労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省愛知労働局	■		無し	■		■	
協議会	協議会	厚生労働省三重労働局	■	実施予定無し	無し	■		■	
協議会	協議会	農林水産省東海農政局	◎	継続して実施予定。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定。
協議会	協議会	林野庁中部森林管理局	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	経済産業省中部経済産業局	■	該当工事なし	無し	■		■	
協議会	協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	国土交通省中部運輸局	◎		無し	○		◎	
協議会	協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	■		無し	■		■	
協議会	協議会	環境省中部地方環境事務所	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変わり無し	■	実施予定無し
県	岐阜県	岐阜県	◎	「ワンデーレスポンス実施要領」、「工事着手前協議(三者協議)の運用方針」により運用中	無し	○	継続実施	◎	継続実施
県	静岡県	静岡県	◎	ワンデーレスポンスは全工事箇所を実施。3者会議に相当するものとして、「工事監理連絡会」の設置を特記仕様書で定めている。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	継続して実施予定
県	愛知県	愛知県	◎	ワンデーレスポンス要領、設計・施工条件確認会議	●	○	ワンデーレスポンス要領、設計・施工条件確認会議 企業庁は3者会議のみ 農林水産部は実施予定無し。	●	ワンデーレスポンス要領、設計・施工条件確認会議 企業庁は3者会議のみ 農林水産部は実施予定無し。
県	三重県	三重県	◎	ワンデーレスポンスは県土整備部が発注する予定価格8千万円以上の土木一式工事を試行の対象。三者会議においては引き続き試行を推進。	無し	○		◎	ワンデーレスポンスは県土整備部が発注する予定価格8千万円以上の土木一式工事を試行の対象。三者会議においては引き続き試行を推進。
県	静岡県	静岡市	◎	ワンデーレスポンス…全ての建設工事 三者会議…構造計算を伴う重要構造物の存在する建設工事(対象工事の拡大を検討)	無し	○	目標どおり実施	◎	ワンデーレスポンス…全ての建設工事 三者会議…構造計算を伴う重要構造物の存在する建設工事(対象工事の拡大を検討)
県	静岡県	浜松市	●	3者会議	無し	○	3者会議	●	3者会議、ワンデーレスポンスについては、制度として整備していないが、実態として迅速対応できていると考えている。
県	愛知県	名古屋市	■	制度的なものではないが、迅速対応している。	無し	■		■	
協議会	協議会	中日本高速道路株式会社名古屋支社	◎	3者会議	無し	○		◎	継続して実施予定
協議会	協議会	(独)都市再生機構中部支社	●	一部職種工事でワンデーレスポンス実施	無し	●	実施予定の変更なし。	●	一部職種工事でワンデーレスポンス実施目標
協議会	協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	■	実施予定無し。	無し	■		■	
協議会	協議会	(独)水資源機構中部支社	●	ワンデーレスポンスについては、平成24年10月より特記仕様書に明示することとした。	無し	●	250万円以上の工事についてワンデーレスポンスを実施。	●	ワンデーレスポンスについて継続して実施予定。
協議会	協議会	静岡県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	愛知県道路公社	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
協議会	協議会	三重県道路公社	■		無し	■		■	
協議会	協議会	名古屋高速道路公社	●		無し	●	通知や明文化した要領等は無いが、受注者からの問い合わせには速やかに対応しており、発注者、受注者間で施工内容に相違がないよう連携を密に取る体制を取っている。	●	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(3)ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄
協議会	協議会	名古屋港管理組合	■	制度はないが迅速に対応している	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
協議会	協議会	四日市港管理組合	●	三者会議を試行的に実施予定	無し	○		●	三者会議を試行的に実施予定
協議会	協議会	日本下水道事業団 東海総合事務所	◎	三者会議を実施	無し	○		◎	
県	岐阜県	岐阜市	●	ワンデーレスポンスは試行実施済。3者会議は建築関係で導入済	無し	●	ワンデーレスポンスは試行実施済。3者会議は建築関係で導入済	●	ワンデーレスポンスは試行実施済。3者会議は建築関係で導入済
県	岐阜県	大垣市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	高山市	■	実施予定無し。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	岐阜県	多治見市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	中津川市	●	一部実施予定に変わり無し岐阜県の要領を準拠	無し	●		●	
県	岐阜県	美濃市	●	ワンデーレスポンス実施要領に準拠する。	無し	●	ワンデーレスポンス実施要領に準拠する。	●	ワンデーレスポンス実施要領に準拠する。
県	岐阜県	瑞浪市	●	ワンデーレスポンス実施要領に準拠する。3者会議の導入無し。	無し	●	ワンデーレスポンス実施要領に準拠する。	●	ワンデーレスポンス実施要領に準拠する。
県	岐阜県	羽島市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	恵那市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	美濃加茂市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	土岐市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	各務原市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	可児市	○	「可児市建設工事ワンデーレスポンス実施要領」により実施。3者会議は検討中	無し	●	ワンデーレスポンス実施済。	●	ワンデーレスポンスは実施済。
県	岐阜県	山県市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	瑞穂市	●	継続	無し	●	継続	●	継続
県	岐阜県	飛騨市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	未定
県	岐阜県	本巣市	■	実施予定無し。	無し	■		■	実施予定無し。
県	岐阜県	郡上市	■	実施予定無し	無し	■	変更なし	■	変更なし
県	岐阜県	下呂市	●		無し	■		●	
県	岐阜県	海津市	■		無し	■		■	
県	岐阜県	岐南町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	笠松町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	養老町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	垂井町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	関ヶ原町	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	岐阜県	神戸町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	輪之内町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	安八町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	揖斐川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	大野町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	岐阜県	池田町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	北方町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	岐阜県	坂祝町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	富加町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	川辺町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	七宗町	●		無し	●		●	
県	岐阜県	八百津町	■		無し	■		●	
県	岐阜県	白川町	■		無し	■		■	
県	岐阜県	東白川村	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	
県	岐阜県	御嵩町	■		無し	■		■	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(3)ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄
県	岐阜県	白川村	■		無し	■		■	
県	静岡県	下田市	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	静岡県	東伊豆町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	静岡県	南伊豆町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	河津町	■		無し	■		■	
県	静岡県	松崎町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	西伊豆町	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	静岡県	熱海市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊東市	■		無し	■		■	
県	静岡県	沼津市	■	実施予定無し。	●	●	ワンデーレスポンス…全ての建設工事三者会議…プロポーサル方式による設計による建設工事で実施	●	仕様書等への記載等を検討する。
県	静岡県	三島市	■		無し	■		■	
県	静岡県	御殿場市	■		無し	■		■	
県	静岡県	裾野市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊豆市	■		無し	■		■	
県	静岡県	伊豆の国市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	函南町	■		無し	■		■	
県	静岡県	清水町	■		無し	■		■	
県	静岡県	長泉町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	静岡県	小山町	■	実施予定無し。	無し	■		■	実施予定無し。
県	静岡県	富士宮市	■	実施予定なし	無し	■		■	
県	静岡県	富士市	■	ワンデーレスポンスの要領等は定めていないが、協議や質問に対し迅速に対応できる組織体制としている。	無し	■	協議や質問に対し迅速に対応できる組織体制を維持する	■	実施予定無し
県	静岡県	焼津市	■		無し	■		■	
県	静岡県	藤枝市	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	静岡県	島田市	■	実施予定無し	無し	■		■	実施予定無し
県	静岡県	川根本町	■		無し	■		■	無し
県	静岡県	御前崎市	■		無し	■		■	
県	静岡県	牧之原市	■		無し	■		■	
県	静岡県	吉田町	■		無し	■		■	
県	静岡県	磐田市	■		無し	■		■	
県	静岡県	掛川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	袋井市	■	実施予定なし。	無し	■	実施予定なし。	■	実施予定はないが、実施検討のための情報収集は行う。
県	静岡県	菊川市	■		無し	■		■	
県	静岡県	森町	■		無し	■		■	
県	静岡県	湖西市	■	実施予定無し	無し	■		■	実施予定無し
県	愛知県	豊橋市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標の変更なし。	■	実施予定無し。
県	愛知県	岡崎市	■		無し	■		■	
県	愛知県	一宮市	■		無し	■		■	
県	愛知県	瀬戸市	●		無し	●	ワンデーレスポンスについては実施済	●	ワンデーレスポンスについては継続して実施していく
県	愛知県	半田市	■	実施予定なし。	無し	■		■	実施予定なし。
県	愛知県	春日井市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊川市	■		無し	■		■	
県	愛知県	津島市	■		無し	■		■	
県	愛知県	碧南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	刈谷市	●		無し	■		●	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(3)ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄
県	愛知県	豊田市	■		無し	■		■	
県	愛知県	安城市	■		無し	■		■	実施予定なし
県	愛知県	西尾市	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	愛知県	蒲郡市	■		無し	■		■	
県	愛知県	犬山市	■		無し	■		■	
県	愛知県	常滑市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	愛知県	江南市	■		無し	■		■	
県	愛知県	小牧市	■		無し	■		■	
県	愛知県	稲沢市	■		無し	■		■	
県	愛知県	新城市	■		無し	■	実施予定無し	■	
県	愛知県	東海市	■		無し	■		■	
県	愛知県	大府市	■	実施予定無し。	無し	■		■	実施予定無し。
県	愛知県	知多市	■		無し	■		■	
県	愛知県	知立市	■		無し	■		■	
県	愛知県	尾張旭市	■		無し	■		■	
県	愛知県	高浜市	■		無し	■		■	
県	愛知県	岩倉市	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊明市	■		●	●		○	
県	愛知県	日進市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	田原市	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	愛西市	■		無し	■		■	
県	愛知県	清須市	■		無し	■	実施目標に変更なし	■	実施予定無し
県	愛知県	北名古屋市	■		無し	■		■	
県	愛知県	弥富市	■		無し	■		■	
県	愛知県	東郷町	■		無し	■		■	
県	愛知県	長久手市	■	未定	無し	■		■	
県	愛知県	豊山町	■		無し	■		■	
県	愛知県	大口町	■		無し	■		■	
県	愛知県	扶桑町	■		無し	■		■	
県	愛知県	あま市	■		無し	■		■	※試行を行っていないので、25年度目標を「■」に修正します。
県	愛知県	大治町	■		無し	■		■	
県	愛知県	蟹江町	■		無し	■		■	
県	愛知県	飛島村	■		無し	■		■	
県	愛知県	阿久比町	■		無し	■		■	
県	愛知県	東浦町	■		無し	■		■	
県	愛知県	南知多町	■		無し	■		■	
県	愛知県	美浜町	■		無し	■		■	
県	愛知県	武豊町	■	実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。
県	愛知県	幸田町	■		無し	■		■	
県	愛知県	みよし市	■	実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	実施目標に変更無し。
県	愛知県	設楽町	■	実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	実施予定なし
県	愛知県	東栄町	■		無し	■		■	
県	愛知県	豊根村	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	桑名市	■		無し	■		■	
県	三重県	木曾岬町	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■	実施予定無し。

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(3)ワンデーレスポンスや3者会議の導入状況&gt;

区分	区分	組織名	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄	目標変更(変更後の目標)	平成25年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度ワンデーレスポンスや3者会議の導入に関する実施目標	備考欄
県	三重県	いなべ市	■		無し	■		■	
県	三重県	東員町	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	四日市市 道路整備課(土木)	●		無し	●		●	
県	三重県	菟野町	■	導入予定なし	無し	■	導入予定なし	■	導入予定なし
県	三重県	朝日町	■		無し	■		■	
県	三重県	川越町	●		無し	■		●	
県	三重県	鈴鹿市	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施なし	■	実施予定なし
県	三重県	亀山市	■		無し	■		■	
県	三重県	津市	■		無し	■		■	
県	三重県	松阪市	■		無し	■		■	
県	三重県	多気町	■	実施予定無し。	無し	■		■	
県	三重県	明和町	●		無し	■		●	
県	三重県	大台町	■		無し	■		■	
県	三重県	伊勢市	■		無し	■		■	
県	三重県	玉城町	■	実施予定無し	無し	■	実施予定無し	■	実施予定無し
県	三重県	大紀町	■		無し	■		■	
県	三重県	南伊勢町	■		無し	■		■	
県	三重県	度会町	■		無し	■		■	
県	三重県	鳥羽市	■		無し	■		■	
県	三重県	志摩市	■	実施予定無し	無し	■	実施目標の変更無し。	■	
県	三重県	伊賀市	■	予定なし	無し	■	実施なし	■	予定なし
県	三重県	名張市	■	実施予定無し	無し	■		■	
県	三重県	尾鷲市	■		無し	■	実施予定無しに変わり無し	■	実施予定無し
県	三重県	紀北町	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	検討会を実施し、方向性を検討中。	■	実施検討は行うが、試行にまで至る予定では無い。
県	三重県	熊野市	■		無し	■		■	
県	三重県	御浜町	■		無し	■		■	
県	三重県	紀宝町	●		無し	●	制度として定めていないが、何かあった場合には、迅速に対応している。	●	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(4)低入札価格調査基準価格の見直し状況&gt;

区分	組織名	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準			備考欄 (準用、その他の場合も記載願います。)	目標変更 (変更後の目標)	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標			備考欄
			現在適用している基準(公契連モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択	H25モデル準用					現在適用している基準(公契連モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択	H26	
区分	記載例	H25	H25モデル準用	H25モデル準用	現在はH21モデルの準用。 1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	"0"	当初目標通りに実施。	H26	H25モデル準用	H25モデル	継続して実施予定。	
協議会	警察庁中部管区警察局	◎	H25モデル準用		現在はH25モデルの準用。 1,000万円超の工事は内閣府所管契約事務取扱細則26条に基づき最低価格調査を実施。	無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	警察庁中部管区警察学校	◎	H25モデル準用		H25モデル準用 1,000万円超の工事は最低制限価格制度導入	無し	○	1000万円を超える工事実績なし	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	財務省東海財務局	◎	H25モデル準用			無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	財務省名古屋税関	◎	H25モデル準用		1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	財務省名古屋税関	◎	H25モデル準用		1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	■				無し	■		■				
協議会	厚生労働省岐阜労働局	■				無し	■		■				
協議会	厚生労働省静岡労働局	■				無し	■		■				
協議会	厚生労働省愛知労働局	●	H23モデル準用			無し	●		○	H23モデル準用	H25モデル準用		
協議会	厚生労働省三重労働局	■				無し	■		■				
協議会	農林水産省東海農政局	◎	H25モデル準用		実施済み。	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	林野庁中部森林管理局	◎	H25モデル準用		1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	○	既に実施	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	経済産業省中部経済産業局	◎	H25モデル準用		1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	国土交通省中部地方整備局(港湾空港部)	◎	H25モデル準用			無し	○		◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	国土交通省中部運輸局	◎	H25モデル準用		1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	○		◎	H25モデル準用		継続して実施予定	
協議会	海上保安庁第四管区海上保安本部	◎	H25モデル準用			無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	環境省中部地方環境事務所	◎	H25モデル準用			無し	○	目標通り実施	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	岐阜県	◎	H25モデル準用		H25.7.1改訂	無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	静岡県	◎	H25モデル準用		公契連モデル	無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	愛知県	◎	H25モデル準用		公契連モデル	無し	○	公契連モデルを準用し実施	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	三重県	◎	H25モデル準用		低入札価格調査対象工事は、5,000万円以上(建築工事及び付随する付帯工事については1億円以上)の工事、及び5,000万円未満の工事で制度の適用が必要と認められる工事。これら以外は、最低制限価格対象工事。	無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	静岡市	◎	H23モデル準用	H25モデル準用	H23公契連モデル 施行期日 平成25年4月1日	無し	○	H25モデルへの見直しを検討 施行期日 平成26年4月1日	◎	H25モデル準用			
協議会	浜松市	◎	H25モデル準用		H25.7見直し	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	名古屋市	◎	H25モデル準用		WTO・総合評価以外は最低制限価格制度。 WTO・総合評価は低入札価格調査制度。	無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	◎	H25モデル準用			無し	○	目標通り実施	◎	H25モデル準用		継続して実施	
協議会	(独)都市再生機構中部支社	◎	H25モデル準用		予定価格1,000万円を超える競争入札工事	無し	○	H25年度当初にH23モデルをH25モデルに見直し済	◎	H25モデル準用		継続して実施	
協議会	(独)日本原子力研究開発機構東濃地科学センター	◎	H25モデル準用		H25公契連モデル	無し	○		◎	H25モデル準用		継続して実施予定	
協議会	(独)水資源機構中部支社	◎	H23モデル準用	H25モデル準用	(H25.6.1入札公告～) H25モデルの準用	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。	
協議会	静岡県道路公社	◎	H25モデル準用		静岡県に準拠	無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	愛知県道路公社	◎	H25モデル準用		愛知県準拠	無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し	◎	H25モデル準用		継続して実施予定	
協議会	三重県道路公社	◎	H25モデル準用		三重県に準拠	無し	○		◎	H25モデル準用		三重県準拠	
協議会	名古屋高速道路公社	◎	H25モデル準用			無し	○	既に実施済みであるため、目標に変更無し。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定	
協議会	名古屋港管理組合	◎	H25モデル準用		公契連モデル	無し	○		◎	H25モデル準用		継続して実施予定	
協議会	四日市港管理組合	◎	H25モデル準用			無し	○		◎	H25モデル準用			
協議会	日本下水道事業団東海総合事務所	◎	H25モデル準用		1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	○		◎	H25モデル準用		今後も実施の予定	

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(4)低入札価格調査基準価格の見直し状況&gt;

区分	組織名	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄 (準用、その他の場合も記載願います。)	目標変更 (変更後の目標)	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄
			現在適用している基準(公契連モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択						現在適用している基準(公契連モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択	
岐阜県	岐阜市	◎	H23モデル	H25モデル	低入札価格調査制度において失格判断基準を導入。予定価格130万円以上2,500万円未満は最低制限価格制度あり。	無し	○	実施済み	◎	H25モデル	H25モデル	平成26年2月に、H25モデルに改正 平成26年4月より、最低制限価格制度の適用金額を5,000万円未満に引き上げ
岐阜県	大垣市	◎	その他		H21公契連モデルの準用	無し	○		◎	その他		H21モデルの準用
岐阜県	高山市	◎	H23モデル準用		3,000万円未満最低制限価格	無し	○	実施済み	◎	H25モデル準用		継続して実施予定
岐阜県	多治見市	○	その他		予定価格×0.7	無し	■	見直し検討中	○	その他	H25モデル準用	
岐阜県	関市	■	その他		H21公契連モデルの準用	無し	■		■	その他		H21モデルの準用
岐阜県	中津川市	■	その他		市独自方式で実施	無し	■		●	その他	その他	見直しの基準については今後検討予定
岐阜県	美濃市	■	その他		予定価格×0.7 (H25.4.1~)	無し	■		■	その他		
岐阜県	瑞浪市	■	その他		現在H20以前公契連モデルを準用。	無し	■		○	その他	H25モデル	
岐阜県	羽島市	■	その他		予定価格×2/3	無し	■		■	その他		予定価格×2/3
岐阜県	恵那市	◎	H23モデル	H25モデル	1億5千万円未満最低制限価格	無し	○		◎	H25モデル		
岐阜県	美濃加茂市	●	H23モデル準用			無し	■		○	H23モデル準用	H25モデル準用	
岐阜県	土岐市	■			実施予定無し。		■		■			実施予定無し。
岐阜県	各務原市	●	その他		見直し検討	無し	●		■	その他		
岐阜県	可見市	●	その他		H21公契連モデル準用	無し	●		○	その他		見直し検討
岐阜県	山県市	○	その他	H25モデル準用	全工事に適用した	無し	○	H25モデル準用及び最低制限価格制度を導入	◎	H25モデル準用		
岐阜県	瑞穂市	■	その他		予定価格の50%以上75%以下	無し	■		■			
岐阜県	飛騨市	●	その他	H23モデル準用	現在はH21モデルの準用。見直し検討	無し	■	見送り。	●	その他	H23モデル準用	見直しに向け検討。
岐阜県	本巣市	◎	H23モデル準用	H25モデル準用	1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	無し	○	H25年9月からH25モデル準用導入	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。
岐阜県	郡上市	●	その他		予定価格×0.7	無し	○	変更無し	●	その他		変更無し
岐阜県	下呂市	■	その他				■		■			
岐阜県	海津市	■	その他		最低制限価格制度あり	無し	■		■	その他		最低制限価格制度あり
岐阜県	岐南町	○	H25モデル準用			無し	○	目標通りに実施。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。
岐阜県	笠松町	●	その他		町独自方式で実施	無し	●		●	その他		町独自方式で実施 基準価格の算出方法は検討する
岐阜県	養老町	■				無し	■		■			
岐阜県	垂井町	■	その他		予定価格の2/3		■		■	その他		予定価格の2/3
岐阜県	関ヶ原町	■	その他		低入札価格は予定価格の1/2以下の場合に設定	無し	■		■	その他		低入札価格は予定価格の1/2以下の場合に設定
岐阜県	神戸町	■				無し	■		■			
岐阜県	輪之内町	●	その他		H20以前公契連モデルを準用	無し	●		●	その他		H20以前公契連モデルを準用
岐阜県	安八町	■			最低制限価格制度あり	無し	■		■			
岐阜県	揖斐川町	■	その他		町独自モデルを適用	無し	■		■			
岐阜県	大野町	●	その他		500万円以上の工事(非公表)	無し	○	実施済	●	その他		継続して実施
岐阜県	池田町	■			最低制限価格制度あり	無し	■		■			
岐阜県	北方町	■			実施予定無し。	無し	■		■			実施予定なし
岐阜県	坂祝町	■			最低制限価格制度あり	■	■		■			
岐阜県	富加町	■			最低制限価格制度あり	■	■	最低制限価格制度あり	■			最低制限価格制度あり
岐阜県	川辺町	●	その他		独自基準(予定価格×0.7)	無し	●		●	その他		独自基準
岐阜県	七宗町	■				無し	■		■			
岐阜県	八百津町	●	H23モデル準用			無し	●		●	H23モデル準用		
岐阜県	白川町	■				無し	■		■			
岐阜県	東白川村	■			最低制限価格制度あり	無し	■		■			
岐阜県	御嵩町	●	その他		1,000万円以上の工事は設計額の3/5を低入札価格調査基準価格に設定。	無し	●		●	その他		
岐阜県	白川村	■				無し	■		■			
静岡県	下田市	■			実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■			実施予定なし
静岡県	東伊豆町	■	その他		実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■	その他		実施予定なし

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(4)低入札価格調査基準価格の見直し状況&gt;

区分	組織名	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄 (準用、その他の場合も記載願います。)	目標変更 (変更後の目標)	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄
			現在適用している基準(公契連モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択						現在適用している基準(公契連モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択	
静岡県	南伊豆町	■			実施予定なし	無し	■		■			
静岡県	河津町	■				無し	■		■			
静岡県	松崎町	■				無し	■		■			
静岡県	西伊豆町	■			実施予定無し		■		■			
静岡県	熱海市	◎	H25モデル		5千万円以上で実施	無し	○		◎	H25モデル		
静岡県	伊東市	■	H23モデル準用			無し	■		■	H23モデル準用		
静岡県	沼津市	◎	H25モデル		平成25年7月1日よりH25モデルを適用。 130万円以上5,000万円未満の工事は最低制限価格制度導入	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル		継続して実施予定。
静岡県	三島市	■	その他		実施予定なし	無し	■		■	その他		
静岡県	御殿場市	●	H23モデル準用			無し	●		●	H23モデル準用		
静岡県	裾野市	◎	H25モデル		1,000万円以上の工事について適用。	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル		継続して実施予定。
静岡県	伊豆市	●	H25モデル		導入を検討	無し	■	最低制限価格制度導入	■			最低制限価格制度あり
静岡県	伊豆の国市	■				無し	■		■			
静岡県	函南町	■				無し	■		■			
静岡県	清水町	●	その他		H20公契連準用	無し	●		●	その他		
静岡県	長泉町	◎	H23モデル	H25モデル		無し	○	H25.5公契連モデルに改正済	◎	H25モデル		
静岡県	小山町	■				無し	■	実施予定無し。	■			実施予定無し。
静岡県	富士宮市	◎	H25モデル		H25.7公契連のモデルに改正	無し	○		◎			
静岡県	富士市	●	H23モデル			無し	○		○	H23モデル	H25モデル	
静岡県	焼津市	●	H23モデル	H25モデル	H24.11から公契連のH23モデルに改正	無し	○	当初目標通りに実施	○	H25モデル		
静岡県	藤枝市	●	その他		現在はH20モデルの準用。 1,000万円未満の工事は最低制限価格制度導入	無し	●		○	H25モデル		H25モデル準用の検討 予定価格3,000万円以上の 工事に適用、3,000万円未満 は最低制限価格制度を適用
静岡県	島田市	○	その他	H25モデル		無し	■	見直しを見送った	◎	H25モデル		
静岡県	川根本町	●	その他		町独自方式で実施	無し	○	当初目標通りに実施	●	その他		
静岡県	御前崎市	■	その他	H25モデル	公契連の最新モデルに改正予定	無し	■		○	H25モデル準用		公契連の最新モデルに改正 予定
静岡県	牧之原市	●	その他			無し	●		●	その他		
静岡県	吉田町	●	その他			無し	●		●	その他		
静岡県	磐田市	●	H23モデル			無し	●		●	H23モデル		
静岡県	掛川市	■				無し	■		■			
静岡県	袋井市	■	その他		現在はH21モデルの準用。 3,000万円未満の工事は最低制限価格制度導入。	無し	■	実施予定なし。	○	その他	H25モデル準用	実施予定はないが、実施検討のための情報収集は行う。
静岡県	菊川市	○		H25モデル	H25検討及び導入予定	無し	○	検討及び導入予定	◎	H25モデル		導入済み
静岡県	森町	◎	H23モデル準用	H25モデル準用	おおむねモデルの範囲とする。	無し	○		◎	H25モデル準用		
静岡県	湖西市	◎	H23モデル	H25モデル	H25.10月からH25モデルに改訂	無し	○	H25.10月からH25モデルに改訂	◎	H25モデル		継続して実施予定
愛知県	豊橋市	●	その他		総合評価落札方式の工事	無し	●	実施目標の変更なし。	●	その他		実施予定なし。
愛知県	岡崎市	○	H25モデル			無し	○		◎	H25モデル		
愛知県	一宮市	■				無し	■		■			
愛知県	瀬戸市	●	その他	その他	現在はH20モデルの準用。 1,000万円以上の工事は最低制限価格制度導入	○	■	見直しに向け検討を行う。	○	その他	その他	見直しに向け検討を行う。 採用モデルは未定。
愛知県	半田市	●	その他		最低制限価格を設定しない	無し	●	目標のとおり実施。	●	その他	その他	失格基準を導入する
愛知県	春日井市	■				無し	■		■			
愛知県	豊川市	■			原則、最低制限価格制度で運用	無し	■		■			継続して実施予定

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(4)低入札価格調査基準価格の見直し状況&gt;

区分	組織名	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄 (準用、その他の場合も記載願います。)	目標変更 (変更後の目標)	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄
			現在適用している基準(公契モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択						現在適用している基準(公契モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択	
愛知県	津島市	●	その他		失格基準を設定実施する	無し	○	失格基準を設定実施する	●			
愛知県	碧南市	■				無し	■		■			
愛知県	刈谷市	●	その他			無し	●		●	その他		
愛知県	豊田市	◎	H25モデル		設計金額が土木一式4,000万円以上、その他2,000万円以上の工事で実施	無し	○		◎	H25モデル		設計金額が土木一式4,000万円以上、建築一式5,000万円以上、その他2,500万円以上の工事で実施
愛知県	安城市	■				無し	■		■			
愛知県	西尾市	◎	その他		失格基準を追加	無し	○	目標通りに実施	◎	その他		継続して実施
愛知県	蒲郡市	■				無し	■		■			
愛知県	犬山市	■				無し	■		■			
愛知県	常滑市	●			平成24年度に制度導入を検討した。	無し	■		■			
愛知県	江南市	■				無し	■		■			
愛知県	小牧市	●	その他		独自モデルを採用(H21モデル未満の水準)。	無し	●	当初目標通りに実施。	●	その他		継続して実施予定。
愛知県	稲沢市	■				無し	■		■			
愛知県	新城市	■				無し	■		●			実施予定
愛知県	東海市	■				無し	■		■			
愛知県	大府市	■				無し	■		■			
愛知県	知多市	■				無し	■		■			
愛知県	知立市	■	その他			無し	■		■	その他		
愛知県	尾張旭市	■				無し	■		■			
愛知県	高浜市	■				■	■	項目解釈誤り。低入札調査基準価格については導入済だが、見直しについては予定なし。	■			
愛知県	岩倉市	■				無し	■		■			
愛知県	豊明市	■				無し	■		■			
愛知県	日進市	■			実施予定無し。	無し	■	実施予定無し。	■			実施予定無し。
愛知県	田原市	■			実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	無し	■	実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。	■			実施検討は行いが、試行にまで至る予定では無い。
愛知県	愛西市	■				無し	■		■			
愛知県	清須市	●	その他		独自モデルを採用(H21モデル未満の水準)。	無し	●	実施目標に変更なし	●			実施予定無し
愛知県	北名古屋	■				無し	■		■			
愛知県	弥富市	■	その他		H20モデル	無し	■		■	その他		
愛知県	東郷町	■				無し	■		■			
愛知県	長久手市	■			未定	無し	■		■			
愛知県	豊山町	■				無し	■		■			
愛知県	大口町	■				無し	■		■			
愛知県	扶桑町	■				無し	■		■			
愛知県	あま市	■				無し	■		■			※低入札価格調査制度を導入していないので25年度目
愛知県	大治町	◎	H25モデル			無し	○		◎			
愛知県	蟹江町	■				無し	■		■			
愛知県	飛島村	■				無し	■		■			
愛知県	阿久比町	●	その他			無し	●	低入札価格調査制度自体は導入済みなので目標を「◎実施済み」と回答していましたが、基準の見直し予定は無いので、目標を「■実施予定なし」実施状況を「■実施なし」に変更します。	●	その他		設計金額5,000万円以上の工事に適用。5,000万円未満は最低制限価格制度を適用。
愛知県	東浦町	●	その他		現在は独自モデル	無し	●		●	その他		独自モデル
愛知県	南知多町	■				無し	■		■			
愛知県	美浜町	■				無し	■		■			
愛知県	武豊町	■			実施予定無し。	無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■			実施予定無し。
愛知県	幸田町	■				無し	■		■			
愛知県	みよし市	■	その他		実施予定無し。	無し	■	実施目標に変更無し。	■	その他		実施目標に変更無し。
愛知県	設楽町	■			実施予定なし	無し	■	実施予定なし	■			実施予定なし

## 建設生産システムの適正化に向けた取り組み状況表

## &lt;項目:3(4)低入札価格調査基準価格の見直し状況&gt;

区分	組織名	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄 (準用、その他の場合も記載願います。)	目標変更 (変更後の目標)	平成25年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標の達成状況	備考欄	平成26年度低入札価格調査基準価格の見直しに関する実施目標	低入札価格調査基準価格の適用基準		備考欄
		現在適用している基準(公契約モデル等)	見直しを行う場合は該当する基準を選択	現在適用している基準(公契約モデル等)					見直しを行う場合は該当する基準を選択			
愛知県	東栄町	■				無し	■		■			
愛知県	豊根村	■			実施予定無し	無し	■		■			
三重県	桑名市	●	H23モデル		低入札価格調査対象工事は、総合評価落札方式を適用する工事、1億円以上の工事及び1億円未満の工事で制度の適用が必要と認められる工事。これら以外は、最低制限価格対象工事。	無し	●		●	H23モデル		
三重県	木曾岬町	■				無し	■	実施予定無しに変わり無し。	■			実施予定無し。
三重県	いなべ市	■				無し	■		■			
三重県	東員町	■				無し	■		■			
三重県	四日市市	◎	H25モデル準用		総合評価方式で行った案件にのみ適用	無し	○	継続して実施	◎	H25モデル準用		継続して実施
三重県	菟野町	■				無し	■	導入予定なし	■			導入予定なし
三重県	朝日町	■				無し	■		■			
三重県	川越町	■				無し	■		■			
三重県	鈴鹿市	◎	H23モデル準用	H25モデル準用	総合評価方式以外の1億円以上の工事は低入札価格調査基準価格導入平成25年8月1日H25モデルに見直し	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。
三重県	亀山市	■			まずは、最低制限価格の運用検討を行う。	無し	■		■			
三重県	津市	●	H23モデル準用		H24に最低制限価格をH23.4モデルに変更	無し	●		○	H25モデル準用		
三重県	松阪市	■				無し	■		■			
三重県	多気町	■				無し	■		■			
三重県	明和町	■				無し	■		■			
三重県	大台町	●	H23モデル準用			無し	●		○		H25モデル準用	H26.4.1よりH25モデル準用実施
三重県	伊勢市	■				無し	■		■			
三重県	玉城町	■			導入予定なし	無し	■	導入予定なし	■			導入予定なし
三重県	大紀町	●				無し	●		●			
三重県	南伊勢町	○	その他	H25モデル	低入札価格調査対象工事は、5,000万円以上(建築工事及び付随する付帯工事)については1億円以上の工事、及び5,000万円未満の工事で制度の適用が必要と認められる工事。	無し	■		●	その他		
三重県	度会町	■				無し	■		■			
三重県	鳥羽市	■				無し	■		■			
三重県	志摩市	■				無し	■	実施目標の変更無し。	■			
三重県	伊賀市	■			予定なし	無し	■	実施なし	■			予定なし
三重県	名張市	●	H23モデル準用		総合評価試行により	無し	●	H23.4モデルに変更	○	H25モデル準用		H26より、H25モデルを準用
三重県	尾鷲市	■				無し	■	最低制限価格の運用基準について7月よりH25モデルを準用	■			最低制限価格の運用基準について7月よりH25モデルを準用
三重県	紀北町	◎	H25モデル準用	H25モデル準用	H23.4モデル	無し	○	当初目標通りに実施。	◎	H25モデル準用		継続して実施予定。
三重県	熊野市	■				無し	■		■			
三重県	御浜町	■				無し	■		■			
三重県	紀宝町	■				無し	■		■			

建設生産システムの適正化に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	平成26年度の建設生産システムの適正化に向けた取り組みの目標
	記載例	平成25年度作成した設計変更ガイドラインの施行を行い、平成27年度を本格化させる。
協議会	警察庁中部管区警察局	導入済みの取り組みについては引き続き実施していく。
協議会	警察庁中部管区警察学校	設計変更ガイドラインについては、警察庁の方針待ち
協議会	財務省東海財務局	導入済みの取り組みについては目標を達成することができた。平成26年度も引き続き実施していく。
協議会	財務省名古屋税関	総合評価方式等の導入はしないものの、工事の規模に応じた適切な発注ができた。
協議会	国税庁名古屋国税局	無し
協議会	厚生労働省東海北陸厚生局	該当案件なし
協議会	厚生労働省岐阜労働局	特になし(該当工事が無いため)
協議会	厚生労働省静岡労働局	特になし
協議会	厚生労働省愛知労働局	未実施項目については、今後検討していく。
協議会	厚生労働省三重労働局	該当工事が無いが、100万円以上の工事について、事後公表をしていく。
協議会	農林水産省東海農政局	取り組みについて概ね達成できたが、情報化施工関係(工事情報の共有化、建設ICTの導入)について、情報収集を予定。
協議会	林野庁中部森林管理局	国の発注機関としてまとめられている建設生産システムの適正化等の取り組みについては、概ね達成できていると考えているが、対応がなされていない項目については、上部の指導等に基づき検討を進める考えである。
協議会	経済産業省中部経済産業局	
協議会	国土交通省中部地方整備局 (港湾空港部)	平成25年度に掲げた目標については中間報告時点で全て達成。平成26年度も引き続き各取組みを確実に実施していく。
協議会	国土交通省中部運輸局	3者会議については実施しており、今後予定価格の事後公表も実施する予定である。
協議会	海上保安庁 第四管区海上保安本部	総合評価落札方式の予定はない。
協議会	環境省中部地方環境事務所	現状を維持する。
協議会	岐阜県	取組についておおむね目標を達成できている。
協議会	静岡県	平成25年度の取り組みについては概ね目標を達成。
協議会	愛知県	11項目の内、未実施の内容については実施の可能について検討を進めていきたい。
協議会	三重県	平成25年度に引続き設計変更ガイドライン策定を進める。
協議会	静岡市	品確法の改正に伴い、総合評価方式の評価項目等の見直しをする。
協議会	浜松市	目標の大きな変更の予定はないので、基本的には現状を継続していく。
協議会	名古屋市	概ね達成できている。
協議会	中日本高速道路株式会社 名古屋支社	取り組み全般について概ね達成できている。
協議会	(独)都市再生機構中部支社	本社指示事項については、適切に実施したい。
協議会	(独)日本原子力研究開発機構 東濃地科学センター	該当案件なし
協議会	(独)水資源機構中部支社	取り組み全般について概ね目標を達成できている。未実施の項目については全社的に継続して検討する。
協議会	静岡県道路公社	総合評価方式の試行件数の拡大と、未実施項目の検討。
協議会	愛知県道路公社	未実施の内容については、実施の可能性について検討を進めていきたい。
協議会	三重県道路公社	
協議会	名古屋高速道路公社	取り組み全般について、概ね目標を達成できた。
協議会	名古屋港管理組合	導入済みの取り組みについては目標を達成することができた。平成26年度も引き続き実施していく。
協議会	四日市港管理組合	取組み全般について概ね目標を達成できた。
協議会	日本下水道事業団 東海総合事務所	総合評価方式に関しては平成25年度中に土建3.5億円 ⇒ 1億円、設備1億 ⇒ 0.5億円に適用範囲を変更したが、その他は現状のまま継続予定

建設生産システムの適正化に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	平成26年度の建設生産システムの適正化に向けた取り組みの目標
岐阜県	岐阜市	一般競争入札については2,500万円以上を本格実施しており、1,000万円以上2,500万円未満は抽出にて実施している。また、総合評価落札方式はその効果について検証を行い、引き続き試行実施する。
岐阜県	大垣市	未実施項目について、今後も検討していく。
岐阜県	高山市	コンサルタント業務等の成績評定の導入を検討していく。
岐阜県	多治見市	総合評価落札方式の試行中であるが、総合評価による効果もふまえ、今後も検討を行う予定。
岐阜県	関市	—
岐阜県	中津川市	工事成績評定の平準化が必要である
岐阜県	美濃市	未実施項目については、今後も検討していく。
岐阜県	瑞浪市	低入札価格調査基準価格の見直しを検討。
岐阜県	羽島市	新たな取組みについては、検討していく。
岐阜県	恵那市	未実施項目については、今後も検討していく。
岐阜県	美濃加茂市	最低制限価格及び、低入札価格調査基準価格の基準をH25モデル(準用)
岐阜県	土岐市	総合評価落札方式については、平成19年度に試行導入して以来、毎年1件の工事で実施しているが、案件があれば積極的に実施していく。
岐阜県	各務原市	—
岐阜県	可児市	—
岐阜県	山県市	平成25年10月1日より低入札価格調査および最低制限価格制度を試行的に実施中
岐阜県	瑞穂市	—
岐阜県	飛騨市	—
岐阜県	本巣市	最低制限価格制度の最低制限価格の改正を平成25年9月に実施。
岐阜県	郡上市	適正化に向けた取り組みについて各項目本格化の見通しは現在ない。
岐阜県	下呂市	—
岐阜県	海津市	目標達成できなかった項目について、実施できるよう取り組む。未実施項目は引き続き検討していく。
岐阜県	岐南町	未実施項目については今後検討していく。
岐阜県	笠松町	H24年度から一般競争入札の下限金額を見直し、本格実施できている。また、H25年4月より、予定価格の事後公表を一部案件において試行実施した。他の取組みについても実施に向けて検討を重ねていきたい。
岐阜県	養老町	未実施の項目については、今後も検討を行う。
岐阜県	垂井町	未実施の項目について、今後検討していきたい。
岐阜県	関ヶ原町	—
岐阜県	神戸町	特に取組みは実施していない
岐阜県	輪之内町	—
岐阜県	安八町	総合評価の導入については、平成25年度は発注できなかったが、平成26年度においては実施したい。
岐阜県	揖斐川町	—
岐阜県	大野町	成績評定について試行導入後、総合評価落札方式に反映し、本格運用できるように推進したい。
岐阜県	池田町	工事成績評定を導入できるよう、検討を開始する。
岐阜県	北方町	—
岐阜県	坂祝町	実施予定なしの項目について検討する。
岐阜県	富加町	未実施項目については、今後検討していきたい。
岐阜県	川辺町	これまでどおりの取組みを行う。
岐阜県	七宗町	—
岐阜県	八百津町	—

建設生産システムの適正化に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	平成26年度の建設生産システムの適正化に向けた取り組みの目標
岐阜県	白川町	特に新たに取り組む予定はなし
岐阜県	東白川村	未実施項目については、今後検討していく。
岐阜県	御嵩町	-
岐阜県	白川村	-

建設生産システムの適正化に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	平成26年度の建設生産システムの適正化に向けた取り組みの目標
静岡県	下田市	本市では、21年度から総合評価方式を試行導入しているが、発注目標は概ね達成できていると思われる。
静岡県	東伊豆町	未実施項目については、今後検討していく
静岡県	南伊豆町	特になし
静岡県	河津町	総合評価落札方式を実施する。
静岡県	松崎町	平成26年度から予定価格の事後公表を実施すべく準備を進める。
静岡県	西伊豆町	平成25年度の状況を継続実施したい。
静岡県	熱海市	取り組みについては概ね目標を達成。予定価格の事後公表について引き続き研究し、変更の検討をしたい。
静岡県	伊東市	総合評価方式については計画どおり実施予定。
静岡県	沼津市	総合評価方式の本格導入について試行結果等を分析し、検討する。
静岡県	三島市	特になし
静岡県	御殿場市	総合評価方式入札については計画どおり実施予定。
静岡県	裾野市	特になし
静岡県	伊豆市	平成25年度から最低制限価格制度を導入。
静岡県	伊豆の国市	総合評価落札方式については前年度と同様に実施予定。
静岡県	函南町	総合評価落札方式については、前年度と同様に実施予定。
静岡県	清水町	特になし
静岡県	長泉町	現在未実施となっている事項を中心に、実施の可否を再検討していきたい。
静岡県	小山町	平成25年度と同様、建設工事総合評価落札方式を継続して実施していきたい。
静岡県	富士宮市	未実施の項目については、再検討を行い実施の方向で取り組みたい。
静岡県	富士市	平成23年度作成した設計変更ガイドライン(案)の施行を継続する
静岡県	焼津市	全ての項目をクリアしていないが、地方の状況に即した形での改善を模索している。
静岡県	藤枝市	平成26年度より「特別簡易型総合評価落札方式」を試行導入する。
静岡県	島田市	特になし
静岡県	川根本町	特になし
静岡県	御前崎市	低入札調査の基準モデルが古いので最新の基準に変更していきたい。
静岡県	牧之原市	平成25年度の実施目標は概ね達成できた。平成26年度も実施達成に向けて取り組みたい。
静岡県	吉田町	特になし
静岡県	磐田市	平成25年度の目標(予定価格事後公表、総合評価落札方式の本数)については、概ね達成できた。
静岡県	掛川市	予定価格の事後公表や低入札調査等未実施の事項については今後の検討課題とする。
静岡県	袋井市	平成25年度から最低制限価格制度を導入した。
静岡県	菊川市	制限付き一般競争入札の対象拡大の検討を行なう。
静岡県	森町	特になし
静岡県	湖西市	総合評価落札方式の評価方法の見直しを引き続き検討する。

建設生産システムの適正化に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	平成26年度の建設生産システムの適正化に向けた取り組みの目標
愛知県	豊橋市	現在取り組みが遅れているものは、他市や受注業者の動向を踏まえて検討していきたい。
愛知県	岡崎市	未実施の項目について、近隣自治体の動向も踏まえ、実施検討を行う。
愛知県	一宮市	取り組んでいる目標は概ね達成できた。未実施の項目については今後も検討を行う。
愛知県	瀬戸市	低入札価格調査等基準価格の見直しに向け、検討を行う。
愛知県	半田市	低入札価格調査制度への失格基準の導入を含め、同制度の運用方法について見直しを行う
愛知県	春日井市	総合評価落札方式の早期本格導入に向け事務を進める。
愛知県	豊川市	取り組み全般に対し、概ね目標を達成できた。
愛知県	津島市	低入札調査基準価格を適用した入札において、H24より県算定式による失格判断基準価格を試行導入。その結果等を踏まえ、最低制限価格や低入札調査基準価格の算定式等見直しに向けた検討を今後も行っていく。
愛知県	碧南市	未実施の項目については、今後も実施検討を行う。
愛知県	刈谷市	各項目について、引き続き検討して適正化を図る。
愛知県	豊田市	昨年度と同様、施工体制確認型総合評価方式を引き続き実施し、低入札での落札件数は0件であった。
愛知県	安城市	工事成績評定項目の改正を行った。今後は、評価者の基準を統一していく。
愛知県	西尾市	取り組み目標は概ね達成できた。総合評価落札方式の評価項目の変更を実施した。総合評価落札方式の案件を従前の2倍程度実施したい。
愛知県	蒲郡市	—
愛知県	犬山市	取り組み全般については概ね達成できた。
愛知県	常滑市	平成24年度に予定価格の事後公表への移行、最低制限価格の見直し及び低入札価格調査制度導入の検討を行ったが、変更しないこととした。今後は入札結果等の状況を踏まえて、必要に応じて制度の見直しを検討していく。
愛知県	江南市	先進自治体の例を参考に、実施すべき部分は検討をする。
愛知県	小牧市	未実施の項目について、今後も実施検討を行う。
愛知県	稲沢市	取り組み全般(実施予定のもの)について概ね目標を達成できている。
愛知県	新城市	総合評価落札方式を3件実施した。 低入札価格調査制度の整備を検討した。
愛知県	東海市	概ね目標を達成できている。
愛知県	大府市	—
愛知県	知多市	総合評価落札方式が実施できるように努めたい。
愛知県	知立市	平成25年度は総合評価落札方式を5件実施することができ概ね目標を達成できた。平成26年度以降も同様に取り組んでいきたい。
愛知県	尾張旭市	取組みについて概ね目標を達成できている。
愛知県	高浜市	実施予定のものについては実施できており、概ね目標を達成できた。
愛知県	岩倉市	平成25年度より、工事成績評定を実施した。
愛知県	豊明市	未実施の項目について今後も実施検討を行う
愛知県	日進市	総合評価適用工事を今後も継続的に実施していく。
愛知県	田原市	—
愛知県	愛西市	未実施の項目について今後も実施検討を行う。
愛知県	清須市	多くの項目については、未導入であり、引き続き実施検討していきたい。
愛知県	北名古屋	未実施項目について、今後も実施検討を行う。
愛知県	弥富市	未実施の項目について、今後も実施検討を行う。
愛知県	東郷町	—
愛知県	長久手市	建設生産システムの適正化に向けては、人員配置の問題も含め、今後の改善を検討していきたい。
愛知県	豊山町	未実施の項目について、受注業者からの要望・近隣自治体の動向を踏まえ、実施検討を行なう。
愛知県	大口町	未実施の項目について、実施に向け検討をしていきたい。
愛知県	扶桑町	特にありません。

建設生産システムの適正化に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	平成26年度の建設生産システムの適正化に向けた取り組みの目標
愛知県	あま市	未実施の項目について、実施検討を行う。
愛知県	大治町	—
愛知県	蟹江町	—
愛知県	飛島村	—
愛知県	阿久比町	未実施の項目について、近隣自治体の動向も踏まえ、実施検討を行う。
愛知県	東浦町	未実施の項目について、今後も実施検討を行う。
愛知県	南知多町	—
愛知県	美浜町	—
愛知県	武豊町	次年度以降の検討も含め、実施可能な項目は積極的に取り組んでいきたい。
愛知県	幸田町	他自治体の動向を伺いながら、町や業者にとって有益な取り組みについては実施、改善するよう努めた。
愛知県	みよし市	—
愛知県	設楽町	予定価格の事後公表は、達成している。他については、特に取り組みしていない。
愛知県	東栄町	実施可能な項目を検討していきたい。
愛知県	豊根村	実施可能な項目を検討していきたい。

建設生産システムの適正化に向けた取り組みの自己評価

区分	組織名	平成26年度の建設生産システムの適正化に向けた取り組みの目標
三重県	桑名市	実施予定なしの項目については、近隣市町の動向を参考にしながら検討していきたい。
三重県	木曾岬町	未達成となったが今後は他市町の動向を見ながら取り組んでいきたい。
三重県	いなべ市	未実施となっている項目については、今後検討していく。
三重県	東員町	未実施項目については、他市町の取組を参考に検討したい。
三重県	四日市市	目標を概ね達成できた。実施していない項目については状況を見ながら検討していきたい。
三重県	菟野町	未実施項目については、今後、検討予定
三重県	朝日町	概ね達成できた。
三重県	川越町	平成25年度実施予定のものについては概ね達成できている。未実施の項目については、近隣市町の動向を踏まえて検討する。
三重県	鈴鹿市	最低制限価格及び低入札価格調査基準価格の適用基準については早期に見直しが見えた。総合評価落札方式については、一定の効果が認められ、現状の問題に所要の修正を加えて引き続き取り組んでいきたい。実施予定なしとしている事柄については、状況を見ながら実施検討を行っていきたい。
三重県	亀山市	近隣市の状況を参考に検討をすすめる。まず最低制限価格制度導入について検討する。
三重県	津市	概ね目標を達成できた。実施していない取り組みについては、他市等の取り組みを参考に研究、検討していきたい。
三重県	松阪市	取組全般について概ね目標達成できている。実施予定無しとしている事項についても状況を見ながら検討を進める。
三重県	多気町	—
三重県	明和町	
三重県	大台町	未実施の項目については、他市町の状況を見ながら検討する。
三重県	伊勢市	実施予定なしとなっている項目については、導入後の効果について十分に検討を行っていきたい。
三重県	玉城町	実施予定なしの項目については今後、検討していきたい。
三重県	大紀町	
三重県	南伊勢町	実施に向け検討を行う。
三重県	度会町	前年度と比較し特に変更点はありません
三重県	鳥羽市	前年度より特に変更点なし
三重県	志摩市	実施予定なしの項目については、近隣市町の動向を参考にしながら検討していきたい。
三重県	伊賀市	目標は達成しているが、実施予定なしの項目について今後検討していきたい。
三重県	名張市	平成26年度において、総合評価落札方式のマニュアル改正予定。案件選定し試行予定。低入札価格調査や地域貢献の評価などを活用する。
三重県	尾鷲市	
三重県	紀北町	未実施項目について検討する。
三重県	熊野市	他市町の状況も勘案し検討していきたい。
三重県	御浜町	未実施の項目について、引き続き調査研究を行うこととしている。
三重県	紀宝町	実施できていない項目については、今後検討していきたい。

事務連絡

平成 26 年 10 月 7 日

北海道開発局  
沖縄総合事務局  
各地方整備局

「発注関係事務の運用に関する指針」（骨子案）意見提出ご担当者 様

国土交通省大臣官房技術調査課

国土交通省国土技術政策総合研究所  
防災・メンテナンス基盤研究センター  
建設マネジメント技術研究室

### 地方公共団体における発注関係事務に関するアンケート調査の実施について

この度、地方公共団体に対し、「発注関係事務の運用に関する指針」（骨子案）に係る意見等の提出と併せて、下記の通りアンケート調査を実施致しますので、この旨ご承知いただきとともに、上記の指針（骨子案）の意見等の提出と同時に、アンケート調査の依頼文書の送付・アンケート調査票の回収等の御協力をお願いいたします。

アンケート調査票の提出先は、指針（骨子案）の意見等の提出先と同じとさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1. 調査の目的

地方公共団体における発注関係事務の体制の整備状況や実施状況などの実態や、発注関係事務に関する支援の要望等の意見を聞くことにより、発注関係事務の支援の内容等を検討する。

#### 2. 調査の対象

都道府県、政令指定都市、市区町村

#### 3. 調査の方法

1) パソコンから「国土交通省国土技術政策総合研究所」のホームページへアクセス

ホームページ：<http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>

2) アンケート調査票を入手

① 「地方公共団体における発注関係事務に関するアンケート調査」（画面右下）をクリック

② 調査票（電子ファイル：エクセル ※パスワードが設定されています。）を開いてパソコンへ保存（パスワード：nilim）エヌ・アイ・エル・アイ・エム 英字小文字

3) アンケート調査票へ入力後に、4. 提出先へアンケート調査票を添付して送信

※ダウンロードが出来ない場合、下記電子メールアドレスへその旨連絡

電子メールアドレス：[kenmane@nilim.go.jp](mailto:kenmane@nilim.go.jp)

4. 提出先

〇〇地方整備局〇〇部〇〇課 担当：〇〇 までメールで返信して下さい  
mail:〇〇〇〇

5. 提出期限

平成26年11月7日(金)

6. 調査結果の活用

集計・整理後に結果を地方公共団体宛へフィードバックし、地方公共団体自らの体制や技術力を自己認識していただく。

発注者協議会等においてアンケート調査結果を共有することにより、必要とされる支援等を検討するための基礎資料として活用する。

※公表の際には回答した地方公共団体が特定されないよう留意。

7. 問い合わせ先

3. 3) の電子メールアドレスまで

国土交通省 国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター  
建設マネジメント技術研究室 主任研究官 大平  
研究官 大野

〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地 TEL:029-864-7471

国土交通省 国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター  
**建設マネジメント技術研究室**

Web内検索 リンク集 ご意見・お問い合わせ

研究テーマ

総合評価(工事)	技術開発・工事一体型調達方式	調査・設計業務の調達システム	建設生産システム(DB・CM他)	海外の公共調達制度	公共事業評価手法	合意形成・利害調整
----------	----------------	----------------	------------------	-----------	----------	-----------



建設マネジメント技術研究室では、社会資本整備についてのプロジェクトの企画・立案から設計・施工までの一連の執行プロセスを一つの生産システムとして捉え、そのマネジメントのあり方や手法を研究対象とし、より国民の皆様にはわかりやすい手法の確立を目指しています。

**トピックス**

- 2014. 9 .17 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(平成26年度第1回)」の懇談会資料を掲載しました。new
- 2014. 5 .30 調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況(平成24年度年次報告・詳細版)
- 2014. 5 .30 直轄工事における総合評価落札方式の実施状況平成24年度年次報告(2014.3)
- 2014. 3 .31 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第3回)」の懇談会資料を掲載しました。
- 2014. 3 .18 「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会(第8回)」の懇談会資料を掲載しました。
- 2014. 3 . 3 「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会(平成25年度 第1回)」の懇談会資料を掲載しました。
- 2014. 2 .28 「海外の公共調達制度」を掲載しました。
- 2013.12.26 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第2回)」の懇談会資料を掲載しました。
- 2013.11.15 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(第1回)」の懇談会資料を掲載しました。
- 2013. 5 .23 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン(2013.3)」を掲載しました。
- 2013. 5 .23 「同種工事、より同種性の高い工事の設定例(2013.3)」を掲載しました。

[過去のトピックスを見る](#)

サイトマップ  
研究室の紹介  
**406649**

【発注関係事務に関するアンケート調査票】

ここをクリック

平成 26 年 10 月 7 日

都道府県、政令指定都市、市区町村  
発注関係事務手続きに関するご担当者 様

国土交通省大臣官房技術調査課

国土交通省国土技術政策総合研究所  
防災・メンテナンス基盤研究センター  
建設マネジメント技術研究室

地方公共団体における発注関係事務に関するアンケート調査の実施について（依頼）

日頃より、国土交通行政の推進に御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

国土交通省では、本年 6 月に改正された「公共工事の品質確保の推進に関する法律（品確法）」を踏まえ、発注関係事務の運用に関する指針の策定を進めているところです。

行政ニーズの多様化や定員削減等により発注者の業務負担が増大しており、加えて改正品確法による発注者責務の明確化等により、今後業務負担は増えることが予想されています。こうした背景の中、現在、地方公共団体において発注関係事務の体制を整備出来ない発注者に対する支援のあり方について検討を行っています。

今回、貴団体における発注関係事務の体制の整備状況や実施状況などの実態をお聞きし、また、どのような支援が望まれているのかなどの御意見をいただくことにより、支援の内容等を検討させていただきたいと考えています。

つきましては、下記の通りアンケート調査を実施させていただきますので、調査に御協力いただけますようお願いいたします。

今回のアンケート調査は、「発注関係事務の運用に関する指針」（骨子案）に係る意見等の提出と併せて実施させていただきます。

本調査結果は、集計・整理後に結果を貴団体宛へフィードバックさせていただきます。

また、発注者協議会等においてアンケート調査結果を共有することにより、必要とされる支援策等を検討するための基礎資料として活用することを想定しており、公表の際には回答した地方公共団体が特定されないよう留意いたします。

## 記

### 1. 調査の目的

地方公共団体における発注関係事務の体制の整備状況や実施状況などの実態や、発注関係事務に関する支援の要望等の意見を聞くことにより、発注関係事務の支援の内容等を検討することを目的とします。

### 2. 調査の対象

対象者は、都道府県、政令指定都市、市区町村とします。

### 3. 調査の方法

1) パソコンから「国土交通省国土技術政策総合研究所」のホームページへアクセスしてください。(ホームページの URL は以下のとおりです。)

ホームページ : <http://www.nilim.go.jp/lab/peg/index.htm>

2) 以下の手順で調査票を入手して下さい。

① 「地方公共団体における発注関係事務に関するアンケート調査」(別紙資料参照 : 画面右下) をクリック

② 調査票 (電子ファイル : エクセル ※パスワードが設定されています。) を開いてパソコン保存して下さい。(パスワード : nilim) Ⅹ・アイ・エル・アイ・エム 英字小文字

3) アンケート調査票へ入力後に、4. 提出先へアンケート調査票を添付して送信して下さい。

ファイル名には、団体名称を付けて保存して下さい。

※ダウンロードが出来ない場合、下記電子メールアドレスへご連絡下さい。

こちらから、メールで調査票を送信致します。

電子メールアドレス : [kenmane@nilim.go.jp](mailto:kenmane@nilim.go.jp)

4. 提出先

〇〇地方整備局〇〇部〇〇課 担当 : 〇〇 までメールで返信して下さい

mail:〇〇〇〇

5. 提出期限

平成26年11月7日(金)

6. 調査結果の活用

集計・整理後に結果を地方公共団体宛へフィードバックします。また、発注者協議会等においてアンケート調査結果を共有することにより、必要とされる支援策等を検討するための基礎資料として活用することを想定しています。

7. 問い合わせ先

ご質問の内容を3. 3) の電子メールアドレスまで送信をお願い致します。

国土交通省 国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター

建設マネジメント技術研究室 主任研究官 大平

研究官 大野

〒305-0804 茨城県つくば市旭一番地 [TEL:029-864-7471](tel:029-864-7471)

国土交通省 国土技術政策総合研究所 防災・メンテナンス基盤研究センター  
**建設マネジメント技術研究室**

Web内検索   リンク集   ご意見・お問い合わせ

研究テーマ

総合評価（工事）	技術開発・工事 一体型調達方式	調査・設計業務の 調達システム	建設生産システム （DB・CM他）	海外の公共調達制度	公共事業評価手法	合意形成 ・利害調整
----------	--------------------	--------------------	----------------------	-----------	----------	---------------



建設マネジメント技術研究室では、社会資本整備についてのプロジェクトの企画・立案から設計・施工までの一連の執行プロセスを一つの生産システムとして捉え、そのマネジメントのあり方や手法を研究対象とし、より国民の皆様にわかりやすい手法の確立を目指しています。

**トピックス**

- 2014. 9 .17 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会(平成26年度第1回)」の懇談会資料を掲載しました。
- 2014. 5 .30 調査・設計等業務に関する入札・契約の実施状況（平成24年度年次報告・詳細版）
- 2014. 5 .30 直轄工事における総合評価落札方式の実施状況平成24年度年次報告(2014.3)
- 2014. 3 .31 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会（第3回）」の懇談会資料を掲載しました。
- 2014. 3 .18 「総合評価方式の活用・改善等による品質確保に関する懇談会（第8回）」の懇談会資料を掲載しました。
- 2014. 3 . 3 「調査・設計等分野における品質確保に関する懇談会（平成25年度 第1回）」の懇談会資料を掲載しました。
- 2014. 2 .28 「海外の公共調達制度」を掲載しました。
- 2013.12.26 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会（第2回）」の懇談会資料を掲載しました。
- 2013.11.15 「発注者責任を果たすための今後の建設生産・管理システムのあり方に関する懇談会（第1回）」の懇談会資料を掲載しました。
- 2013. 5 .23 「国土交通省直轄工事における総合評価落札方式の運用ガイドライン（2013.3）」を掲載しました。
- 2013. 5 .23 「同種工事、より同種性の高い工事の設定例（2013.3）」を掲載しました。

[過去のトピックスを見る](#)

サイトマップ  
研究室の紹介  
406649

【発注関係事務に関するアンケート調査票】

ここをクリック

# 発注体制を整備できない発注者に対する 支援のあり方

H26.9.16

H26年度 発注者責任  
を果たすための今後の建  
設・生産システムのあり  
方に関する懇談会（第1  
回）資料より

# 発注体制を整備できない発注者に対する支援のあり方

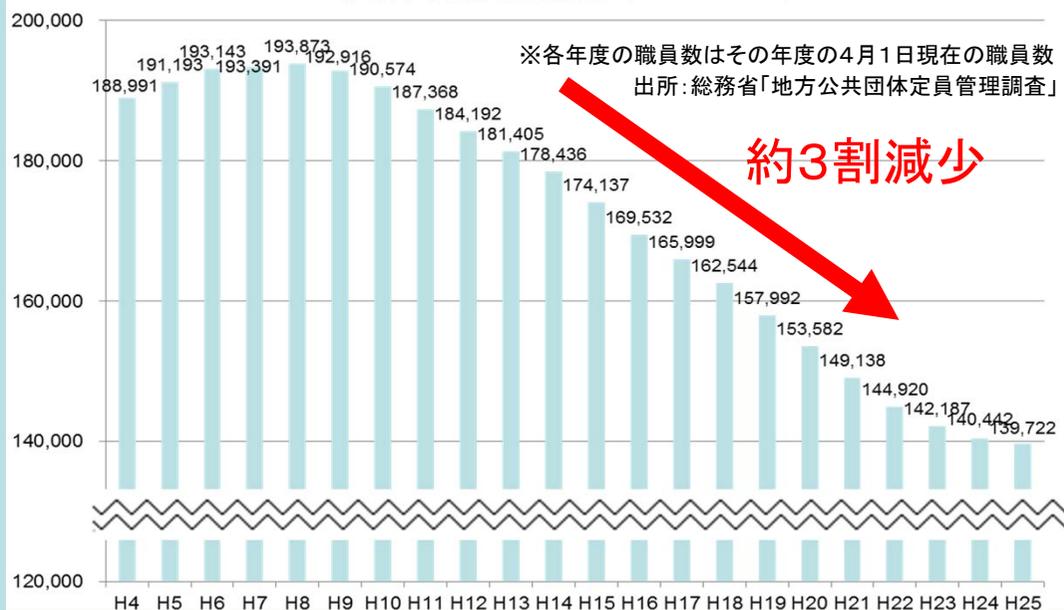
第1回懇談会(H25.11.15)資料に基づき作成

## 現状と課題：受発注者における業務負担の増大

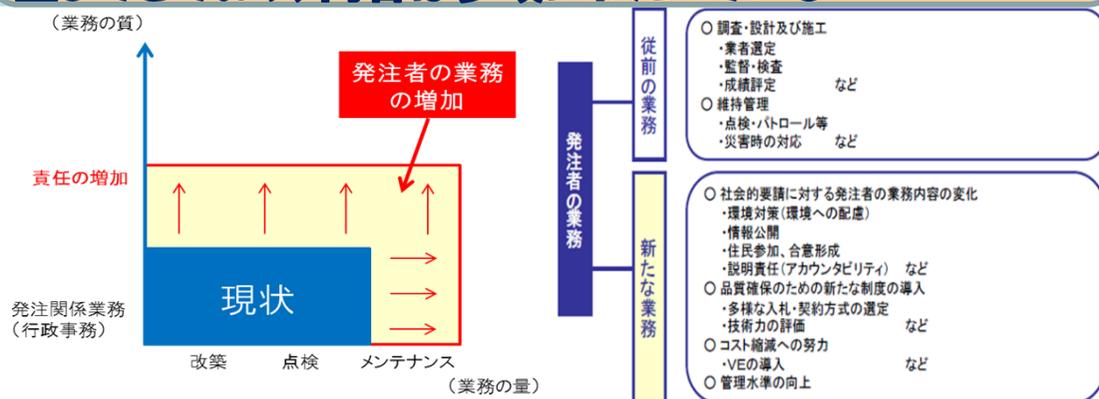
- 「道路法施行規則」(H26.4.2改正) → 道路の点検基準等(5年に1回の頻度、近接目視)
- 「公共工事の品質確保に関する法律の一部を改正する法律」(H26.6.4改正) → 「発注者の責務」の明確化
- …一方で、
- 行政ニーズの多様化による受発注者の業務負担の増大
- 定員削減等による若手職員減少、退職者増加による業務負担の増大

### 地方公共団体における土木部門の職員数はピーク時(H8年度)から約3割減少

土木部門職員数推移(H4~H25)



### 発注者の業務は、従前の業務(業者選定や監督・検査等)に加え、昨今の社会的要請等により新たな業務が発生してきており、内容は多岐にわたっている



従前の業務に加え、改正品確法による発注者責務は、今後増える見込み

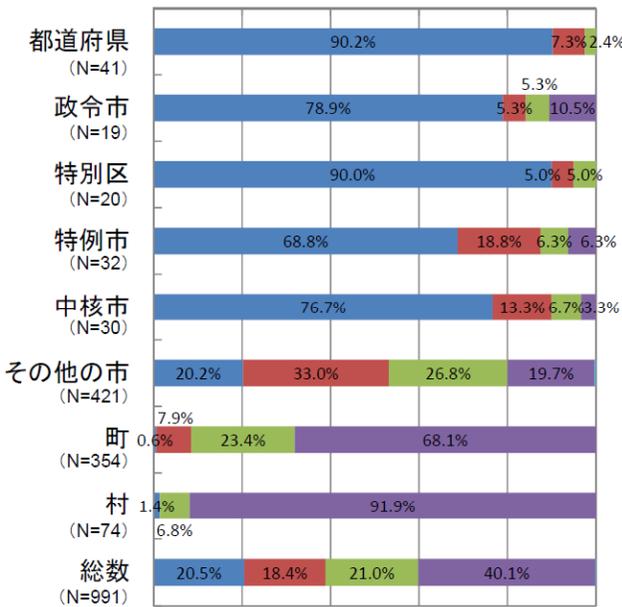
- ①業務の質:品確法の改正 → 発注者の責任の明確化
  - ・予定価格の適切な設定、計画的な発注、適切な工期、適切な設計変更 等
- ②業務の量:長寿命化基本計画 → メンテナンスサイクルの実施
  - ・行動計画・個別施設計画の策定
- ③道路法施行規則の改正 → 5年に1度、近接目視による全数監視
  - ・道路管理の義務の明確化

# 発注体制を整備出来ない発注者に対する支援のあり方

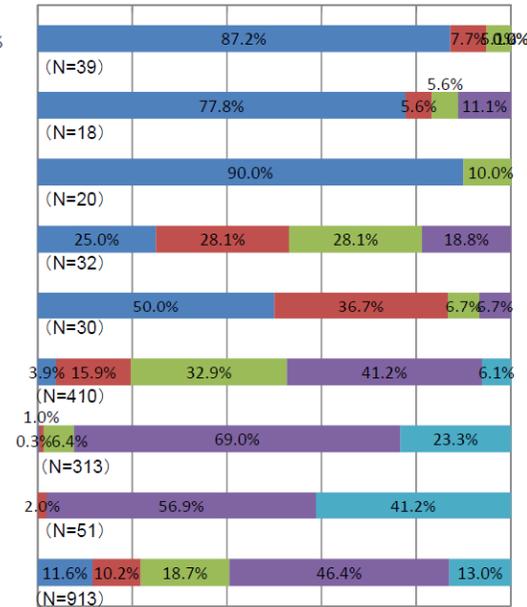
## 現状と課題：自治体に配置されている技術者の状況(全国)

■ 道路・河川に関係なく、町・村(小規模な自治体)では、技術職員が少数(1人～5人)が約7割以上を占め、技術職員が不在の自治体が2～4割と、深刻な技術者不足。

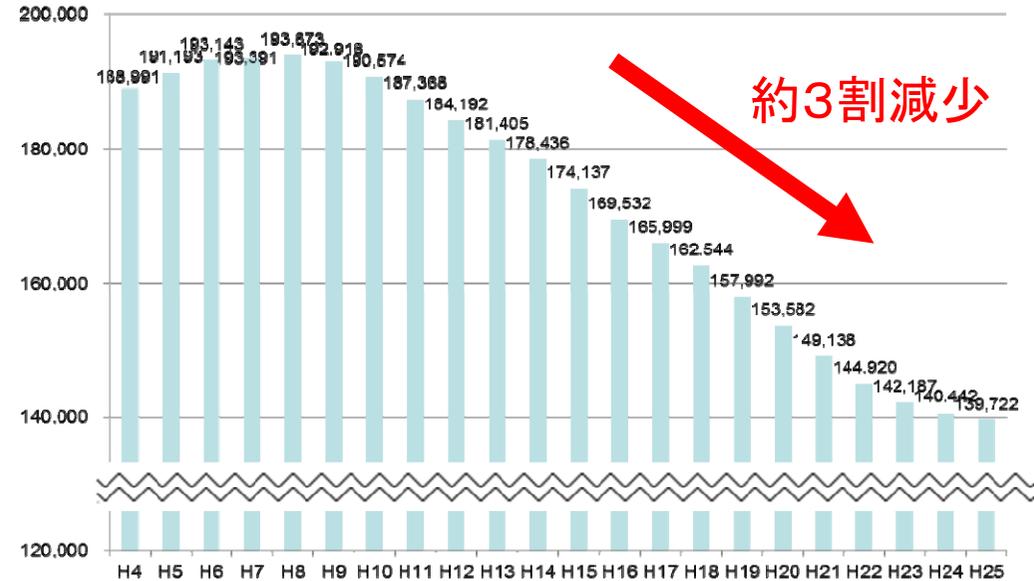
《職員数》



《職員のうち、技術職員数》



土木部門職員数推移(H4～H25)



※各年度の職員数はその年度の4月1日現在の職員数  
出所：総務省「地方公共団体定員管理調査」

- 21人～
- 11人～20人
- 6人～10人
- 1人～5人
- 0人

政令市：50万人以上  
 中核市：30万人以上  
 特例市：20万人以上  
 市：3万～5万人以上(原則5万人以上、合併特例法の対象都市は3万人以上)  
 町：5千人以上(県条例)

# 発注体制を整備出来ない発注者に対する支援のあり方

## 改正品確法

(発注者の責務) 第七条

発注者は、基本理念にのっとり、現在及び将来の公共工事の品質が確保されるよう、公共工事の品質確保の担い手の中長期的な育成及び確保に配慮しつつ、仕様書及び設計書の作成、予定価格の作成、入札及び契約の方法の選択、契約の相手方の決定、工事の監督及び検査並びに工事中及び完成時の施工状況の確認及び評価その他の事務（以下「発注関係事務」という。）を、次に定めるところによる等適切に実施しなければならない。

## 改正品確法

(発注関係事務を適切に実施することができる者の活用) 第二十一条

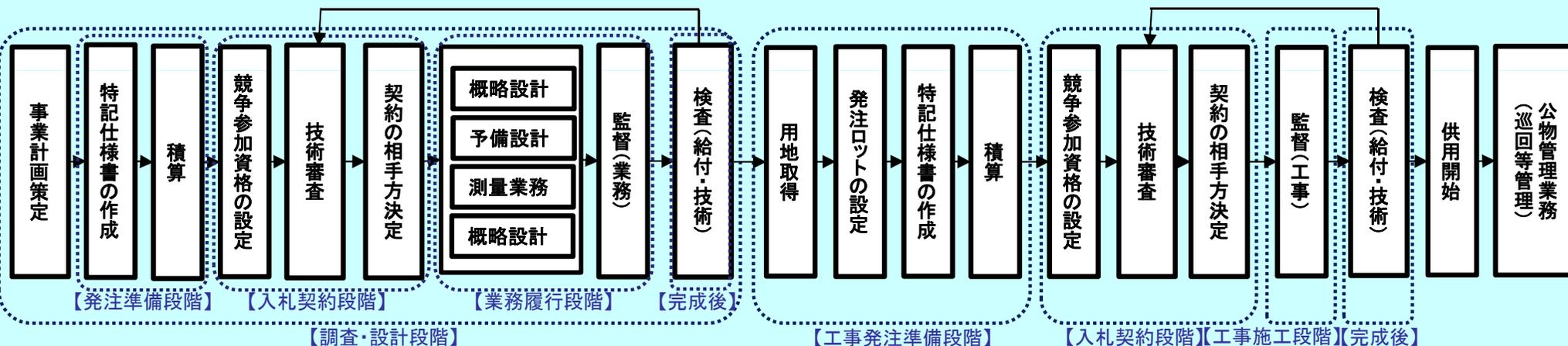
4 国及び都道府県は、発注者を支援するため、専門的な知識又は技術を必要とする発注関係事務を適切に実施することができる者の育成及びその活用の促進、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者の適切な評価及び選定に関する協力、発注者間の連携体制の整備その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## 改正品確法

(発注関係事務の運用に関する指針) 第二十二条

国は、基本理念にのっとり、発注者を支援するため、地方公共団体、学識経験者、民間事業者その他の関係者の意見を聴いて、公共工事の性格、地域の実情等に応じた入札及び契約の方法の選択その他の発注関係事務の適切な実施に係る制度の運用に関する指針を定めるものとする。

## 発注関係事務の範囲



# 発注体制を整備出来ない発注者に対する支援のあり方

## 現状と課題

- 行政ニーズの多様化による受発注者業務負担の増大
- 定員削減等による若手職員の減少、退職者増加による業務負担の増大

**論点① 地方公共団体における発注関係事務に係る体制や技術力等の実態は？**

**論点② 地方公共団体における発注関係事務の実施状況は？**

**論点③ 地方公共団体に対する支援のあり方は？**

## 検討の方向性

- アンケート調査により、地方公共団体の職員数や経験年数・資格保有の状況等から、発注者の体制、技術力を把握
- アンケート調査により、地方公共団体における発注関係事務の実施状況と、発注関係事務の実施に要する体制や技術力等との関係を把握
- アンケートにより得られた地方公共団体の要望等を、発注者協議会等において共有し、発注体制を整備できない地方公共団体に対する支援策等を検討

# 発注体制を整備出来ない発注者に対する支援のあり方

## 地方公共団体における

- ①発注関係事務に係る体制や技術力等
- ②発注関係事務の実施状況
- ③発注関係事務を適切に実施するための要望等

を把握するため、地方公共団体を対象にアンケート調査を実施

## アンケート調査の目的

- アンケートの調査結果を集計・整理し、実態調査結果を地方公共団体にフィードバックすることで、団体自らの体制や技術力等の程度を自己認識のための基礎資料とする
- 発注者協議会等においてアンケート調査結果を共有することにより、必要とされる支援策等を検討するための基礎資料とする

## 調査対象範囲

対象とする地方公共団体（平成26年4月5日現在） ※特別区を含まない。

- 都道府県 : 47団体
- 政令指定都市 : 20団体
- 市町村 : 1, 698団体(市770、町745、村183)

# 発注体制を整備出来ない発注者に対する支援のあり方

## 論点① 地方公共団体における発注関係事務に係る体制や技術力等の実態は？

アンケートにて、各地方公共団体における体制及び技術力に関する現状を把握

### 発注者の体制

地方公共団体の発注関係事務を担当する職員体制(人数)を把握

発注者の体制

発注関係事務ごとの担当職員数、技術職員数 等

### 発注者の技術力

地方公共団体の技術職員の保有資格や経験年数、研修実績などを把握

- 発注関係事務を実施する技術職員の資格(国家資格など)
- 技術研修・講習会等の実績

資 格

技術資格の保有状況  
(技術士、一級土木施工管理技士資格の数) 等

技 術 力

(マネジメント力、検査能力、説明能力等)

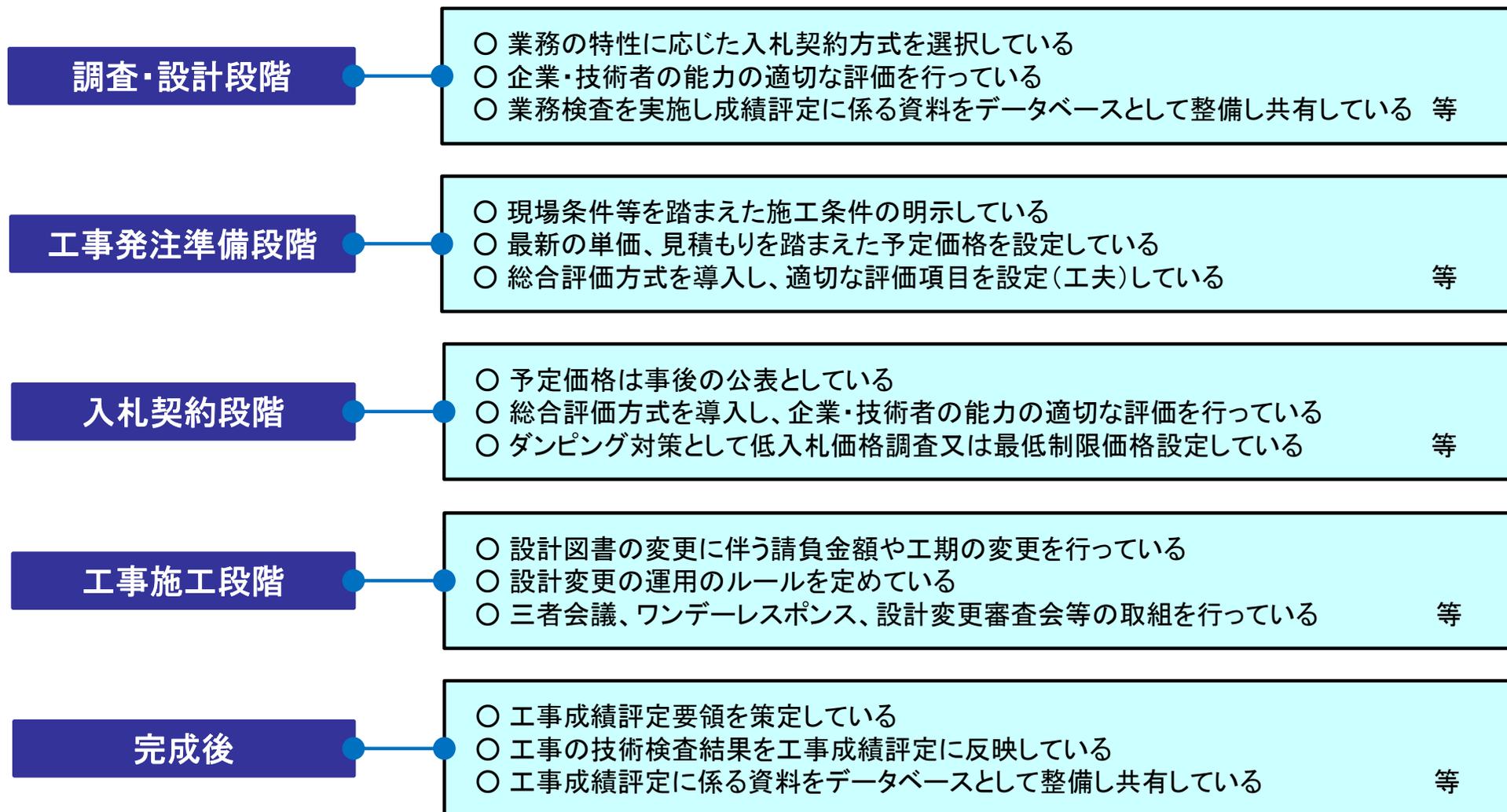
技術研修・講習会等への参加・派遣の有無 等

## 論点② 地方公共団体における発注関係事務の実施状況は？

改正品確法第22条に規定する「発注関係事務の運用に関する指針<sup>※</sup>」で策定される事務が適切に実施できているかを、アンケート調査により把握

※ダンピング対策、入札不調・不落への対応、社会資本の維持管理、中長期的な担い手の確保・育成等の重要課題に対して、改正品確法に規定される「発注者責務」を踏まえ、各発注者が発注関係事務を適切かつ効率的に運用できるよう、発注者共通のルールとして、発注関係事務の各段階で考慮すべき事項等を分かり易くまとめるもの。年内に取りまとめを予定

### 「発注関係事務」の適切な実施イメージ



# 発注体制を整備出来ない発注者に対する支援のあり方

## 論点② 地方公共団体における発注関係事務の実施状況は？

アンケートにて、「発注関係事務の運用に関する指針」骨子イメージ案の各項目毎に実施状況を把握し、実施していない場合の要因、更に適切に実施するための取り組み状況について把握

### 工事発注準備段階における実施状況(設問イメージ)

#### 「発注関係事務」の実施状況

「一部で実施できている」又は「実施していない」を選択した場合

#### 実施していない場合の要因

##### (3) 入札契約段階

##### ⑩競争参加資格の設定、予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保

・工事内容を踏まえ、地域要件や施工実績などの競争参加資格を適切に設定

- 実施している
- 一部で実施している
- 実施していない

・予定価格の事後公表

- 実施している
- 一部で実施している
- 実施していない

・最低制限価格・低入札価格調査基準価格の事後公表

- 実施している
- 一部で実施している
- 実施していない

- 職員数の不足
- 技術的な能力の不足
- 事務的な能力の不足
- 要綱・要領等が未整備
- 実施方法や内容等が不明
- その他 ( )

#### 「発注関係事務」を適切に実施するための取り組み状況

- 国や都道府県等に相談
- 外部支援者を活用
- 近隣の市区町村と連携
- その他 ( )

外部支援を活用していない理由

特筆すべき取り組み【自由記述】

## 論点③ 地方公共団体に対する支援のあり方は？

アンケートにて、国等から支援(例えば、講師の派遣、情報提供、研修会等の開催)を望む発注関係事務(「発注関係事務の運用に関する指針」骨子イメージ案の各項目)を把握

### 国等からの支援を望む発注関係事務(設問イメージ)

#### (1)調査・設計段階

- ① 事業目標の設定、事業全体の工程計画の作成
- ② 調査・設計の性格等に応じた入札契約方式の選択
- ③ 技術者能力の資格による評価等による調査・設計の品質確保
- その他 ( )

#### (2)工事発注段階

- ④工事の性格等に応じた工事の入札契約方式の選択
- ⑤予算、工程計画等を考慮した工事発注計画の作成
- ⑥現場条件等を踏まえた、適切な設計書、図面、仕様書の作成
- ⑦担い手の確保・育成に必要な適正利潤の確保のための適正な予定価格、工期の設定
- ⑧工事の性格等に基づいた適切な技術提案審査項目の設定
- ⑨発注や工事施工時期の平準化
- その他 ( )

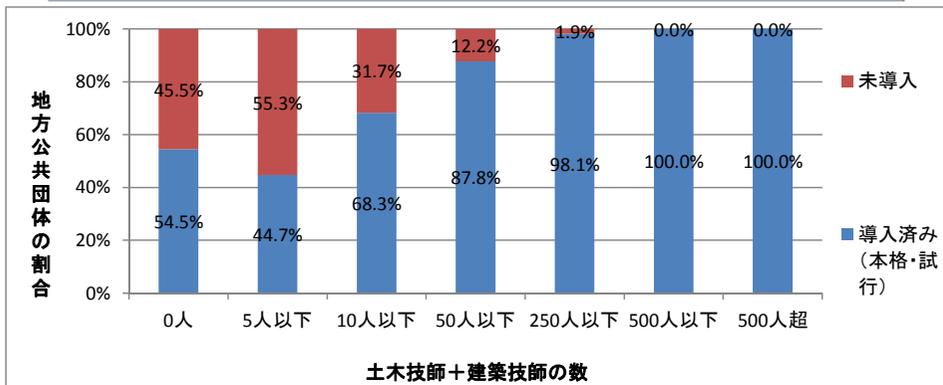
#### (3)入札契約段階

- ⑩競争参加資格の設定、予定価格の事後公表等による適切な競争環境の確保
- ⑪企業の施工能力の適切な評価、適正価格での契約
- ⑫不調・不落時の見積徴集方式の活用等、円滑な施工確保対策
- ⑬公正性・透明性の確保、不正行為の排除
- その他 ( )

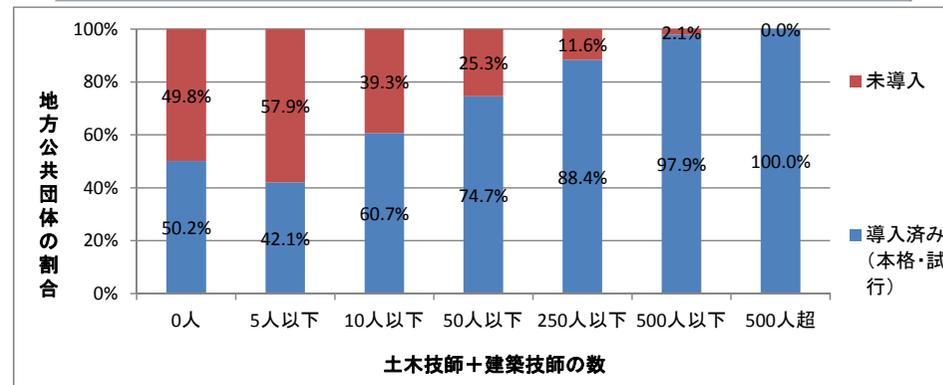
各地方公共団体の体制や技術力、更に地域性等が異なるため、各発注者協議会において調査結果を共有し、具体的支援策を検討する際の参考とする

# 技術職員数(土木技師と建築技師)と発注関係事務の実施状況

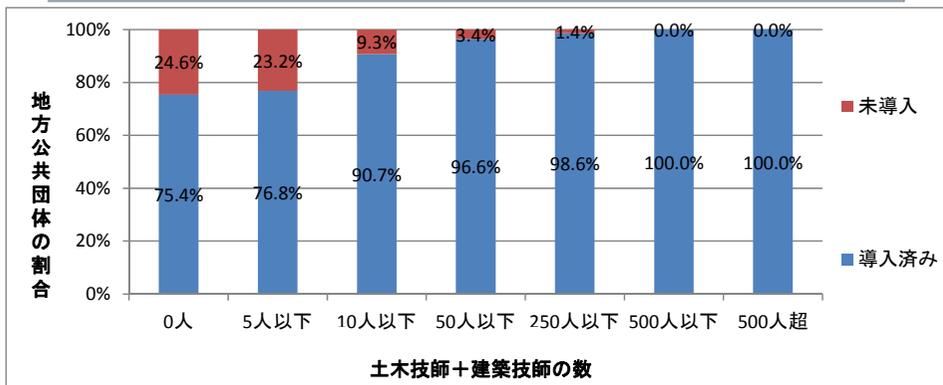
## 一般競争入札の導入状況



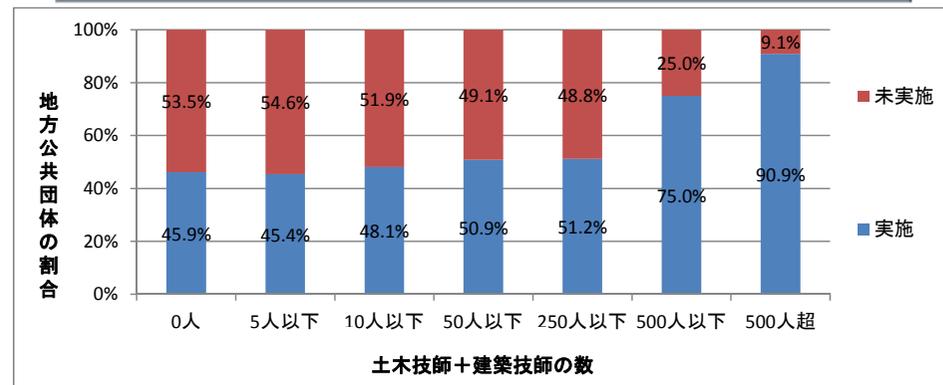
## 総合評価方式の導入状況



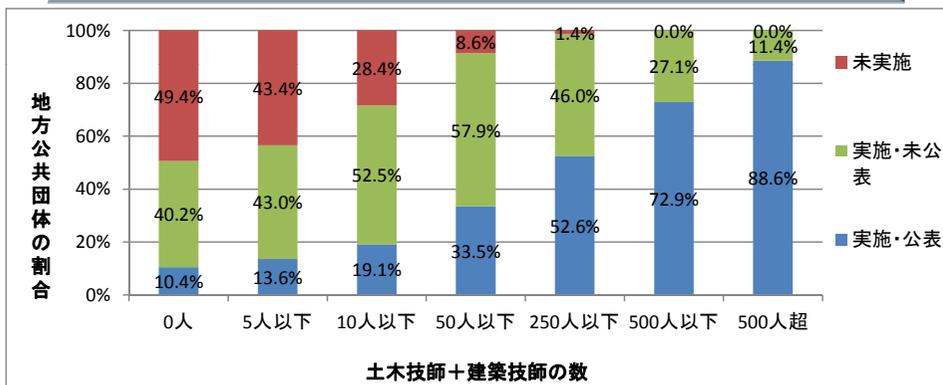
## 低入札価格調査制度・最低制限価格制度の導入状況



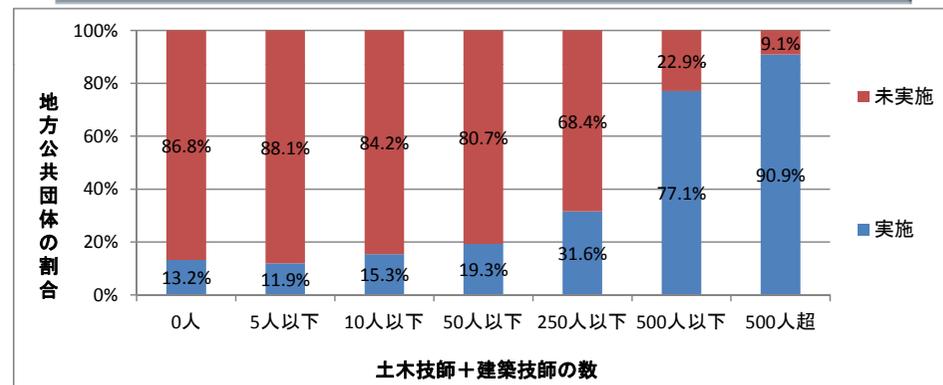
## 調査及び設計におけるプロポーザル方式の導入状況



## 工事成績評定の実施・公表状況



## 調査及び設計における成績評定の実施状況



注)「地方公共団体定員管理関係」(平成25年4月1日現在)、「平成24年度入札契約適正化法に基づく実施状況調査」(平成24年9月1日現在の状況)より作成

# 中部ブロックでの試行的取組

## —公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正—

### インフラの品質確保とその担い手の育成・確保

### 発注者の業務の増加

#### 発注者責務の明確化(業務の質)

予定価格の適切な設定、  
計画的な発注、適切な工期、適切な設計変更 等

#### メンテナンスサイクルの実施(業務の量)

行動計画・個別施設計画の策定

#### 5年に1度、近接目視による全数監視 (道路法[インフラ法令]の改正[例])

道路管理者の義務の明確化

### 発注者支援が求められる

#### ○ 公共工事の品質確保の促進に関する法律の改正

- ・発注者間の**連携体制**の整備
- ・運用指針の整備
- ・担い手の中長期的な育成及び確保の促進

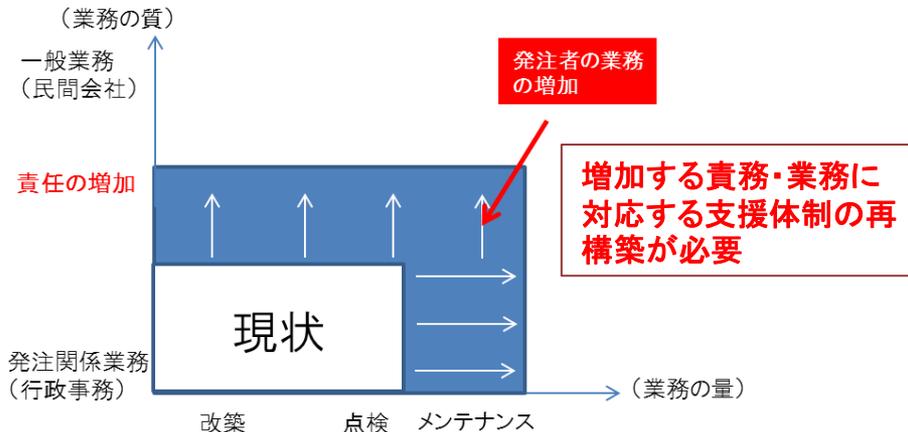
#### ○ インフラ長寿命化基本計画

- ・インフラの安全・求められる機能を各インフラの法令等に明確化
- ・必要となる**体制・制度等を構築**
- ・行動計画、個別施設計画を策定
- ・体制整備や**予算確保**について必要な支援を実施
- ・地方公共団体は、各インフラ管理者に、行動計画、個別施設計画策定を要請

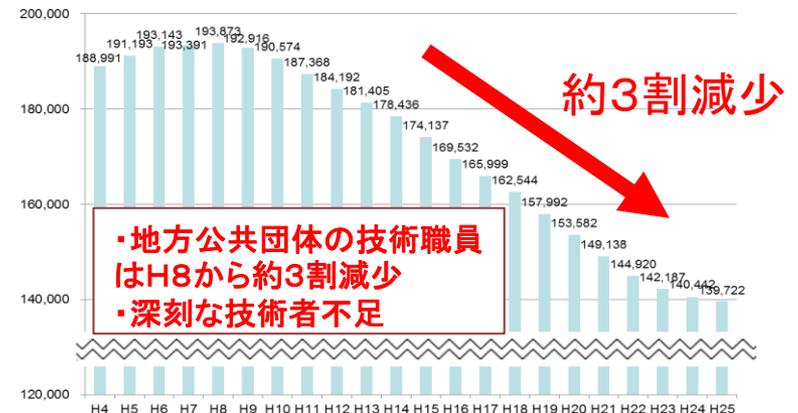
#### ○ 道路の老朽化対策の本格実施に関する提言

- ・『道路メンテナンス会議』の設置  
→ 予算不足・人不足・技術力不足への支援検討
- ・地区単位の一括発注、複数年契約導入
- ・『直轄診断』による技術的支援
- ・修繕・更新の国による代行制度
- ・高速道路、鉄道に係る橋の定期点検、修繕等を国、高速道路会社が代わりに行う。
- ・地方公共団体職員への研修を充実

### 発注者の業務の増加(イメージ)



土木部門職員数推移(H4~H25)



※各年度の職員数はその年度の4月1日現在の職員数

出所:総務省「地方公共団体定員管理調査」

# 中部ブロックでの試行的取組

— 品確法基本方針の改正 —

## 改正品確法 第二十一条 第4項

国及び都道府県は、発注者を支援するため、専門的な知識又は技術を必要とする発注関係事務を適切に実施することができる者の育成及び**その活用の促進、発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者の適切な評価**及び選定に関する協力、**発注者間の連携体制の整備**その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

## 品確法 基本方針【閣議決定】(新旧共通部)

国・都道府県以外の者を活用し、発注関係事務の全部又は一部を行わせる場合は、その者が公正な立場で、継続して円滑に発注関係事務を遂行することができる組織であること、その職員が発注関係事務を適切に実施することができる知識・経験を有していること等が必要である。

【H17.8.26閣議決定】

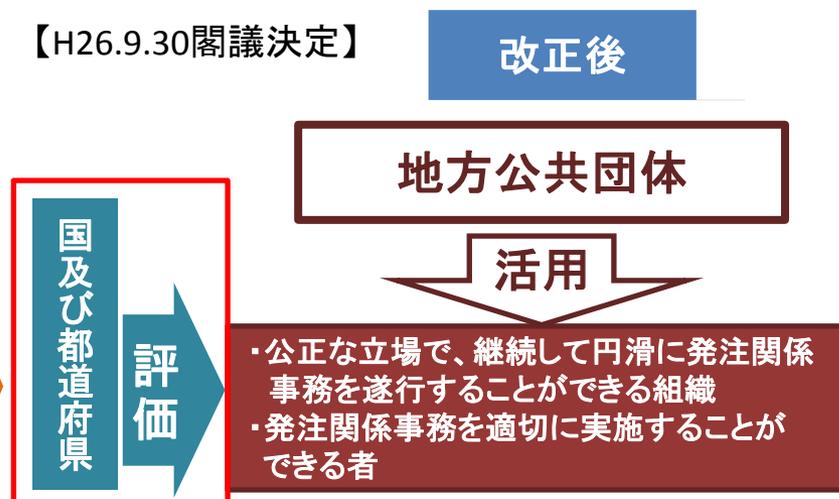


【H17.8.26 閣議決定】

発注関係事務の全部又は一部を行うことができる者の**選定に当たっては**、当面公共工事を発注する地方公共団体に対して設計、積算、工事管理等を行う**公益法人等をその対象として活用**

民間企業等についても、技術的能力及び公正性を確保することで選定の対象となることができるよう必要な環境整備に努めるものとする。

【H26.9.30閣議決定】



【H26.9.30 閣議決定】

**国及び都道府県は**、公正な立場で、継続して円滑に発注関係事務を遂行することができる**組織**や、発注関係事務を適切に実施することができる知識・経験を有している**者**を**適切に評価することにより**、公共工事を発注する地方公共団体等が発注関係事務の全部又は一部を行うことができる者の**選定を支援するものとする**。

# 中部ブロックでの試行的取組

—発注者支援機関の経緯と見直し—

## 『公共工事発注者支援機関の認定制度』(H17～)

### ○認定制度の目的

中部4県の公共工事の発注者が『公共工事の品質確保の促進に関する法律』に基づき、発注関係事務を適切かつ公正に行うことができる者の選定に関する協力の一環としての公共工事発注者支援機関認定制度を平成17年8月より実施

### ○「施工体制の確保に関する推進協議会」が以下の認定要件を総合的に判断し、発注者支援機関を認定

- ・公平性、中立性が担保されること
- ・公共工事に関する各種基準に精通していること(専門性の担保)
- ・法令の遵守及び高度な守秘義務が担保されていること
- ・業務遂行に必要な技術者が確保されること

施工体制の確保に関する推進協議会の構成員

(委員会)	
国土交通省	中部地方整備局 企画部長
国土交通省	中部地方整備局 営繕部長
国土交通省	中部地方整備局 港湾空港部長
岐阜県	県土整備部長
静岡県	交通基盤部長
愛知県	建設部長
三重県	県土整備部長
名古屋市	緑政土木局長
静岡市	建設局長
浜松市	土木部長

## これまでの発注者支援機関に対する課題

### 【見直しの観点】

- ・民間企業等の参入の阻害
- ・透明性、公平性の確保
- ・公共サービスの維持向上

### 【対応】

- ①発注者支援機関業務の限定
- ②発注者支援機関の選定要件の見直し  
例: 民間企業の参入可
- ③発注者支援機関の認定組織の見直し  
例: 有識者の参加により評価

# 中部ブロックでの試行的取組

－見直しの方向性－

## 国及び都道府県の義務

国及び都道府県は、公正な立場で、継続して円滑に発注関係事務を遂行することができる組織(中略)を適切に評価することにより(中略)公共工事を発注する地方公共団体等が発注関係事務の全部又は一部を行うことができる者の選定を支援。

## 発注者支援期間認定体制の見直しの方向性

### ①発注者支援機関業務の認定

発注者支援機関業務を発注関係事務に限定

### ②認定要件の見直し

＜認定要件＞(品確法第21条第1項抜粋)

- ・ 発注関係事務を適正に行うことができる知識及び経験を有する職員が置かれていること
- ・ 法令の遵守及び秘密の保持を確保できる体制が整備されていること
- ・ その他発注関係事務を公正に行うことができる条件を備えた者

### ③発注者支援機関の認定組織の見直し

学識経験者を構成員として迎えて意見を伺うなどにより、発注者支援機関の認定組織に透明性を確保。

# 品質確保に関する推進協議会(仮称) 今後のスケジュール(案)

「発注関係事務の運用に関する指針」  
策定スケジュール(案)

品質確保に関する推進協議会(仮称)  
スケジュール(案)

「公共工事の品質確保に関する法律の一部を改正する法律」公布・施行(H26.6.4)

「発注関係事務の運用に関する指針」  
(骨子イメージ案)の提示(H26.7月上旬)

・地方公共団体及び建設業団体等からの意見等の提出

「発注関係事務の運用に関する指針」  
(骨子)の提示(H26.10月上旬予定)

・地方公共団体及び建設業団体等からの意見等の提出

「発注関係事務の運用に関する指針」策定  
(H26.12.予定)

・運用指針の内容について周知徹底

H27.4運用指針に基づく発注事務の運用開始

中部ブロック発注者協議会(H26.10.31)

・品確法改正に伴う施工体制の確保に関する推進協議会の  
見直し(周知)

第1回 品質確保に関する推進協議会(仮称)(H26.11予定)

・品質確保に関する推進協議会(仮称) 設立  
・発注者支援機関の方向性(①認定機関の業務内容、  
②認定基準見直し、③認定プロセス)を提案・協議

第2回 品質確保に関する推進協議会(仮称)(H26.12)

・発注者支援機関に関する業務内容、認定基準、選定要件、  
選定体制を決定

発注者支援機関の推薦・募集開始(H26.12)

発注者支援機関の認定(H27.2)

発注者支援機関の運用開始(業務開始)(H27.4)

# 「施工条件の変化等に応じた適切な契約変更」

## ～地方自治体の現状と対応の方向～

### 1. 改正品確法(基本方針)、改正入契法(適正化指針)

- ◆発注者責務の明確化(計画的な発注、適切な工期設定及び設計変更)
- ◆適切な契約変更の実施

### 2. 地方自治体の契約変更に関する議会承認基準及び予算書等の現状

#### (1) 地方自治法施行令 (第121条の2)

議会の議決を要する基準

県	5.0億円以上
政令市	3.0億円以上
市	1.5億円以上
町、村	0.5億円以上

#### (2) 中部管内の県・政令市・主な市の現状と課題

##### 1) 議会承認基準額以上の変更は議会承認が必要

・当初・変更とも予定価格が基準金額以上となった場合

##### 2) 基準額以下でも予算書記載内容変更には議会説明必要

◆工事請負費単位ではなく総枠での予算計上の場合、予算枠内は議会の承認を要しない

◆予算概要説明資料に工事請負費等の記載がある場合、補正予算計上や変更時に議会への説明が必要となる

##### 3) 繰越承認が遅い

◆ほとんどの自治体は3月議会対応。



契約変更に対するハードルが高く、変更には消極的

### 3. 工事契約変更を適切に実施するための環境整備の方向性

#### (1) 議会承認への対応

◆地自法第180条に基づく、専決処分の導入・拡大や契約条例の変更など

#### (2) 議案説明書(予算書)の記載方法の工夫

#### (3) 繰越の早期承認、翌債の活用その他、複数年度契約の採用



県部会等を活用し各自治体の実情にあった運用を検討

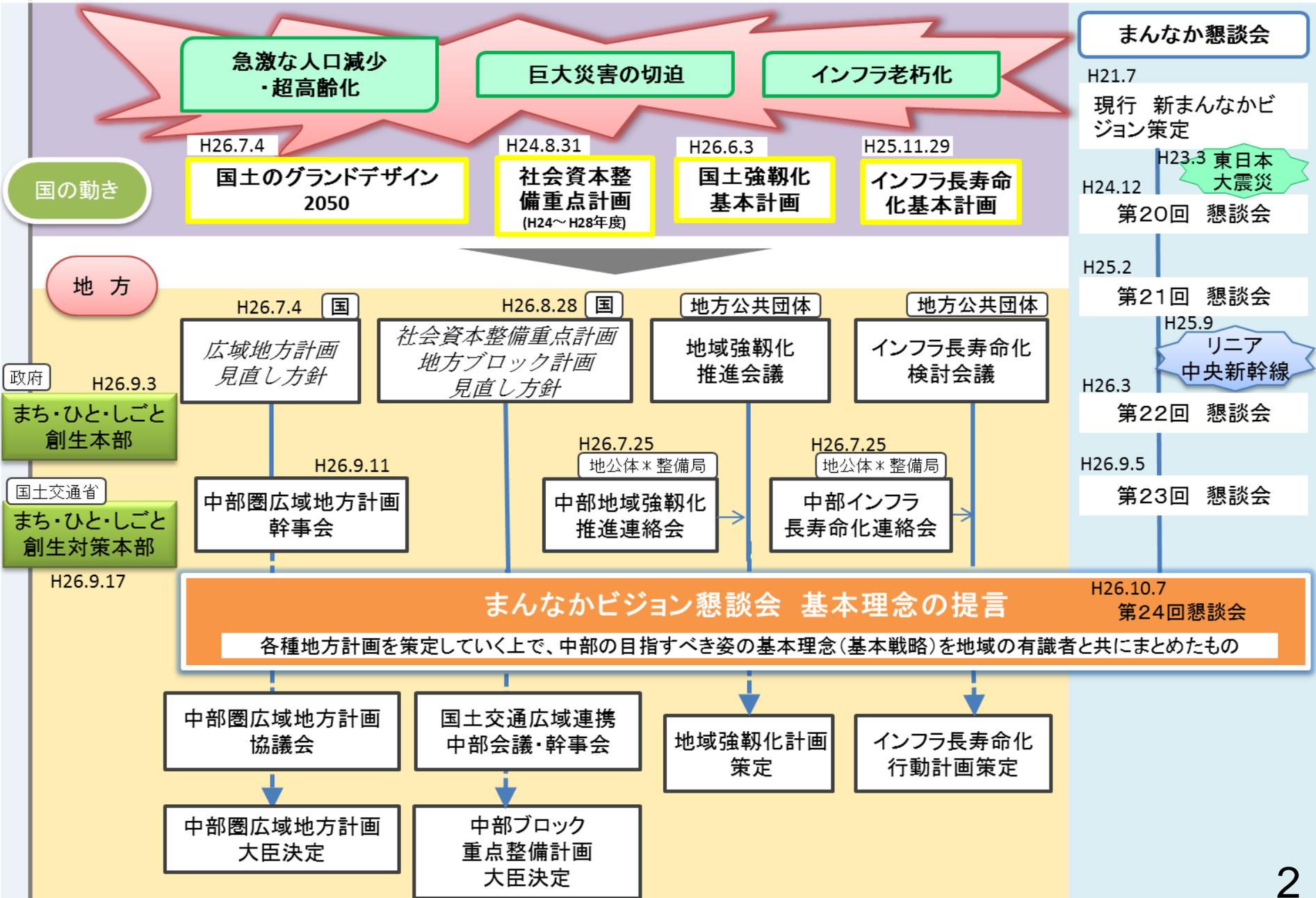


H27.3予定の発注者協議会で、「申し合わせ」として対応を方向付け

# 国土強靱化に向けた取り組み (インフラ長寿命化含む)

---

# 各種地方計画策定と新まんななかビジョン



**基本戦略①:** 人口減少下でも生活サービスを効率的に提供するために**拠点機能をコンパクト化**し、中山間地域等では**小さな拠点の形成を推進**するとともに、**高次都市機能維持に必要な概ね30万人の圏域人口確保のためのネットワーク化**を図る。

**基本戦略②:** **地域の雇用創出と豊かな生活環境の創出**のため、観光振興や地域資源を活かした**個性ある地域づくり**を行いつつ、**広域観光周遊ルート**の形成や**都市間ネットワークの充実**等により、**海外や大都市を含む他の圏域との連携強化、交流人口・物流の増大**を図る。

高次都市機能を維持するためには、一定の圏域人口が必要  
 → **拠点機能のコンパクト化と、圏域人口を確保するためのネットワーク化が必要**

**「コンパクト+ネットワーク」の形成**



**雇用と豊かな生活環境の創出**

- 観光振興、地域ビジネス・雇用創出による活力ある地域の形成
- 子育て・高齢化に対応した豊かな生活環境の創出
- 地域を支える産業の担い手の確保・育成等

さらに、個性ある地域が、広域観光周遊ルートの形成や都市間ネットワークの充実等により、海外や大都市を含む他の圏域との連携強化、交流人口・物流の増大を図る

**「小さな拠点」の形成**  
 商店、診療所など日常生活に不可欠な施設や地域活動を行う場を、歩いて動ける範囲に集め、周辺集落とネットワークでつないだ「小さな拠点」を形成。



**<三遠南信地域における機能連携の事例>**

三遠南信地域の道路ネットワークを強化することで、三河港などの物流拠点を有する沿岸部と、農業、製造業等の産業拠点を結びつけ、ゾーン全体として産業を活性化



コンパクト+ネットワークを形成しつつ、各地域で雇用と豊かな生活環境を創出し、東京など大都市からも企業・人材を引き付ける効果

多様な地域のポテンシャルを最大限活かし、成長力を絶えず生み出す国土の戦略的なビジョンを再構築するため、**国土形成計画を改定**するとともに**交通政策基本計画の策定、社会資本整備重点計画の改定**に当たっても、地方の創生と人口減少の克服に向けた視点を備えたものとなるよう留意

さらに、今後設置が予定されている政府の「まち・ひと・しごと創生本部」における議論を踏まえ、税制・財政・金融その他の措置について、新たなスキームを含め柔軟に検討

# 国土強靱化基本法

## 国土強靱化基本法 (H25.12.11公布、施行)

○ 理念(基本目標): ①人命保護、②国家・社会機能が致命的な障害を受けず維持、③被害の最小化、④迅速な復旧復興

## 国土強靱化政策大綱 (H25.12.17国土強靱化推進本部決定)

「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた「国土の強靱化」(ナショナル・レジリエンス)を推進

### 国土強靱化基本計画

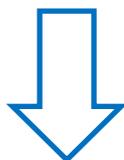
(H26. 6. 3閣議決定)

- ・国土強靱化アクションプラン2014
- ・国土強靱化地域計画策定ガイドライン

国の他の計画



国による施策の実施



調和

### 国土強靱化地域計画

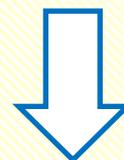
※策定主体: 各都道府県・市町村

【中部管内H26策定モデル団体: 岐阜県、静岡県、愛知県・名古屋市】

都道府県・市町村の他の計画



都道府県・市町村による施策の実施



連携

地域計画  
策定支援

中部地方整備局

【中部地域強靱化推進連絡会 (事務局企画部)】

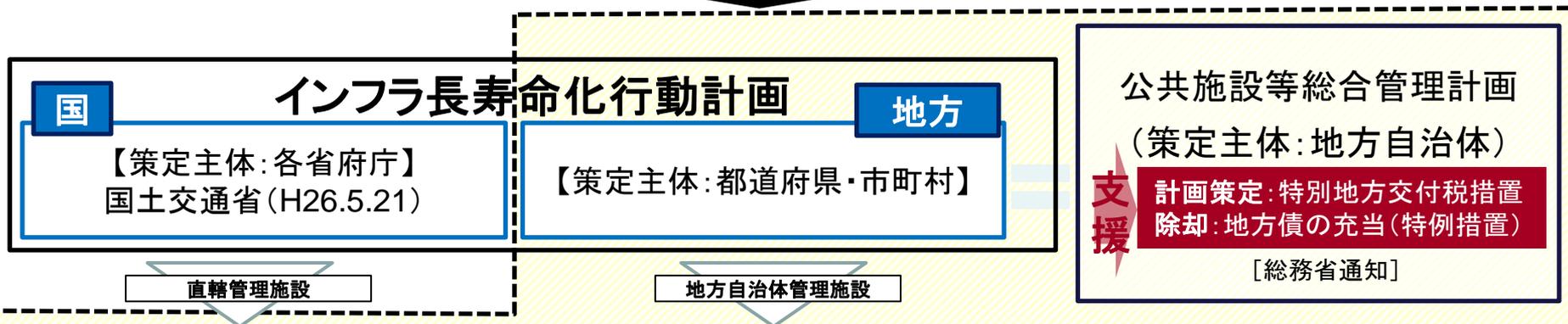
インフラ管理者： 国土交通大臣、知事、市町村長 等

インフラ長寿命化基本計画（H25.11.29） [対象：土木インフラ・公共建築物]

[インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議策定]

[目指すべき姿]

- 安全で強靱なインフラシステムの構築
- 総合的・一体的なインフラマネジメントの実現
- メンテナンス産業によるインフラビジネスの競争力強化



個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)

< 道路 河川 港湾 等 >

支援

中部地方整備局

【中部インフラ長寿命化推進連絡会(事務局企画部)】

# 『道路メンテナンス会議』について

## 現状の問題点(背景)

- 道路法の改正(H25.9)により、点検が法律で義務化
- 地方公共団体では、**三つの課題(人不足、技術力不足、予算不足)**により、点検が**進まない**、点検結果の**妥当性確認ができない**、**適切な修繕等が実施できない**



メンテナンスサイクルを回す仕組みとして、  
**各県毎に『道路メンテナンス会議』を設置**

### 【内容】

- ・全ての道路管理者が参加し、連携・協力
- ・メンテナンス業務の**地域一括発注**や**複数年契約**を実施
- ・メンテナンス**技術者育成のための研修**や**講習会**等を実施

### 【開催状況】

	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	長野県
設立日	4月25日	6月4日	4月28日	3月18日	5月28日

平成26年7月4日「国土のグランドデザイン2050」  
公表資料より、中部地方整備局企画部にて作成

## 目次構成

### 1. はじめに

### 2. 時代の潮流と課題

- (1) 急激な人口減少、少子化
- (2) 異次元の高齢化の進展
- (3) 都市間競争の激化などグローバル化の進展
- (4) 巨大災害の切迫、インフラの老朽化
- (5) 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題
- (6) ICTの劇的な進歩など技術革新の進展

### 3. 基本的考え方

- (1) コンパクト＋ネットワーク
- (2) 多様性と連携による国土・地域づくり
- (3) 人と国土の新たなかかわり
- (4) 世界の中の日本
- (5) 災害への粘り強くしなやかな対応
- (6) 国土づくりの理念

### 4. 基本戦略

- (1) 国土の細胞としての「小さな拠点」と、高次地方都市連合等の構築
- (2) 攻めのコンパクト・新産業連合・価値創造の場づくり
- (3) スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成
- (4) 日本海・太平洋2面活用型国土と圏域間対流の促進
- (5) 国の光を観せる観光立国の実現
- (6) 田舎暮らしの促進による地方への人の流れの創出
- (7) 子供から高齢者まで生き生きと暮らせるコミュニティの再構築
- (8) 美しく、災害に強い国土
- (9) インフラを賢く使う
- (10) 民間活力や技術革新を取り込む社会
- (11) 国土・地域の担い手づくり
- (12) 戦略的サブシステムの構築も含めたエネルギー制約・環境問題への対応

### 5. 目指すべき国土の姿

- (1) 実物空間と知識・情報空間が融合した  
「対流促進型国土」の形成
- (2) 大都市圏域
- (3) 地方圏域
- (4) 大都市圏域と地方圏域  
－依然として進展する東京一極集中からの脱却－
- (5) 海洋・離島

### 6. グランドデザイン実現のための国民運動

- ・本グランドデザインを素材とし、未来の国土や地域の姿について国民の間で活発な議論を展開  
(グランドデザインに関する様々なデータや地域づくりの情報を提供する新たなプラットフォームを構築)
- ・広く国民が参加して幸せな未来を描き、それを実現するための様々なアイデアを競う「日本未来デザインコンテスト」(仮称)を実施
- ・広域地方計画協議会の機能の充実・強化(大学、若手経営者、女性起業家等の参画)
- ・これらも踏まえ、国土形成計画(全国計画及び広域地方計画)を見直す

### 具体的推進方策例

- (1) 「小さな拠点」の形成推進
- (2) 高次地方都市連合の形成
- (3) 高密度移動社会の実現
- (4) スーパー・メガリージョンと新たなリンクの形成
- (5) 国の光を観せる観光立国の実現
- (6) 人口構造変動に対応した新たな土地利用システムの構築
- (7) 災害に強い国土づくり
- (8) インフラを賢く使う
- (9) ICTの活用によるストレスフリー社会の実現
- (10) 建設産業における中長期的な担い手確保・育成
- (11) 環境共生都市の構築



## 第3次まんなかビジョン 基本理念をとりまとめ

H26.10.7開催状況

### ◆第3次まんなかビジョン(基本理念)

#### 第1章 日本の発展を支えてきた中部

～中部の社会インフラの歴史とその役割～

- ・中部の地域づくりの歩み～ものづくり中部の成り立ちと変遷～
- ・時代の変遷を経た現在の中部の地域力

#### 第2章 我が国や中部を取り巻く時代の潮流と課題

～迫り来る人口急減・超高齢化・南海トラフ巨大地震～

- ・我が国および中部を取り巻く時代の潮流
- ・中部の特徴(強み)と課題

#### 第3章 新たに発展段階を迎える中部

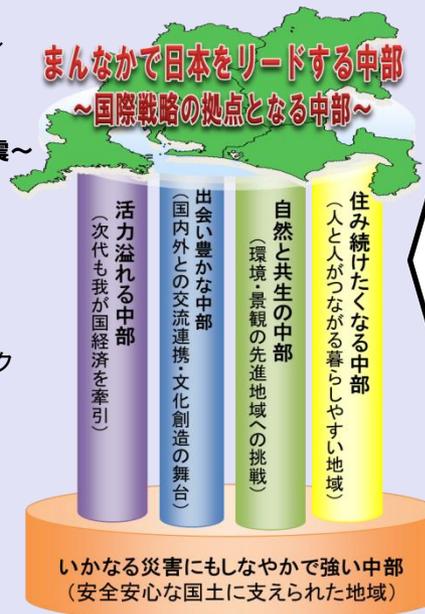
～高速交通ネットワークが切り拓く、これからの中部～

- ・第1ステージ(2005年～)／愛知万博・COP10
- ・第2ステージ(2020年～)／東京オリンピック・パラリンピック
- ・第3ステージ(2027年～)／リニア時代の到来
- ・第4ステージ(2045年～)／スーパーメガリージョンの誕生

#### 第5章 将来像を実現するための基本戦略

- ・南海トラフ巨大地震などへの備え、安全安心な地域づくり
- ・ものづくりを基軸とした[人]「価値」を育む地域づくり
- ・スーパーメガリージョンの要となる地域づくり
- ・産業と共生し特色ある自然環境・景観を備えた地域づくり
- ・濃密で重層的な対流で人と人がつながり心豊かに生きる地域づくり

#### 第4章 中部の将来像



### ◆国土交通中部地方有識者懇談会 委員

[◎:座長]

- 上田 達郎(トヨタ自動車(株) 総務・人事本部本部長 常務役員)
- 奥野 信宏(中京大学 理事・総合政策学部教授)
- 河上 敢二(熊野市 市長)
- 小出 宣昭(中日新聞社 代表取締役社長)
- 後藤 康雄(はごろもフーズ(株) 代表取締役会長)
- ◎須田 寛(東海旅客鉄道(株) 相談役)
- 中村 幸昭((株)鳥羽水族館 名誉館長)
- 林 良嗣(名古屋大学 大学院環境学研究所 持続的共発展教育研究センター長・教授)
- 日置 敏明(郡上市 市長)
- 東 恵子(東海大学 海洋学部環境社会学科教授)
- 水尾 衣里(名城大学 人間学部人間学科教授)
- 水谷 研治(名古屋大学 客員教授、中京大学 名誉教授)
- 大和 弘明((株)日本政策投資銀行 東海支店長)

### ●まんなか懇談会の経緯

- ・2005年 ポスト万博宣言「国土の健康回復を実現する中部のものづくり」緊急提言
- ・日本の失われた20年／中部における産学官民の連携協力／着実なインフラ整備／ものづくり中部の地位を確固たるものに

### ●まんなかビジョン見直しの背景

- ・急激な人口減少・超高齢化／2011年東日本大震災／頻発する自然災害／迫り来る巨大災害の切迫／インフラ老朽化問題の深刻化
- ・リニア中央新幹線計画の具体化
- ・新興国の台頭／国際競争の激化／グローバル化の進展／大交流時代

### ●中部の優位性

- ・スーパー・メガリージョンの要 (東京一極集中からの脱却、地方への人口環流、首都圏機能の受皿)
- ・ものづくりと歴史、文化、産業
- ・多種多様な自然環境・景観、観光資源
- ・地域コミュニティー、人と人のつながり、対流の拠点